

平成21年7月14日（火）開催

行財政改革・道州制等特別委員会会議順序

開議時刻 午前10時30分
会議室 第一特別委員会室

○ 開 会

○ 付 託 事 件

1 新おかやま夢づくりプランに関する調査

(1) 夢づくり政策評価（案）について

(2) 新おかやま夢づくりプラン改訂素案について

2 行財政改革に関する調査

(1) 公の施設の見直しの状況について

○ 次回の委員会

平成21年8月27日（木）午前10時30分～

○ 閉 会

夢づくり政策評価(案)について

「新おかやま夢づくりプラン」の2年目となる20年度の実績について、各戦略プログラムごとにその達成レベルを5段階に分けて評価(案)を作成しました。

各プログラムの評価は、夢づくり協働指標の実績を基本にして、重点施策・事業の成果などを加味しながら、プログラム推進目標の進捗状況を総合的に判断して行っています。

なお、評価対象とプログラムの達成レベルは次のとおりです。

記

1 評価対象

- 「教育と人づくりの岡山」の創造 (10プログラム)
- 「安全・安心の岡山」の創造 (10プログラム)
- 「産業と交流の岡山」の創造 (10プログラム)

2 プログラムの達成レベル(5段階)

- レベル5 …… 目標水準を大きく上回った
- レベル4 …… 目標水準を上回った
- レベル3 …… おおむね目標水準
- レベル2 …… 目標水準を下回った
- レベル1 …… 目標水準を大きく下回った

夢づくり政策評価一覧表

基本戦略	戦略プログラム		H19 達成レベル	H20 達成レベル	備考
教育と人づくりの岡山 (平均 3.6)	1	子育て支援プログラム	4	4	
	2	子ども教育プログラム	3	3	
	3	青少年プログラム	3	4	
	4	生涯学習プログラム	4	4	
	5	人権プログラム	3	4	
	6	男女共同参画プログラム	3	3	
	7	文化プログラム	3	3	
	8	国民文化祭プログラム	4	3	
	9	スポーツプログラム	4	4	
	10	パートナーシッププログラム	4	4	
安全・安心の岡山 (平均 3.3)	1	安全・安心まちづくりプログラム	4	4	
	2	暮らしと交通の安全プログラム	4	4	
	3	災害対策・危機管理プログラム	3	3	
	4	自主防災プログラム	3	3	
	5	健康・医療プログラム	4	4	
	6	福祉プログラム	3	3	
	7	ユニバーサルデザインプログラム	3	3	
	8	水と緑プログラム	3	3	
	9	地球環境プログラム	3	3	
	10	都市・農村景観プログラム	3	3	
産業と交流の岡山 (平均 3.3)	1	地域産業プログラム	4	3	
	2	新産業プログラム	3	3	
	3	戦略的企業立地プログラム	4	2	
	4	観光プログラム	3	3	
	5	農林水産業プログラム	4	4	
	6	就労プログラム	3	4	
	7	交通基盤プログラム	3	3	
	8	ユビキタス実感プログラム	4	4	
	9	まち・むら活性化プログラム	3	3	
	10	国際化プログラム	4	4	

夢づくり政策評価シート一覧

平成21年7月

夢づくり政策評価一覧表

基本戦略	戦略プログラム		H19 達成レベル	H20 達成レベル	所管部局	頁
「教育と人づくり の岡山」の創造	1	子育て支援プログラム	4	4	保健福祉部	1
	2	子ども教育プログラム	3	3	教 育 庁	3
	3	青少年プログラム	3	4	生活環境部	5
	4	生涯学習プログラム	4	4	教 育 庁	7
	5	人権プログラム	3	4	産業労働部	9
	6	男女共同参画プログラム	3	3	生活環境部	11
	7	文化プログラム	3	3	生活環境部	13
	8	国民文化祭プログラム	4	3	生活環境部	15
	9	スポーツプログラム	4	4	生活環境部	17
	10	パートナーシッププログラム	4	4	生活環境部	19
「安全・安心の 岡山」の創造	1	安全・安心まちづくりプログラム	4	4	生活環境部	21
	2	暮らしと交通の安全プログラム	4	4	警 察 本 部	23
	3	災害対策・危機管理プログラム	3	3	総 務 部	25
	4	自主防災プログラム	3	3	総 務 部	27
	5	健康・医療プログラム	4	4	保健福祉部	29
	6	福祉プログラム	3	3	保健福祉部	31
	7	ユニバーサルデザインプログラム	3	3	企画振興部	33
	8	水と緑プログラム	3	3	生活環境部	35
	9	地球環境プログラム	3	3	生活環境部	37
	10	都市・農村景観プログラム	3	3	生活環境部	39
「産業と交流の 岡山」の創造	1	地域産業プログラム	4	3	産業労働部	41
	2	新産業プログラム	3	3	産業労働部	43
	3	戦略的企業立地プログラム	4	2	産業労働部	45
	4	観光プログラム	3	3	産業労働部	47
	5	農林水産業プログラム	4	4	農林水産部	49
	6	就労プログラム	3	4	産業労働部	51
	7	交通基盤プログラム	3	3	土 木 部	53
	8	ユビキタス実感プログラム	4	4	企画振興部	55
	9	まち・むら活性化プログラム	3	3	企画振興部	57
	10	国際化プログラム	4	4	企画振興部	59

夢づくり政策評価シート

整理番号	101
担当部局	保健福祉部

1 施策の概要

基本戦略	「教育と人づくりの岡山」の創造
戦略プログラム	子育て支援プログラム
プログラムの概要	少子化の流れを変え、次代を担う子どもたちが、心身ともに健やかに生まれ育ち、家庭や地域で心豊かに生活できるよう、母子保健・医療対策の充実や、地域ぐるみの子育て支援の推進、きめ細やかな保育の充実、児童虐待防止対策の推進などを進め、安心して子どもを生み育てる環境づくりに取り組みます。

2 夢づくり協働指標の進捗(達成)状況

指標名	単位	現況値	目標値	実績値					備考
				H19	H20	H21	H22	H23	
地域子育て支援拠点数	箇所	73	110	86	90				
(指標の説明)子育て中の親子が集まって情報交換や交流をしたり育児相談ができる地域の子育て支援拠点の数を表すもの									
乳児保育実施箇所数	箇所	274	310	292	309				
(指標の説明)全保育所のうち、乳児を受け入れることができる保育所数を表すもの									
延長保育実施箇所数	箇所	278	310	278	287				
(指標の説明)開所時間を延長し、保護者の就労時間、通勤時間など実情に応じた延長保育を実施している保育所数を表すもの									
放課後児童クラブ設置数	クラブ	289	330	315	338				
(指標の説明)児童館・児童センター、保育所や学校の空き教室等地域住民に最も身近な社会資源を利用して、昼間保護者のいない小学校低学年児童に対し、育成・指導・遊びによる発達助長などのサービスを行う児童クラブの設置数を表すもの									

3 代表的な取組(Ⅰ)

子どもが健やかに生まれ育つ社会全体の気運の醸成

※
子育て家庭を応援する「ももっこカード」の普及促進、従業員の子育てや地域の子育てを応援する「おかやま子育て応援宣言企業」の募集・登録を行った。

※ 妊娠中の方、小学校第6学年までの児童を持つ家庭が対象のカードで、協賛店舗等で料金割引サービスなどが受けられる

〈協働の成果〉

市町村、学校、保育所等の協力により、「ももっこカード」の対象家庭へのさらなる普及が図られるとともに、地域の商店や企業・事業所、市町村との連携により、協賛店舗や子育て家庭を支援する企業が増加した。

(参考数値)

ももっこカード 協賛店舗数	H19	H20	増減
	1,333	1,710	377
おかやま子育て 応援宣言企業 登録数	H19	H20	増減
	50	156	106



「おかやま子育て応援宣言企業」岡山県知事賞
http://www.pref.okayama.jp/soshiki/detail.html?lif_id=29869

3 代表的な取組(Ⅱ)

周産期医療体制の充実

総合・地域周産期母子医療センターを中心として、医療機関相互の協力・連携により体制を整備し、妊娠、出産から新生児に至るまで高度な周産期医療を効果的に提供することができた。また、ハイリスク妊婦等の分娩を地域のかかりつけ医師の立ち会いのもと、施設と人員の整ったオープン病院で行うなどの病診連携システムの構築を推進した。

〈協働の成果〉

医療機関相互の協力・連携による周産期医療システムの構築や病診の連携促進により、安心して妊娠・出産できる体制の整備・充実が図られた。

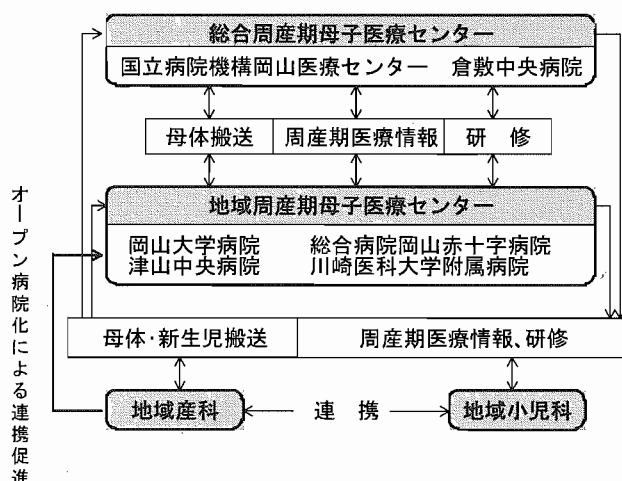
(参考数値)

	H19	
	全国	県
周産期死亡率	4.5	3.3 (第3位)

周産期：出産を中心として妊娠後期(満22週)から新生児早期(生後満7日未満)までの時期

周産期死亡率：年間1000出産に対する周産期死亡の比率

岡山県の周産期医療体制



4 取り組むべき課題と対応方針

○発達障害のある子ども(人)の支援体制の整備

教育部門や労働部門等との連携をさらに進め、発達障害に係る各ライフステージにおける継続的な支援体制づくりを推進する。

○児童虐待防止対策の強化

法改正により、市町村要保護児童対策地域協議会の支援対象がハイリスク妊婦等にも拡大されたことから、対応する市町村職員の専門性の向上を図るため、実践的な虐待相談対応技術の向上を目的とした研修会を開催するなど、さらなる支援強化を図る。

5 総合評価

医療提供体制の整備や各種母子保健事業等の推進、地域における子育て支援の体制づくり、相談体制をはじめとする社会環境づくりなど、地域や企業・事業所、NPOやボランティア、関係団体や市町村などとの協力により、様々な角度から「新岡山いきいき子どもプラン」の総合的な推進が図られており、目標水準を上回った。

プログラム達成レベル

H19	H20	H21	H22	H23
4	4			
5 目標水準を大きく上回った 4 目標水準を上回った 3 概ね目標水準 2 目標水準を下回った 1 目標水準を大きく下回った				

夢づくり政策評価シート

整理番号	102
担当部局	教育庁

1 施策の概要

基本戦略	「教育と人づくりの岡山」の創造
戦略プログラム	子ども教育プログラム
プログラムの概要	子どもたち一人ひとりの教育的ニーズを踏まえた個性や能力の伸長、優れた教員の育成に努めるとともに、市町村や学校の自主性・自立性を高めつつ、創意工夫を生かした特色ある教育活動に取り組みます。

2 夢づくり協働指標の進捗(達成)状況

指標名	単位	現況値	目標値	実績値					備考
				H19	H20	H21	H22	H23	
学校生活に満足している生徒の割合	%	79	80	79	81				
(指標の説明)学校生活に満足している高校生の増加を目指すもの									
中高一貫教育・総合学科等の新しい形態の学校数	校	24	29	27	27				
(指標の説明)学校教育における子どもの選択肢の拡大を目指すもの									
県立学校の授業等を支援している外部人材の数	人/年	1,548	1,650	1,777	1,963				
(指標の説明)児童生徒の確かな学力の向上を目指すもの									
特別支援学校※教諭の専門免許取得率	%	52.1	60	66.6	66.8				
(指標の説明)特別支援学校教諭の該当領域の教員免許の取得率向上により、専門性の高い教育を目指すもの ※特別支援学校は、盲・聾・養護学校から名称変更されたもの(H19.4～)									

3 代表的な取組(Ⅰ)

◆子どもたちの確かな学力の育成と教職員の指導力の向上

全国学力・学習状況調査の結果を踏まえ、教員の意識改革と指導力の向上、子どもたちの学習意欲の喚起と確かな学力の向上を図るために、「岡山県学力向上アクションプラン」を実施した。

岡山県学力向上検討委員会(県教委・市町村教委・大学教官・民間人等で組織)

○小学校から高等学校までを見通した学力向上の方向性を検討 ○「岡山県学力向上アクションプラン」等の検証

(1) 授業改革支援事業(小・中学校対象)

- 授業改革協力員の指定(101名):地域の授業改革の核として研究授業の公開等を実施
- 授業改革研究指定校(小12校、中6校):地域の学力向上の拠点校として授業研究の推進
- 算数・数学アドバイザーの派遣(12名):小規模校等に退職教員等を派遣し、授業改革を支援
- 授業展開の好例を集めた素材集(公募等)の作成

(2) 学習到達度確認テストの作成とデータ処理システムの活用(小・中学校対象)

- 小1から中3までの、算数・数学の単元ごとと年度末のテスト問題の作成、Webページへの掲載
- データの集計・グラフ表示等による学習のつまずきの把握と指導の改善

(3) 授業力のミドルリーダーの育成(高等学校対象)

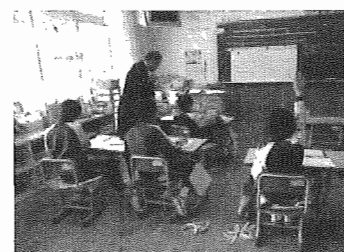
- 教科指導にすぐれた教員(国・数・英、各4人)による研究授業の公開等の実施
- 高校生セミナーでの授業実践

・教育庁指導課HP

http://www.pref.okayama.jp/soshiki/kakuka.html?sec_sec1=146

<協働の成果>

大学教員など専門性の高い有識者による指導(授業改革研究指定校・授業力のミドルリーダー育成)や退職教員(算数・数学アドバイザー)の的確な助言により、各学校での授業改善が進み、教員の指導力の向上や児童生徒の学習意欲の喚起につながった。



算数・数学アドバイザーによる授業の様子

3 代表的な取組(Ⅱ)

◆特別支援教育の推進

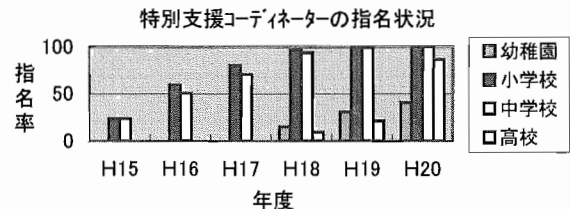
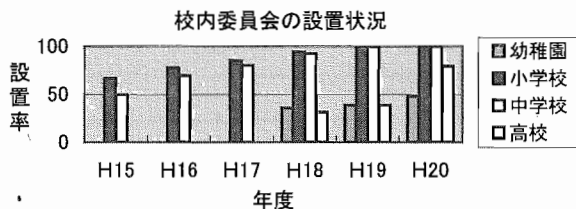
(1)小・中・高等学校等における校内支援体制の整備

○平成20年度校内委員会の設置率

小学校:100%(H19:100%) 中学校:100%(H19:100%) 高等学校:79.4%(H19:38.6%)

○平成20年度特別支援教育コーディネーターの指名率

小学校:100%(H19:100%) 中学校:100%(H19:99.4%) 高等学校:86.7%(H19:21.4%)



(2)発達障害児への対応

○巡回相談員(特別支援学校教員等)や専門家チーム(大学教員等)の派遣

指導内容、方法等に関する指導、助言

○「発達障害支援推進校」の指定(高等学校12校)

校内支援体制の整備の推進や適切な指導・支援の充実を図ることができるよう、特別支援教育コーディネーターやミドルリーダーを中心とした研修会等を実施

(3)特別支援学校の整備

○岡山瀬戸高等支援学校の設置(H20.12)

○倉敷地域新設高等特別支援学校(仮称)の平成22年度開校に向けての準備

(4)教育環境の整備

○岡山東養護学校分教室整備

○誕生寺養護学校校舎等整備

(5)岡山県特別支援教育推進プランの策定(計画期間:H21~25)

・教育庁指導課特別支援教育室HP http://www.pref.okayama.jp/soshiki/kakuka.html?sec_sec1=147

<協働の成果>

大学教授、医師、臨床心理士等で構成された専門家チームの派遣で、大学や医療機関等との連携により幅広く地域の人材を活用することができた。

(参考数値)

高等学校の専門家チームの派遣学校率(%)	H19	H20	増減
	17.1	29.4	12.3



岡山瀬戸高等支援学校 開校式・入学式

4 取り組むべき課題と対応方針

○子どもたちの確かな学力の向上

全国学力・学習状況調査の結果から、学習習慣や家庭学習にかかわる項目、習熟の程度に応じた指導にかかる項目に課題が見られた。

子どもたちに対しては、基礎・基本の確実な定着と、学んだ知識や技能を実生活で活用できる力の育成を図ることが重要である。また、教職員には、子どもたちが興味を持ち、分かる授業や、学習内容を確実に身に付けさせる指導力の向上が求められており、引き続きこれらの推進に努める。

○今後の特別支援教育施策

平成20年度末に策定した、「岡山県特別支援教育推進プラン」に基づき、全県的視野に立った特別支援学校の教育体制の整備や小・中・高等学校等における特別支援教育の充実に向けた施策に取り組んでいく必要がある。

5 総合評価

夢づくり協働指標の達成状況は順調で、目標の達成が十分見込まれる水準にあると考えられる。

子どもたちの確かな学力の向上については、引き続き、岡山県学力向上アクションプランに基づき、諸施策の実施・検証に取り組む必要がある。

特別支援教育については、校内支援体制や教育環境の整備を計画的に実施するとともに、今後5年間で計画期間とする「岡山県特別支援教育推進プラン」を策定したところであり、今後も着実に取組を進めたい。

プログラム達成レベル				
H19	H20	H21	H22	H23
3	3			
5 目標水準を大きく上回った 4 目標水準を上回った 3 概ね目標水準 2 目標水準を下回った 1 目標水準を大きく下回った				

夢づくり政策評価シート

整理番号	103
担当部局	生活環境部

1 施策の概要

基本戦略	「教育と人づくりの岡山」の創造
戦略プログラム	青少年プログラム
プログラムの概要	子どもたちが心身ともに健やかに成長できるよう、道徳教育や体験活動等を推進し、家庭や地域社会の教育力の向上等を図るとともに、子どもの健康増進と体力づくりに努めます。

2 夢づくり協働指標の進捗(達成)状況

指標名	単位	現況値	目標値	実績値					備考
				H19	H20	H21	H22	H23	
毎日朝食を食べている子どもの割合	%	81	86	81	84				
(指標の説明)子どもたちの望ましい食習慣の確立を目指すもの									
様々な体験学習に参加した青少年の数	人/年	102,205	112,000	110,736	121,593				
(指標の説明)子どもたちの豊かな心や健やかな成長の促進を目指すもの									
家庭教育相談員の養成数	人	474	780	658	690				
(指標の説明)家庭教育のあり方について、様々な場面で相談に乗ることができる人材の育成を目指すもの									
非行率	人/年	14.4	11.5	11.8	11.3				
(指標の説明)刑法犯で検挙・補導される少年の減少を目指すもの									
小・中学校の給食における県産農林水産物の使用割合	%	34.0	40.0	41.0	44.7				
(指標の説明)学校給食への地場産物の活用を通して、子どもの食育の推進を目指すもの									

3 代表的な取組(Ⅰ)

◆ ケータイネット問題対策への取組

携帯電話等の利用実態調査結果を踏まえ、ケータイネットに潜む危険性について保護者等の理解を深めるため、保護者向けのリーフレットを配布するとともに、講演会・研修会の開催、青少年健全育成促進アドバイザーの派遣、携帯電話等に係る犯罪被害防止講話等を実施した。また、NPO法人との協働によりインストラクターの養成に取り組んだ。

携帯電話の正しい利用についてHP

http://www.pref.okayama.jp/soshiki/detail.html?lif_id=24404



考えよう！子どもとケータイ

◆ 心と命の教育活動の推進

県内のNPO法人等との協働により、犯罪被害者遺族等が自らの体験を語りかけて「命の尊さ」と「人を思いやる心の大切さ」を訴える講演会を開催するなど、子どもを犯罪の被害者にも加害者にもしないための「心と命の教育活動」を推進し、少年の規範意識の向上を図った。

心と命の教育活動HP

<http://www.pref.okayama.jp/kenkei/seian/syonen/volunteer/gakko.htm>



心と命の教育活動

(参考数値)

	H19	H20
心と命の教育活動実施回数	1,117	1,331

<協働の成果>

NPO法人や青少年育成団体などとの協働により、ケータイネット問題の周知、少年の規範意識の向上や命の大切さの理解を深めるための教育活動などの実施に努めた。

3 代表的な取組(Ⅱ)

◆ 青少年の体験活動を支援する取組

青少年が、自然体験活動・スポーツ・文化活動・地域住民との交流活動等に積極的に取り組めるような環境の醸成に努めるとともに、その活動を支援するリーダー養成にも取り組んだ。

生涯学習課HP http://www.pref.okayama.jp/soshiki/kakuka.html?sec_sec1=149

(1) 放課後子ども教室推進事業

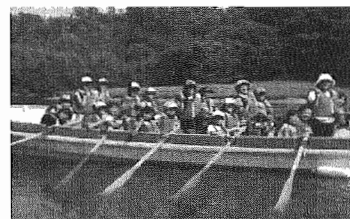
放課後や週末等に、小学校の余裕教室や公民館等を活用して、安全・安心な活動拠点(居場所)をつくり、地域の方々の参画を得て、様々な体験活動・交流活動等の取組を推進した。



放課後子ども教室「川あそび」

(2) 地域のヤングリーダー養成事業

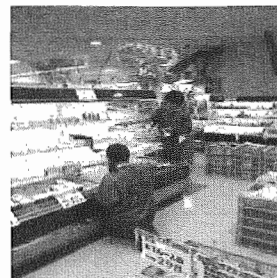
公民館・図書館・児童館などの地域の施設において、子どもたちに遊びやものづくり、スポーツ等を教える中・高校生・大学生などのボランティア(地域のヤングリーダー)の養成に取り組んだ。



ヤングリーダーによるカッター指導

(3) チャレンジワーク14

中学生が地域の事業所などで3日程度の職場体験活動を経験する中で、共に生きる心や感謝する心をはぐくむとともに、望ましい職業観や勤労観を持ち、自らの将来の生き方を考えるなど、豊かな心の育成が推進された。



チャレンジワーク14活動風景

<協働の成果>

放課後子ども教室の実施、地域のヤングリーダーの育成、中学生の職場体験の受け入れ等社会全体で子どもをはぐくむ気運の醸成に向けて、地域と協働で取り組んだ。

4 取り組むべき課題と対応方針

○ 多様化する青少年問題への対応

「青少年問題を考え、行動する100人委員会」などと協働して、多様化する青少年問題に対応した施策を推進するとともに、社会的に自立した青少年の育成を目指して、青少年対策を総合的に推進していく必要がある。

○ ケータイネット問題への対応

出会い系サイト事件や「ネットいじめ」等、青少年を取り巻くケータイネット環境は、大人が問題等に気づきにくいことから、引き続き、青少年や保護者を対象とした啓発活動や学校での情報モラル教育の一層の充実などに取り組んでいく必要がある。

5 総合評価

知事部局、教育委員会、警察本部が連携を強化しながら、家庭、地域、学校の教育力の向上を目指して重点的に取り組んだ。

夢づくり協働指標の目標値を実績値が超えたものもあり、全体としては目標水準を上回ったと考える。

しかし、不登校、いじめ、非行等が依然として憂慮すべき状況にあり、引き続き取組を進める必要がある。

プログラム達成レベル

H19	H20	H21	H22	H23
3	4			
5 4 3 2 1 目標水準を大きく上回った 目標水準を上回った 概ね目標水準 目標水準を下回った 目標水準を大きく下回った				

夢づくり政策評価シート

整理番号	104
担当部局	教育庁

1 施策の概要

基本戦略	「教育と人づくりの岡山」の創造
戦略プログラム	生涯学習プログラム
プログラムの概要	誰もが生涯にわたって、いつでも、どこでも自由に学習でき、成果を生かすことができるよう、学習機会の充実を図るとともに、全国生涯学習フェスティバルの開催を契機とし、生涯学習による地域社会づくりを推進します。

2 夢づくり協働指標の進捗(達成)状況

指標名	単位	現況値	目標値	実績値					備考
				H19	H20	H21	H22	H23	
生涯学習の講師・ボランティアとして登録している者の数	人	2,950	3,800	3,055	3,525				
(指標の説明) 学習機会の充実などの環境づくりがどの程度広がりを見せているか表すもの									
公的な生涯学習講座への参加者数	人/年	1,098,873	1,300,000	1,147,676 (フェス811,000)	1,227,795				
(指標の説明) 多様な学習活動への参加者が、増加することを目指すもの									
県民が1年間に公立図書館から借りた本の数	万冊/年	987	1,200	1,105	1,124				
(指標の説明) 学習拠点としての公立図書館の、県民利用者の増加を目指すもの									

3 代表的な取組(Ⅰ)

◆「全国生涯学習フェスティバル」の成果の継承

県民フェスティバル開催事業「おかやま学びフェスタ2008」

第19回全国生涯学習フェスティバル「まなびピア岡山2007」の成果を継承し、学びの成果や生涯学習によるまちづくり等に関する様々な参加型の発表・交流の機会を全県レベルで開催することにより、各種生涯学習実践団体等の活動の活性化を目指すとともに、生涯学習の一層の推進を図った。

期日 平成20年11月9日(日)

場所 岡山県生涯学習センター

内容 ・チャレンジ体験コーナー ・ステージ発表 ・子ども読書コーナー
・学びのコーナー ・ポスターセッション など

「まなびピア岡山」に参加した団体等を中心に出演・出展を呼びかけるとともに、学生ボランティアの参加も得て企画・運営を行うなど、行政、各種団体、学校、ボランティア等との協働によって開催し、子どもから高齢者まで幅広い世代から約3,000名の参加があった。

この大会の開催を通じ、様々な機関や団体等とのネットワークが一層拡充し、生涯学習推進組織の充実が図られた。

※その他の成果継承事業

シニアパワーで“ほっと”な地域社会づくり事業

(市町村における地域社会づくりへの支援事業)

いきいき生涯学習ボランティア活用! 事業

(実践的なボランティアの養成研修・活用事業)



「おかやま学びフェスタ2008」の様子

「おかやま学びの輪」ホームページ

<http://www.pref.okayama.jp/kyoiku/syogai/net/network.htm>

(参考数値)

<協働の成果>

市町村、企業、学校、NPO等民間団体等との協働により、生涯学習活動の取組が促進された。

	H19	H20	増減
おかやま学びの輪※登録団体	67	123	56

※生涯学習活動や地域社会づくり等を行っている機関、団体、企業等で構成するネットワーク

3 代表的な取組(Ⅱ)

◆県立図書館機能の充実

平成16年に開館した県立図書館は、入館者数等が全国の都道府県立図書館でトップとなるなど好調な利用状況であるが、さらに県民に親しまれる図書館となるよう、機能の充実を図る取組を行っている。平成20年度は、県立高等学校等への資料搬送を全校に拡大し、県内図書館との相互貸借を拡充するなど利用者の利便性向上を進めた。

また、県内図書館の中核的機能を持たせるため幅広い資料の収集や全県域を対象にしたサービスを充実させたほか、図書館ボランティアの養成を図るなど、県民の学習活動支援に取り組んだ。

資料搬送システムの充実等利便性向上の取組

- ・県内高等学校への搬送事業実施 91校:13,736冊(50校増:6,491冊増)
- ・県内図書館との相互貸借の増加 県立図書館からの貸出 40,387冊(9,384冊増)
- ・インターネット予約冊数の増加 73,869冊(12,951冊増)

資料等の充実

- ・蔵書冊数の増加 998,118冊(67,244冊増)
 - ・横断検索システム対象蔵書冊数 8,228,668冊(965,492冊増)
 - ・郷土情報ネットワーク登録件数 78,347件(10,111件増)
 - ・レファレンスデータベース登録件数 3,214件(224件増)
- ()内は、前年度比

全国の都道府県立図書館でのトップレベル項目

- ・購入冊数 49,125冊
- ・来館者数 1,065,031人
- ・個人貸出冊数 1,305,891冊 (H20年度実績)

岡山県立図書館ホームページ <http://www.libnet.pref.okayama.jp/>

<協働の成果>

図書館における読み聞かせなどのボランティアの養成、研修を行い、協働で図書館機能の充実を図ることができた。

(参考数値)

	H19	H20	増減
県立図書館 個人貸出冊数	1,204,435	1,305,891	101,456



県立図書館全景



児童図書コーナー

4 取り組むべき課題と対応方針

○官民協働による生涯学習の推進を通じた地域社会づくり

全国生涯学習フェスティバル(まなびピア岡山2007)開催による成果を踏まえ、より多くの県民が地域社会づくりに参画し、共に支え合う自立した地域社会の形成を目指す生涯学習を、官民協働により推進することが課題である。その際、県民だけでなく、各種機関・団体、NPO、学校、企業等が社会の構成者として積極的に役割を果たすことが必要である。

なお、その具体的な方策については、平成21年度に、県生涯学習審議会答申を受けて策定する「第3次岡山県生涯学習推進基本計画(仮称)」の中で明らかにすることが課題である。

○講師・ボランティア登録者数

NPOセンターや社会福祉協議会、大学等とも積極的に連携しながら、生涯学習に関わる講師・ボランティアとして活躍している人へ岡山県生涯学習情報提供システム「ばるネット岡山」登録を呼びかけるとともに、生涯学習大学で学んだ人への登録の呼びかけを強化し、学習の成果を積極的に生かすことのできる環境整備の一層の充実を図る。

5 総合評価

夢づくり協働指標の達成状況は順調で、目標の達成が十分見込まれる水準にあると考えられる。

特に、「おかやま学びフェスタ2008」等の開催、大学コンソーシアムの取組等を通じ、官民の連携・協働による学習機会の充実、学習活動への参加や、人材育成、地域社会づくり等を推進することができた。また、県民が1年間に公立図書館から借りた本の数や図書館間の相互貸借冊数、公立図書館等への支援用図書の利用状況は増加しており、県民の学習拠点としての県立図書館の役割は大きい。

今後も目標の達成に向け、着実な取組を進めたい。

プログラム達成レベル

H19	H20	H21	H22	H23
4	4			
5 目標水準を大きく上回った 4 目標水準を上回った 3 概ね目標水準 2 目標水準を下回った 1 目標水準を大きく下回った				

夢づくり政策評価シート

整理番号	105
担当部局	産業労働部

1 施策の概要

基本戦略	「教育と人づくりの岡山」の創造
戦略プログラム	人権プログラム
プログラムの概要	すべての人々が差別意識を持たず、社会の一員としてお互いに尊重し、支え合う地域社会づくりを目指して、県民の人権意識の高揚を図るとともに、人権尊重の視点であらゆる行政施策の推進に努めます。

2 夢づくり協働指標の進捗(達成)状況

指標名	単位	現況値	目標値	実績値					備考
				H19	H20	H21	H22	H23	
人権情報コーナーの設置数	箇所	0	500	111	185				
(指標の説明) 公民館や図書館などの公共施設に、人権啓発資料のためのパンフレットスタンドを設置するもので、人権に関する情報発信を目指すもの									
人権啓発・教育リーダー数	人	115	300	219	258				
(指標の説明) 人権啓発・教育活動を一層推進するため、講師、助言者等として人権啓発・教育活動に取り組むリーダーの養成を目指すもの									

3 代表的な取組(Ⅰ)

■人権啓発の充実

・人権情報コーナーの設置

地域社会に密着した人権啓発を推進していくため、県・県教委出先機関、隣保館、公民館、図書館等の公共施設に、パンフレットスタンドを設置し、様々な人権に関する情報を発信した。

・人権週間を中心とした啓発事業

ハートフルフェスタ2008のほか、様々な人権課題を担当する人権啓発マトリックス各課の主催による人権週間協賛事業を実施した。

・ハートフルフェスタ2008: 児童生徒人権啓発ポスター及び中学生人権作文コンテスト表彰式、朗読とトークとピアノの引き語り、人権啓発資料展、パネル展等

・人権週間協賛事業: 多文化共生講演会、犯罪被害者週間連続講座、青少年問題講演会、ハンセン病映画上映会等



ハートフルフェスタ2008
児童生徒人権啓発ポスター等表彰式

・人権啓発パートナーシップ事業

NPO法人の行う人権啓発事業を支援することにより、民間団体との協働による人権尊重意識の高揚を図った。

〈協働の成果〉

地域で人権意識の高揚を目的に活動しているNPO法人(17団体)と協働し、様々な人権テーマを取り上げた啓発事業を県内各地で開催した。

(参考数値)

	H19	H20	増減
パートナーシップ事業を実施したNPO法人数	10	17	7

・ハートフルネットおかやま

<http://www.pref.okayama.jp/sangyo/jinken/net/index.html>

・人権施策推進課(人権情報コーナー)

http://www.pref.okayama.jp/soshiki/detail.html?lif_id=14352

3 代表的な取組(Ⅱ)

■人権教育の取組

・人権教育・啓発指導者養成講座

同和問題やハンセン病、インターネットによる人権侵害等の現代社会を取り巻く様々な人権課題を取り上げ、講義、現地研修、交流、ワークショップ等の形式で、講座Ⅰを年間6回、その修了者を対象にした講座Ⅱを年間2回開催した。

○平成20年度に開講したテーマの一例

講義「中国残留邦人の概要について」

(講師:中国帰国者支援・交流センター中四国支部次長 清古英俊氏)

受講者の声

- ・「在住外国人の人権課題と違って、これまで取り上げられなかった人権課題であり、歴史的背景、帰国者の生活の現状、支援の在り方など具体的な課題が理解できた」
- ・「以前に比べて報道も低調になってきており、情報に接する機会も少なくなっている現在、改めて課題意識を持つことができた」



講義の様子



プログラム作成の様子

演習「研修プログラムをつくってみよう！」

- ・人権課題に関するQ&Aづくり
- ・研修プログラム作成
- ・効果的な人権教育・啓発の在り方、手法についてグループ協議

<協働の成果>

民間団体の職員等を研修講師として招き、リーダーの養成に努めるなど、協働の取組は進んだ。

(参考数値)

人権啓発・教育 リーダー数(累計)	H19	H20	増減
	219	258	39

・教育庁人権教育課

http://www.pref.okayama.jp/soshiki/kakuka.html?sec_sec1=153

4 取り組むべき課題と対応方針

○人権啓発の充実

地域に密着した啓発を行う必要がある。このため、地域で人権啓発に取り組むNPO法人との連携・協働を一層進める。また、人権問題が多様化・複雑化していることから、関係部・課が連携を図り、人権啓発を総合的、効果的に進める。

○人権教育の取組

家庭、学校、地域等様々な場を通じて、一人ひとりの人権尊重の意識を高める必要がある。このため、市町村やNPO法人等と連携した効果的な取組を推進する。

5 総合評価

	プログラム達成レベル				
	H19	H20	H21	H22	H23
ハートフル講座等のイベントやNPO法人・県民等との協働事業の実施など、各種人権啓発事業や人権教育・啓発指導者養成講座の開催等により、人権啓発の総合的、効果的な推進を図ることができており、プログラムの達成が概ね見込まれる水準と考えられる。	3	4			
また、夢づくり指標については、人権啓発・教育リーダー数は計画を上回り、人権情報コーナーの設置についても着実に実施している。	5 目標水準を大きく上回った 4 目標水準を上回った 3 概ね目標水準 2 目標水準を下回った 1 目標水準を大きく下回った				

夢づくり政策評価シート

整理番号	106
担当部局	生活環境部

1 施策の概要

基本戦略	「教育と人づくりの岡山」の創造
戦略プログラム	男女共同参画プログラム
プログラムの概要	男女が対等な社会の構成員として、様々な社会活動に参画する男女共同参画社会の実現を目指して、男女の意識改革を促進するとともに、女性のチャレンジ支援、男女共同参画推進センター(ウィズセンター)の充実などを進めます。

2 夢づくり協働指標の進捗(達成)状況

指標名	単位	現況値	目標値	実績値					備考
				H19	H20	H21	H22	H23	
管理職に占める女性の割合<民間企業>	%	15.5	25	16.3	16.3				
(指標の説明) 係長職以上に就いている女性の割合を増やし、企業の方針等の決定過程への参画促進を目指すもの									
〃 <一般職公務員>	%	6.7	10	6.1	7.1				
(指標の説明) 県と市町村の一般職公務員で管理職に就いている女性の割合を増やし、行政分野の政策等決定過程への参画促進を目指すもの									
〃 <教育職公務員>	%	21.5	25	21.9	22.4				
(指標の説明) 校長職等に就いている女性の割合を増やし、教育方針等決定過程への参画促進を目指すもの									
男性の育児休業取得率	%	0.2	2.5	0.4	0.4				
(指標の説明) 子育てと仕事が両立でき、男女がともに出産・子育てがしやすい職場づくりを目指すもの									
配偶者等からの暴力防止啓発講座等受講者数	人	1,069	4,700	2,509	3,007				
(指標の説明) 重大な人権侵害であるDVへの認識を広め、暴力を許さない環境づくりを目指すもの									

3 代表的な取組(Ⅰ)

■DV対策の推進

配偶者等からの暴力(DV)は重大な人権侵害である。社会全体の問題として、ひとりでも多くの人々が、DVに対する正しい理解と知識を持ち、DVをはじめとする暴力を許さない環境づくりを目指すため、啓発用DVDの作成やデートDV防止啓発ポスターの掲出やカード等の配布を行うとともに、全国シェルターシンポジウムを開催するなど、啓発活動に取り組んだ。

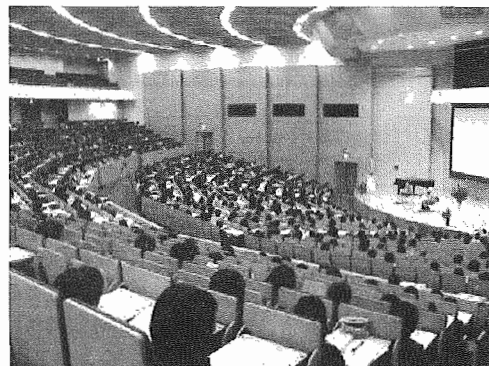
啓発用DVDの視聴HP http://www.pref.okayama.jp/soshiki/detail.html?lif_id=32950

デートDV防止啓発資料の掲載HP http://www.pref.okayama.jp/soshiki/detail.html?lif_id=31230

○「全国シェルターシンポジウム2008inおかやま」の開催

平成20年11月22日～23日、川崎医療福祉大学(倉敷市)において、DV被害者の支援者、行政関係者、研究者等が一堂に会し、「第11回全国シェルターシンポジウム2008inおかやま」が開催された。

開催にあたっては、DV被害者の支援活動を行っているNPOが中心となり、県、岡山市・倉敷市、教育委員会や警察等多くの行政機関等が連携し、それぞれの特性を生かしながら企画・運営が行われた。



<協働の成果>

協働して大会を開催したことで、支援団体と行政との共通認識や連帯感が一層深まるとともに、参加者から高い評価を得た。また、県内外に改めてDV防止・根絶を広くPRすることができた。

3 代表的な取組(Ⅱ)

■男女共同参画意識の啓発

男女共同参画社会を実現するため、あらゆる分野への女性のチャレンジを支援するとともに、これまで男性の取組が少なかった分野に男性の進出を促し、男女共同参画意識の啓発を行った。

1 「女性のチャレンジ応援サイト」の開設

様々な分野にチャレンジしたい女性が必要とする情報を効率的に入手できる総合情報サイトを開設した。国、県や市町村等各種事業の情報を掲載するほか、次の一歩を踏み出すためのヒントとなる身近な事例を紹介し、「チャレンジしたい!」という気持ちと行動を応援することを目指している。

女性のチャレンジ応援サイトHP

<http://www.pref.okayama.jp/seikatsu/danjosankaku/challenge/index.html>



2 男性向け啓発資料「Men's Class」の作成

育児、家事、介護など女性に比べ男性の参画が進んでいない分野への男性の参画を促進するとともに、仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の考え方を広めるため、男性を対象とした啓発冊子を作成した。

「Men's Class」冊子の掲載HP

http://www.pref.okayama.jp/soshiki/detail.html?lif_id=31938



<協働の成果>

資料の作成・配布に際し、国や市町村をはじめとする多くの関係機関と連携したことにより、女性のチャレンジや男性の意識改革について、関係機関との共通認識が深まったと考えられる。

4 取り組むべき課題と対応方針

○政策・方針決定過程への女性の参画促進

政策や方針の決定に関与する管理職において、女性の登用が一層積極的に行われるよう、国等と連携して、企業や団体等に対して広く働きかける必要がある。

○仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の促進

仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の促進は、一人ひとりの満足度はもちろん、少子高齢化対策や経済活動等、様々な分野にかかる重要な課題であるため、一層、啓発・広報を充実させる必要がある。

5 総合評価

夢づくり協働指標の進捗(達成)状況については、一部の指標について低調なものもあるが、男女共同参画社会の実現に向けて、ウィズセンターが実施する講演会等を通じた意識啓発、政策・方針決定過程への女性の参画促進、市町村における男女共同参画基本計画・条例の策定支援、NPO等と協働してのDV対策等に着実に取り組んだ。

プログラム達成レベル

H19	H20	H21	H22	H23
3	3			
5 目標水準を大きく上回った 4 目標水準を上回った 3 概ね目標水準 2 目標水準を下回った 1 目標水準を大きく下回った				

夢づくり政策評価シート

整理番号	107
担当部局	生活環境部

1 施策の概要

基本戦略	「教育と人づくりの岡山」の創造
戦略プログラム	文化プログラム
プログラムの概要	心豊かな地域社会の実現を図るため、県民が優れた芸術や豊かな伝統文化を享受し、文化活動が活発に行われる仕組みづくりに取り組むとともに、個性豊かな地域文化の継承や新しい文化の創造に努めます。

2 夢づくり協働指標の進捗(達成)状況

指標名	単位	現況値	目標値	実績値					備考
				H19	H20	H21	H22	H23	
県内の文化団体数	団体	945	1,030	936	936				
(指標の説明)県民の主体的な文化活動が活発に行われていることを示す一つの指標として、文化団体の団体数の増加を目指すもの									
公募による展覧会への応募作品数	点/年	3,215	3,750	3,223	3,237				
(指標の説明)県民が自ら芸術文化の創造に活発に取り組んでいることを示す一つの指標として、県内最大の公募展である岡山県美術展覧会への応募作品数の増加を目指すもの									
登録文化財の登録件数	件	112	200	167	208				
(指標の説明)後世に幅広く継承する文化財建造物等の件数の増加を目指すもの									

3 代表的な取組(I)

県民協働による文化の振興を促進するため、岡山県文化連盟を通じて、市町村文化協会が他の文化協会やNPO、文化団体等と行う事業を支援した。

- ・真庭市文化協会「第5回落合まちかど展覧会」、瀬戸内市文化協会「特別企画展～大窯の記憶～」等地域のNPO等他団体を巻き込んだ文化による地域づくりイベントの開催を助成した。
- ・岡山県文化連盟が行う、文化人材バンク事業(希望する市町村の文化協会や小中学校等へ分野別の文化団体構成員が講師として出向き、次代を担うアーティストの養成に資する事業)への支援を行った。

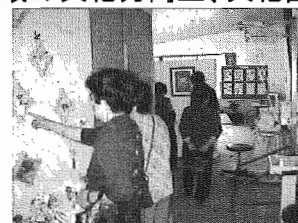
文化振興課HP http://www.pref.okayama.jp/soshiki/kakuka.html?sec_sec1=23

<協働の成果>

岡山県文化連盟と協働して、文化団体間の交流促進、地域の文化力向上、文化団体の活性化を図った。

<「落合まちかど展覧会」作品展>

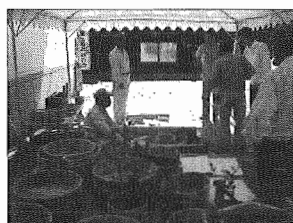
公民館や集会施設だけでなく、商業施設や寺院、個人宅など53会場で作品を展示した。



絵手紙・習字・編み物



絵画・書・パッチワーク・草木染・盆栽・生け花・絵手紙・手芸・写真



創作木桶・盆・漆器



陶芸・写真

3 代表的な取組(Ⅱ)

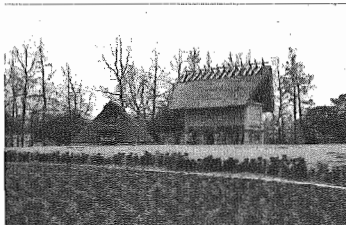
◆「吉備の国」文化遺産の保存・活用

○津島遺跡史跡整備事業

平成16年度から進めている史跡整備が、20年度末で終了し、「津島やよい広場」としてオープンした。

また、発掘調査の成果を公開し、遺跡の重要性などについて県民の理解・関心を高めるための普及・啓発活動を行った。

教育庁文化財課HP http://www.pref.okayama.jp/soshiki/kakuka.html?sec_sec1=151



〈津島やよい広場の「竪穴住居」と「高床倉庫」〉



〈やよい体験の「火おこし」〉

○おかやま子ども民俗芸能大会

国又は県指定等の重要無形民俗文化財について、子どもたちに発表の場を提供し、後継者の育成を図るための大会を開催した。



〈平川渡り拍子〉

〈協働の成果〉

各民俗芸能保存団体の指導者や地域のボランティア等の協力により、円滑な舞台進行ができた。

4 取り組むべき課題と対応方針

○県民の文化活動の一層の活性化

地域文化団体の交流促進や文化連盟の機能充実を図ったり、文化活動を顕彰することにより、多彩で個性豊かな県民の文化活動の活発化を図る。

○「吉備の国」文化遺産の保存・活用

文化財ボランティアガイド等を養成するとともに、その協力を得ながら史跡等の公開・活用に向けた取組を進め、文化財を理解し、親しむ機会を充実する必要がある。

また、子ども民俗芸能大会については、伝統文化継承の観点などから、引き続き発表の機会を確保するとともに、平成22年の国民文化祭へとつなげていく必要がある。

5 総合評価

夢づくり協働指標の達成状況では、一部の指標について、進捗(達成)率の低調な指標も見受けられるが、文化団体やNPO等の方々と協働で地域文化の活性化を図っており、多くの県民に文化芸術に触れる機会を提供できた。

プログラム達成レベル				
H19	H20	H21	H22	H23
3	3			
5 目標水準を大きく上回った 4 目標水準を上回った 3 概ね目標水準 2 目標水準を下回った 1 目標水準を大きく下回った				

夢づくり政策評価シート

整理番号	108
担当部局	生活環境部

1 施策の概要

基本戦略	「教育と人づくりの岡山」の創造
戦略プログラム	国民文化祭プログラム
プログラムの概要	国民文化祭の開催を契機として、県民の文化力向上、全国に向けた文化発信、県内外の文化交流を進め、本県の一層の文化振興を図ります。

2 夢づくり協働指標の進捗(達成)状況

指標名	単位	現況値	目標値	実績値					備考
				H19	H20	H21	H22	H23	
県民文化祭参加者数	人/年	271,830	300,000	305,114	346,616				
(指標の説明) 国民文化祭に向けて、県民文化祭への参加者を広げ、一層の気運の醸成を目指すもの									
国民文化祭参加者数	人	—	1,600,000	—	—				
(指標の説明) 県民総参加の国民文化祭を目指すもの									

3 代表的な取組(Ⅰ)

○県民文化祭の開催

おかやま県民文化祭HP <http://www.pref.okayama.jp/seikatsu/bunkasin/bunkasai/04/index.html>

- ・主催事業及び協賛事業合わせて185事業が県内各地で開催され、過去最大の参加者数となった。
※主催事業: 総合フェスティバル(合唱と洋舞の祭典、書道展等)、分野別フェスティバル、県美術展覧会 ほか
- ・県民文化祭のテーマを、国民文化祭と共通の「晴れの国おかやま文化回廊」とした。

<協働の成果>

県レベル文化団体が開催する分野別フェスティバルは、16事業と過去最大となった。

総合フェスティバルin津山



<合唱と洋舞の祭典>



<書道展・華道展>



3 代表的な取組(Ⅱ)

○第25回国民文化祭の開催準備

あつ晴れ！おokayama国文祭HP <http://www.pref.okayama.jp/kokubunsai2010/>

◆事業別実施計画(素案)の策定

・県主催事業

県実行委員会企画委員会に事業別の専門部会を置き、県民の方々の幅広い参加により、本県の文化の真髓を探り、その特性を紹介し、また、日頃の文化活動の成果を最大限に発揮できる内容となるように実施計画の検討を行った。

・市町村事業

実行委員会が順次設置され、地域の魅力を再発見しつつ、文化を媒体とした豊かな地域づくりにつながるよう、実施計画の検討が行われた。

◆広報資材の作成

県出先機関や市町村、公共施設等に配布し、国民文化祭に向けた気運の醸成を図るため、缶バッジ、卓上のぼり、シールなどを作成した。



<広報資材>

<協働の成果>

市町村や文化関係者の方々との連携を一層図りながら準備を進めている。

4 取り組むべき課題と対応方針

第25回国民文化祭の開催準備

国民文化祭の「岡山モデル」を目指し、国や市町村、文化関係者の方々とともに、開催準備を進めている。

5 総合評価

・県民文化祭については、参加者数が増加し、一定の評価はできる。今後、さらに、新たな文化の創造、地域の文化活動の活性化を図り、国民文化祭後も見据えながら、レベルの高い、また、多くの県民により身近な文化の祭典としていく必要がある。

・国民文化祭については、財政構造改革に伴う事業見直しにより、準備事務が一時中断し、市町村や文化関係者の方々に多大なご迷惑をお掛けしたが、遅れを取り戻すべく鋭意準備を進めている。

プログラム達成レベル

H19	H20	H21	H22	H23
4	3			
5 目標水準を大きく上回った 4 目標水準を上回った 3 概ね目標水準 2 目標水準を下回った 1 目標水準を大きく下回った				

夢づくり政策評価シート

整理番号	109
担当部局	生活環境部

1 施策の概要

基本戦略	「教育と人づくりの岡山」の創造
戦略プログラム	スポーツプログラム
プログラムの概要	世界へ羽ばたくトップアスリートの養成など、競技スポーツの振興に取り組むとともに、県内各地で県民が気軽にスポーツを楽しむことができる環境づくりを進め、ライフステージにあったスポーツ活動の推進に努めます。

2 夢づくり協働指標の進捗(達成)状況

指標名	単位	現況値	目標値	実績値					備考
				H19	H20	H21	H22	H23	
国際大会への日本代表選手のうち本県関係者数	人/年	15	100 (5年間)	57	120				実績はH19からの累計値
(指標の説明)国際大会へ出場する日本代表選手のうち、本県関係者を5年間で100人輩出することを目指すもの									
総合型地域スポーツクラブ会員数	人	6,176	10,000	7,092	7,870				
(指標の説明)気軽にスポーツを楽しむことのできる総合型地域スポーツクラブの会員数の増加を目指すもの									
スポーツリーダーバンク登録人数	人	147	240	204	277				
(指標の説明)スポーツ振興を図るため、専門資格を持つ指導者等のバンクへの登録者数の増加を目指すもの									

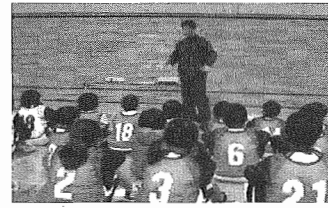
3 代表的な取組(Ⅰ)

○夢アスリート発掘事業

「2007、2008おかもやま夢アスリート」43名に対し、月2回の割合で身体能力開発プログラムや知的能力開発プログラムなどを実施するとともに、保護者や指導者を対象に様々な情報提供を行った。また、能力開発プログラムで提供している「コーディネーショントレーニング」は、小学生の身体能力の発達に効果的なことから、小学校期指導者にスタッフとしてプログラムに参加し研修してもらうとともに、研修会を開催し普及に努めた。

スポーツ振興課HP http://www.pref.okayama.jp/soshiki/kakuka.html?sec_sec1=24

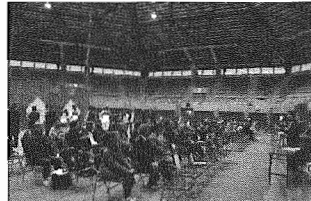
●能力開発プログラムを受けるおかもやま夢アスリート



○夢アスリート育成事業

一貫指導システムの構築に向け、全体研修会を開催するほか、一貫指導カリキュラム策定済みの競技団体には、広く普及するための体制づくりの指導、20年度から策定に取り組んだ競技団体には競技別研修会を開催するなどの支援を行った。

●中央から講師を招いての全体研修会



<協働の成果>

夢アスリートの発掘事業では、学識経験者や県内競技団体等と連携を図り、夢アスリートの指導や次年度のプログラム内容などを検討した。また、夢アスリート育成事業では、日本オリンピック委員会や中央競技団体と連携を図り、競技団体の指導体制の確立に努めた。

3 代表的な取組(Ⅱ)

○総合型地域スポーツクラブの設立支援

体力・年齢・技術・目的に応じて、いつでも、どこでも、だれでもスポーツに親しむことができる総合型地域スポーツクラブを各市町村に少なくとも1つは設立することを目標に取り組んでおり、平成20年度には新たに2市がクラブの設立をした。

◆新たにクラブを設置した市町村(2市)

・新見市、浅口市

◆新たに設置されたクラブ(5クラブ)

- ・きらり☆スポーツクラブ(岡山市)
- ・たけのこスポーツ広場(倉敷市)
- ・総合スポーツクラブ新見(新見市)
- ・粟井スポーツ振興会(美作市)
- ・浅口市総合型スポーツクラブ(浅口市)

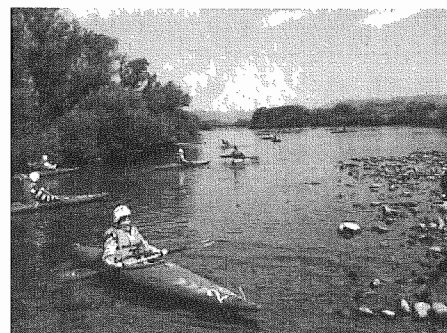
〈協働の成果〉

設立準備団体である市町村、市町村体育協会、体育指導員等と密接な連携を図りながら、クラブ設立に取り組んだ。

(参考数値)

総合型地域 スポーツクラブ数 (累計)	H19	H20	増減
	31 (14)	36 (16)	5 (2)

※()は市町村数



総合型地域スポーツクラブHP <http://www.okayama-taikyo.or.jp/club/index.html>

4 取り組むべき課題と対応方針

○トップアスリートの養成

現在、能力開発プログラムに参加している夢アスリート43名について、小学校卒業まで各年代に応じた身体能力及び知的能力の開発プログラムを継続的に提供し、将来トップアスリートとして活躍するための基礎づくりを行うとともに、小学校6年生になる2007夢アスリートに対しては、競技選択するための情報提供や競技団体へのパスウェイなどの方法の検討を行う。

一貫指導カリキュラム作成競技団体に対して、県内指導者への普及・啓発や競技団体内の一貫指導体制の構築に向け支援を行う。

○総合型地域スポーツクラブの設立支援

当該クラブは、市町村が、地域の実情に応じて設立する必要があるため、市町村や地域住民の理解の促進を図ることを目的に、当該クラブに係るフォーラムやセミナーへの参加、研修会等の開催などに取り組むよう、働きかけを行うとともに、県体育協会を通じた支援を行う。

5 総合評価

夢づくり協働指標の達成状況では、全ての項目において当該年度の目標を上回っているが、今後も引き続き、生涯スポーツの振興と競技力の向上のため、各種施策を推進していくこととしている。

プログラム達成レベル				
H19	H20	H21	H22	H23
4	4			
5 目標水準を大きく上回った 4 目標水準を上回った 3 概ね目標水準 2 目標水準を下回った 1 目標水準を大きく下回った				

夢づくり政策評価シート

整理番号	110
担当部局	生活環境部

1 施策の概要

基本戦略	「教育と人づくりの岡山」の創造
戦略プログラム	パートナーシッププログラム
プログラムの概要	ボランティアやNPOの活動が活発に行われ、多様な主体がいきいきとした地域社会づくりに取り組めるよう、人材育成、情報提供、少子・高齢化時代に対応した各種活動の促進、活動支援拠点の充実などを進めます。

2 夢づくり協働指標の進捗(達成)状況

指標名	単位	現況値	目標値	実績値					備考
				H19	H20	H21	H22	H23	
ボランティア数	人	94,930	108,000	115,191	117,439				
(指標の説明) ボランティア活動がどの程度多くの人に担われているかを表し、ボランティア活動実践者の増加を目指すもの									
NPO法人の認証数	団体	329	630	446	481				
(指標の説明) 地域づくりの主体としてパートナー社会の構築に大きな役割を持っているNPO法人の認証数の増加を目指すもの									

3 代表的な取組(Ⅰ)

○「ふるさとづくりももたろう塾」の開催

個性と魅力にあふれる活力ある地域づくり・人づくりを進めるために、協働の相手方である地域づくり団体や市民活動グループ・団体などで中核として活躍できるリーダーを育成した。

<協働の成果>

当塾は、これまで393人の卒業生を輩出し、その多くが県下各地において地域づくりのリーダーとして様々な実践活動に携わっている。



ふるさとづくりももたろう塾HP http://www.pref.okayama.jp/soshiki/detail.html?lif_id=5267

(参考数値)

ふるさとづくりももたろう塾卒業生(人)	H9	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	合計
	37	35	37	35	30	26	30	25	34	38	33	33	393

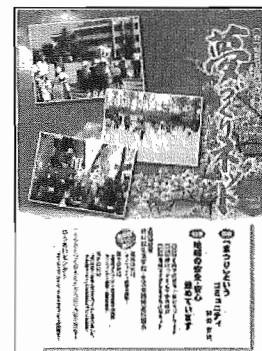
○ 広報誌「夢づくりネット」の発行等

県内のコミュニティ活動の推進や活性化を支援することを目的として、コミュニティ活動情報等を掲載した広報誌「夢づくりネット」の発行(平成21年2月発行 7,500部)やホームページ作成の他、県民局毎に研修会等を開催した。

<協働の成果>

コミュニティ組織相互の情報交換や研修等の場を充実させることにより、連携強化を図ることができた。

「夢づくりネット」HP http://www.pref.okayama.jp/soshiki/detail.html?lif_id=30854



3 代表的な取組(Ⅱ)

○「ゆうあいセンター」の機能充実

ゆうあいセンターHP <http://www.youai-c.com/>

民間の指定管理者による自由な発想を取り入れた施設運営(利用者数:50,601人)の他、NPO法人の設立・運営相談や、県下2か所での出前セミナーの開催(参加者145人(笠岡市・真庭市で開催))等により、ボランティア・NPO活動への参加促進と活性化に努めた。



○「シニア・アクティブ・ライフ講座」の開催

定年後にボランティア活動等に関わりたいと考えているシニア世代を対象として、講義や地域資源を活用した活動現場の見学・体験やワークショップなどを組み込んだ3日間の連続講座を2回実施し、団塊世代の地域参加を促進した。(参加者:延べ81人)



○「NPO法人設立出前説明会」の開催

NPOの活動による地域活性化を図るため、NPO法人の活動が少ない地域において、地域人材の発掘とNPO法人設立の促進のための出前講座を開催した。(参加者41人(5市1町で開催))



<協働の成果>

ゆうあいセンター指定管理者との協働と併せて、学識経験者、市民活動実践者、センター利用者等で構成する運営委員会の意見等を運営に反映することで、利用者ニーズに適應したセンター機能の充実・強化が図られ、県全域を対象とした支援施設として拠点性が向上した。また、「出前セミナー」の開催等により、地域人材の育成や活動団体の連携向上も図ることができた。

4 取り組むべき課題と対応方針

○コミュニティ活動の推進

住民のニーズが多様化している中、コミュニティのあり方が重要になっていることから、広域的なコミュニティ組織相互の情報提供及び連携強化を支援するとともに、引き続き、各地の実情に沿った活力ある地域づくりができるリーダー育成を推進する。

○ボランティア・NPO活動支援拠点整備の推進

ボランティア・NPO活動は地域に根ざした活動が多く、活動の県内全域への波及には、身近な地域での活動支援拠点が必要なものであるため、市町村の取組を支援しながら全県ネットワークの構築に取り組む。

5 総合評価

地域づくりリーダーの育成や団塊の世代の市民活動参加促進、NPO法人設立促進などの事業を推進することで、夢づくり協働指標の達成に向けて着実な成果を上げることができた。

また、ゆうあいセンターのボランティア・NPO活動支援拠点としての機能の充実・強化と利用促進に努め、幅広い人的交流と連携の輪が拡大した。

プログラム達成レベル				
H19	H20	H21	H22	H23
4	4			
5 目標水準を大きく上回った 4 目標水準を上回った 3 概ね目標水準 2 目標水準を下回った 1 目標水準を大きく下回った				

夢づくり政策評価シート

整理番号	201
担当部局	生活環境部

1 施策の概要

基本戦略	「安全・安心の岡山」の創造
戦略プログラム	安全・安心まちづくりプログラム
プログラムの概要	犯罪のない安全で安心な社会の実現を目指して、小学校を中心とする自主防犯活動の推進をはじめ、市町村、県民、自治会等、ボランティア・NPO及び事業者との連携・協働による安全・安心なまちづくりを進めます。

2 夢づくり協働指標の進捗(達成)状況

指標名	単位	現況値	目標値	実績値					備考
				H19	H20	H21	H22	H23	
自主パトロール活動等実践組織数	団体	438	700	589	643				
(指標の説明)活動団体がない160小学校区の解消に加え、100団体の増加を目指すもの									
地域安全マップ作成小学校の割合	%	57.4	100	48.0	60.8				
(指標の説明)子どもたちが犯罪被害に遭わないよう、全小学校で地域安全マップの作成を目指すもの									
防犯責任者設置事業所数	事業所	0	2,000	620	1,262				
(指標の説明)金融機関、コンビニエンスストアを中心に各事業所ごとの防犯責任者設置を目指すもの									

3 代表的な取組(Ⅰ)

- 地域住民に最も身近で基礎的な地域単位である小学校区を基本とする自治会、町内会、PTA、老人会、婦人会等の諸団体が一体となった取組が県内全域(全小学校区)で展開されるよう、市町村と連携し、自主防犯活動団体の組織の立ち上げや活動の充実のための経費を助成した。
○ 補助率: 市町村が団体に補助する額の1/2以内(県補助金額: 上限10万円)

- 自主防犯活動に関する知識や情報を有し、地域内の諸団体の活動を調整するリーダーなどの人材を養成する講座を開催し、子どもの見守り活動や自主防犯活動の一層の活発化・定着化を図った。

〔講座の概要〕

- 犯罪の現況と対策
- 有識者等による講演
- 活動実践者による事例紹介
- パトロールの実地研修
- 参加者間の意見交換等



<協働の成果>

県、市町村、ボランティア団体が連携しながら、それぞれの役割分担に基づき、安全・安心まちづくりの実現に向けた取組を展開している。

安全・安心まちづくり推進室HP http://www.pref.okayama.jp/soshiki/kakuka.html?sec_sec1=22

リーダー・コーディネーター養成講座HP http://www.pref.okayama.jp/soshiki/detail.html?lif_id=15996

(参考数値)

	H19	H20	増減
補助を受けた団体数(累計)	154	220	66

(参考数値)

	H19	H20	増減
講座への参加人数(累計)	229	451	222

3 代表的な取組(Ⅱ)

- 学校への登下校時に子どもを狙った犯罪や不審者遭遇事案が続発するなど、子どもの安全確保が喫緊の課題となっている。

このため、子どもの危険予測能力、危険回避能力を向上させる効果がある「地域安全マップづくり」の指導者を養成する講座を開催し、小学校等における「地域安全マップづくり」の普及促進を図った。

〔講座の概要〕

- 講義
- フィールドワーク(会場周辺をグループで実地に検証)
- 地域安全マップ作成
- 発表・講評

〔受講者〕

小学校教員、市町村教育委員会担当者、警察署担当者、大学生ボランティア、地域ボランティアなど

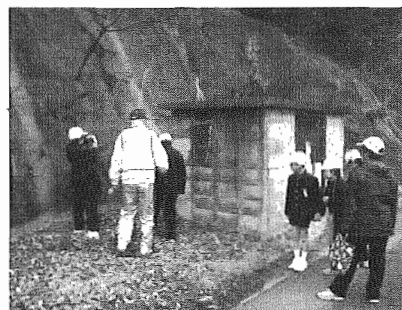


＜協働の成果＞

講座には小学校教員などの教育関係者だけでなく、地域で見守り活動を実施しているボランティアの方々も参加しており、「地域安全マップづくり」は、小学校における取組にとどまらず、地域全体の取組として進めるべきものであるという認識が広がりにある。

地域安全マップ指導者養成講座HP

http://www.pref.okayama.jp/soshiki/detail.html?lif_id=22291



(参考数値)

	H19	H20	増減
講座への参加人数(累計)	631	917	286

4 取り組むべき課題と対応方針

○ 自主防犯活動団体への支援

自主防犯活動団体が息の長い活動を安定的に実施していくための支援として、募金型自動販売機の設置に係る橋渡しなど事業者との協働の取組を進めているが、今後とも、県、市町村、自主防犯活動団体、事業者の役割分担を踏まえ、効果的な支援を検討する。

○ 地域安全マップづくりの促進

地域安全マップに対する教職員の理解を深めるため、従来の指導者養成講座に加え、主に小学校教員を対象とした普及講座を開催するなどして、より一層の周知に努め、各小学校における子どもの危険予測・回避能力の育成を図る取組を促進する。

5 総合評価

夢づくり協働指標の状況としては、概ね順調に推移しており、目標の達成が十分見込まれる水準である。今後、取り組むべき課題に対応しつつ、犯罪のない安全で安心な岡山県の実現に向け、着実に施策を実施していく。

プログラム達成レベル				
H19	H20	H21	H22	H23
4	4			
5 目標水準を大きく上回った 4 目標水準を上回った 3 概ね目標水準 2 目標水準を下回った 1 目標水準を大きく下回った				

夢づくり政策評価シート

整理番号	202
担当部局	警察本部

1 施策の概要

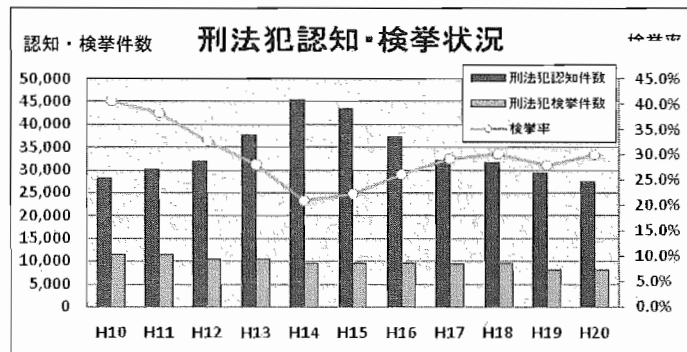
基本戦略	「安全・安心の岡山」の創造
戦略プログラム	暮らしと交通の安全プログラム
プログラムの概要	県民生活に危険を及ぼす犯罪・事故等を未然に防止するため、身近な犯罪や凶悪化・組織化・国際化する犯罪への対策、少年非行防止対策を強化するとともに、交通安全対策を推進します。また、犯罪被害者等への支援や日々の生活における消費者被害の撲滅を進めます。

2 夢づくり協働指標の進捗(達成)状況

指標名	単位	現況値	目標値	実績値					備考
				H19	H20	H21	H22	H23	
刑法犯認知件数	件/年	32,102 (H17)	27,000	29,257	27,357				H18 31,632
(指標の説明) 犯罪対策等の推進により、県内の刑法犯罪の減少を目指すもの									
交通事故死者数	人/年	148 (H17)	115	115	114				H18 144
(指標の説明) 交通安全対策等の推進により、交通事故で亡くなられる方の減少を目指すもの									
交通事故負傷者数	人/年	26,968 (H17)	21,000	24,579	22,412				H18 25,660
(指標の説明) 交通安全対策等の推進により、交通事故で負傷される方の減少を目指すもの									

3 代表的な取組(I)

- 街頭犯罪等抑止総合対策の推進
犯罪発生状況等の分析結果と各種の警察活動の効果を検証し、犯罪が発生する時間帯や場所、発生が多い犯罪種別等に対応して警察力を集中運用し、犯罪の抑止・検挙を図った。また、インターネットや電子メール等を活用して身近な犯罪発生情報等をタイムリーに提供し、地域住民の防犯意識の醸成に努め、県民と協働した犯罪抑止対策を推進した。



- 街頭犯罪等抑止総合対策 <http://www.pref.okayama.jp/kenkei/seian/seiki/yokusi/yokusi/hasei/index01.html>
- ぐらしの安全Web Map <http://www.machi-info.jp/machikado/op-webmap/toppage.html>

〈協働の成果〉

ボランティア団体と協働した防犯パトロールの実施を始め、モデル地区に対する防犯パトロール資機材の提供、教育機関に対する防犯講話・防犯訓練等、自主防犯活動に対する積極的な支援を行い、地域住民等との協働の取組みを推進した。

(参考数値)

不審者情報等をメール配信する「ももくん安心メール」の登録者数	H19	H20	増減
	8,542	12,137	+3,595



- 地域防犯ボランティア <http://www.pref.okayama.jp/kenkei/seian/seiki/borantia/borantia.htm>
- ももくん安心メール http://www.pref.okayama.jp/kenkei/seian/seiki/fushinsha_pc/momo_touroku.html

3 代表的な取組(Ⅱ)

○ 振り込め詐欺被害防止対策等の推進

オレオレ詐欺、架空請求詐欺、融資保証金詐欺等の「振り込め詐欺」について、犯罪の傾向を踏まえた広報啓発活動や被害を未然に防止するための取組みを関係団体と協働して推進するとともに、振り込め詐欺及び振り込め詐欺を助長する通帳詐欺等の犯罪の取締りを強化した。



〈協働の成果〉

金融機関等の関係機関・団体との協働を強化し、各種広報媒体を活用した積極的な情報提供等、振り込め詐欺被害を防止するための取組みを推進した。

(参考数値)

	H19	H20	増減
振り込め詐欺被害件数	413	312	△101

	H19	H20	増減
振り込め詐欺被害総額	約6億9千万円	約4億5千万円	△約2億4千万円

● 振り込め詐欺様態・対策 <http://www.pref.okayama.jp/kenkei/seian/seiki/furikomesagi/furikome.html>

● 振り込め詐欺疑似体験コーナー <http://www.pref.okayama.jp/kenkei/seian/seiki/furikome/furikome.html>

○ 高齢者交通安全対策の推進

高齢者世帯への訪問指導や交通安全体験車を利用した体験型の交通安全指導を実施するとともに、運転免許証の自主返納対策等の高齢運転者対策を推進した。



〈協働の成果〉

平成20年8月に「岡山県民生委員児童委員セーフティ・ネットワーク」を構築するなど、ボランティアとの協働により高齢者世帯に対する訪問指導等を推進した。

● 高齢者交通安全対策 <http://www.pref.okayama.jp/kenkei/koutu/koki/news/koureinews/koureinews.html>

4 取り組むべき課題と対応方針

○ 子どもと女性を性犯罪等の被害から守るための対策の推進

子どもや女性を対象とする性犯罪等の発生が後をたたないことから、その未然防止と徹底検挙に対する要望は極めて強い。そこで、それらの犯罪に対して先制予防的な警察活動を推進し、被害の未然防止を図る必要がある。

○ 迅速的確な初動警察活動の推進

無差別殺傷事件の発生、突発的集中豪雨被害に伴う緊急対応事案の発生等、警察事象の多様化・スピード化に的確に対応する観点から、迅速的確な初動警察活動の推進が全国的な課題となっている。このため、PIT(注)・通信指令を始めとするシステムや体制の整備・充実など警察活動基盤の強化を図る必要がある。

(注) PIT:位置情報通知機能等、多くの機能を搭載したモバイル端末

5 総合評価

刑法犯認知件数、交通事故死者数、交通事故負傷者数といった夢づくり協働指標については、各種の取組みにより、目標の達成に向け順調に推移している。 街頭犯罪等抑止総合対策や振り込め詐欺の被害防止等の施策も効果的に実施されており、それぞれの施策ごとに県民との協働の取組みについて推進が図られ、その成果が認められるところである。	プログラム達成レベル				
	H19	H20	H21	H22	H23
	4	4			
	5 目標水準を大きく上回った 4 目標水準を上回った 3 概ね目標水準 2 目標水準を下回った 1 目標水準を大きく下回った				

夢づくり政策評価シート

整理番号	203
担当部局	総務部

1 施策の概要

基本戦略	「安全・安心の岡山」の創造
戦略プログラム	災害対策・危機管理プログラム
プログラムの概要	風水害、地震等の自然災害や大規模な事故、さらにはテロ等の危機への十分な備えを講ずるため、災害に強い地域づくりとともに、生活物資等の供給体制、的確な情報提供等の危機管理体制の整備を進めます。

2 夢づくり協働指標の進捗(達成)状況

指標名	単位	現況値	目標値	実績値					備考
				H19	H20	H21	H22	H23	
ITを活用した緊急防災情報提供システムの加入者数	人	0	40,000	4,557	6,115				
(指標の説明) 防災情報を県民の携帯電話などにメール配信し、災害への適切な対応を目指すもの									
堤防等の整備により高潮被害が解消された戸数	戸	9,559	18,500	13,315	17,851				
(指標の説明) 高潮対策事業の進展により高潮被害が解消される戸数の増加を示すもの									
耐震化した重要橋梁の割合	%	28	100	67	75				
(指標の説明) 緊急輸送道路等の橋梁の耐震化を目指すもの									
県立学校の耐震化率	%	48.2	65.0	55.4	58.4				
(指標の説明) 生徒等の安全・安心の確保、災害発生時の地域住民の避難場所として、安全性の向上を目指すもの									
住宅の耐震化率	%	67	75	69	70				
(指標の説明) 地震による人的被害及び経済的被害の軽減を目指すもの									
河川改修により洪水被害が解消された戸数	戸	46,000	58,800	48,800	50,000				
(指標の説明) 河川改修により洪水被害の解消される戸数の増加を目指すもの									
区域指定等により土砂災害の避難体制が整った箇所数	箇所	—	5,500	1,781	2,866				
(指標の説明) 土砂災害発生時の恐れのある箇所を明らかにし、市町村による避難体制の整備を促進するもの									

3 代表的な取組(Ⅰ)

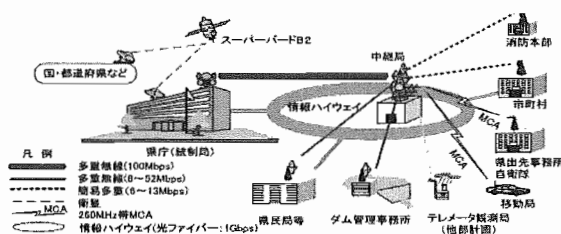
○ 防災・危機管理体制及び基盤の整備

災害に迅速かつ的確な対応ができるよう、防災・危機管理体制を整備した。

- ・ 24時間対応可能な防災・危機管理体制の整備
- ・ 災害に強い防災情報ネットワークの構築
- ・ 「市町村災害時要援護者避難支援マニュアル作成指針」の作成

<協働の成果>

- ・ 災害・救急医療体制の整備
関係機関連携のもと、高速道路IC等におけるドクターヘリの運用を開始した。
- ・ 国際救援活動の推進
ミャンマーサイクロン、中国・四川大地震の際、公設国際貢献大学校が設置したもたらう国際救援隊と連携し、被災地にシュラフや貯水用タンク等を提供した。



国際救援物資備蓄事業参加数(人・団体)	H19	H20	増減
	1,113	1,244	131

3 代表的な取組(Ⅱ)

○ 東南海・南海地震などの対策強化

大規模地震発生時に救急活動、支援物資の輸送などが迅速かつ円滑に実施できるよう、一次緊急輸送道路上などの重要橋梁の耐震化等、地震災害の被害を軽減するためのハード整備を進めた。

- ・ 一次緊急輸送道路上などの重要橋梁の耐震化
- ・ 木造住宅等の耐震診断の実施、改修工事の補助

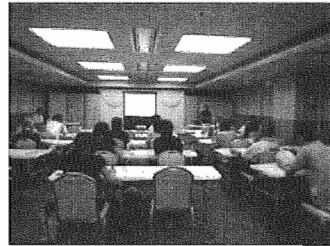
耐震化した重要橋梁(累計数)	H19	H20	増減
	72	80	8

改修工事補助件数	H19	H20	増減
	3件	19件	16件

○ 災害救援専門ボランティア(通訳・翻訳)の養成

災害時における外国人被災者のニーズに的確に対応する体制づくりを行うため、災害時語学ボランティアの役割の理解とスキルの向上を図るとともに、災害救援専門ボランティアの登録者の増員を目的に研修会を開催した。

対応言語数 登録者数	H19	H20	増減
	9言語 45人	11言語 64人	2言語 19人



〈災害救援専門ボランティア研修会の様子〉

H21.3.31現在	
言語	登録者人数
英語	40
中国語	7
スペイン語	6
ポルトガル語	2
韓国・朝鮮語	2
ドイツ語	2
インドネシア語	1
フランス語	1
カンボジア語	1
オランダ語	1
ベンガル語	1
計	64

4 取り組むべき課題と対応方針

○ わかりやすい防災情報の提供

ハザードマップの作成促進や防災情報のメール配信サービスの普及など、県民への緊急防災情報の提供に取り組む。

メール配信サービス → <http://www.bousai.pref.okayama.jp/bousai/>

○ 防災対策の推進

風水害や地震をはじめとする災害の被害を軽減するためのハード整備を計画的に進めていくとともに、建築物の所有者等への防災対策意識の啓発に取り組む。

5 総合評価

- ・ 風水害や地震をはじめとする災害の被害を軽減するため、重点箇所を中心に計画的にハード整備を進め、目標水準を満たす整備を行うことができた。
- ・ 24時間体制の整備や災害に強い防災情報ネットワークの構築など防災・危機管理体制の充実・強化を行った。
メール配信サービスの登録者数が低い伸びにとどまったため、様々な方法によりさらに幅広く加入促進に取り組む。

プログラム達成レベル				
H19	H20	H21	H22	H23
3	3			
5 目標水準を大きく上回った 4 目標水準を上回った 3 概ね目標水準 2 目標水準を下回った 1 目標水準を大きく下回った				

夢づくり政策評価シート

整理番号	204
担当部局	総務部

1 施策の概要

基本戦略	「安全・安心の岡山」の創造
戦略プログラム	自主防災プログラム
プログラムの概要	自分たちのまちは自分たちで守るという防災まちづくりを進めるため、様々な災害の発生に備えて、県民、ボランティア、各種団体、企業等が活動できる自主防災組織や災害ボランティアの人材育成、活動支援等を行います。

2 夢づくり協働指標の進捗(達成)状況

指標名	単位	現況値	目標値	実績値					備考
				H19	H20	H21	H22	H23	
事業所との災害時協力協定締結数	団体	119	250	241	275				
(指標の説明) 県・市町村と事業所との災害時協力協定締結団体の増加を目指すもの									
自主防災組織率	%	44	70	47	48				
(指標の説明) 地域防災の担い手である自主防災組織の増加を目指すもの									
防災士の数	人	35	350	331	354				
(指標の説明) 地域防災力向上のための活動が期待される防災士の認定者数の増加を目指すもの									

3 代表的な取組(Ⅰ)

○ 自主防災組織の設置促進・育成

市町村が補助する町内会や自主防災組織への防災資機材の整備等を支援し、地域防災力の中核となる自主防災組織の設置促進及び活動活性化を図った。

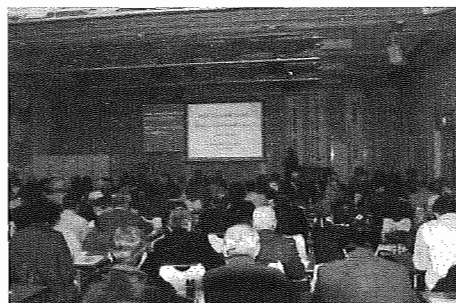
- 自主防災組織の設置促進・活性化
新規設置自主防災組織数・・・59団体

自主防災組織率(%)	H19	H20	増減
	47	48	1
防災士数(人)	H19	H20	増減
	331	354	23

< 協働の成果 >

自主防災組織、NPO団体、防災士などの地域防災リーダーを対象にした研修会等を実施し、地域における防災リーダーの育成を図った。

リーダー研修会参加者：約250人



3 代表的な取組(Ⅱ)

○ 災害ボランティアの育成

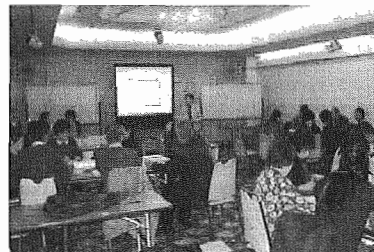
災害救援専門ボランティアの登録を推進するとともに、ボランティア意識の向上及び専門的な技術のレベルアップのための研修を実施した。

- ・「岡山県災害救援専門ボランティア研修」の開催（研修回数：6回、参加者168人）

<協働の成果>

災害ボランティアコーディネーターをはじめ、介護、手話通訳、外国語通訳・翻訳など専門的な知識や技術を持つボランティアを、災害救援専門ボランティアとして登録した。

災害救援専門ボランティア登録数 (人)	H18	H19	H20	増減
	1,155	1,201	1,306	105



岡山県災害救援専門ボランティア登録制度

http://www.pref.okayama.jp/soshiki/detail.html?lif_id=2823

4 取り組むべき課題と対応方針

○ 自主防災組織の設置促進・育成

地域の防災活動に大きな役割を果たす自主防災組織の設置促進や活性化を図るため、その防災資機材の整備や防災士の資格取得等を支援する市町村に対して助成を行う。特に、自主防災組織率の低い市町村に対し、働きかけを強化し自主防災組織の設置促進を図る。

○ 災害ボランティアの育成

災害発生時の対応を強化するため、災害救援専門ボランティアの登録数をさらに増やすとともに、資質向上を図る必要がある。

5 総合評価

	プログラム達成レベル				
	H19	H20	H21	H22	H23
・ 各種研修会や市町村等への支援を行い、地域防災力の強化に取り組んだ結果、防災士や災害時協力協定事業所が増加した。 ・ 自主防災組織数は、59団体増えたものの、組織率は48%と低い伸びにとどまっており、今後も自主防災組織率の低い市町村等に対し、重点的に設置促進を働きかけていく必要がある。	3	3			
	5 目標水準を大きく上回った 4 目標水準を上回った 3 概ね目標水準 2 目標水準を下回った 1 目標水準を大きく下回った				

夢づくり政策評価シート

整理番号	205
担当部局	保健福祉部

1 施策の概要

基本戦略	「安全・安心の岡山」の創造
戦略プログラム	健康・医療プログラム
プログラムの概要	県民が健康でいきいきとした生活を送れるよう、県民自らが行う健康づくりの支援やひきこもり、自殺予防などの心の健康づくりに取り組みます。また、質の高い医療サービスが受けられるよう、患者への情報提供、医療機関の連携の推進等に取り組みます。さらに、県民の食に対する信頼を確保するため、岡山県食の安全・安心の確保及び食育の推進に関する条例に基づき、食の安全・安心及び食育の推進に取り組みます。

2 夢づくり協働指標の進捗(達成)状況

指標名	単位	現況値	目標値	実績値					備考
				H19	H20	H21	H22	H23	
65歳時の健康寿命 (平均自立期間) 〈男性〉	年	15.8	16.4	—	—				
〈女性〉	年	18.2	19.0						
(指標の説明)県民の健康づくりとそれを支える医療体制等がどの程度進んでいるかを表すもの									
患者からの医療安全 相談等に応じる体制 を備えた病院の割合	%	74	100	78	84				
(指標の説明)県内の病院が、自主的かつ積極的に医療の安全と安心の構築に取り組む一環として、設置を進めるもの									
栄養成分表示の店登 録施設数	施設	543	700	695	913				
(指標の説明)県民の健康づくりの意識(特に栄養・食生活分野)がどの程度進んでいるかを表すもの									
禁煙・完全分煙実施 施設認定数	施設	730	900	1,119	1,497				
(指標の説明)県民の健康づくりの意識(特にたばこ分野)がどの程度進んでいるかを表すもの									

3 代表的な取組(Ⅰ)

健康づくりの推進

運動習慣の普及定着を図るための啓発や禁煙・完全分煙実施施設等の認定を行い、県民の健康づくりのための環境整備を進めるとともに、生活習慣病などの疾病や介護を要する状態になることを予防するために、市町村を中心に、医療機関、ボランティアの協力のもと、健康増進事業に取り組んだ。

〈協働の成果〉

- 食に関する健康づくりを推進するため、「栄養成分表示の店」の登録施設を増やすとともに、健康に配慮したメニューの選択ができるよう、料理を提供する飲食店や弁当製造・販売するスーパーマーケットやコンビニエンスストア等と協働で健康に配慮したヘルシーメニューの開発を行った。

ヘルシーメニューの協力施設数: 214

- 生活習慣病の予防や改善を行うために、市町村、事業所、関係団体等と連携して、メタボリックシンドロームの概念・予防法についての研修会や講演会を開催し、運動習慣の定着や健康的な生活習慣の定着を図るよう普及啓発を行った。

メタボリックシンドローム改善支援事業:

http://www.pref.okayama.jp/soshiki/detail.html?lif_id=31977



【メタボリックシンドローム予防研修会】



3 代表的な取組(Ⅱ)

医療提供体制の整備

いつでもどこに住んでいても安心して医療を受けられるよう、良質かつ適切な医療を提供する体制の整備に取り組んだ。

- ・ 岡山大学医学部に5名の地域枠を設け、地域医療に貢献する医師の養成確保を図ることとした。
- ・ 救急医療現場から早期に治療を開始するため、新たに高速道路IC等におけるドクターヘリ運用を開始した。

緊急離着陸場：高梁SA、岡山ICなど17箇所



【ドクターヘリ】

〈協働の成果〉

医療関係団体や医療機関等の連携により、救急告示のない新見地域に緊急臨時的な医師派遣を行い、地域の救急体制の確保を図った。また、小児科医師や看護師等の協力を得て、小児救急医療電話相談事業の円滑な実施が図られている。

(参考数値)

	内訳	H19	H20	増減
小児救急医療 電話相談件数	休日	1,059	2,005	946
	平日	1,112	2,477	1,365
	計	2,171	4,482	2,311

小児救急医療電話相談：http://www.pref.okayama.jp/soshiki/detail.html?lif_id=7000

4 取り組むべき課題と対応方針

○感染症医療提供体制の整備

新型インフルエンザ発生時の医療提供体制については、発熱外来の整備、パンデミック時の入院病床の確保等が必要であり、引き続き医療関係機関と連携して体制整備を進める。

○食の安全・安心確保の充実

県民の食に対する信頼の確保が課題となっており、輸入食品の監視体制の強化を図るとともに、食の安全に対する正しい知識を分かりやすく伝えるため、その推進役となるリスクコミュニケーターの養成と育成に取り組む。

5 総合評価

栄養成分表示の店登録施設や禁煙・完全分煙実施施設が大幅に増加するなど、健康づくりの環境整備が進むとともに、医療機関、医療関係団体等との連携により、医療提供体制の整備が着実に推進できた。また、県民、食品関係事業者、関係団体や地域等との連携により、食の安全・安心の確保と食育の推進が図られた。

プログラム達成レベル

H19	H20	H21	H22	H23
4	4			
5 目標水準を大きく上回った 4 目標水準を上回った 3 概ね目標水準 2 目標水準を下回った 1 目標水準を大きく下回った				

夢づくり政策評価シート

整理番号	206
担当部局	保健福祉課

1 施策の概要

基本戦略	「安全・安心の岡山」の創造
戦略プログラム	福祉プログラム
プログラムの概要	障害のある人が地域で共生する社会の形成を目指し、ボランティアの育成や自立した地域生活を支える基盤の充実等を図ります。また、高齢者が健康でいきいきと活躍でき、家庭や地域で、安心して安全に自立した生活ができる環境の整備に取り組みます。

2 夢づくり協働指標の進捗(達成)状況

指標名	単位	現況値	目標値	実績値					備考
				H19	H20	H21	H22	H23	
グループホーム・ケアホーム数(障害者)	箇所	137	290	172	197				
(指標の説明)障害のある人が、施設入院・入所から地域へ移行していくための受け皿の充足度を表すもの									
小規模多機能型居宅介護事業所数	箇所	10	140	42	61				
(指標の説明)認知症などの介護を要する高齢者が可能な限り自宅や地域で暮らすことができるよう支援するサービスがどの程度整備されているかを表すもの									

3 代表的な取組(1)

障害のある人の地域生活を支える基盤の充実

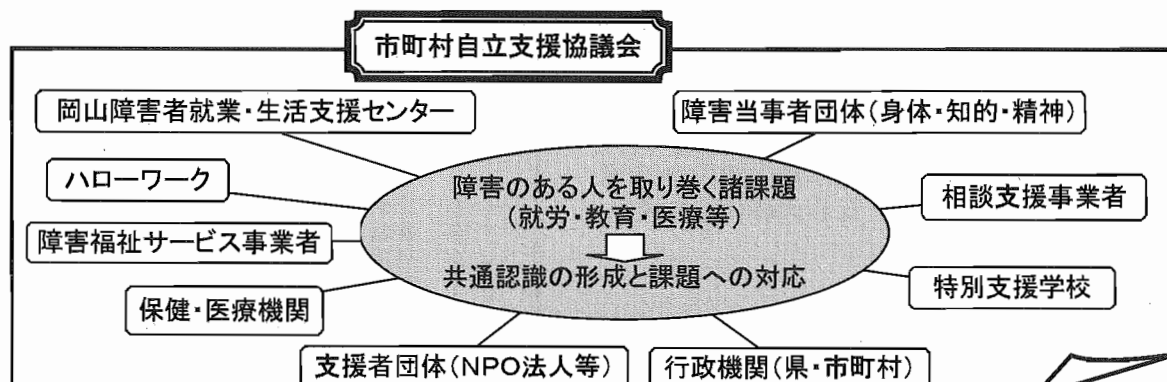
地域での居住の場であるグループホーム・ケアホームの整備を促進するとともに、市町村、サービス事業者等で障害のある人の地域生活を支援する相談支援従事者に対する研修を実施し、その能力向上に取り組んだ。また、障害のある人の社会参加促進のため、手話奉仕員、要約筆記奉仕員等の養成講座を実施し、ボランティアの着実な育成とその活用を図ることができた。

〈協働の成果〉

個別の相談支援をバックアップする市町村自立支援協議会において、支援者団体や障害福祉サービス事業者等と連携して、地域生活を支える体制の整備・充実が図られた。

(参考数値)

ボランティア登録者数(人)	H19	H20	増減
手話通訳者	94	98	4
手話奉仕員	409	440	31
要約筆記奉仕員	506	525	19
点訳奉仕員	62	76	14
朗読奉仕員	145	170	25
盲ろう者通訳ガイドヘルパー	83	86	3



3 代表的な取組(Ⅱ)

認知症高齢者支援の充実

・認知症の人々が安心して暮らせるまちづくりを目指し、認知症を正しく理解し認知症の人や家族を応援する「認知症サポーター」を養成するため、養成講座で講師となるキャラバン・メイトを養成するための研修を開催した。

認知症サポーターの養成目標：H21年度までに県内で2万人(全国で100万人)

・また、認知症医療に関する技術的援助を行う認知症専門技術センターや、高齢者虐待防止や権利擁護に関する法律相談窓口を設置し、住民からの相談等に対応する市町村を支援した。

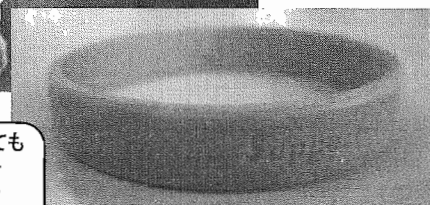
〈協働の成果〉

・認知症サポーターについては、市町村がキャラバン・メイトと連携して養成講座を随時開催し、20年度末までに1万5千人以上が養成されている。

(参考数値)

キャラバン・メイト 養成人数 (人)	H19	H20	増減
	94	280	186

オレンジリング(プレスレット)を腕に付けてもらい、認知症の人や家族へ認知症サポーターであるという目印として、また、サポーター間のネットワークづくりに役立てています。



認知症キャラバン・メイトのページ: http://www.pref.okayama.jp/soshiki/detail.html?lif_id=14886

4 取り組むべき課題と対応方針

○障害のある人の就業環境の整備充実

障害のある人の地域生活基盤をより充実させるため、授産施設等の工賃水準の引き上げを目的とする岡山県工賃倍増5か年計画を推進するとともに、就労支援員の養成や障害者就業・支援センターの運営により、障害のある人の就労移行の促進に努める。

○地域包括支援システムと総合的介護予防システムの構築

高齢者の地域での生活を支える地域包括支援システムや総合的介護予防システムの構築を図るためには、その中核機関となる市町村地域包括支援センターの機能をさらに強化する必要がある、アドバイザーの派遣や技術的助言、情報提供等を行い、高齢者が地域で安心して生活を送るための取組を支援する。

5 総合評価

関係団体や市町村等との連携により、障害のある人の地域の居住の場であるグループホーム等の着実な整備や高齢者の地域生活を支援する地域包括支援センターの機能強化が図られるなど、障害のある人や高齢者の自立した地域生活を支える環境整備について推進が図れており、一定の水準は確保できていると考える。

プログラム達成レベル				
H19	H20	H21	H22	H23
3	3			
5 目標水準を大きく上回った 4 目標水準を上回った 3 概ね目標水準 2 目標水準を下回った 1 目標水準を大きく下回った				

夢づくり政策評価シート

整理番号	207
担当部局	企画振興部

1 施策の概要

基本戦略	「安全・安心の岡山」の創造
戦略プログラム	ユニバーサルデザイン(UD)プログラム
プログラムの概要	年齢、性別、能力、国籍等にかかわらず、誰もが暮らしやすい社会の実現を目指して、ユニバーサルデザインの考え方を県全域へ浸透させるとともに、すべての人が、安全・安心で生活しやすく、活動しやすい快適なまちづくりを進めます。

2 夢づくり協働指標の進捗(達成)状況

指標名	単位	現況値	目標値	実績値					備考
				H19	H20	H21	H22	H23	
UDサポーターの数	人	8,700	16,000	15,300	20,900				
(指標の説明)UDの考え方に賛同し、UD推進に主体的に参加する人の増加を目指すもの									
UDに配慮した駅の数	駅	13	18	13	14				
(指標の説明)利用者が5,000人/日以上全ての駅をUD化することを目指すもの									
バリアフリー化された公共的施設の数	施設	993	2,000	1,364	1,458				
(指標の説明)福祉のまちづくり条例に基づく届出・協議により、バリアフリー化された公共的施設の増加を目指すもの									

3 代表的な取組(Ⅰ)

「UDマインドの定着化」

UD推進のための推進本部や有識者等によるアドバイザー会議など、全庁的な推進体制のもとで、セミナー、出前講座の開催、UDほっとステーションサテライト事業や体験事業等、各種の普及啓発事業を幅広く展開して県内全域へのUDの考え方の浸透に努めた。

<協働の成果>

「UDほっとステーションおかやま」をNPOと協働して運営し、多くの県民の方が気軽にUDに触れることができる機会を継続して提供したほか、その他の普及啓発事業もNPOと協働して展開し、UDの考え方に賛同し、UD推進に主体的に参加する県民である「UDサポーター」を多数養成することができた。



UDほっとステーションおかやま
(岡山市石関町)



展示コーナー

(参考数値)

「UDほっとステーションおかやま」の利用者数(人)	H19	H20	増減
	2,700	4,200	1,500

UDほっとステーションおかやま

<http://www.udhot.jp/>

3 代表的な取組(Ⅱ)

「UDマインドあふれるまちづくりの推進」

誰もが利用しやすいUDに配慮した建築物を対象にコンテストを行い、優れた事例を表彰・発表することにより、UD建築の普及・啓発を図り、UDに配慮したまちづくりを推進した。

また、UDの考え方を取り入れた県営住宅建替事業を計画的に進め、入居者や訪れる人々にとって、安全・安心で生活しやすく、活動しやすい快適な居住施設づくりに取り組んだ。

<協働の成果>

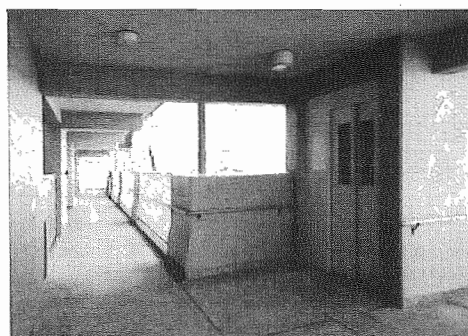
建築士会やNPO等と連携し、UDに配慮した建築の普及・啓発を行い、UDの浸透を推進した。

わがまちの みんなのたてもの 2008 おかやまUDコンテスト 受賞作品

<http://www.pref.okayama.jp/soshiki/detail.html?lif id=24267>



わがまちのみんなのたてもの2008 おかやまUDコンテスト
最優秀作品



UDに配慮した県営住宅(原尾島団地)

4 取り組むべき課題と対応方針

○ UDマインドの定着化

「UDほっとステーションおかやま」の効率的な活用に努めるとともに、県全域において広く県民にUDの考え方が浸透・定着するよう引き続き、出前講座やセミナー等を開催するほか、今後、新たに、NPOと協働して県内各地を訪問してUDの普及啓発を行うUD啓発ワゴンサービス事業にも取り組む。

○ 誰もが暮らしやすいUD社会の実現

誰にとっても便利で使いやすいまちづくり、もの(製品)づくりの推進や情報・サービスの提供に取組み、生活のあらゆる面で利便性が高い「すべての人にとって暮らしやすいおかやまづくり」を目指す。

5 総合評価

各重点施策や事業の取組により、ユニバーサルデザインの浸透・定着が着実に図られており、一定の水準は確保できていると考える。

プログラム達成レベル

H19	H20	H21	H22	H23
3	3			
5 目標水準を大きく上回った 4 目標水準を上回った 3 概ね目標水準 2 目標水準を下回った 1 目標水準を大きく下回った				

夢づくり政策評価シート

整理番号	208
担当部局	生活環境部

1 施策の概要

基本戦略	「安全・安心の岡山」の創造
戦略プログラム	水と緑プログラム
プログラムの概要	ふるさと岡山の美しい水と緑をかけがえのない財産として次代に引き継いでいくため、清流保全活動、児島湖の再生、瀬戸内海の環境保全等に取り組むとともに、多様で健全な森林整備、里山等の保全と活用を進めます。

2 夢づくり協働指標の進捗(達成)状況

指標名	単位	現況値	目標値	実績値					備考
				H19	H20	H21	H22	H23	
ホタルの生息地箇所数	箇所	208	240	236	249				
(指標の説明) 川の清流保全を推進することにより、ホタルの生息地箇所の増加を目指すもの									
森づくり活動への参加者数	人/年	4,837	7,000	7,444	7,806				
(指標の説明) 森林の働きや大切さを啓発するため、指導的人材の養成や身近な里山林での活動支援などにより森づくり活動への参加者数の増加を目指すもの									
環境保全を活動目的とするNPO法人数	団体	103	190	132	144				
(指標の説明) 活動目的に環境保全を挙げているNPO法人の認証数の増加を目指すもの									
児島湖の水質(COD)	mg/l	8.3	7.3	7.9	8.1				
(指標の説明) 児島湖の再生を推進することにより、代表的水質である化学的酸素要求量の改善を目指すもの									
下水道や浄化槽等により生活排水処理ができる人口割合	%	63.3	75	68.7	71.1				
(指標の説明) 下水道、集落排水、合併処理浄化槽により生活排水処理できる人口割合の増加を目指すもの									
海のゆりかご(藻場)の面積	ha	930	1,000	937.5	959.1				
(指標の説明) 水産資源の回復や海域環境の改善のため、魚介類の成育や水質の浄化にとって重要な海のゆりかご(藻場)の回復を目指すもの									

3 代表的な取組(Ⅰ)

○児島湖再生の推進

9月を「児島湖流域環境保全推進月間」と定め、県、国、流域市町、民間団体等が一体となり、流域住民の理解と協力のもとに県民運動として各種行事を実施している。

- ① 児島湖流域清掃大作戦: 児島湖・流入河川9箇所において児島湖流域環境保全協議会会員、住民、民間団体、学生等が一斉清掃を行い、計27.7tのごみを回収した。
- ② 児島湖流域環境保全ポスターコンクール: 流域の小学3年生～中学生からポスターを募集し、1,519点の応募があった。
- ③ 児島湖ふれあい環境フェア: 児島湖流域下水道浄化センターにおいて、ポスターコンクール入賞者表彰式・環境保全啓発キャンペーンを、イオン倉敷において、ポスター・パネル展を行った。

<協働の成果>

各種行事への参加について、流域内の住民や児島湖の環境保全に関心を持つ団体等へ呼びかけ、引き続き多数の参加が得られており、児島湖の環境保全についての意識と関心が得られている。

児島湖環境情報サイトHP <http://www.pref.okayama.jp/seikatsu/kankanri/koiimako/index.htm>

(参考数値)

児島湖流域清掃大作戦の参加者	H19	H20	増減
	4,952人	5,670人	718人



<ポスターコンクール最優秀作品>

3 代表的な取組(Ⅱ)

○緑の保全と創造

・里山ふれあいの森づくり

植樹のつどい等の森林・林業体験や地域住民による森林ボランティア活動において、その参加者を指導することができる人材を養成し、県民参加の森づくりの積極的な推進を図った。また、地域住民団体等による里山ふれあい活動を支援し、美しい里山の再生と地域づくりを推進した。

(参考数値)

	H19	H20	増減
里山林再生活動への支援数	6	10	4



〈森林ボランティア指導者育成研修〉

里山ホームページ http://www.pref.okayama.jp/norin/rinsei/gyoumu/satovama/satovama_top.htm

・希少野生動植物の保護

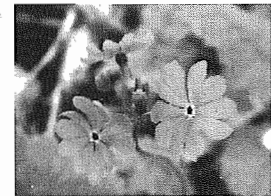
県内に生息・生育する希少な野生動植物の保護を図るため、岡山県希少野生動植物保護条例による指定希少野生動植物に新たに2種(ミチノクフクジュソウ、サクラソウ)を追加した。

(参考数値)

	H19	H20	増減
県条例指定の希少野生動植物の数(累計)	4	6	2



〈ミチノクフクジュソウ〉



〈サクラソウ〉

希少野生動植物の保護に関するHP

http://www.pref.okayama.jp/soshiki/detail.html?lif_id=9583

＜協働の成果＞

森林・林業や森林ボランティア活動に関心のある者を対象に研修を行い、森林教室や各地域等において指導ができる人材を養成した。また、県下、10地域の里山保全グループにおいて里山林を活用した取組が企画・実践された。希少野生動植物については、既指定の4種と併せて啓発用のパンフレットを作成するとともに、専門家の助言をもとに県民等と協働して保護に向けた取組を進めた。

4 取り組むべき課題と対応方針

○生物多様性の確保

希少動植物の保護活動を、「地域で守ろう貴重な動植物」をキャッチフレーズに、地元の町内会や学校、NPO団体、民間企業等、多くの県民の協力を得て積極的に展開する。また、外来生物について、「入れない、捨てない、拡げない」の原則のもとに、県民の理解を深めるための普及啓発等を行う。

○児島湖の水質保全対策

児島湖の水質指標の中でリンは改善の兆しがないため、児島湖底泥の実態調査・溶出調査や施肥等の使用状況調査を行っているが、引き続き、そのメカニズムの解明を図る必要がある。

5 総合評価

夢づくり協働指標の達成状況については、一部を除き概ね順調に推移している。

瀬戸内海の再生・活用、清流保全の取組やクリーンライフ100構想に沿った効率的な下水処理施設の整備、里山ふれあいの森づくりの推進や希少野生動物の保護活動、自然環境学習の推進など、重点施策・事業への取組についても一定の水準は確保できていると考える。

プログラム達成レベル

H19	H20	H21	H22	H23
3	3			
5 目標水準を大きく上回った 4 目標水準を上回った 3 概ね目標水準 2 目標水準を下回った 1 目標水準を大きく下回った				

夢づくり政策評価シート

整理番号	209
担当部局	生活環境部

1 施策の概要

基本戦略	「安全・安心の岡山」の創造
戦略プログラム	地球環境プログラム
プログラムの概要	地球環境問題に対する身近な取組として、省エネ・省資源、グリーン購入等、県民の自主的な環境保全活動等を促進するとともに、循環型産業システムの構築、クリーンなエネルギーの導入、温室効果ガスの吸収源対策等を進めます。

2 夢づくり協働指標の進捗(達成)状況

指標名	単位	現況値	目標値	実績値					備考
				H19	H20	H21	H22	H23	
一人当たりゴミの排出量	g/日	1,033	1,005	1,003	1,004				
(指標の説明)各家庭や事業所から排出される一般廃棄物の削減を目指すもの									
アースキーパーメンバーシップ登録会員数	人・団体	5,042	10,000	6,972	7,592				
(指標の説明)地球温暖化防止のため、自ら環境への影響を減らす取組を継続的に行う人たちの会員登録数の増加を目指すもの									
産業廃棄物のリサイクル率	%	49.2	50.1	47.1	45.1				
(指標の説明)循環型社会の形成のため、産業廃棄物のリサイクル率の向上を目指すもの									
公共施設及び民間事業所における太陽光発電による総出力電力	kW	3,488	7,000	5,980	6,492				
(指標の説明)県内の公共施設及び民間事業所に設置された太陽光発電設備(10kW以上)の出力電力の増加を目指すもの									
岡山エコ事業所の認定件数	件	189	250	218	243				
(指標の説明)グリーン調達やゼロエミッションに積極的に取り組む環境にやさしい県内事業所の増加を目指すもの									

3 代表的な取組(Ⅰ)

アースキーパーメンバーシップ推進事業

アースキーパーメンバーシップ会員の積極的な取組の推進と制度の周知を図るため、地球温暖化防止活動推進センターと協力し、普及啓発事業として「アースキーパーのつどい」を開催した。

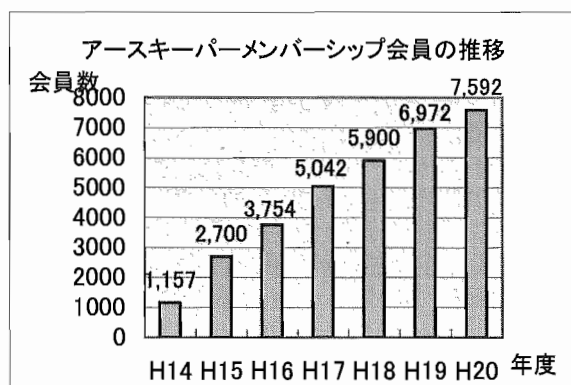
アースキーパーメンバーシップ制度HP http://www.okayama.kankyo.or.jp/earth_keeper/earth-top.html

<協働の成果>

地球温暖化防止のため、県民・事業者による、環境への影響を減らす活動への主体的取組が着実に広がっている。



アースキーパーのつどい



3 代表的な取組(Ⅱ)

循環型社会づくりの推進

「おかやま・もったいない運動」として、「晴れの国フォーラム」の開催をはじめ、小学生を対象とした「おかやま・もったいない！小学生チャレンジコンテスト」、「おかやま・もったいないアイデア」、「おかやま・もったいない宣言」などを通じて、もったいない精神を普及し、県民一人ひとりのライフスタイルに3R(リデュース、リユース、リサイクル)が定着するよう努めた。

また、マイバッグ運動やレジ袋無料配布中止の取組の促進、岡山県エコ製品や岡山エコ事業所の認定・普及などを通じて、循環型社会に向けたライフスタイルへの変革を図った。

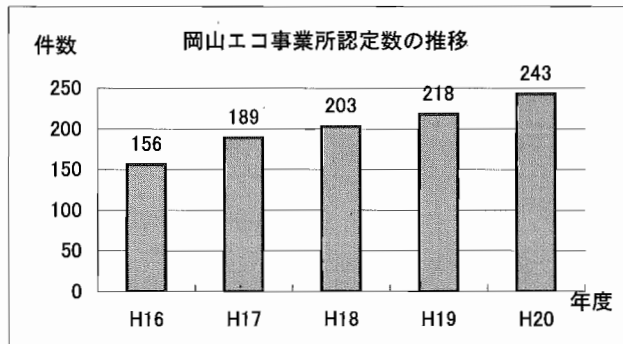
循環型社会推進課HP http://www.pref.okayama.jp/soshiki/kakuka.html?sec_sec1=30

<協働の成果>

「おかやま・もったいない運動」の各事業については、事業者・NPO・各種団体等で構成する「岡山県ごみゼロ社会プロジェクト推進会議」と協働で実施しており、県民各層に「もったいない精神」が浸透しつつある。



「おかやま・もったいない」晴れの国フォーラム



4 取り組むべき課題と対応方針

○温室効果ガス算定・報告・公表制度の推進

昨年度創設した「温室効果ガス算定・報告・公表制度」に基づき、本制度の適切な運営を図り、事業者の温室効果ガス排出削減に向けた自主的な取組を推進する。

○二酸化炭素森林吸収評価の認証

http://www.pref.okayama.jp/soshiki/detail.html?lif_id=24569

企業等が「企業との協働の森づくり事業」等により森林を整備する活動の環境への貢献度を数値化するため、「岡山県二酸化炭素森林吸収評価認証制度」を創設し、今後、企業等が整備した森林による二酸化炭素吸収量を評価・認証し、認証書を企業等に交付する。

○事業者の資源循環の取組の推進

産業廃棄物については、がれき類等比較的リサイクルの容易な産業廃棄物の排出量が減少する一方、汚泥等リサイクルの難しい産業廃棄物の排出量が増加したため、リサイクル率が低下した。今後も、排出抑制を進めるとともに、資源循環に取り組む事業者への支援及び未利用資源の有効利用を図るための情報提供等を行う。

5 総合評価

夢づくり協働指標の達成状況では、一部を除き、進捗(達成)率は順調に推移している。重点施策の取組については、アースキーパーメンバーシップ制度の積極的な展開をはじめ、企業や地域での地球温暖化対策の一層の推進を図るとともに、エコドライブの推進によるCO2削減、有害化学物質やアスベスト対策などにより、環境保全の推進を図った。また、「おかやま・もったいない運動」等の各種取組により、県民生活や事業活動の中での3Rの推進を図った。

プログラム達成レベル				
H19	H20	H21	H22	H23
3	3			
5 目標水準を大きく上回った 4 目標水準を上回った 3 概ね目標水準 2 目標水準を下回った 1 目標水準を大きく下回った				

夢づくり政策評価シート

整理番号	210
担当部局	生活環境部

1 施策の概要

基本戦略	「安全・安心の岡山」の創造
戦略プログラム	都市・農村景観プログラム
プログラムの概要	潤いのある生活空間や優れた景観の創出と個性を生かしたまちづくりを推進するとともに、全国都市緑化おかやまフェアを平成21年に開催します。また、中山間地域等の美しい田園景観の保全など、自然と調和した農山漁村づくりに努めます。

2 夢づくり協働指標の進捗(達成)状況

指標名	単位	現況値	目標値	実績値					備考
				H19	H20	H21	H22	H23	
景観形成に重点的に取り組んでいる地区等の数	箇所	7	15	8	10				
(指標の説明) 県、市町村が景観形成に重点的に取り組む地区を景観計画等に位置づけ、施策を推進するもの									
おかやまアダプト参加人数	人/年	27,000	40,000	33,980	35,751				
(指標の説明) 県管理の道路、河川等の定期的な清掃、緑化活動等を行う「おかやまアダプト事業」への参加者数の増加を目指すもの									

3 代表的な取組(Ⅰ)

○「晴れの国おかやま景観百選」

県民・市町村から良好な景観を募集し、県環境審議会景観部会で審査し、候補を決定した。

晴れの国おかやま景観百選HP

http://www.pref.okayama.jp/soshiki/detail.html?lif_id=34105

○市町村の景観計画策定を支援

平成20年度に新たに瀬戸内市が景観法に基づく景観行政団体となった。

景観計画策定に取り組む市町村と連絡会議を開催し、情報交換を行った。



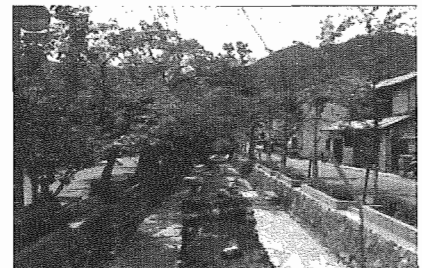
<閑谷背景保全地区>

<協働の成果>

県、岡山市、瀬戸内市及び早島町がそれぞれ景観計画を策定し、建築物の新築等の事前届出・審査などを通じて景観形成に取り組んでいる。

(参考数値)

	H19	H20	増減
景観計画策定済み団体数	3	4	1



<高梁景観モデル地区>

3 代表的な取組(Ⅱ)

○全国都市緑化おかやまフェアの開催

○暮らしや環境をテーマにした庭園や花壇の出展

・87の企業・団体が参加、各企業の新しい技術やデザインを提案

○自治体による特色を活かした花壇等の出展

・55の県外自治体、県内市町村などによるPR花壇やPRプランターの出展

○学校の出展等への参加

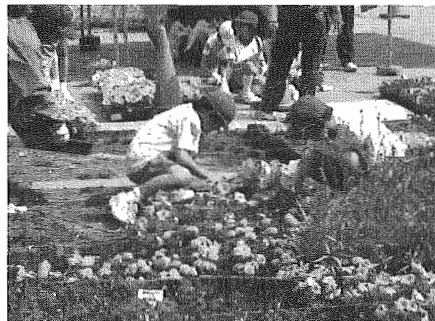
・9の高校・大学等による庭園の出展や、15の小中学校による「ももっち1000人大花壇」作成への参加

岡山県、岡山市の公的広報媒体の活用や、マスコミの協力を得て、全県的な広報を展開した。

<協働の成果>

166の企業・団体による庭園出展や、県民・市民によるハンギングバスケット、生け花などの展示や出展、さらには県民・市民参加のイベントや体験教室など、多くの方々が様々な形でフェアに参加した。

また、800人を超えるボランティアが、花の手入れや清掃、会場案内などの業務を担ったほか、桃太郎大通りや西大寺の街中などで、地域や事業所の方々がプランターの設置や維持管理を行った。



<ももっち1000人大花壇>



<ボランティアによる会場案内>

4 取り組むべき課題と対応方針

○市町村景観計画の策定支援

市町村が景観行政団体となって景観計画を策定し、独自に景観施策を行っていくことを、制度や他市町村の状況を情報提供する等の方法で支援していく。

○緑豊かな潤いのあるまちづくり

「第26回全国都市緑化おかやまフェア」の開催を契機に培われた県民との協働の取組を生かし、市町村と連携しながら、緑豊かな潤いのあるまちづくりを推進する。

5 総合評価

夢づくり協働指標の達成状況では、概ね順調に推移しており、さらに倉敷市が今年度景観計画を策定予定であることから、今後、地区数の増加が見込まれる。

また、全国都市緑化おかやまフェアの開催やおかやまアダプトの推進、農山村のふるさと資源の保全推進など、重点施策等への取組も概ね目標水準であると考えられる。

プログラム達成レベル

H19	H20	H21	H22	H23
3	3			
5 4 3 2 1 目標水準を大きく上回った 目標水準を上回った 概ね目標水準 目標水準を下回った 目標水準を大きく下回った				

夢づくり政策評価シート

整理番号	301
担当部局	産業労働部

1 施策の概要

基本戦略	「産業と交流の岡山」の創造
戦略プログラム	地域産業プログラム
プログラムの概要	活力ある本県産業の形成に向けて、元気な中小企業やオンリーワン企業を支援します。また、地域特性に応じた地場産業の活性化、水島コンビナートの国際競争力強化とともに、産業人材の育成に関係機関と連携して取り組みます。

2 夢づくり協働指標の進捗(達成)状況

指標名	単位	現況値	目標値	実績値					備考
				H19	H20	H21	H22	H23	
経営革新に取り組む中小企業数	社	117	600 (5年間)	143	122				
(指標の説明) 新商品や新サービスの開発等を行う経営革新計画を策定する中小企業の増加を目指すもの									
製造品出荷額等	億円/年	66,837	75,000	82,973 (H18.12)	82,539 (H19.12)				
(指標の説明) 県内製造業の出荷額等の状況									

3 代表的な取組(Ⅰ)

■経営革新による企業活力の向上及び建設業の新分野進出支援

意欲ある中小企業が自らの創意・工夫を生かして行う経営革新の取組について、県が企業の経営革新計画を承認し、低利融資、税制の特例、補助金等の施策により積極的に支援した。とりわけ公共投資の縮減等により厳しい経営環境にある建設業者を支援するため、各種施策を「建設業支援パッケージ」として取りまとめ、庁内の関係部(土木部、農林水産部)や支援機関・団体が連携し、特に新分野進出支援について相談窓口の設置やトータルサポーターによる継続的指導、新分野進出の際の経費助成による支援を行った。

<協働の成果>

中小企業、産業振興財団・商工会議所等の支援機関、県が協働し計画策定及びフォローアップを推進し、とりわけ建設業の新分野への進出を支援した。



運転代行の経営



青大豆の栽培と販売

経営革新計画承認企業の内訳業種別割合

業種	企業数(社)	割合(%)
製造	48	39.3
建設	26	21.3
運輸・通信	6	4.9
卸売・小売	14	11.5
飲食・宿泊	5	4.1
サービス	18	14.8
その他産業	5	4.1
合計	122	100.0

(参考数値)

	H19	H20	増減
経営革新計画承認企業	143	122	△21

	H19	H20	増減
建設業の新分野進出計画承認件数	13	18	5

・経営支援課(中小企業経営革新制度による支援)
<http://www.pref.okayama.jp/sangyo/keiei/keiei406.htm>

・岡山県建設業支援サイト
<http://www.okaken-shien.jp/>

3 代表的な取組(Ⅱ)

■広域受注開拓の支援

平成20年度において、県内外の下請取引のあっせんを2,064件実施した。

また、広域受注開拓のため、県内受注企業と協働の下、県内外の企業を対象とした「商談会」を開催するとともに県内企業の製品・技術等を展示する「製品展示商談会」を愛知県において開催した。特に20年秋以降の世界的な経済の減退に対応して、緊急の商談会や自動車関連企業と造船関連企業をマッチングさせる商談会を開催した。

○第1回広域商談会

平成20年7月24日 岡山市内にて開催

○緊急広域商談会

平成20年12月18日 倉敷市内にて開催

○第2回広域商談会

平成21年 2月19日 岡山市内にて開催

○三井造船関連企業と三菱自動車関連企業商談会

平成21年3月3日 玉野市にて開催

○製品展示商談会(自動車部品加工技術展示商談会)

平成21年3月13日 愛知県にて開催

＜協働の成果＞

商談会では、県内受注企業と連携し、取引の拡大に取り組んだ。



(参考数値)

	H19	H20	増減
商談会開催回数	4	5	1

・(財)岡山県産業振興財団

<http://www.optic.or.jp/modules/zaidan06/index.php?id=8>

4 取り組むべき課題と対応方針

○中小企業の支援と地域産業の活性化

厳しい経営環境の中、企業経営や地域産業の活性化のため、県内中小企業者の新分野への進出や新たな受注先開拓などに対して、引き続き支援していく必要がある。特に建設業者に対しては、現地相談員による直接訪問を実施し、よりきめの細かい相談ニーズの把握や新分野進出情報の収集を行う。

○緊急の中小企業対策

緊急の中小企業対策として経営相談や商談会等に積極的に取り組み、経営の安定化を図る必要がある。また、21年度においても国の公募型事業への積極的な応募や産業振興財団に設けた「きらめき岡山創成ファンド」等の活用により新商品開発や販路開拓などの支援に取り組む。

5 総合評価

積極的に新しい事業に取り組み、新商品や新サービスの開発等を行うことなどを内容とする県内中小企業の経営革新計画の承認件数は、概ね目標値となっている。

また、広域受注開拓のため県内外での商談会等の開催や商店街の活性化への支援など、地域産業を支える支援体制の確立に取り組んだ。

さらに、厳しい経営環境にある建設業に対し、「建設業支援パッケージ」の各種施策の円滑な実施と情報交換を進めた結果、新分野進出の成功事例が生まれた。

プログラム達成レベル				
H19	H20	H21	H22	H23
4	3			
5 目標水準を大きく上回った 4 目標水準を上回った 3 概ね目標水準 2 目標水準を下回った 1 目標水準を大きく下回った				

夢づくり政策評価シート

整理番号	302
担当部局	産業労働部

1 施策の概要

基本戦略	「産業と交流の岡山」の創造
戦略プログラム	新産業プログラム
プログラムの概要	本県の経済を支える新しい産業基軸の構築を目指し、ものづくり重点4分野(超精密生産技術、バイオ、医療・福祉・健康、環境)を中心として、産学官連携により、新製品・新技術を生み出す岡山版産業クラスターの形成を一層推進するとともに、力強いベンチャー企業の育成に取り組みます。

2 夢づくり協働指標の進捗(達成)状況

指標名	単位	現況値	目標値	実績値					備考
				H19	H20	H21	H22	H23	
岡山版産業クラスターで開発された製品の数	件	90	235	129	150				
(指標の説明)産学官連携組織(産業クラスター)での新製品・新技術の開発を目指すもの									
大学発ベンチャー企業数	社	23	35	32	33				
(指標の説明)県内の大学及び高専の研究成果や特許等を活用した大学発のベンチャー企業を数多く生み出すことを目指すもの									

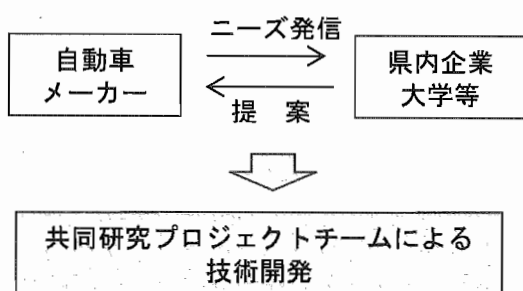
3 代表的な取組(Ⅰ)

■ミクロものづくり産業クラスターの形成

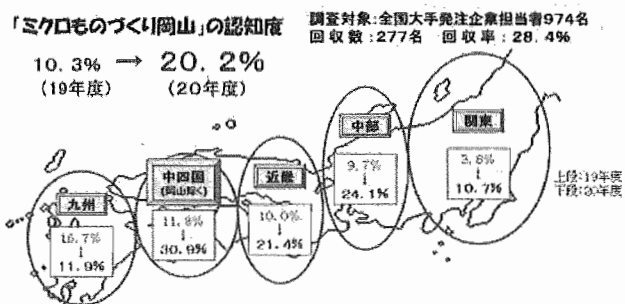
ミクロものづくり産業クラスターの形成に向けて、企業・大学・工業技術センター等の産学官連携による共同研究を強力に進めている。特に、平成20年度においては、今後成長が見込まれる「次世代自動車分野」「ロボット分野」をターゲットに、川下企業ニーズの事業化を目指す県内企業等の取組を支援した。

また、大規模展示会への出展等により「ミクロものづくり岡山」のブランド形成に取り組んだ結果、「ミクロものづくり岡山」の認知度が高まってきている。

○岡山県次世代自動車関連技術研究会 (H20.7設立)



○全国大手発注企業に対するアンケート



<協働の成果>

技術の高度化や技能伝承等を図るため、県内企業と協働でテーマを設定しながら、大学等の協力を得て、研修やセミナー(ミクロものづくり大学)を開催し、平成20年度は平成19年度を上回る参加を得た。

(参考数値)

ミクロものづくり大学参加者数	H19	H20	増減
	677	880	203

・ミクロものづくり岡山

<http://www.optic.or.jp/micro/>

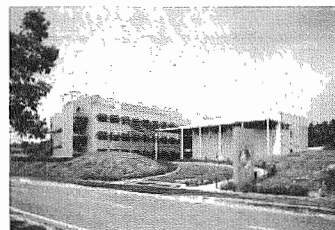
3 代表的な取組(Ⅱ)

■ベンチャーの発掘・育成

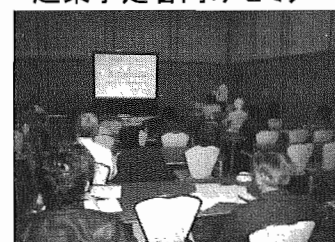
○インキュベーション施設等による育成

PFI方式により整備した岡山リサーチパークインキュベーションセンターにおいて、情報通信やものづくりの分野を中心に新規創業や新製品開発を目指すベンチャー企業等に対し、専属のインキュベーションマネージャー等がきめ細かい支援を行っており、高度な技術力や将来性により注目を集める企業が生まれつつある。

ORIC(岡山リサーチパークインキュベーションセンター)



起業予定者向けセミナー



○起業家の発掘・育成

ビジネスプランコンテストを通じて、新たな起業家の発掘を行うとともに、起業予定者やベンチャー企業経営者を対象に、ビジネスのノウハウ習得やプレゼンテーションスキルアップ、ビジネスプランのブラッシュアップなどの研修を行った。

<協働の成果>

岡山県産業振興財団をはじめとするベンチャー支援機関や県内インキュベーション施設、大学等で情報を共有化するなど、協働しながら効果的に創業促進・育成施策を実施した。

(参考数値)

ORIC	分野	企業数
入居企業分野 (H21.3現在)	情報通信	10
	ものづくり	14

(参考数値)

ORIC	H19	H20	増減
延べ入居企業数	72	74	2

・ORIC(岡山リサーチパークインキュベーションセンター)
<http://www.oric.ne.jp/~oric/index.html>
 ・(財)岡山県産業振興財団
<http://www.optic.or.jp/modules/zaidan03/>

4 取り組むべき課題と対応方針

○岡山版産業クラスターの推進

企業とのマッチング等により、大学等の研究シーズを具体的な製品開発や創業に結びつける必要がある。研究開発や技術開発等の支援を強力に推進するとともに、開発された製品の販路開拓支援などに積極的に取り組む。

○ベンチャーの育成

現在育ちつつあるベンチャー企業に続く有望な起業家を数多く発掘する必要がある。起業支援機関や地元経済団体等との連携強化、情報の共有化を通じて、ベンチャービジネスプランコンテストや起業予定者向けのセミナーなど各種支援施策の効果的な実施に取り組む。

5 総合評価

夢づくり協働指標の平成20年度の進捗状況は、目標どおり推移している。

ものづくり重点4分野を中心とする産業クラスターの形成については、「ミクロものづくり岡山推進協議会」、「おかやま食品産業クラスター協議会」、「循環資源活用推進研究会」等の産学官連携組織を母体にした新産業構築に向けた活動が活発になっている。また新技術・新製品の開発等への支援も順調に進んでいる。

プログラム達成レベル

H19	H20	H21	H22	H23
3	3			
5 目標水準を大きく上回った 4 目標水準を上回った 3 概ね目標水準 2 目標水準を下回った 1 目標水準を大きく下回った				

夢づくり政策評価シート

整理番号	303
担当部局	産業労働部

1 施策の概要

基本戦略	「産業と交流の岡山」の創造
戦略プログラム	戦略的企業立地プログラム
プログラムの概要	陸海空の広域交通ネットワークの整備を推進するとともに、ミクロものづくり分野をはじめとする企業をターゲットにするほか、次代の成長産業を見据えた戦略的な誘致活動を進めます。

2 夢づくり協働指標の進捗(達成)状況

指標名	単位	現況値	目標値	実績値					備考
				H19	H20	H21	H22	H23	
企業立地件数	件	24	150 (5年間で)	35	20				
(指標の説明) 県内への企業立地促進を目指すもの									
国際航空貨物量	トン/年	471	5,000	1,679	243				
(指標の説明) 物流拠点としての岡山空港の利用促進を目指すもの									

3 代表的な取組(Ⅰ)

■ 産学官の連携による誘致活動の推進

岡山県企業誘致推進協議会や企業誘致アドバイザーと連携し、そのノウハウや人的ネットワークを活用しながら、ターゲットとする分野の企業における設備投資情報等の収集を図るとともに、収集した情報を生かし、産学官の協働による企業誘致活動を展開している。

<協働の成果>

経済団体、金融機関、学術研究機関等22団体で構成する岡山県企業誘致推進協議会を設けるとともに、各会員団体から企業誘致アドバイザーの推薦を受け(161名)、産学官連携のもと、企業情報の収集や誘致の働きかけを行った。

(参考数値)

	H19	H20	増減
企業誘致アドバイザーの数	157名	161名	4



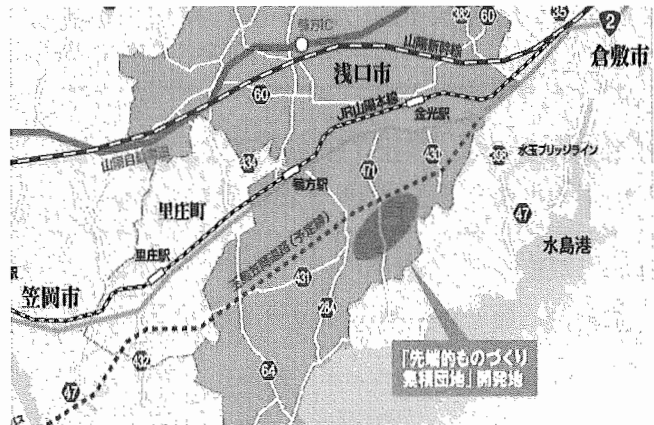
3 代表的な取組(Ⅱ)

■ 分譲用地の確保

県南部への企業の進出意欲が高く、特に県南部においては企業用地が逼迫してきている。そのため、浅口市の「先端的事物づくり集積団地」の整備促進を支援するとともに、市町村等と連携し、分譲可能な民有地情報を集め、東京事務所・大阪事務所等を通じて、進出意欲のある企業に提供した。

〈協働の成果〉

- 1 先端的事物的づくり集積団地構想を推進するため、浅口市に対して、技術職員の派遣や各種手続等の支援を行うとともに、企業訪問時やフォーラム開催時などの機会に団地のPRに努めた。
- 2 市町村との連携を密にし、市町村が把握している民間の遊休地、工場跡地等の情報を収集し、企業に対して提供した。



・晴れの国おかやま産業立地ガイド

<http://www.pref.okayama.jp/sangyo/kiritsu/vouchi/index.html>

4 取り組むべき課題と対応方針

○大型企業誘致の実現

昨年度は後半、世界的不況の影響を受け、県内への企業立地は20件に留まった。また、懸案となっている大型企業誘致は実現しなかった。今後とも、成長が見込める分野にターゲットを絞り、企業の設備投資計画に係る情報収集力の強化等に努め、引き続き大型企業誘致を目指す。

○企業用地の確保

「先端的事物づくり集積団地」の整備を進めている浅口市に対して支援を引き続き行う。特に用地が逼迫している県南部においては、市町村等と連携して民有地情報を収集し、進出意欲のある企業に対して積極的な提供を行っていく。

5 総合評価

	プログラム達成レベル				
	H19	H20	H21	H22	H23
産学官連携のもと、ターゲットを絞って企業誘致活動を推進してきた。年度後半からの世界的な不況の影響を受け、企業の投資意欲が減退する中で、県内の誘致企業数は目標を下回る20件となった。	4	2			
	5 目標水準を大きく上回った 4 目標水準を上回った 3 概ね目標水準 2 目標水準を下回った 1 目標水準を大きく下回った				

夢づくり政策評価シート

整理番号	304
担当部局	産業労働部

1 施策の概要

基本戦略	「産業と交流の岡山」の創造
戦略プログラム	観光プログラム
プログラムの概要	国内外から多くの観光客が訪れるよう、「観光・岡山」のブランドを確立し、岡山の魅力の発信とともに、団塊世代や女性を意識した観光客誘致活動を展開します。また、おもてなしの推進などに努めます。

2 夢づくり協働指標の進捗(達成)状況

指標名	単位	現況値	目標値	実績値					備考
				H19	H20	H21	H22	H23	
観光消費額	億円/年	1,416	1,530	1,483	1,463				
(指標の説明)観光客が県内で消費する額の増加を目指すもの									
観光客入り込み数	万人/年	2,550	2,710	2,502	2,481				
(指標の説明)観光施設等への入込客数の増加を目指すもの									
観光ボランティアガイドの数	人	560	700	628	638				
(指標の説明)岡山県観光ボランティアガイド連絡会構成団体のボランティアガイド数の増加を目指すもの									

3 代表的な取組(I)

■ インバウンド(外国人観光客)の促進

ソウル特別市(韓国)、上海市(中国)での国際観光展等へ出展し、県内観光地及び物産のPRを行った。また、韓国、中国、台湾など東アジア地域をターゲットに、近隣府県とも連携し、現地の旅行業者等を招請しての視察旅行や商談会を行い、旅行商品の造成を働きかけるなど、国により異なる観光ニーズを踏まえた誘致活動を行った。加えて、欧米からの個人旅行者の誘客促進を図るため、北米の訪日旅行者向けフリーペーパーに岡山特集記事を掲載した。

<協働の成果>

岡山空港において、海外チャーター便等の到着時に「岡山県外国人観光客受入協議会」と連携して、外国人観光客に対し歓迎行事を実施し、岡山の温かいおもてなしを印象づけた。

また、韓国教育旅行者に対して「通訳ボランティア」とともに岡山駅前の自由行動を支援した。このようなおもてなしによって、海外からのリピーター客等の誘致を促進することができた。



<韓国教育旅行生の支援(岡山駅前)>

(参考数値)

県内への外国人旅行者宿泊者数 (単位:千人)	H19	H20	増減
	61	62	1

・観光物産課HP

http://www.pref.okayama.jp/soshiki/kakuka.html?sec_sec1=46

3 代表的な取組(Ⅱ)

■「観光・岡山」ブランドの確立のためのPR

本県を訪れる観光客が最も多い関西地域において、岡山の魅力を体感してもらうため、「観光・岡山ブランド」の食のカテゴリー(おかやま黒まめ、地酒、あなご、黄にら)及びフルーツ、旬の食材を用いた新メニューを開発し、食のイベントを開催した。

<「観光・岡山ブランド」のPR>



<協働の成果>

生産者等関係団体との連携のもと、「観光・岡山」ブランドの確立に向けた取組が進んだほか、関西地域において口コミによる情報発信ができた。



(参考数値)

	H19	H20	増減
観光客入り込み客数(万人/年)	2,502	2,481	△21

<五感で味わう夏の岡山昼餐会>

・観光物産課HP

http://www.pref.okayama.jp/soshiki/kakuka.html?sec_sec1=46

4 取り組むべき課題と対応方針

○「地域発観光」の推進

誘客促進を一層進めるためには、地域の魅力をさらに高めて情報発信する必要がある。このため、「岡山県観光立県戦略」に基づき、地域が主体的に取り組む新たな地域発の観光ルートの開発等に対し、積極的な支援を行うとともに国内外に向けて情報発信を行う。

○インバウンド(外国人観光客)の増加促進

本県の国際的な知名度が不足していることから、本県の魅力をPRする記事を有名旅行雑誌へ掲載する等、知名度の向上を図るとともに、ビジット・ジャパン・キャンペーン(VJC)等の事業と呼应して近隣府県とも連携し、海外からの誘客を促進する。

5 総合評価

夢づくり協働指標の平成20年度の進捗状況は、観光ボランティアガイド数は増加しているものの、観光消費額及び観光客入り込み数については、昨年の世界的な経済情勢悪化や原油高騰等による個人消費の落ち込みなどにより若干減少した。

プログラム達成レベル

H19	H20	H21	H22	H23
3	3			
5 目標水準を大きく上回った 4 目標水準を上回った 3 概ね目標水準 2 目標水準を下回った 1 目標水準を大きく下回った				

夢づくり政策評価シート

整理番号	305
担当部局	農林水産部

1 施策の概要

基本戦略	「産業と交流の岡山」の創造
戦略プログラム	農林水産業プログラム
プログラムの概要	農林水産業が将来にわたり持続的かつ安定的に発展するよう、意欲あふれる新規就農者等や力強い経営体の確保・育成を図るとともに、高品質な農林水産物の生産振興や「おかやまブランド」の形成、地産地消運動を推進します。

2 夢づくり協働指標の進捗(達成)状況

指標名	単位	現況値	目標値	実績値					備考
				H19	H20	H21	H22	H23	
新規就農者の数	人/年	99	110	114	114				
(指標の説明) 担い手の減少や高齢化の進行に対処するため、新規就農者を年間110人確保するもの									
定年帰農者等の数	人/年	45	100	102	112				
(指標の説明) 担い手の減少に対処するため、定年後に農業を専従で始める定年帰農者等を年間100人確保するもの									
認定農業者等の担い手数	経営体	3,372	3,600	3,437	3,457				
(指標の説明) 効率的かつ安定的な農業経営体を確保するため、意欲と能力のある経営感覚に優れた認定農業者等を育成するもの									
有機無農薬農産物の生産量	トン/年	1,372	1,600	1,455	1,509				
(指標の説明) 土づくりを基本として、農薬、化学肥料を使用せず生産された農産物の生産量									
おかやま次世代フルーツの栽培面積	ha	24	200	45	77				
(指標の説明) 県が育成した期待の新品種である桃「おかやま夢白桃」、ぶどう「オーロラブラック」の栽培面積									

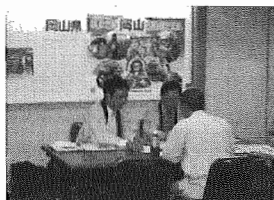
3 代表的な取組(Ⅰ)

新規就農者等の確保・育成

県内外で開催する就農相談会、交流・定住フェア、ホームページ等で、就農支援制度や就農までのプロセス、各市町村の受入態勢、作物ごとの経営モデルなど、具体的な就農情報の提供に努めるとともに、毎月15万円の研修費を支給する農業実務研修をはじめとする各種の技術修得研修を実施するなど、新規就農者等の確保・育成に取り組んだ。

<協働の成果>

県及び地域段階に設置している「担い手育成総合支援協議会(担い手育成財団やJAなどの農業団体や行政等で構成)」を中心に、関係団体が連携した取組が行われた。



就農相談会



技術修得研修



新規就農

(農業経営課HP) http://www.pref.okayama.jp/soshiki/kakuka.html?sec_sec1=51

(参考数値)

	H19	H20	増減
就農相談件数	542	826	284
農業実務研修による就農者数	7	13	6

3 代表的な取組(Ⅱ)

地産地消の推進

生産者と消費者の相互理解を深め、安全で安心な県産農林水産物の安定供給と消費拡大を図る「地産地消県民運動」に取り組んでいるが、地産地消が県民にとってさらに身近なものとなるように、スーパー等への地産地消PR資材(「のぼり」、「店頭POP」)貸付などを通じた常設コーナーの設置促進、各種イベントや地産地消商談会の開催、学校給食での地場産食材の使用や食育活動等を通じて地場産食材の利用促進に取り組んだ。

(農政企画課HP) http://www.pref.okayama.jp/soshiki/kakuka.html?sec_sec1=49

<協働の成果>

スーパー等事業者との協働推進の結果、地産地消のPRと販売を兼ねた地産地消常設コーナー設置店舗数が増加した。また、農林水産団体等との連携によるイベントの開催や、学校給食での取組等により、地産地消の県民への浸透が図られた。



新規設置したスーパーの常設コーナー



農林水産祭(H20.10)



小学校での地場産食材による給食

(参考数値)

	H19	H20	増減
地産地消常設コーナー設置店舗数(店)	59	71	12

	H19	H20	増減
学校給食における地場産食材使用割合(%)	41	44.7	3.7

4 取り組むべき課題と対応方針

○ 農林水産物の生産振興と販路拡大及び食料自給率の向上

事故米の不正流通や輸入食品への有害物質の混入、産地の偽装表示等相次ぐ食品の不正事例の発生に伴い、消費者の食の安全への関心はかつてないほど高まっている。このため、引き続き安全・安心で高品質な県産農林水産物の生産振興に努めるとともに、首都圏や海外への販路拡大を図る攻めの農政の展開や、食料自給率向上を目指した地産地消等県民運動の展開、農商工連携による米粉新製品の開発等を推進する。

○ 多様な担い手の確保・育成

過疎化や高齢化の進行に伴い農林水産業における担い手不足が問題となる一方で、景気悪化により失業者が増加する中、農業等への就業相談が増加している。このため、県内外での就農相談会等を通じて新規就農者等の確保・育成に努めるとともに、意欲と能力のある経営感覚に優れた認定農業者の育成、集落営農の組織化・法人化や企業の農業参入等を通じ、多様な担い手の確保・育成を図る。

5 総合評価

	プログラム達成レベル				
	H19	H20	H21	H22	H23
夢づくり協働指標の達成状況では、担い手の確保では新規就農者を114人及び定年帰農者等を112人確保し年間目標を上回るとともに、認定農業者等の担い手数が3,457経営体へと増加した。また、生産面でも有機無農薬農産物の生産量が1,509t、おかやま次世代フルーツの栽培面積が77haへと増加するなど、目標の達成に向けて順調に進んでいる。 引き続き重点施策の着実な実施に努め、目標達成に向けて取り組む。	4	4			
	5 目標水準を大きく上回った 4 目標水準を上回った 3 概ね目標水準 2 目標水準を下回った 1 目標水準を大きく下回った				

夢づくり政策評価シート

整理番号	306
担当部局	産業労働部

1 施策の概要

基本戦略	「産業と交流の岡山」の創造
戦略プログラム	就労プログラム
プログラムの概要	性別や年齢、障害などにとらわれず、適性に応じて働くことのできる多彩な就労環境を整備します。特に若者の就職支援に強力に取り組むほか、2007年問題に対応して団塊世代の就職を支援し、労働力の確保と技術・技能の伝承に努めます。

2 夢づくり協働指標の進捗(達成)状況

指標名	単位	現況値	目標値	実績値					備考
				H19	H20	H21	H22	H23	
若者就職支援センターからの就職決定者数	人/年	535	680	685	695				
(指標の説明)おかやま若者就職支援センターの就職支援による就職決定者の増加を目指すもの									
生産年齢人口の就業率	%	70.1	72	70.8	68.8				
(指標の説明)生産年齢人口(15～64歳)の就業の促進を目指すもの									

3 代表的な取組(I)

■若者の就職支援

地域における若年者の就職支援のためのワンストップサービスセンターとして、「おかやま若者就職支援センター」では、若年失業者やフリーター等を対象に、カウンセリングから職業紹介までの一貫した就業に関するサービスを提供している。

また、県では、ニートが就労し自立して生活することができるよう、保健・福祉、教育、青少年及び労働分野等の関係機関・団体で「おかやま若者自立支援ネットワーク」を構築し、国の「おかやま地域若者サポートステーション」と連携しながら、必要な支援を行っている。

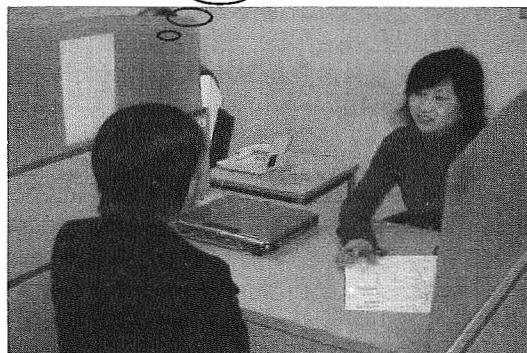
《 おかやま若者就職支援センター利用状況 》

	来所者数	登録者数	就職決定者数
平成19年度	9,126	958	685
平成20年度	10,248	1,224	695

センターでの
カウンセリング風景

〈協働の成果〉

労働局はもとより、保健・福祉、教育、青少年及び労働分野等の様々な関係機関・団体等が連携し、若者の就職支援に取り組み、就職決定者数の増加につながった。



・おかやま若者就職支援センター
<http://www.y-workokayama.jp/>

・おかやま地域若者サポートステーション
<http://www.ok-saposute.com/>

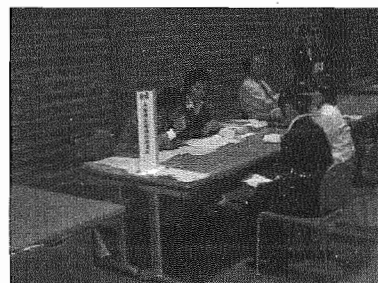
3 代表的な取組(Ⅱ)

■障害のある人の就業支援

障害のある人がそれぞれの能力や適性に応じた職に就き、自立・社会参加できるよう、障害者就職準備講習会・就職面接会や職場適応訓練を実施するとともに、障害のある人の雇用拡大に向けた普及・啓発等を行っている。

	実雇用率		雇用率達成企業割合	
	岡山県	全国	岡山県	全国
平成19年度	1.74%	1.55%	54.9%	43.8%
平成20年度	1.79%	1.59%	55.4%	44.9%

※法定雇用率＝1.80%



就職面接会での面接風景

〈協働の成果〉

障害のある人の自立・安定した職業生活の実現を図るため、県内各地において、雇用、保健・福祉、教育等の関係機関が協働して、一体的な支援を行った。

4 取り組むべき課題と対応方針

○若者の就職支援

全国的にフリーター数は依然として高い水準にあり、ニート等の相談者数も増加していることなどから、正規雇用に向けた支援や就労し自立した生活を目指した支援をさらに促進するため、おかやま若者就職支援センターやおかやま地域若者サポートステーションによる一層きめ細やかな支援を行っていく。

○障害のある人の就業支援

障害のある人の実雇用率、雇用率達成企業割合はいずれも全国平均は上回っているものの、実雇用率は法定雇用率(1.80%)を下回っているため、事業主に対する支援、障害者雇用に関する啓発等の取組を引き続き進めていく。

5 総合評価

	プログラム達成レベル				
	H19	H20	H21	H22	H23
雇用情勢の悪化により生産年齢人口の就業率は目標をやや下回っている。一方、「若者就職支援センターからの就職決定者数」については、マンツーマンによるきめ細かいカウンセリング等に努めた結果、目標値を上回ることができた。	3	4			
雇用情勢については厳しさを増していることから、国や市町村等との緊密な連携のもと、雇用機会の創出や離職者に対する支援などの各種雇用施策のより一層の推進を図る。	5 目標水準を大きく上回った 4 目標水準を上回った 3 概ね目標水準 2 目標水準を下回った 1 目標水準を大きく下回った				

夢づくり政策評価シート

整理番号	307
担当部局	土木部

1 施策の概要

基本戦略	「産業と交流の岡山」の創造
戦略プログラム	交通基盤プログラム
プログラムの概要	人や物のグローバルな交流や移動を支え、国や地域相互の幅広い交流と連携、人々の日常生活や地域活動を支援するため、広域交通網等の交通基盤の整備を推進するとともに、空港や港湾等の利用促進に努めます。

2 夢づくり協働指標の進捗(達成)状況

指標名	単位	現況値	目標値	実績値					備考
				H19	H20	H21	H22	H23	
おかやまスタンダードによる 国道・県道の整備割合	%	73	76	74.3	74.7				
(指標の説明) 県内の道路整備が、どの程度進んでいるかを表すもの									
主要な渋滞箇所のうち渋滞 が緩和された交差点の数	箇所	14	24	17	18				
(指標の説明) 主要な渋滞箇所のうち交通容量拡大策の推進などによって、著しい渋滞が緩和された交差点の数									
岡山空港利用者数	千人/年	1,574	1,750	1,511	1,434				
(指標の説明) 岡山空港の国内・国際定期路線とチャーター便の利用者合計で、利用者数の増加を目指すもの									
国際コンテナ取扱量	千トン/年	1,871	2,400	2,025	2,017				
(指標の説明) 国際物流港湾として、水島港で輸出入されるコンテナ取扱量の増加を目指すもの									

3 代表的な取組(Ⅰ)

◎水島港の機能強化

※港湾課HP http://www.pref.okayama.jp/soshiki/kakuka.html?sec_sec1=66

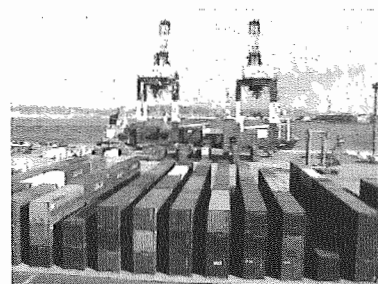
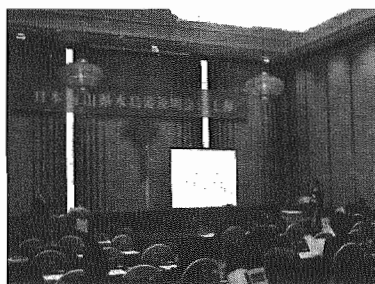
水島港の背後圏の発展に伴う物流需要の増大、コンテナ化の進展などの物流機能の、より一層の強化・充実、地域産業の高度化・活性化の促進を図るために、玉島ハーバーアイランドの整備を進めている。

平成20年度から、国において、新高梁川橋梁や玉島ハーバーアイランドの水深12m岸壁等が新規事業化しており、初年度(平成20年度)は、工事に必要な測量調査や設計を行った。

県では、橋梁及び岸壁の床堀残土や航路浚渫の残土を受け入れるため、玉島ハーバーアイランド沖出し部の浚渫土処理護岸の建設工事に着手し、工事の進捗を図った。

<協働の成果>

岡山県、倉敷市、製造業、貿易、港運等の関係者で構成する「水島港インターナショナルトレード協議会」が、官民一体のポートセールスに取り組んでいる。



3 代表的な取組(Ⅱ)

◎瀬戸大橋の利用促進……瀬戸大橋開通20周年記念事業

◇記念式典・記念植樹(H20.4.12 与島パーキングエリア)

式典では、瀬戸大橋が開通した昭和63年4月に生まれた岡山・香川両県の新成人11人が、共同宣言を行い、両県の知事、県議会議長、新成人の代表が、岡山県の県木「アカマツ」、香川県の県木「オリーブ」などを記念植樹した。

◇健康ジョギング・健康ウォークの橋上イベント(H20.4.13)

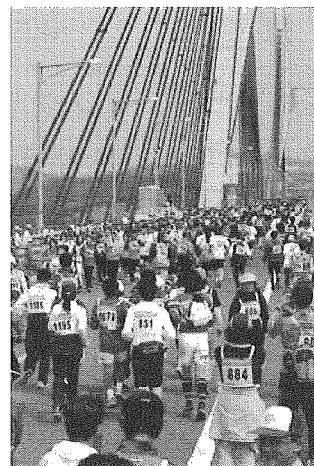
健康ジョギング(1,829人)、健康ウォーク(5,061人)と、県内外から多数の参加者を迎えることで、瀬戸大橋の魅力を全国的に情報発信した。

<協働の成果>

橋上イベントでは、地元高校生をはじめとしたボランティアが、参加者受付やイベント会場への誘導などに活躍し、イベントの円滑な運営に寄与した。



記念式典



橋上イベント(健康ジョギング)

※監理課HP http://www.pref.okayama.jp/soshiki/kakuka.html?sec_sec1=59

4 取り組むべき課題と対応方針

○物流拠点機能の早期整備

新高梁川橋梁や玉島ハーバーアイランド水深12m岸壁等の早期完成に向けて、県としても最大限の協力を行う。

○瀬戸大橋の利用促進

- ・国に対して、料金引下げ措置の恒久化を働きかける。
- ・平成21年3月から、ETC車限定で、通行料金が引き下げられたことを受け、瀬戸大橋の利用が促進され、地域活性化が図られるよう、香川県をはじめとした中四国の一層の連携強化に努める。

5 総合評価

道路、港湾等の交通・物流基盤整備などの重点施策を計画的・重点的に行うことにより、県民生活の利便性向上や安全・安心の確保につながるよう取り組んでいるが、景気の低迷によって、夢づくり協働指標のうち、実績が厳しいものがある。

プログラム達成レベル				
H19	H20	H21	H22	H23
3	3			
5 目標水準を大きく上回った 4 目標水準を上回った 3 概ね目標水準 2 目標水準を下回った 1 目標水準を大きく下回った				

夢づくり政策評価シート

整理番号	308
担当部局	企画振興部

1 施策の概要

基本戦略	「産業と交流の岡山」の創造
戦略プログラム	ユビキタス実感プログラム
プログラムの概要	教育や医療・福祉、産業等、生活のあらゆる面でITの利活用が定着し、誰もが意識することなく自在にITを使いこなしているユビキタス社会の実現を目指して、次代を見据えたネットワークの高度利用を推進します。

2 夢づくり協働指標の進捗(達成)状況

指標名	単位	現況値	目標値	実績値					備考
				H19	H20	H21	H22	H23	
高画質な映像の送受信を可能とする無線スポット数	スポット	185	600	242	262				
(指標の説明)民間施設及び県施設、公民館、図書館等公共施設への設置によりおよそ400スポットの増加を目指すもの									
ICカード(非接触型)が利用できるスポット数	スポット	250	800	2,457	3,230				
(指標の説明)装置にかざすだけで簡単に利用することができるICカードなどが利用できるスポットのこと									

3 代表的な取組(Ⅰ)

「新たなネットワーク構想の推進」

誰もが、いつでも、どこでも、インターネットを利用できるユビキタス・ネットワーク環境の創出のため次の取組を行った。

・外出先でも気軽にインターネットが利用できる無線LANを、市町村との協働により公共施設へ設置した。

【無線LAN設置箇所】

マスカットスタジアム、桃太郎スタジアム、桃太郎アリーナ、県立博物館、県立美術館、岡山武道館、早島町役場、早島町民総合会館、早島町中央公民館、岡山市高島公民館

・ブロードバンド・ゼロ地域の解消に市町村と連携して取り組んだ。

ブロードバンド世帯カバー率が前年比0.9ポイント増の99.1%(21年3月末現在)となり、ブロードバンド世帯普及率は中四国地方のトップとなっている(20年12月末現在54.5%)。

(協働の成果)

公共施設での無線LANサービスが、広く県民に利用されている。また民間との協働による無線スポット数も増加傾向であり、ユビキタス・ネットワーク環境が形成されつつある。



(参考数値)

ブロードバンド カバー率	H19	H20	増減
	98.2%	99.1%	0.9ポイント
ブロードバンド 普及率	H19	H20	増減
	51.1%	54.5%	3.4ポイント

公衆無線LANサービス利用の様子

おかやまモバイルSPOTホームページアドレス

http://www.pref.okayama.jp/soshiki/detail.html?lif_id=25040

3 代表的な取組(Ⅱ)

「オンライン行政サービスの利用促進等」

誰もが、いつでも、どこでも、インターネットを利用できるユビキタス・ネットワーク社会を実感してもらうため次の取組を行った。

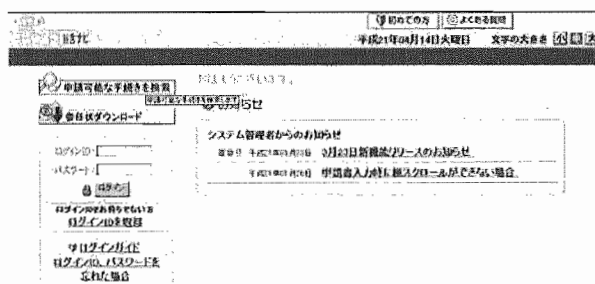
・地域コミュニティ機能の活性化と地域に根ざしたITの利活用の促進を図るモデル事業として、新見市において公民館での活動を支援する「地域活動サポート事業」と、真庭市において住民参加型の情報提供システムを構築する「こどもICT(愛して)ネットワーク事業」に対し支援を行った。

・県民の利便性の向上と電子自治体の推進を目的として汎用電子申請システムのリニューアルを行い、クレジットカードによる納付や携帯電話での利用といった機能を拡充した。

(協働の成果)

バス・JRの運賃の支払いや、取扱店舗での支払いに使用できるICカードを用いた電子マネーのスポット数は急速に増加しており、すでに目標値を上回っている。

市町村との協働により、地域に根ざしたIT利活用を促進することで、ユビキタス・ネットワーク社会を県民に実感してもらうことができた。



電子申請ホームページの画面

ホームページアドレス <http://www.enavi->

(参考数値)

県・市町村電子申請利用件数	H19	H20	増減
	17,701	18,939	1,238

4 取り組むべき課題と対応方針

○中山間地域等のIT基盤の整備促進

ブロードバンド世帯カバー率は99.1%(21年3月末現在)となっているが、カバー率100%に向け、引き続きブロードバンド・ゼロ地域の解消が必要である。残る地域は中山間地域が多く、従来の有線方式での整備を促進するとともに、無線等の活用を検討する。

○電子申請の普及

電子申請の利用を拡大するため、リニューアルを行い一層使いやすくなった汎用電子申請システムについて、市町村との協働により普及啓発活動に取り組む。

5 総合評価

夢づくり協働指標の達成状況であるが、無線スポット数は県の公衆無線LANサービスの開始などにより着実に増加している。

ICカードのスポット数については既に目標を上回っている。

ブロードバンド世帯普及率は中四国地方で最初に50%を突破するなど、ユビキタス社会の実現を目指した取組の成果が着実に上がっている。

プログラム達成レベル

H19	H20	H21	H22	H23
4	4			
5 目標水準を大きく上回った 4 目標水準を上回った 3 概ね目標水準 2 目標水準を下回った 1 目標水準を大きく下回った				

夢づくり政策評価シート

整理番号	309
担当部局	企画振興部

1 施策の概要

基本戦略	「産業と交流の岡山」の創造
戦略プログラム	まち・むら活性化プログラム
プログラムの概要	中山間地域の活力ある発展を図るため、地域の個性や特色を生かした主体的・自立的取組や都市との交流促進を支援します。また、魅力ある街づくりに向けて、中心市街地活性化の支援、賑わい拠点の整備、快適な歩行者用空間の形成等を推進します。

2 夢づくり協働指標の進捗(達成)状況

指標名	単位	現況値	目標値	実績値					備考
				H19	H20	H21	H22	H23	
まちやむらの活性化に取り組んでいる団体数	団体	202	260	231	242				
(指標の説明) 地域で自主的・主体的に活動する地域づくり団体の増加を目指すもの									
農山漁村交流施設の利用者数	万人/年	128	140	139	140				
(指標の説明) 農山漁村地域の発展、活性化のために参考となる都市と農山漁村の相互交流の促進度合いを示すもの									
宇野港寄港客船乗客数	人/年	600	4,400	4,167	4,990				
(指標の説明) 客船の寄港地として、宇野港を利用する客船の乗客人数の増加を目指すもの									

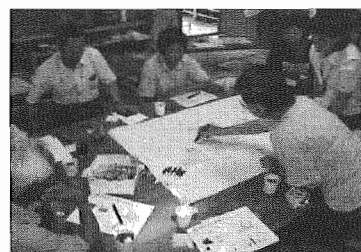
3 代表的な取組(Ⅰ)

「中山間地域の活性化」

●中山間地域等特別支援事業の実施

小規模高齢化集落など単独での維持が困難な集落を含む地域を9つ選定し、住民アンケートの実施、集落機能再編・強化計画の策定、地域の課題を解消する事業の実施等を支援した。

また、地域に適した交通手段の導入、地域の創意工夫を生かした活性化の取組を支援するとともに、生活・交流基盤の整備を進め、ソフト・ハードの両面から中山間地域の活性化を推進した。



地域での話し合いの様子

[地域の創意工夫を生かした取組事例]

「島波み博物館事業」: 真鍋島では、高齢者の生きがい対策や観光案内の充実等のため、昔ながらの島の歴史・文化・生活環境等を素朴な観光資源と捉え、島全体を博物館とすることを目指し、公会堂を観光案内所として活用するなどの取組を行った。

●交流・定住の促進

県、市町村、民間団体等で構成する「岡山県交流・定住促進協働会議」を設立し、本県独自の交流・定住フェアを9月に大阪市内で開催した。また、岡山県での暮らしの魅力を紹介するPR用映像(DVD)を作成し、ホームページに掲載するなど、交流・定住の促進を図った。

さらに、定住に際し大きな課題となる住居の確保について、協働会議で空き家等の情報流通システムづくりを検討した。



おかやま交流・定住フェア2008

<協働の成果>

集落機能再編・強化モデル事業の実施、交流・定住促進協働会議の活動等を通じて、県、市町村と地元住民や民間団体との協働の取組が大きく前進した。

おかやま晴れの国ぐらし <http://okayama-inaka.jp/>

3 代表的な取組(Ⅱ)

「地域づくり団体の交流促進」

●地域づくり団体全県交流会の開催

和気町で「ひかり輝く地域をめざして」をテーマとして地域づくり団体全県交流会を開催し、慶應義塾大学の米田教授による「地方の活性化をめざして」と題した基調講演と5つの地域づくり団体による事例発表があり、活発な意見交換が行われた。



地域づくり団体の事例発表

●地域づくりポータルサイト“晴れの国づくりNET”の運用

“晴れの国づくりNET”を通じて地域づくり団体が活動状況や開催するイベント情報の発信を行うことにより、同様の地域づくり活動を行っている団体の情報交換やこれまで交流のなかった団体間での連携した活動の促進を図っている。

晴れの国づくりNET: <http://www.harenokuni.net/>

〈協働の成果〉

地域づくり団体の全県交流会は、開催地域の複数の地域づくり団体による自主的な企画運営を県がサポートする形で実施しており、協働による地域づくり団体の交流促進が図られている。また“晴れの国づくりNET”のサイトの運営企画を地域づくり団体に委託実施するなど県と地域づくり団体が緊密な連携のもとでサイトの運営を行った。

(参考数値)

	H19	H20	増減
地域づくり団体数	231	242	11

4 取り組むべき課題と対応方針

○中山間地域の活性化

集落機能再編・強化モデル地域での成果を、集落機能が低下している他の地域にも波及させ、小学校区、大字等の広域での地域運営への移行を図るとともに、関西圏をターゲットにした情報発信や住居の確保など交流・定住促進のための官民協働の取組を強化する。

○地域づくり団体の活性化

地域の個性を活かし、魅力あふれる地域づくり活動をより一層推進するため、各地域で活動を行っている地域づくり団体の情報交換や団体相互の交流活動を促進させるなど地域づくりのネットワーク化を図る。

5 総合評価

	プログラム達成レベル				
	H19	H20	H21	H22	H23
夢づくり協働指標の達成状況はほぼ順調であり、目標達成が十分見込まれる水準と考えられる。 今後、中山間地域の活性化を図るため、市町村、地元住民、民間団体等との協働による取組をより一層推進するとともに、まちの賑わいにつながる市町村等の取組を支援する必要がある。	3	3			
	5 目標水準を大きく上回った 4 目標水準を上回った 3 概ね目標水準 2 目標水準を下回った 1 目標水準を大きく下回った				

夢づくり政策評価シート

整理番号	310
担当部局	企画振興部

1 施策の概要

基本戦略	「産業と交流の岡山」の創造
戦略プログラム	国際化プログラム
プログラムの概要	多様な主体による本県の特性を生かした国際貢献や様々な分野の国際交流の取組を支援するとともに、在住外国人が安心して暮らし、いきいきと活躍できる社会づくりを進めます。また、県内企業の海外事業展開の支援など経済国際化を推進します。

2 夢づくり協働指標の進捗(達成)状況

指標名	単位	現況値	目標値	実績値					備考
				H19	H20	H21	H22	H23	
地域共生サポーターの数	人	0	120	78	99				
(指標の説明) 地域と在住外国人とのパイプ役となるボランティアの育成を目指すもの									
国際救援物資備蓄事業参加者・団体数	人・団体	927	1,520	1,113	1,244				
(指標の説明) 広く県民等の協力を得て救援物資の備蓄を行うもの									
貿易額	億円/年	23,134	31,600	35,244	42,216				
(指標の説明) 海外との経済活動の活発化を目指すもの									

3 代表的な取組(Ⅰ)

「国際救援活動の推進」

救援物資の提供について、公設国際貢献大学校が設置したももたろう国際救援隊を通じて、ミャンマーサイクロン災害の際、テント、シュラフ、貯水用タンク、土のう袋、防水シートを、また、中国・四川大地震の際、毛布、テント、シュラフを被災地に提供した。

- ・ミャンマーサイクロン災害: テント10、シュラフ180、貯水用タンク400、土のう袋2,000、防水シート200(搬出日: H20.5.14)
- ・中国・四川大地震: 毛布500、テント5、シュラフ150(搬出日: H20.5.24)

特に、中国・四川大地震の際には、中国東方航空の協力を得て、岡山空港から中国へ直接救援物資を提供した。

<協働の成果>

救援物資は、県自ら購入するとともに、県民等からも寄付を受けて救援物資備蓄センターに備蓄し、海外で大規模な災害等が発生した際には国際貢献活動を行う県内NGO等を通じて、被災地に提供している。平成20年度は、ミャンマーサイクロン、中国・四川大地震の際に、被災地に救援物資を提供し、NGOと連携した岡山発の国際貢献を実現した。

(参考数値)

	H19	H20	増減
国際救援物資備蓄事業参加者・団体数	1,113	1,244	131
	人・団体	人・団体	人・団体



救援物資提供の様子

岡山県国際貢献ポータルサイトHP

<http://www.pref.okayama.jp/kikaku/kokusai/kouken/koukentop.htm>

3 代表的な取組(Ⅱ)

「海外ビジネスサポートデスクによる支援」

平成20年2月に中国・大連市及びベトナム・ハノイ市に設置した「岡山県海外ビジネスサポートデスク」により、県内企業の海外進出をはじめ、販路や取引先の開拓・拡大など、県内企業のグローバルな事業展開を現地で支援した。

<協働の成果>

現地のビジネス事情に精通するとともに、豊富なノウハウとネットワークを有する現地企業・団体にサポート業務を委託し、民間の感覚を生かしたタイムリーできめ細かい支援を実施した。

※サポートデスクの主な業務

(1) 県内企業等支援業務

現地での事業展開に関するアドバイス、商談先企業の紹介やアポイントメントの手配、視察先への同行や現地事情のレクチャー、見本市・商談会の出展支援、現地情報の収集・提供など

(2) 県施策支援業務

毎月の現地情報レポート作成や現地のビジネス情報等の収集・提供、商談会等の開催など

(参考数値)

ビジネスサポートデスクへの相談件数	H19	H20	増減
	11	22	11



サポートデスクの支援で行われた商談会の様子

岡山県海外ビジネスサポートデスク情報サイト

<http://www.pref.okayama.jp/sangyo/sanki/supportdesk/index.html>

4 取り組むべき課題と対応方針

○ 世界に開かれた国際活動の推進

国際交流・国際貢献活動に対する県民の理解と参加が広まりつつあるものの、より一層推進する必要がある、国際貢献団体等との協働により、県民・NGO等との連携を一層進めていく。また、在住外国人の増加を背景に、多文化共生社会の実現に向けた取組を推進する。

○ 経済のグローバル化への対応

経済のグローバル化が進展する中で、多くの県内企業が国際的な事業展開を進めているが、世界同時不況の影響や各企業のニーズを把握した上で、関係機関と連携を図りながら、きめ細やかな支援を行っていく。また、海外での県産農林水産物のPR・販路拡大を推進するため、本県の誇る高品質な果物を核に、東アジア等での地位確立を目指した取組を引き続き進める。

5 総合評価

夢づくり協働指標の進捗状況は、いずれも目標値に対して概ね順調に推移している。

国際貢献活動として、NGO等との協働による開発途上地域の自立支援や災害の際の物資提供を行っている。また、地域共生サポーターの育成等により、在住外国人が暮らしやすい環境の整備に努めている。

また、経済のグローバル化への対応として、投資有望国・地域にターゲットを絞ったネットワークづくりを進めるとともに、海外企業との商談会の開催など具体的な成果につながる事業を行うことにより、県内企業の国際的な事業展開を支援している。

プログラム達成レベル

H19	H20	H21	H22	H23
4	4			
5 目標水準を大きく上回った 4 目標水準を上回った 3 概ね目標水準 2 目標水準を下回った 1 目標水準を大きく下回った				

新おかやま夢づくりプラン改訂素案について

県政推進の指針である「新おかやま夢づくりプラン」については、社会経済情勢の変化や行財政構造改革の取組等を踏まえ、プランの中期5カ年間の行動計画の中間年でもある本年度に改訂を行うこととしていますが、この度、その改訂素案を取りまとめました。

今後、県議会をはじめ県民の皆様のご意見をお伺いし、いただいたご意見を反映させながら、8月下旬に改訂案として取りまとめたいと考えています。

(資 料)

- 1 改訂素案（本編）
- 2 改訂素案の構成等の概要
- 3 協働指標一覧（改訂素案）
- 4 各プログラム等の重点施策・事業一覧（改訂素案）

※ 1、3、4は、別冊としております。

新おかやま夢づくりプラン改訂素案の構成等の概要

改訂のあらまし【追加】

- 今回の改訂の概要について冒頭に追加した。

第1章 基本的な考え方

- | |
|--|
| <ul style="list-style-type: none">1 県政の基本目標2 基本目標の実現に向けて3 プランの性格4 行財政構造改革と経済・雇用情勢への対応【追加】 |
|--|

- 「快適生活県おかやま」の実現を目指すという基本目標はそのままとし、行財政構造改革と経済・雇用状況への対応を進める中での、岡山の未来に向けた県政運営の基本姿勢を追記した。

第2章 岡山の将来像（長期構想）

- | |
|--|
| <ul style="list-style-type: none">1 時代の潮流と課題2 岡山の発展可能性3 2020年頃の目指すべき岡山の姿 |
|--|

- 「いきいき岡山」「きらめき岡山」「中四国州」という将来像はそのままとし、社会経済情勢の変化やプラン策定後の新たな県の政策等を踏まえ、それぞれ内容の追加、変更等を行った。

第3章 行動計画（中期5カ年計画）

- | |
|---|
| <ul style="list-style-type: none">1 行動計画の趣旨2 行動計画の内容 |
| 戦略プログラム及び中四国州推進プロジェクトの内容 |

- プラン策定後の諸般の動き、さらには夢づくり政策評価結果等を踏まえ、「夢づくり協働指標」や「重点施策・事業」の追加、削除、変更等を行った。また、「現状と課題及び推進目標」や「協働の役割」についても一部全面改訂や変更を行った。

改訂の主な内容については、本編冒頭の「改訂のあらまし」に記載している。

○現行・改訂後の指標数等

区 分	現 行	上方修正	下方修正	変更等	追 加	削 除	改訂後
教育と人づくり	31	12	0	0	5	2	34
安 全 ・ 安 心	38	10	0	3	6	1	43
産 業 と 交 流	27	6	3	0	6	0	33
計	96	28	3	3	17	3	110

○現行・改訂後の重点施策・事業数等（再掲含む）

区 分	現 行	追 加	削 除	改訂後
教育と人づくり	83	2	2	83
安 全 ・ 安 心	132	18	3	147
産 業 と 交 流	131	14	8	137
小 計	346	34	13	367
中 四 国 州	4	0	0	4
計	350	34	13	371

※再掲を除くと、現行299施策・事業が改訂後は311となる。
 ※このほか、名称を変更した重点施策・事業は34ある。

第4章 プランの進め方

序 文

- 1 対話の県政、開かれた県政の推進
- 2 政策評価の実施
- 3 部局横断型の政策推進
- 4 政策重点指針

○ 「行財政構造改革2008」の取組等に関連して、若干の改訂を行った。

新おかやま夢づくりプラン

改訂版

平成 年 月

岡山県

改訂のあらまし・・・・・・※全文追加

1 改訂の視点

◇基本は変えず、時代の変化などに対応

新おかやま夢づくりプランは、県政の基本目標である「快適生活県おかやま」の実現に向けて、「自立と協働」、「創造と改革」を基調とした県政運営の指針です。

この度の改訂では、こうした基本的な考え方や構成、目標年度など、プランの土台となる部分はそのままとし、これまでの取組実績を踏まえた上で、行財政構造改革の取組や社会経済情勢の変化への対応など、中長期の幅広い視点を持って、その長期構想も含めて改訂したものです。

◇県民の目線で、明るい未来に向けて

県では、これまでの改革の総仕上げとして新たな行財政構造改革に全力で取り組んでいます。こうした改革を進める中でも、県民の目線に立って、安全・安心、子どもの教育、子育て、環境保全や、中四国における拠点性の向上といった分野には配慮しながら、また、経済・雇用情勢の動向を十分に踏まえた県政運営を進め、「暮らしやすさ日本一」の岡山を目指し、夢あふれる明るい未来に向けて、前向きな姿勢で改訂しています。

2 改訂の主な内容

① 夢づくり協働指標の見直し

計画を上回って進んでいるものについては、最終目標値を引き上げました。また、一部の指標では、その後の情勢変化などにより、最終目標値の引下げもしています。

さらに、新たな課題に対応するものとして、あるいは戦略プログラムの達成状況をよりよく表すものとして、新しい指標の追加や変更などを行っています。

改訂の一例

最終目標値を引き上げた指標

- ・ 県立学校の授業等を支援している外部人材の数（目標：1,650人/年→2,200人/年）
- ・ ボランティア数（目標：108,000人/年→120,000人/年）
- ・ 刑法犯認知件数（目標：27,000件/年→26,000件/年）
- ・ 事業所との災害時協力協定締結数（目標：250団体→310団体）
- ・ 観光消費額（目標：1,530億円/年→1,560億円/年） など

新たに追加した指標

- ・ももっこカード協賛店舗数（現況：1,710箇所→目標：2,100箇所）
- ・卒業後に県内の地域医療を担う医学部学生の数（現況：17人/年→目標：27人/年）
- ・緊急雇用対策による新規雇用創出数（現況：284人→目標：9,200人）
- ・県内食料自給率（現況：37%→目標：43%） など

その他

（最終目標値の引き下げ）

- ・観光客入り込み数（目標：2,710万人/年→2,570万人/年） など

（削除）

- ・乳児保育実施箇所数、65歳時の健康寿命 など

② 重点施策・事業の見直し

戦略プログラムを推進する具体的な重点施策・事業について、新たな取組を追加するなどの見直しをしています。

改訂の一例

追加・充実した施策・事業

「教育と人づくりの岡山」の創造

- ・子育て支援（新たな子育て計画の策定、周産期・小児科医療対策、子育て支援の環境づくりの充実 など）
- ・子ども教育（学力向上アクションプランの推進、特別支援教育体制の充実 など）
（「ケータイ・ネット対策」を新たに掲げるなど、青少年の健全育成にも努めます。）

「安全・安心の岡山」の創造

- ・安全・安心まちづくりほか（子どもや女性の安全確保、振り込め詐欺対策の強化、初動警察活動の強化、消費者被害対策の充実 など）
- ・健康・医療、福祉（がん対策の充実、医療従事者、福祉・介護人材の確保、新型インフルエンザ対策 など）
- ・地球環境（太陽光発電や電気自動車等の普及促進、森林の適正な管理による温室効果ガス吸収源対策 など）

「産業と交流の岡山」の創造

- ・新産業ほか（バイオマスや環境産業クラスター(注)の形成、新エネルギー関連分野等をターゲットとした戦略的な企業誘致 など）
- ・観光、交通基盤ほか（観光立県戦略に基づく地域発観光の推進、高速道路ネットワークの有効活用、橋梁などの適切な管理 など）
- ・農林水産業（食料自給率向上対策、耕作放棄地の解消対策、農商工連携 など）
- ・就労（雇用創出関係基金等を活用した新たな雇用や就業機会を創出する事業 など）
- ・まち・むら活性化（中山間地域における集落機能の再編・強化の支援 など）

削除した施策・事業

- ・「倉敷チボリ公園」の活用、全国都市緑化フェアの開催 など

（注）産業クラスター：競争力のある産業や技術を核に、関連する様々な業種の企業とこれを支援する機関（大学、研究機関、産業支援機関等）が近接しながら有機的なネットワークを形成し、特定の製品・サービスにおいて競争力のある集団を形成している状態のこと。

※以下、本文等の単純な字句修正や脚注の追加、変更等の表示は簡略化、省略等
をしています。

目 次

第1章 基本的な考え方	1
1 県政の基本目標	1
2 基本目標の実現に向けて	1
3 プランの性格	2
4 <u>行財政構造改革と経済・雇用情勢への対応</u>	3
第2章 岡山の将来像（長期構想）	4
1 時代の潮流と課題	4
2 岡山の発展可能性	9
3 2020年頃の目指すべき岡山の姿	13
第3章 行動計画（中期5カ年計画）	37
1 行動計画の趣旨	37
2 行動計画の内容	38
戦略プログラム及び中四国州推進プロジェクトの内容	41
第4章 プランの進め方	116
1 対話の県政、開かれた県政の推進	116
2 政策評価の実施	117
3 部局横断型の政策推進	117
4 政策重点指針	117

新おかやま夢づくりプラン

改訂版

第1章 基本的な考え方

1 県政の基本目標

本県では、県民一人ひとりが、豊かなつながりの中で、快適にいきいきと生活できる地域社会の形成に向けて、平成10年から、「快適生活県おかやま」の実現を県政の基本目標に定め、これまで様々な施策に取り組んできました。

「快適生活県おかやま」とは、経済的な安定のもとで、性別や年齢などにかかわらず、すべての人の人権が尊重され、誰もがともに支え合い、いきいき働くことや地域活動、社会活動などを通じて自己実現を図るとともに、犯罪や事故がなく、災害や医療などの備えがあり、安全・安心で、豊かな自然環境から得られるやすらぎと、健やかな子どもの成長など未来への希望にあふれる社会を表すものです。

今後とも、「快適生活県おかやま」の実現を永続的な県政の基本目標とし、その達成に向けて全力で取り組んでいきます。

2 基本目標の実現に向けて

(1) 自立と協働

地域が地域のことを自ら決める地方分権型社会を目指す取組は、近年大きな展開を見せてきましたが、地方分権改革の流れは今後ますます大きくなっていきます。いよいよ順次具体化されていく動きになっています。

このような時代の転換期にあって、分権型社会の基本原則である「自己決定・自己責任」と、地方と国との「対等・協力」関係を踏まえ、地域が真に自立し、創意工夫をこらしながら、個性と魅力あふれる豊かな地域づくりに取り組んでいくことが求められています。

また、多様化する行政ニーズに適切に対応し、県民、ボランティア・NPO、企業、大学など、様々な主体と行政が、目標を共有し、その目標に向かって、ともに力を合わせて活動する協働によって、活力ある地域づくりを進めていくことが必要です。

こうした、自立と協働による地域づくりに当たっては、人の和を大切に、県民力を発揮しながら、生活者の視点に立って、主役である県民や地域が輝く県政を目指します。

(2) 創造と改革

地方分権型社会では、地域が自らの責任で決定し、実行することで豊かな地域を創造していくことが重要になります。このような夢と希望にあふれる元気な地域づくりを自主的、主体的に行っていくためには、行政のあり方についても、従来の枠組みや固定的な発想にとらわれず、時代の要請に的確に対応できる柔軟で活力ある行財政システムを構築することが必要です。

このため、未来を志向し、新しい時代の変化に柔軟に対応できる、スリムで効率的な県庁の実現を目指して、徹底した行財政構造改革に取り組むとともに、地域の真の自立に向けた地方分権改革を進めます。

3 プランの性格

新おかやま夢づくりプランは、将来の目指すべき岡山の姿を描く長期構想と、その実現に向けて、平成19年度からの5カ年間に重点的に取り組む中期的な行動計画という二つの性格を併せ持つものとしてしています。

(1) 長期構想

長期構想は、岡山県長期ビジョンに代わるものとして策定しています。

この長期構想は、時代の潮流と課題について整理するとともに、本県の発展可能性をまとめた上で、将来目指すべき岡山の姿を明らかにするものです。

長期構想の内容としては、2020年頃を展望した目指すべき岡山の将来像について、安全で安心な活力ある地域で、人々の心が通う「いきいき岡山」と、中四国の拠点として、グローバルに発展する「きらめき岡山」について記述した上で、世界とつながり自立した「中四国州」を目指すことを述べています。

(2) 行動計画

行動計画は、長期構想の実現に向けて重点的に取り組む基本戦略や施策・事業を盛り込んだ中期的なプランです。

行動計画の内容としては、選択と集中の観点から、「教育と人づくりの岡山」、「安全・安心の岡山」、「産業と交流の岡山」の3つの創造を基本戦略として、多分野にわたる施策・事業を効率的かつ効果的に実施することとしています。

行動計画の計画期間は、平成19年度（2007年度）から平成23年度（2011年度）までの5カ年間で、平成 年 月に社会経済情勢の変化等を踏まえて改訂しています。

4 行財政構造改革と経済・雇用情勢への対応・・・※全文追加

新おかやま夢づくりプランは、平成19年度からスタートしましたが、その後、岡山県では平成20年6月に「財政危機宣言」を行い、平成21年度を「構造改革元年」として、全力をあげて行財政構造改革に取り組んでいます。これは、当初のプランの策定後に生じた大きな状況の変化ですが、持続可能な財政構造を確立し、本県の明るい未来を切り拓くために、何としても成し遂げなければならないものです。これからも、官と民、また県と市町村の役割分担なども踏まえながら、着実に改革を進めていきます。

この改革を進める中でも、県民の目線に立って、安全・安心、子どもの教育、子育て、環境保全や、中四国における拠点性の向上といった分野には配慮していかなければなりません。行動計画の見直しに当たっては、厳しい県財政のもとでも、伸ばすべき分野はしっかりと進めていくという考え方に基つき、学力向上や医療体制の整備、太陽光発電や電気自動車等の普及促進、農商工連携や観光の振興など、岡山の未来につながる分野について充実を図りました。

また、平成20年秋以降、いわゆるリーマン・ショックを受けて世界的な景気後退が続いています。地域経済を支え、雇用を創り出し、県民の生活を守るとともに、国・地方が一体となって、現在直面している厳しい経済・雇用情勢を一日も早く乗り越えなければなりません。国の施策とも歩調を合わせ、県の財政運営への影響についても配慮しながら、必要な対策を迅速に講じていきます。

厳しい県財政や経済・雇用の情勢は、一方では、プランの長期構想に掲げる岡山の将来像の実現に向けてしっかりと考える機会でもあります。「ピンチをチャンスに変える」精神で、県政に携わる者すべてが意識改革を進めるとともに、産学官や県民とのコミュニケーションを高め、中長期の新たな発展戦略を練りながら、新たな産業の創出や人材育成、生活の基盤づくりなどの施策を積極的に進め、「暮らしやすさ日本一」の岡山を目指していきます。

第2章 岡山の将来像（長期構想）

1 時代の潮流と課題

長期構想の策定にあたり、岡山を取り巻く新しい時代の潮流や変化を的確に捉え、「快適生活県おかやま」の実現を図るため、本県が今後取り組むべき課題を明らかにします。

(1) 社会構造の変化

……超少子・高齢化の進行と人口減少社会

我が国においては、出生率の減少と高齢者数の増加により、超少子・高齢化が世界に例を見ない速さで進行しています。平成17年に過去最低水準(1.25 1.26)となった合計特殊出生率は、晩婚化・非婚化等の影響から改善される傾向が見られず、その後若干上昇をしているものの、未婚化・晩婚化等の影響から欧米諸国と比較しても極めて低い水準となっており、一方、高齢者数（平成17年10月の高齢化率は20.1%）は、医療水準等の向上や団塊の世代の加齢に伴って増え続けると予測されています。こうした中、我が国の人口は平成17年に初めて自然減に転じ、人口減少社会に突入しましたが、最新の「日本の将来推計人口(平成18年12月推計)」では2005年(平成17年)の1億2,777万人が30年後の2035年には1億1,068万人まで減少すると推計されるなど、人口が減少していく傾向は今後長期的に続くものと考えられています。

本県の合計特殊出生率は全国平均よりもやや高い（岡山県1.31平成17年1.37）一方で、高齢化率は全国を上回る水準（岡山県平成17年22.4%）で推移しており、今後は、一人暮らしの高齢者や高齢夫婦世帯がさらに増加することが見込まれています。また、県内人口については、平成17年の国勢調査では、社会増等の影響から、5年前と比較して中四国地方で唯一増加していますが、平成18年、19年と2年連続で減少しており、将来的にも全国と同様に減少する傾向にあると考えられています。

我が国は、これまで、たゆまぬ技術革新や豊富で質の高い労働力等を背景に目ざましい経済発展を遂げ、戦後一貫して増加し続ける人口を前提として年金・医療等の社会システムを作り上げてきました。しかし、超少子・高齢化、人口減少が進行するこれからの時代においては、労働力の減少や年金・医療・福祉等の負担増に伴って、社会経済活力の低下や地域コミュニティの衰退などが懸念され、社会構造の変化に対応した持続可能なシステムを構築していくことが求められます。

人口減少に伴う社会経済の活力の低下を避けるためには、まず、少子化対策に重点的に取り組むことが課題であり、仕事と育児との両立や子育てに対する社会の意識改革を行うこと等により、夢を持って子育てができる社会づくりを進めることが重要です。

併せて、地域や職場で高齢者がいきいきと活躍する健康長寿社会の実現を目指すとともに、健康づくりの増進や介護福祉の推進などを通じて高齢社会における保健・医療・福祉の充実を図る必要があります。

また、今後、社会や地域の活力を維持・向上させるためには、性別に関係なく個性と能力を発揮できる環境づくりを進めることが重要であり、これまで以上に、男女共同参画を推進していくことが求められています。

さらに、人口減少社会における持続的な経済発展のためには、女性や高齢者、若者の就労促進など労働力の確保と、技術革新や産業人材の育成等による生産性の向上を図ることが重要になります。

(2) 安全・安心の重要性

……安全な環境で誰もが安心して暮らせる社会

近年、日本の「安全神話」を脅かす様々な事件、事故が続発しています。殺人や強盗等の凶悪犯罪が後を絶たず、少年犯罪の低年齢化や犯罪の組織化・国際化のほか、サイバー犯罪（注1）の高度化が進んでいます。また、振り込め詐欺や窃盗、食の安全・安心に係る事犯など県民が身近に不安を感じる犯罪が増加する一方、交通事故件数も依然高い水準となっており、とりわけ、高齢者や子ども等が被害者となる事件・事故が多発しています。

「快適生活県おかやま」の実現のためには、県民の生命・財産を守ることが何より重要であることから、各種犯罪への対策や交通安全対策、消費者被害対策を一層強化するとともに、県民総ぐるみで地域防犯力を向上させて犯罪のない社会づくりを進め、安全で安心な暮らしを確保していく必要があります。

また、集中豪雨、台風や高潮のみならず、東南海・南海地震が近い将来に発生する可能性が高いと予測されており、平成19年1月には東南海・南海地震の今後30年以内の最大発生確率が70%に引き上げられており、災害に強い地域づくりと併せて防災意識の高揚を図るとともに、有事やテロに対する備えなど危機管理体制を強化することが求められています。

さらに、人の流れが国境を越えて活発になることに伴い、新型インフルエンザやSARS（重症急性呼吸器症候群）等の新たな感染症の発生・流行も危惧されています。危惧されていた中、平成21年春には、弱毒性ではありますが、メキシコで最初に確認された新型インフルエンザについて、他の国、そして国内でも人から人への2次感染が発生するという事態が生じています。このため、初動体制や広域的な対応など関係機関と連携した

健康危機管理体制等を確立していくに万全を期す必要があります。

また、異常気象の増加要因であり、生態系に対して悪影響を及ぼす地球温暖化をはじめ、地球規模での環境破壊が大きな問題となってきました。このため、これまでの大量生産・大量消費・大量廃棄型の社会経済システムを見直し、一人ひとりが環境に対する意識を高め、廃棄物や温室効果ガス（注2）の排出削減等に取り組むことなどにより、持続可能な循環型社会を形成していくことが求められています。世界的な喫緊の課題となっています。

今後一層進行する高齢化や国際化に対応していくため、年齢、性別、能力、国籍等にかかわらず、誰もが安心して生活し、活動しやすい、快適な社会を創造していくことが必要になります。このため、利用者の視点に立った、すべての人にとって優しく、安全で暮らしやすいというユニバーサルデザイン（UD（注3））の考え方を浸透させていくことが求められています。

（注1）サイバー犯罪：インターネット等の高度情報通信ネットワークを利用した犯罪やコンピュータ又は電磁的記録を対象とした犯罪等、情報技術を利用した犯罪。

（注2）温室効果ガス：大気中の二酸化炭素やメタンなど、太陽からの熱を地球に封じ込め、地表を暖める働きがあるガス。

（注3）ユニバーサルデザイン：「ユニバーサル（すべての、普遍的な）」と「デザイン（計画、設計）」との複合語。「年齢、性別、能力、国籍など個人の特徴にかかわらず、はじめから、すべての人にとって安全・安心で、利用しやすいように、建物、製品、サービスなどをデザインする」という非常に幅広い意味で使われる概念。

（3）地方分権と地域の自立

……「道州制」の導入と「中四国州」の実現

日本の発展を支えてきた中央集権型の行財政システムは、社会資本整備等を効率的に進めるためには有効であった面もありますが、その一方、地域の個性がなく、画一的な社会を形成してきた一因ともなりました。

超少子・高齢化、高度情報化など、社会状況の変化が激しく、複雑化、多様化する今日、中央集権型の行財政システムでは時代の変化に的確に対応できなくなっています。地域における、医療、福祉、教育、環境、産業育成等の様々な分野の行政ニーズに、実情に即して柔軟に対応できる体制が必要であり、それにふさわしい行財政基盤を整備し、効率的に行政運営を行うことで、自立した地域社会の実現を目指すことが求められています。

このような中、住民に一番身近な行政を担う市町村を取り巻く状況も大きく変化してきました。本県においても、旧合併特例法下において、平成17年度末までに17の市町が新たに誕生し、県内の市町村は78から29へと大きく再編されました。いわゆる平成の大合併により県内の市町村は78から27へと大きく再編されました。基礎自治体としての規模・

能力の拡充が図られた市町村は、自然、歴史、文化などの地域の特性を生かした自立型の地域づくりに、一層取り組んでいくことが求められます。

一方で、市町村合併が進んだ後の分権型社会における都道府県（広域自治体）のあるべき姿として道州制の論議が高まってきています。

本県においては、全国に先駆けて道州制の論議を展開し、道州制に対する関心を喚起してきたところですが、国においても、地方制度調査会から道州制の導入が適当であるという答申が出され、その導入に向け検討が行われています。

道州制は、国と地方の役割分担を見直し、新しい「国のかたち」をつくるという地方分権改革の究極の姿と言えるものです。

道州制を導入した場合の中四国地方における枠組みについては、一定の人口規模と経済規模を有し、将来の発展可能性を展望できる「中四国州」となることが適当と考えますが、今後、道州制の導入へ向けてさらに論議を高めるとともに、中四国州の実現を目指して気運を盛り上げていくことが必要です。

(4) グローバル化と高度情報化社会の進展

……国際的な分業・貢献活動とユビキタス社会

経済、社会、政治、文化など様々な分野において、人・物・情報・サービス・資本等が国境を越えて活発に行き交うグローバル化が進展しています。

特に経済においては、世界中の企業が国境を越えて原材料・部品の調達から、製造・販売を行い、世界的規模での企業間の提携も進むなど大競争の時代となっており、県内企業も、国際分業化による競争力の強化等を図るため、中国を中心としたアジアをはじめ、世界各地への事業展開を進めています。

今後、県内企業は、アジア諸国等との分業体制の確立とともに、BRICs（注4）等成長市場も視野に入れた販売網の開拓や事業提携など、最適地生産・最適地販売の取組を強化していくことが求められます。新市場の開拓に努めていく必要があります。

大競争時代を勝ち抜く力強い県内産業を育成していくためには、企業の競争力強化を目指した意欲ある取組への支援や、産学官が連携した研究開発力の向上等が重要になります。さらに、新たな技術革新につながる独創性や創造性を持った人材を育てる必要があります。

また、国際化が一層進展する中で、海外と直結したローカル・トゥ・ローカル（注5）による地域主体の国際交流が進められており、特に本県においては、NGOや企業など多様な主体が協働して、岡山の特性を生かし

た国際貢献活動を展開しています。

一方県内では、外国人就労者が増加し、留学生も増えていることから、在住外国人が地域社会にとけ込んで、いきいきと活躍できる多文化共生の社会づくりを進める必要があります。

近年、高度情報化が著しく進展し、個人や企業がITを駆使し、直接国内外の至るところから情報を入手し、世界中に向けて情報を発信したり、インターネット上で事業を展開することができるネットワーク環境が既に身近なものとなっています。今後は、生活のあらゆる場面で、誰もが情報化の恩恵を受け、いつでもどこでもITを意識することなく自在に活用し、利便性を実感できるユビキタス社会（注6）を実現していくことが求められています。

（注4）BRICs（ブリックス）：ブラジル（Brazil）、ロシア（Russia）、インド（India）、中国（China）の4カ国の英語頭文字をつなげた造語のこと。

（注5）ローカル・トゥ・ローカル：県内と海外の地域を直接結び、経済、産業、教育、文化等様々な分野で交流を行うこと。

（注6）ユビキタス社会：日常生活において「いつでも、どこでも、何でも、誰でも」意識することなく情報通信技術を活用できる環境が実現した社会。

（5）心の豊かさの重視

……多彩な文化の創造と協働による地域づくり

人々の価値観が多様化する中で、個人の生活においてもスローライフ（自然と調和してゆったり生きる生活様式）やロハス（LOHAS：健康と持続可能な社会を志向する生活様式）への意識が高まるなど、生活の質を重視し、「量」や「モノ」の追求から「心の豊かさ」を求める時代となっています。

また、平均寿命の伸びや生活様式の多様化などを受け、生涯を通じて学習、文化・スポーツ活動に取り組むことやボランティア・社会活動への参加など、時間を有意義に活用し、質の高い生活を送ろうとする動きも増えてきました。

このため、生きがいに満ちた豊かな人生を送ることができる社会の実現を目指して、一人ひとりの興味や関心等に応じて気軽に学習でき、その成果を社会の中に生かしていける環境を整備することが重要になります。

また、吉備の国の文化をはじめ、各地の様々な伝統文化の継承や、主体的な活動による新たな文化の創造を通じて、文化による社会づくりを進めていくことが求められています。

さらに、県民が一丸となった、「晴れの国おかやま国体」と「全国障害者スポーツ大会」の成功を契機として、広く県民の間にスポーツに取り組む気運が高まったところですが、今後とも、身近なスポーツ活動への参加や

トップレベルの競技スポーツの振興を図ることが必要です。

近年、社会やコミュニティの構成員としての自覚と責任を持った個人や団体が、従来の行政とは異なる手法で問題解決を進めようとする活動が広がってきています。これが、いわゆる「新しい形の公共」の姿であり、これまで行政サービスの受け手であった住民が自発的に公共サービスの担い手として参画し、多様化・複雑化する県民ニーズにきめ細かく対応するようになっていきます。このように、県民、ボランティア・NPO、企業、大学、行政など、多様な主体が目標を共有し、ともに力を合わせて地域づくりを行う「協働」を一層進めていき、コミュニティの絆を強化しながら、活力ある地域づくりを行っていく必要があります。

その一方で、現代は、本当の心の豊かさを今一度考えなければならない社会にもなっています。核家族化や少子化の進行とともに、従来、社会生活の中で当然とされていた、人と人とのつながりや他人に対する思いやりなどが希薄になってきています。児童や高齢者に対する虐待、家庭内暴力、いじめや青少年犯罪等が増加するなど、身近な人に対する人権の意識や社会的なモラルが低下しています。また、社会問題となっている引きこもりやニート（注7）等が増える要因として、社会的・経済的な閉塞感の中での孤立や自信の喪失等が挙げられています。

このため、家庭や地域の教育力の向上、生命や人権についての啓発、ボランティア・地域活動やキャリア教育（注8）等を通じて、青少年をはじめ一人ひとりの豊かな人間性と社会性を醸成していくことが重要になっていきます。

（注7）ニート：Not in Employment（雇用）、Education（教育）or Training（訓練）の頭文字をとったもので、働かず、教育も訓練も受けていない若者（15歳から34歳の者）のこと。

（注8）キャリア教育：児童生徒一人ひとりに、望ましい職業観・勤労観及び職業に関する知識や技能を身に付けさせるとともに、自己の個性を理解し、主体的に進路を選択する能力・態度を育てる教育。

2 岡山の発展可能性

新しい時代の潮流や変化を踏まえて、本県のさらなる発展を図るため、岡山の個性やこれまで築きあげてきた優位性をまとめると、次のようになります。

・ 世界を視野に入れた陸海空の広域高速交通網の結節点

岡山は、古くから中四国地方の交通の要衝となっており、山陽道や出雲街道をはじめとする「陸の道」、高瀬舟を利用した「河の道」、北前船の往来等による「海の道」が緊密に結びつき、人や物が活発に行き交う地域として発展してきました。

現在は、四国につながる瀬戸大橋をはじめ縦横に延びる高速道路網（面積あたりの実延長が全国第5位全国第6位）、山陽新幹線をはじめJR岡山駅から東西南北に7本の在来線が交わる鉄道網、3,000m滑走路が整備され国内外を結ぶ数多くの路線を有する岡山空港、国際的機能が高まる特定重要港湾の水島港など、全国でもまれに見る交通基盤が充実した地域であり、中四国のみならず、世界を視野に入れた陸海空の高速交通網の結節点となっています。

岡山市から高速道路を利用して2時間で移動できる範囲の人口も1,600万人に達し、JR岡山駅から中四国の県都すべてに乗り換えなしで行くことができます。こうした恵まれた交通環境や高速道路の料金引下げ、さらには平成21年4月の全国18番目となる県都岡山市の政令市移行による岡山の知名度の向上などプラスの効果を最大限に活用し、人的交流や物流の拠点としての優位性をより一層高め、広域的な連携を強化することなどによって、本県がさらに発展していくことが期待されます。

・ **気候が温暖な「晴れの国」で、多様な自然環境に恵まれた暮らしやすい地域**

本県は、降水量1ミリ未満の日数が全国第1位であるほか、快晴日数の多さや日照時間の長さも全国上位に位置し、地震等の自然災害も比較的少ないなど、温暖な気候に恵まれた「晴れの国」であり、さらに、県内に良質で豊かな水をたたえる三つの大きな河川が流れる全国的にも水に恵まれた地域となっており、その下流域には肥沃で広大な平野が広がっています。

また、県土の約7割が森林で、北部は緑豊かな中国山地、南部には多島美に恵まれた穏やかな瀬戸内海が広がっており、多様で身近な自然とふれあいながら潤い豊かな生活を送ることができる地域です。

このような自然環境に加え、医療・福祉体制が充実していることも、暮らしやすい地域であることの大きな要素となっています。

・ **ものづくりをはじめとした優れた産業集積**

本県の製造品出荷額は年間78兆円規模に上り全国でも上位にランクされており、県内総生産額に占める第二次産業の割合も全国平均に比べて7%近く約11ポイント高いなど、「ものづくり」産業が本県経済の特徴となっています。

県内には、学生服、ジーンズ、ワーキングウエアなどの繊維産業や耐火物産業、機械金属関連など、独自の製品・技術で全国的に著名な地場企業が数多く存在しています。また、本県経済を牽引している水島地区には、石油、化学、鉄鋼、輸送用機械など幅広い分野において、高度な技術力を有する大企業が集積し、我が国有数の工業地帯となっています。

なかでも、水島地区には、石油、化学、鉄鋼、輸送用機械など幅広い分野において、高度な技術力を有する大企業が集積し、我が国有数の工業地帯となっています。また県内には、学生服、ジーンズ、ワーキングウエアなどの繊維産業や耐火物産業、機械金属関連など、独自の製品・技術で全

全国的に著名な地場企業が数多く存在しています。

さらに、超精密生産技術、バイオ、医療・福祉・健康、環境のものづくり重点4分野を中心として、産学官連携組織による新製品や新技術の開発等も進むなど、充実した産業支援体制のもと、これからの本県経済を支える新たな産業が育ちつつあります。

・ **全国に誇る高品質の農林水産物**

恵まれた自然条件を生かし、様々な農業技術の革新、消費者ニーズを捉えた生産・販売の取組により、高品質で競争力の強い農林水産物が生産されています。特に、本県は「くだもの王国」として有名であり、桃、ピーネ、マスカットなどの産品が全国で高く評価されています。

このほか、米、麦、大豆などは西日本有数の生産量を誇り、畜産物ではジャージー牛乳やおかやま和牛など、水産物ではサワラやカキなども全国的に有名な岡山を代表する優れた産品となっています。

現在は、担い手を中心とした生産性の高い農業構造の確立に向け、米麦や園芸、有機農産物をはじめ、林産、水産物の生産体制の強化を図っています。

本県は、温暖な気候などを生かして中四国有数の農業県として発展してきました。なかでも「くだもの王国岡山」として白桃、マスカット、ピーネは全国一の生産量を誇っています。

これらに加え、おかやま黒豆、千両なす、黄にら、朝日米、おかやま和牛肉、ジャージー牛乳などの農畜産物、岡山かき、岡山のり、サワラなどの水産物、木材では美作材が、全国的に有名な岡山を代表する優れた産品となっています。

さらに、全国に先駆けて有機無農薬農業に取り組み、県独自で「おかやま有機無農薬農産物」を認定しているほか、次代を担う品目として、次世代フルーツ（おかやま夢白桃、オーロラブラック等）の生産振興にも取り組んでいます。

・ **優れた教育環境と豊かな伝統文化**

本県には、昔から教育や文化を重んじる気風があり、寛文10（1670）年に我が国初の庶民の学校である閑谷学校が開かれ、江戸時代の県内の寺子屋数は全国第3位、私塾数は第1位、さらに女子教育も明治時代から活発に行われるなど、人材育成に熱心な「教育県」として広く知られています。こうした伝統は現在にも受け継がれ、多くの大学・短大が集積（人口10万人あたりの数が全国第5位）しており、特に、科学技術に関連した学部数が西日本有数であるほか、音楽や芸術関係の学部が多いことも特徴となっています。

また、岡山は、古代より吉備の国の文化の発祥地として栄え、全国第4位の規模を誇る造山古墳をはじめ、多くの史跡が残っています。1千年の歴史を有する備前焼をはじめ備前刀等の工芸品、さらに白石踊、備中神楽、

大宮踊等の伝統芸能、西大寺会陽や加茂大祭等の伝統行事など、個性豊かな地域文化を育んできました。

近代以降では、多くの芸術家や文学者を輩出するとともに、日本で最初の西洋美術館である大原美術館をはじめ、数多くの美術館（全国第6位）が設置されるなど、文化に親しむことができる環境が整っています。

・ 国外からも注目される高い医療水準と充実した医療環境

県内の医療は、岡山藩医学館（明治3(1870)年開設）や第三高等中学校医学部（明治21(1888)年開設）の流れを汲み、非常に高い水準を誇っており、とりわけ、臓器移植や遺伝子治療に代表される先進的な医療技術は、国内のみならず世界的に注目されています。

こうした背景のもと、本県では、全国的に見ても多くの医師（人口10万人あたりの数が全国第8位）、歯科医師（同第5位第6位）、救急病院数（同第12位第9位）など、地域医療体制の面でも、質・量ともに充実したものとなっており、男女の平均寿命は全国平均をともに上回っています。

・ 福祉の伝統と地域活動・国際貢献活動の先進性

本県は、明治時代に我が国初の孤児院「孤児教育会」が開設され、大正時代には民生委員制度の前身となる「済世顧問制度」が創設され、さらに昭和時代には視覚障害者用の点字ブロックが世界で初めて設置されました。また、母子衛生の向上を目指した愛育活動や食生活の改善を目指した栄養改善活動等、全国的に見ても早い段階から地域において組織的な活動が行われるなど、福祉・健康分野において先駆的な役割を果たしてきました。

岡山の持つこうした伝統や進取の気風・精神は現在に引き継がれており、地域のボランティア・NPOの活動が活発に行われ、さらに、様々な国において、青年からシニアに至るまで多くの県民が、NGO等の活動とともに、医療、農業・産業技術、国際救援活動など多様な分野で国際貢献活動を行っています。地域や個人による国際貢献活動の重要性の高まりを受け、本県では平成16年に、都道府県で初めてとなる「国際貢献活動の推進に関する条例」を制定し、県民、企業、NGO等とともに協働しながら国際貢献活動を展開しています。

・ 全国をリードするIT環境

本県では、高速大容量光ファイバ網である岡山情報ハイウェイを全国に先駆けて整備するとともに、市町村の公共ネットワークや公立学校・公共施設との接続を推進し、地域公共ネットワーク整備率が全国第1位(100%)、公立学校の高速度インターネット接続率が全国第5位(92.7%)であることなど、全国トップレベルの情報通信環境を誇っています。加えて、ユビキタスネットワークに対応するため、次世代インターネット技術であるIPv6（注9）をいち早く岡山情報ハイウェイに導入しました。

このような先駆的で優れた情報通信環境が、ユビキタス社会（注10）の早期到来を促し、日常生活の利便性のさらなる向上や県内産業の一層の振興等をもたらすことが期待されています。

（注9） I P v 6 : Internet Protocol version 6の略。次世代インターネットの通信規格のことで、現在広く使われている I P v 4 に比べて、アドレス数を大幅に増加させるとともに、セキュリティの強化や各種設定の簡素化等が実現。

（注10） ユビキタス社会：日常生活において「いつでも、どこでも、何でも、誰でも」意識することなく情報通信技術を活用できる環境が実現した社会。

このように、岡山は、全国有数の高速道路網や国内外とつながる空港・港湾、ものづくりなどの産業集積のほか、高品質な農林水産物などの強さと、充実した医療環境や先駆的な福祉等への取組、恵まれた自然環境などのやさしさ、やすらぎを併せ持ち、大きな発展可能性を有する地域です。

3 2020年頃の目指すべき岡山の姿

新しい時代の潮流や岡山の発展可能性を踏まえ、「快適生活県おかやま」の実現を図る長期構想として、2020年頃における目指すべき岡山の姿を、

- ・ 支え合いを通じた健やかで豊かな暮らしの中、安全で安心な活力ある地域で、人々の心が通う「いきいき岡山」と、
 - ・ 国内はもとよりアジアや世界との結びつきを強め、先進性を生かし中四国の拠点として、グローバルに発展する「きらめき岡山」
- という2つの方向をもとに明らかにします。

その上で、道州制の導入と中四国州の実現に向けて、中四国の一体的発展に寄与していくことを目指します。

(1) 安全で安心な活力ある地域で、人々の心が通う「いきいき岡山」

2020年頃において、すべての県民が充実した生活を送るために目指すべき姿は、

犯罪や事故がなく災害に強い、安全で安心な社会の中で、快適で美しい環境のもと、地域の支え合いや助け合いなど、やさしさを持って心を通わせながら、誰もが健康でいきいきと暮らしている。また、様々な分野における多様な主体の「協働」の取組も活発で、一人ひとりが様々な場面で個性や能力を発揮している。さらに、日常生活が一層便利になり、豊かで活力のある地域になっている「いきいき岡山」

であり、この目指すべき姿の具体的内容と方向性は、以下のようになります。

① 安全・安心で健やかなコミュニティ

県民生活の基本である安全で安心な暮らしを確保し、犯罪や事故がなく災害に強い社会をつくりまします。また、すべての人が健康でいきいきと過ごすことができ、誰もが暮らしやすいUD社会の実現を目指すとともに、環境に配慮する潤い豊かな社会づくりを進め、コミュニティの中の世代間の交流と助け合いを通じて心豊かな地域を築きます。

7) 安全で安心して暮らせる社会

豊かで快適な生活を営む上で、県民の生命・財産が保護され、生活の安全が確保されていることは、何よりも重要です。

地域から犯罪や事故をなくすため、犯罪の予防・取締り等の警察活動の充実に加え、多様化する犯罪に対応できるようにします。さらに、「地域の安全は地域で守る」という意識のもと、子ども等の安全の確保や地域防犯力の向上など、地域が自主的に行う防犯活動を協働で展開します。特に、近年多発している少年犯罪を家庭・学校・地域が連携して未然に防ぐことと併せて、次代を担う青少年を心身ともに健全に育成していくことが大切です。また、今後一層進行していく高齢社会に対応した交通安全対策や消費生活対策等も重要です。

こうした犯罪の予防・取締りと地域が自主的に行う防犯活動等を通じて、**犯罪や事故のない、安全で安心な社会の実現**を目指します。

また、将来起こりうる自然災害や大規模な事故、有事やテロ等を想定した備えも重要であり、特に、他県に比べ低いと指摘されている県民の防災意識の高揚を図り、地域の自主防災力を強化することが課題となっています。

このため、洪水、土砂災害、高潮、地震等の災害に強い県土づくりを着実に進めるとともに、危機管理体制をさらに充実強化していきます。併せて、地域防災力の強化促進を通じて、被害を最小限に食い止め、災害に強いまちづくりも進めていきます。また、救命救急センターや災害拠点病院を中心に、救急医療体制や災害時の医療体制の充実を図ります。

こうした体制整備等と地域の自主的な取組を通じて、安全・安心の重要性を県民が共有し、**災害に強く、安全で安心して暮らせる社会の実現**を目指します。

4) 健康長寿社会における充実した生活

高度な医療サービスが幅広く提供され、生活環境が改善されたこと等により、~~65歳における本県の健康寿命（注11）は、男女ともに80歳を超える本県の平均寿命は、男女ともに全国平均を上回る水準にあります~~が、近年、生活習慣病（注11）の増加が指摘され、また、心の健康づくりの重要性も高まってきています。

今後は、より一層、県民一人ひとりが、健康に生活することの重要性を

意識し、心身の健康づくりをはじめ、食生活、休養、喫煙等の生活習慣の改善に積極的に取り組むことによる生活習慣病等の予防、年齢を問わず日常的に運動・スポーツに親しみ積極的に社会活動へ参加することなどを通じた介護予防を心がけ、誰もが健康長寿80歳でいきいきとした生活を楽しむ社会の実現を目指します。

また、支援や介護が必要となった場合でも、尊厳が保たれ、家庭や地域で安心して安全に自立した生活を確保することを目指します。

さらに、地域における安心した生活を支えるとともに、能力や適性に応じた就業を支援する基盤の充実を図り、障害のある人が自立し、社会活動に参画し、主体的な生活を送ることを支援します。

すべての県民の充実した生活を支える医療体制については、患者の視点を尊重しつつ、かかりつけ医による包括的な医療から高度で専門的な医療まで、医療機関相互の連携のもと医師の確保など地域医療体制の整備を進め、県内いつでもどこでも質の高い医療が受けられる医療提供体制の充実を目指します。また、新型インフルエンザ対策などの健康危機管理体制の充実を図るとともに、死亡原因の第1位を占めている「がん」について早期受診の推進や医療水準の向上等を進めます。

~~（注11）健康寿命：寝たきりなどにならなくすむ、自立して暮らすことのできる期間。本県の65歳時の平均健康寿命は男性15.8歳、女性18.2歳となっている。~~

（注11）生活習慣病：高血圧、糖尿病、動脈硬化による心臓病や脳卒中、がんなど、食生活、運動、休養、喫煙、アルコール等の生活習慣と密接な関わりがある病気の総称のこと。

り）誰もが暮らしやすい「ユニバーサルデザイン（UD）社会」

ユニバーサルデザイン（UD（注12））は、「みんなのためのデザイン」とも言われるように、年齢、性別、能力、国籍等にかかわらず、すべての人にとって安全・安心で、利用しやすい環境や社会をつくるという、あらゆる社会活動の基本となるべき考え方です。

UD社会を実現するためには、建物や設備、道路、交通機関、公園などの新設、改修といったハード面での整備と併せて、一人ひとりの個性や特徴を理解し、互いに思いやること、すなわちUDマインドを誰もが持ち、実践するというソフト面での対応が非常に重要です。今後、高齢化や国際化がますます進展する中で、誰もが暮らしやすい社会をつくっていくために、ハード、ソフト両面からのバランスの取れた取組が不可欠です。

こうしたことから、UDの考え方が、真に県民に身近なものとして定着するとともに、まちづくりやものづくり、情報・サービスの提供など、生活のあらゆる面において県内に広く行き渡り、誰もが暮らしやすく、活動しやすいUDが浸透した社会の実現を目指します。

（注12）ユニバーサルデザイン：「ユニバーサル（すべての、普遍的な）」と「デザイン（計画、設計）」との複合語。「年齢、性別、能力、国籍など個人の特徴にかかわらず、はじめから、すべての人にとって

て安全・安心で、利用しやすいように、建物、製品、サービスなどをデザインする」という非常に幅広い意味で使われる概念。

エ) 環境に配慮した潤い豊かな社会

「環境の世紀」と言われる21世紀は、一人ひとりが、将来の地球のために何をすべきかを考え、積極的に取り組んでいく時代です。地球温暖化対策をはじめとする地球環境の保全は、人類共通の課題であるとともに県民の課題でもあり、その推進力として最も重要な要素は、「県民等の環境や協働に対する意識と行動」と「環境と経済の調和」です。県内の健全で恵み豊かな環境を将来の世代へ継承するし、「より良い環境に恵まれた持続可能な社会」の実現を目指していくことは、現代に生きる私たちの責務でもあります。

温室効果ガス（注13）排出量の削減に関する具体的な数値約束（日本の目標：2008年からの5年間で1990年比6%削減）を国際的にはじめて定めた京都議定書（2005年に発効）は、脱温暖化社会の構築に向けて重要な意義を有しており、この理念に基づき、本県では6%を超える温室効果ガス排出量の削減に努めることとしており、地球温暖化防止対策や省エネルギーに高い効果が期待される電気自動車や「晴れの国」を活かした太陽光発電の普及促進なども積極的に推進します。

また、環境に配慮した視点から日常生活や事業活動を見直すことが大切であり、県民総参加で、廃棄物の発生抑制・再使用・再生利用や限られた資源の有効活用を図り、廃棄物の一層の発生抑制やリサイクル率の向上を目指します。特に産業部門において、省エネ型生産構造への転換や生産システムと資源循環システムの動脈・静脈の一体化等を図ることを通じて産業活動と環境が調和する先進地となるとともに、環境に配慮した取組を県民一人ひとりが自主的かつ継続的に展開することにより、「環境先進県おかやま」の実現を図り、他地域のモデルとなることを目指します。

本県は、緑豊かな中国山地、多島美で知られる瀬戸内海、良質で豊かな水をたたえる三大河川など、豊かな自然環境を有しています。

これまで、県民や関係団体等が環境保全活動に協働で取り組んだ成果が現れつつあり、児島湖をはじめ河川・湖沼の水質が緩やかな改善傾向にあります。今後とも、県民、事業者、NPO等の関係団体及び行政が一体となって、地域で創る美しいふるさとを目指し、森林、河川、湖沼、海の自然環境の保全活動に取り組みます。

さらに、多様な生物を育み、ふるさとのシンボルとなっている里地・里山等の保全や、美しい農山漁村・都市景観の保護・創出、水や緑に親しむ都市空間の整備等を進め、身近な自然との日常的なふれあいを通じて心の安らぎを得る、自然と共生した潤い豊かな社会の形成を目指します。

（注13）温室効果ガス：大気中の二酸化炭素やメタンなど、太陽からの熱を地球に封じ込め、地表を暖

わ) コミュニティの助け合いと成熟社会

少子・高齢化が進行するこれからの社会において、地域コミュニティの活力を持続的に高めていくために、世代を超えた交流と助け合いを進めることが大切であり、家庭、地域、学校、職場が相互に関わり合う社会の形が求められるようになります。特に人間関係が希薄化している現代においては、青少年等が、生命や人権についての基本的な認識などを実社会での経験や人とのつながりの中から学んでいくことが大切であり、地域の異なる世代が、支え合い、教え合い、学び合うことを通じ、**異世代交流による人間形成と世代を超えて助け合う社会**を目指す必要があります。

地域の高齢者による、子育て支援、登下校時の見守り活動、伝統的な行事や遊びの伝承、あるいは、中高校生による、乳幼児との触れ合い、高齢者福祉活動、職場体験など、世代を超えた交流と助け合いが、健全な地域づくりのためにますます重要になります。このようなコミュニティの温かいつながりをもとに成熟した地域の姿が、今後目指すべき社会のモデルとなります。

成熟した地域コミュニティの中では、一人ひとりがこうした活動や学習に取り組むことを通じて、生命や家庭の大切さ、地域の安全や環境の重要性、地域の伝統・文化の再発見、社会貢献や働くことの意義などについて考え、「地域の子どもは地域全体で育てる」ことや「地域のお年寄りを尊敬し大切にする」といった感覚が自然に芽生え、地域の至るところで元気なあいさつと爽やかな笑顔があふれ、心豊かな人間形成が図られます。

健全な価値観と倫理観に裏付けられた、いわば「大人のわきまえ」とも言える良識ある大人の意識と行動が、世代間交流を通じて地域全体に幅広く浸透した成熟社会を創造することが重要であり、家庭や地域などが一体となってそれぞれの世代が協力し、他人を思いやる心や健全な規範意識の醸成を図り、**心豊かな成熟社会の実現**を目指します。

② みんなが主役となる参画社会

将来に向けて地域の活力を維持・向上させるためには、子どもたちが心身ともに健やかに生まれ育つ環境を整備することが重要であり、併せて、人権が尊重され性別に関係なく地域や職場で活躍できる社会を形成していく必要があります。また、ボランティア・NPO法人の自主的な取組をはじめ、誰もが気軽に参加できる、文化、スポーツ、学習活動の環境整備を進め、一人ひとりの能力と個性を様々な分野で最大限に発揮できる社会づくりを目指します。

ア) 安心して子どもを生み、健やかに育てられる環境

平成17年の本県の合計特殊出生率は、全国的な傾向と同様、過去最低を記録しました。少子化の背景には、結婚や出産に対する価値観の変化、

経済的に不安定な若者の増加、子育てに対する負担感の増大、仕事と子育てを両立できる環境整備の遅れなどが指摘されていますが、少子化の進行は、将来の地域社会の存続にかかわる大きな課題となっています。

こうしたことから、家庭、地域、学校、企業、関係団体等が一体となって子育てを支援する取組を継続して行うことが強く求められており、子育ての感動や楽しさをはぐくみ、子どもを中心として家庭や地域に笑顔があふれる社会を目指し、**子育てに夢をい込むことができ、安心して生み育てられる環境づくり**を進めていきます。

特に、子育て相談・支援体制の充実や父親の子育て参画促進に併せて、育児休業制度、労働時間の弾力化、在宅勤務、再就職等の職場の環境整備を進め、**出産や子育てと仕事が両立できる社会**を目指します。

さらに、出産・育児の安心の確保を図るため、特に小児科・産科医の少ない地域における緊急医療体制の整備など、母子保健・医療サービスの充実を図っていきます。

イ) 人権が尊重され、性別に関係なく個性と能力が発揮できる社会

人権が尊重される社会の実現を目指して様々な取組を進めていますが、差別、虐待、いじめなど様々な人権問題が後を絶たず、また、国際化、少子化、高齢化の進展など社会状況の急速な変化に伴って人権問題は多様化、複雑化するとともに、インターネットの急速な普及など技術革新が進む中で、新たな人権問題も生じています。

このため、一人ひとりが身近なことから人権について考え、生活や活動の中で主体的かつ積極的に取り組み、すべての人々が障害の有無、性別や国籍の違い、年齢などに関係なく、社会の一員としてお互いに尊重し、支え合いながら、ともに生活する「**共生社会おかやま**」の実現を目指します。

また、性別による固定的な役割分担意識については、近年かなり改善されてきましたが、依然として、家庭、地域社会、職場、学校などにおいて、男女の不平等感が根強く存在しています。男女がともに輝く社会づくりに向けて、社会全体の意識改革や慣習の見直しを進めるほか、女性自らも意識と能力を高めるなど、今後とも継続的な取組を行っていくことが重要となっています。

これからは、多くの女性が仕事を持つ時代となる一方、さらに高齢化が進行していくことが想定されます。このため、県民やボランティア・NPO、企業などとともに、女性の就業機会の拡大、職場での性差別の解消、仕事と子育て・介護等の両立支援等に取り組み、**地域や職場で性別に関係なく個性と能力が存分に発揮できる社会**を形成していくことを目指します。

さらに、配偶者等からの暴力（DV）の相談件数が近年急増していることから、女性の人権の尊重と暴力の発生を防ぐ環境づくり等に努める必要があります。

ウ) 「新しい形の公共」を担うボランティア・NPO等の地域・社会活動

社会貢献に対する意識の高まりや住民主体の地域づくりへの関心の広がりなどを背景として、ボランティア・市民活動団体数が増加し、県内では約~~1,800~~2,600団体(うちNPO法人は~~300~~約540団体※平成21年3月末現在)が活動しています。

ボランティア・NPOの活動分野は、保健・医療・福祉の増進、子どもの健全育成、社会教育やまちづくりの推進、文化・スポーツ振興、防犯や防災への取組など多岐にわたっており、行政と連携・協働しながら、多様化する地域のニーズにきめ細かく対応する「新しい形の公共」の担い手となっています。

また、ボランティア・NPO活動は、高齢者や女性等の社会参加や雇用の場を拡大し、地域の活性化につながるものとして期待されており、特に、団塊の世代の退職者が地域活動等に参画していくケースが多くなることから、高齢者の経験や能力が地域づくりに生かせるよう、受け皿の整備を進めることが求められています。

ボランティア・NPOの活動への参画を通じて、社会貢献の達成感や生きがいを感じたり、地域に対する愛着や誇りが強まることにつながり、新たに見出された地域の課題やニーズに対応するために、さらに次の活動を展開するという好循環を形成することによって、コミュニティの絆が強まります。こうした取組によって、住民が主体となった住みやすい地域の形成を目指すことが、住んでいることに誇りを感じる地域づくりにもつながります。

~~また、協働による地域づくりには、生きがい創造や地域の自立促進という効果も期待されており、そのためには、コミュニティの住民自らが、地域や社会の身近な課題をビジネスの手法を用いて解決するコミュニティ・ビジネスの積極的な活用(注15)も有効な取組となります。~~

~~(注15) コミュニティ・ビジネス：地域住民が主体となってビジネスの手法で地域の身近な課題を解決するとともに新たな雇用を生み出すなど「地域を活性化する事業」のこと。~~

エ) 生涯を通じて楽しめる文化、スポーツ、学習活動

歴史、伝統、風土に培われた文化は、生活に彩りと潤いを与え、人々の心のよりどころとして現代に継承されてきました。岡山には、備中神楽や西大寺会陽などの伝統行事・芸能、備前焼や備前刀に代表される伝統工芸があり、吉備の国の文化をはじめとする文化の宝庫であり、各地域に様々な香り高い文化が息づいています。

「心の豊かさ」が求められる現代において、個性豊かな地域の文化に親しみ、自ら文化活動に取り組むことは、地域での暮らしに愛着と誇りを持ち、内外から多くの人々を引きつけることにつながります。そのため、~~国民文化祭の開催など、全国的な文化交流と情報発信を通じて一層の文化の~~

~~振興を図り、豊かな伝統文化の継承と新たな文化創造を目指すことが重要~~
~~です。~~

平成22年秋に開催する国民文化祭を契機として、本県の文化のさらなる発展を図るため、多彩な文化の発信や交流を一層推進するとともに、文化の力を活かして、郷土に愛着と誇りを持ち、心豊かに生きることができる岡山の実現を目指します。

スポーツは、明るく豊かで活力に満ちた社会の形成や心身両面にわたる健康の維持・増進に欠くことができないものです。

多くの県民に夢と感動を与えた「晴れの国おかやま国体」を契機として、スポーツに対する関心が一層高まってきており、国体で培った財産を生かし、**国内外で活躍するトップアスリートの育成**を目指します。

また、一人ひとりの体力やレベルに応じ、いつでもどこでもスポーツに親しめる地域づくりを進める必要があります、県内全域で**生涯にわたって気軽にスポーツを楽しむことができる環境づくり**を目指します。

さらに、国内外のトップアスリートのプレーを観戦できる機会等をつくり、地域スポーツの振興と併せて、地域の活性化や一体感の醸成を図ることも重要になります。

また、県民一人ひとりが主体的に学習活動を行い、積極的に地域づくりに参画することも、豊かな生活を送りながら自己実現を図る上で重要になっています。教育県として名高い本県は、充実した学習環境の中で、活発な学習活動が県内全域で展開されていますが、今後は、学習した成果を地域や職場に還元できるような**“学びを生かせる”生涯学習社会**を目指します。

さらに、県内の各大学等の公開講座の充実など、誰もがいつでも学ぶことができるユニバーサル・アクセスの実現を目指します。

③ 豊かさを実感できる便利で活力のある地域

人口減少が予測される中、地域の広域連携によって生活利便性の向上を図るとともに、ITの恩恵を実感できる便利な社会の実現を目指す必要があります。さらに、生活と仕事が調和する社会や元気なシニアが生涯現役で活躍する社会の実現を通じて豊かで活力のある地域づくりを進め、併せて、都市と農山漁村等の交流や定住を通じた活性化を目指します。

7) 地域の広域連携と活力あるまちづくり

人口減少傾向が長期的に続くと見込まれる中、通勤・通学、通院、買物など、住民の行動範囲が広域化している現状を踏まえ、日常的に必要なサービスを自立した生活圏において充足させることが、今後一層求められます。医療体制や介護サービスをはじめ、教育施設や生涯学習等の拠点、廃棄物の循環資源化など、様々な分野の住民ニーズに応じて、生活圏全体を

視野に入れながら、関係する自治体や団体等が広域的な連携と機能分担を図り、質の高いサービスの提供を行っていくことが重要になります。

また、かつて地域の商業や交流、賑わいの中心であり、「街の顔」ともいえる中心市街地の活性化が大きな課題となる一方で、高齢化の進行に対応し、高齢者等が快適に安心して外出でき、歩いて暮らすことができるコンパクトなまちづくり等に対するニーズが高まっています。

このような変化を適切に踏まえ、都市基盤の整備を進めながら、地域住民、行政、事業者が一体となって、若者等も学び、楽しめる豊かな文化性を兼ね備えた、活力に満ち魅力あふれるまちづくりを進める必要があります。

こうした取組と併せて、関係自治体が連携し、地域間のアクセスの向上を図りながら、**広域連携による地域の利便性と一体性を向上させ、活力ある地域づくりを目指します。**

イ) ユビキタスネットワークを自在に活用している社会

「いつでも、どこでも、何でも、誰でも」簡単にネットワークにつながり、情報の自在なやりとりができるユビキタス社会（注14）の実現が近づいています。

本県では、高速大容量光ファイバ網である岡山情報ハイウェイを全国に先駆けて整備するとともに、市町村の公共ネットワークや公立学校、公共施設等との接続を推進するなど、全国トップレベルの情報通信環境を誇っています。加えて、ユビキタスネットワークに対応するため、次世代インターネット技術である I P v 6（注15）をいち早く岡山情報ハイウェイに導入しました。

こうした先進的な基盤整備や情報関連産業の集積などの優位性を生かし、医療・福祉や教育など生活の様々な面で、**誰もが、いつでも、どこでも、ネットワークを自在に活用し、I Tの恩恵を受けられる便利で活力のある社会の実現を目指します。**

（注14）ユビキタス社会：日常生活において「いつでも、どこでも、何でも、誰でも」意識することなく情報通信技術を活用できる環境が実現した社会。

（注15）I P v 6：Internet Protocol version 6の略。次世代インターネットの通信規格のことで、現在広く使われている I P v 4に比べて、アドレス数を大幅に増加させるとともに、セキュリティの強化や各種設定の簡素化等が実現。

ロ) 自分に合った働き方が選択できる就労環境

~~これまでの日本の社会においては、長期雇用や年功賃金などが一般的な雇用慣行となっていました。人口減少・高齢社会においては、年齢・性別にかかわらず、働く意思と能力を持つ人が、いきいきと仕事ができる環境を整備していくことが、より一層重要になってきます。~~

~~今後、働き方がますます多様化することが想定される中、正規雇用化に向けた取組を引き続き進めるとともに、個人のライフスタイルに応じて、~~

~~子育て、介護、教育・訓練等と仕事の両立が可能になるような、生活と仕事の調和を図ることができる社会を作り上げていくことが必要になります。~~

県民一人ひとりがやりがいや充実感を感じながら働き、仕事上の責任を果たすとともに、家庭や地域生活などにおいても、子育て期・中高年期といった人生の各段階に応じて多様な生き方が選択・実現できる仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）のとれた社会の実現が求められています。

このためには、若者がいきいきと働き、結婚や子育てに関する希望の実現などに向けて、暮らしの経済的基盤の確保が可能な社会や働く人々の健康が保持され、家族・友人などとの充実した時間、自己啓発や地域活動への参加のための時間など豊かな生活のための時間が確保できる社会、さらに、性や年齢などにかかわらず、誰もが自らの意欲と能力を持って様々な働き方や生き方に挑戦できる機会が提供され、子育てや親の介護が必要な時期など個人の置かれた状況に応じて多様で柔軟な働き方が選択できる社会を目指すことがますます必要となっています。

また、情報化や国際化が進展し、様々な技術革新等への対応が要求される今日において、生涯にわたって自らの能力の向上に努め、それを仕事にも生かしていくリカレント型（社会人が職業能力を高めるため高等教育機関等で学ぶ）の教育環境を産学官が連携して整備していく必要があります。一人ひとりの職業能力や専門知識を高めるとともに、就労に当たっては、企業との適切な人材マッチングを進め、**持てる能力を十分に発揮できる社会づくりを進めます。**

~~特に近年、フリーター・ニート（注18）の増加や、若年者の早期離職などが大きな社会問題となっています。このため、インターンシップ（注19）やキャリア教育（注20）等を通じて、子どもの頃から健全な勤労観や職業観を持ち、社会人として自立することの大切さを学ぶ機会を増やす必要があります。~~

~~（注18）フリーター・ニート：15歳から34歳の者のうち、「フリーター」は、学校卒業後、定職に就かず、アルバイトをする若者のことで、フリー・アルバイトの略。また、「ニート（NEET）」は、Not in Employment（雇用）、Education（教育）or Training（訓練）の頭文字をとったもので、働かず、教育も訓練も受けていない若者のこと。~~

~~（注19）インターンシップ：学生などが、在学中に自らの専攻や将来の進路と関連した就業体験をすること。~~

~~（注20）キャリア教育：児童生徒一人ひとりに、望ましい職業観・勤労観及び職業に関する知識や技能を身に付けさせるとともに、自己の個性を理解し、主体的に進路を選択する能力・態度を育てる教育。~~

I) 元気な高齢者が活躍する社会

県内の高齢化は今後さらに進行し、2007年から退職期を迎えた団塊

の世代も2020年には70歳を超えることになります。平均寿命が延びている中、高齢者の就労意欲や地域貢献意識は高く、「65歳以上は高齢者」といった年齢で一律にとらえる固定観念を変え、高齢者が、地域や職場において、その意欲と能力を生かして社会に貢献し、充実した人生を送れるような社会づくりが重要となっています。

職場においては、長い職業経験によって培われた知識や技術等を次の世代に継承することが求められ、社会全体の活力を維持し労働力人口の確保を図るためにも、働く意欲のある健康な高齢者は引き続き現役として活躍していける社会を形成していくことが期待されています。

本県出身者のみならず、地方での暮らしに関心を持つ高齢者も多いことから、様々な分野の第一線で活躍していた人材を誘致し、その貴重な経験や技術を地域の中に広め、活性化の新しい推進力として生かしていくことが重要です。

さらに今後は、高齢者の経験や人脈等を生かしたシニアベンチャーなど、高齢者が活躍する機会を創出することが求められます。

このように、**元気なシニアが活躍する生涯現役社会**を目指し、年齢にかかわらず、何度でも就労や起業に挑戦でき、また地域のリーダーとして活躍できる社会を実現していきます。

わ) 都市と農山漁村等の活発な交流

心の豊かさが求められる時代の中で、身近な自然との触れ合いや、ゆったりとした田園生活を楽しむことが見直されてきており、美しい景観に囲まれた県内の農山漁村や中山間地域は、憩いと安らぎの交流空間として、また、豊かな自然を背景とした定住の場として、新たな可能性を有する地域となっています。

これからは、**都市と農山漁村等との間で、「人・物・情報」が活発に交流する社会の実現**を目指し、県内の農山漁村や中山間地域の恵まれた自然環境、歴史・文化等の地域資源を活用しながら、個性的で魅力ある地域づくりを進めるとともに、体験学習やグリーン・ツーリズム等の推進を通じて都市住民との交流促進を図る必要があります。

特に本県は、京阪神地域から近い位置にあり、また、空路等で首都圏からも短時間で移動することができる恵まれた条件にあることを生かし、県内外の広域的な交流・受入を通じて、**多くの都市住民に「心のふるさと」を提供**することを目指し、県内農山漁村等の活力向上につなげていく必要があります。

さらに、都市住民との交流を足がかりにして、**農山漁村等への定住促進**を目指した取組を拡充させることも重要です。NPO等との協働によって受入体制を整備し、日帰りや短期滞在型の観光から、定期的な滞在、マルチハビテーション（複数の居住地を有する生活様式）などを通じて、農山漁村等への定住に発展させていく必要があります。

一方で、地域によっては、農作業や園芸作業等を通じて、高齢者の健康増進や生きがい創出、障害者のある人の社会復帰支援、心身の健康の増進などに向けた幅広い取組が進められているところもあり、県内に集積している関連分野の企業や研究機関とも連携し、農地等を活用した新たな取組を強化することも求められます。

(2) 中四国の拠点として、グローバルに発展する「きらめき岡山」

2020年頃において、本県が国内外に向けて発展する上で目指すべき姿は、

本県が有する個性や優位性を最大限に生かし、国内はもとより、アジアや世界との結びつきを強め、中四国における拠点としての位置づけを確かなものとし、産業の競争力が高く、国内外との交流が広がり、世界で活躍する人材が育つことなどを通じて、力強くグローバルに発展している「きらめき岡山」

であり、この目指すべき姿の具体的内容と方向性は、以下のようになります。

① 国内外が注目するものづくり拠点と「おかやまブランド」

独自の技術や製品を持つオンリーワン企業など競争力の高い企業を育成するとともに、新事業・新技術が連鎖的に生まれる「岡山版産業クラスター」(注16)の形成などに取り組みます。さらに、水島コンビナートの国際競争力の強化などにより、国内外から注目されるものづくり拠点として発展する岡山を目指します。併せて、農林水産業の生産性を高めるとともに「最高品質のくだもの王国おかやま」を確立し、「おかやま」のブランド化と地域の活性化を目指します。

(注16) 産業クラスター：競争力のある産業や技術を核に、関連する様々な業種の企業とこれを支援する機関（大学、研究機関、産業支援機関等）が近接しながら有機的なネットワークを形成し、特定の製品・サービスにおいて競争力のある集団を形成している状態のこと。

7) 国内外に誇るオンリーワン企業

県内には、繊維、耐火物等の地場産業をはじめ、機械金属関連を中心に高い加工技術を誇る中小企業が数多く存在しています。

今後、グローバル化の中でますます厳しさを増す国内外の価格競争や技術開発競争に生き残るための戦略を構築することが、県内企業にとって最重要課題となっており、産業支援機関等と連携した人材育成や技術力の高度化、製品の高付加価値化、販路の開拓等を支援することを通じて、国内はもとより、世界で評価される独自技術や製品を持つオンリーワン企業を数多く育成していくことを目指します。

県内企業の中には、国際競争力のある製品や技術を有する企業も多数ありますが、陸海空の交通基盤が充実し、人・物・情報・サービス・資本等の国際的な動きがより活発になる中、グローバルな企業戦略を構築することがますます重要になってきています。今後はBRICs（注17）等の成長市場も視野に入れ、研究開発、原材料・部品の調達、製造、販売等の様々な事業活動を行う際の最適地を、各企業がグローバルな観点から選択していく必要が出てきます。

こうした状況を踏まえ、関係国・地域の最新経済情報の提供や海外での活動支援など、きめ細やかな対応を関係機関と連携して行うことにより、**世界的ネットワークの構築による県内企業のグローバル化を支援します。**

（注17）BRICs（ブリックス）：ブラジル（Brazil）、ロシア（Russia）、インド（India）、中国（China）の4カ国の英語頭文字をつなげた造語のこと。

イ) 産学官のネットワーク強化による新しい産業集積の形成

工業出荷額の多くを水島コンビナートに依存している本県産業が、今後さらに発展していくためには、水島とともに本県産業を牽引する新たな産業基軸を構築することが求められています。本県では、県内の企業特性や大学の研究分野を踏まえながら、成長が見込まれる新たな産業群を念頭に置き、「超精密生産技術」、「バイオ」、「医療・福祉・健康」、「環境」をものづくり重点4分野とし、新産業の創出に向けて戦略的に取り組んでいます。

このような重点分野を中心に、企業・大学・民間団体等の連携を強化し、新技術や新事業が連鎖的に生まれる産業クラスター（注18）づくりを進めており、現在、「マイクロものづくり岡山推進協議会」、「メディカルテクノおかやま」をはじめとする産学官連携の基盤組織が整ってきて活発な活動を展開しています。今後は成功事例を生み出すため、県外からも優秀な企業や研究者の参画を得て、こうした産学官連携活動の中から、「セルロース系バイオマス超微粉碎技術研究会」など最先端テーマに取り組む研究開発グループも生まれており、今後とも産学官のネットワークを一層強化し、新技術・新製品が次々と生まれ全国から注目される「岡山版産業クラスター」の形成を目指します。

また、地域産業の活性化のためには、県内の開業率が低い状況を改善し、様々なベンチャーが起業し、果敢に挑戦しやすい環境をつくることが重要となっています。

このため、~~海外との連携等も活用した~~県内インキュベーション（注19）施設でのサポート、岡山TLO（注20）等の活用や多様な金融支援、広域的な販路開拓支援等の対応を通じて、「**起業最適地岡山**」というビジネス環境の実現を図り、国内外へ事業を展開していく起業家が生まれる世界には**ばたくベンチャー育成拠点**となることを目指します。

企業誘致に当たっては、世界レベルで生産体制の再構築が進む中、国内で生産拡大が見込まれる分野を見極めるとともに、ミクロものづくり分野等、本県の産業集積が生かせる分野の企業をターゲットとするなど**戦略的な企業誘致活動の展開**により、本県産業の活性化と雇用の拡大を目指します。

(注18) 産業クラスター：競争力のある産業や技術を核に、関連する様々な業種の企業とこれを支援する機関（大学、研究機関、産業支援機関等）が近接しながら有機的なネットワークを形成し、特定の製品・サービスにおいて競争力のある集団を形成している状態のこと。

(注19) インキュベーション：原義は「孵化」で、転じて、ベンチャー企業等の育成のための支援のこと。

(注20) 岡山TLO：大学の研究成果を適正な対価で市場に移転し、研究資金を還元させるための組織。岡山県においても、産学官の連携・協働のもと、平成16年4月に、(財)岡山県産業振興財団内に「岡山TLO」が設立されている。

ウ) 世界的競争力を有する水島コンビナート

水島には、石油、化学、鉄鋼、輸送用機械など幅広い分野において世界的な競争力を有する企業群がコンビナートを形成しており、事業所数が約~~240~~270を数え、製造品出荷額が~~3兆円を超えて~~県内総出荷額の4割以上おおよそ半分の約4兆円を占めるなど、県産業の基幹となっています。

経済のグローバル化が進み、海外企業との間で品質・価格等の競争が激化する中で、系列を超えて原材料を相互融通するなど、様々な形で企業連携が進みつつあり、産学官の連携を強化しながら、コンビナートの競争力をより一層強化していくことが求められています。

今後とも、水島コンビナートは、本県経済の牽引役、中四国経済の中心的な産業集積地のみならず、アジアや世界に向けにおいても、生産性・効率性に優れ、高い技術力と研究開発力に裏付けられた高品質な製品を生み出す国際競争力の高いコスト面や技術面での優位性を一層高めることができるよう、企業間・産学官連携による取組を推進し、アジア有数の競争力を持つコンビナートとして発展することを目指します。

エ) 特色ある農林水産業の発展

今後の農林水産業は、高齢化等に伴って生産者の減少などが懸念されることから、効率的で安定的な農業経営を中心に意欲ある新規就農者を確保するとともに、多様な形の担い手を育成し、生産性の高い産業への変革を図る必要があります。

日本の食料自給率は先進国中最低水準にある（平成16年40%、本県は37%：供給熱量基準）ため、県民一人ひとりが、家族の食生活や地域の農業について身近な問題として考え、日本型食生活の実践や地産地消の取組等を通じて、農業生産者と消費者が一体となった食料自給率の向上を目指すことが重要です。

本県は、「くだもの王国おかやま」として全国的にも知られ、近年はピオネを中心に首都圏への出荷が拡大しており、経済成長が著しい東アジア諸国においても高級贈答用商品として注目されつつあります。今後は、大消費地である首都圏等への販路拡大をさらに進めるため、高品質な果物を安定供給する生産体制を整備するとともに、海外への輸出を通じて、「**最高品質のくだもの王国おかやま**」を国内外で確立していくことを目指します。

消費者の食の安全・安心に対する関心が高まる中、本県では全国に先駆けて農薬や化学肥料を一切使用しない有機無農薬農業に取り組み、その生産量が伸びつつあります。今後、さらに地域の有機物資源等を活用した土づくりなどを進め、環境にやさしく、おいしく、安心できる**有機無農薬農産物の一層の生産拡大**を目指します。

過疎化や高齢化による担い手不足、輸入農産物との競合による価格低迷、農家数の減少、耕作放棄地の増加など農林水産業を取り巻く環境は厳しい状況にあります。このため、就業相談や研修等を通じた農林漁業への新規就業者の確保や、認定農業者、集落営農の組織化・法人化など、**多様な担い手の確保・育成**を目指します。

また、朝日米、黒大豆、次世代フルーツ（おかやま夢白桃、オーロラブラック等）、なす、トマト、アスパラガス、黄にら、ジャージー牛、岡山和牛、サワラ、ノリ、カキ、ハマグリなど、**岡山ならではの高品質な農林水産物の生産振興を図るとともに、首都圏や海外への販路拡大とPRを行う「攻めの農政」を展開**します。

輸入冷凍食品への残留農薬や事故米の流通問題、相次ぐ食品の偽装表示事件等から、食の安全・安心に対する消費者の関心はかつてないほど高まっています。このため、有機無農薬農産物の生産拡大、適正な食品表示の確保や生産工程管理手法の導入、農薬の安全・適正使用や堆肥の利用拡大、鳥インフルエンザやBSE等家畜衛生対策の推進等による**安全・安心な食料の供給**に努めます。

我が国の食料自給率は長期的に低下し現在40%（本県は37%）となっていますが、世界人口の増加による食料不足への懸念等から、食料自給率の向上が課題となっています。このため、本県の食料自給率の目標として43%（平成23年度）を設定し、耕作放棄地等を活用した加工用米や飼料用作物の生産拡大、米粉製品の開発等による米の消費拡大、地産地消、農商工連携や6次産業化の取組等により**食料自給率の向上**を目指します。

わ) 高付加価値の「おかやまブランド」の確立

現在、県内では、桃やぶどう等の高級果物をはじめとした農林水産物や高品質で独創的な工業製品が「ブランド」としての価値を持っていますが、経済のグローバル化や広域交流がますます拡大していく中、優位性や競争力を持つ地域の商品・サービスのブランド力を高め、地域をブランド化す

ること、すなわち「おかやまブランド」を確立することが、これからの県内産業や地域経済の発展には欠かすことができない戦略となってきます。

地域のブランドとは、その地域にしかない商品やサービスについて、信頼がおける「本物」としての高い品質を表し、地域自体がブランドとしての価値を持つものですが、地域のブランド化を進めるためには、個々のブランドの絶え間ない品質の向上を図るとともに、農林水産物、工芸技術、観光資源などの強みを組み合わせることによって、ブランドの相乗効果を生み、効果的な情報発信を行いながら、新たな付加価値を生み出していくことが重要となります。

このような取組が広がることによって、高品質なものを提供するという岡山のブランドイメージが確立し、地域経済の発展や産業・観光の振興にも大きく貢献します。生産者、企業をはじめ、関係者が一体となった様々な取組を通じてブランド化を進め、「おかやまブランド」の確立を目指します。

② 人々が集い交流がひろがる場

今後、より一層アジアや世界との交流や物流が拡大していくことに併せ、高速道路網等の整備を通じて中四国の連携強化を進めるとともに、グローバルゲートウェイである空港・港湾の機能強化を目指します。さらに、中四国での広域観光を推進するとともに、コンベンション等の誘致・開催を通じて中四国における岡山の拠点性を一層高めることなどを目指し、国内外との交流の輪を広げます。

ア) 中四国、アジア・世界に向けて人・物が活発に行き交う拠点

本県は、縦横に伸びる高速道路網の整備を通じて、日本海から瀬戸内海を経て太平洋に至る中四国内の連携を進めるなど、広域的な交通結節点としての拠点性を着実に高めてきました。

中四国の一体的な発展に向けて、高速道路網の整備を進めていくことは引き続き重要な課題であり、特に中四国を南北に結ぶ中国横断自動車道の一層の充実を図るとともに、瀬戸大橋の利便性を高め、**中四国の連携強化**を目指します。

さらに、高速道路網の整備効果を県内地域に波及させるためには、高速道路と一体となった道路ネットワークを強化する必要があります。このため、美作岡山道路をはじめとする地域高規格道路や主要な国・県道の整備を図り、**県北と県南など地域間の連携・交流の促進と、交通・物流拠点へのアクセス向上**などを目指します。

また、中四国の発展に大きな役割を果たすことが期待される中四国横断新幹線の建設を視野に入れ、フリーゲージトレイン（注21）の導入を目指します。

全国屈指の港湾取扱貨物量(平成16年取扱実績は全国第4位平成19年取扱実績は全国第6位)を誇る水島港は、外貿貨物コンテナ取扱量をはじめ、国際貨物取扱量が増加し続けていますが、特に、国際定期コンテナ航路については、県内企業との関係が深く、今後さらに経済的な発展が期待されるアジア地域を中心に、新規開設や増便を図り、釜山港や上海港等との連携強化によって、物流機能を一層強化していきます。併せて、水島港に入港する大型貨物船が増加することが予想されるため、主要航路などの整備を行っていきます。

また、整備を進めている玉島ハーバーアイランドについては、企業誘致の促進、外貿コンテナ取扱機能の強化とともに、新橋梁の整備等による水島～玉島間の連携強化を図っていきます。

このように水島港は、後背地の水島コンビナートをはじめ県内企業等の国際競争力を支える国内有数の国際物流・産業拠点港湾としてさらに機能を強化し、一層発展することを目指します。

大型国際便の利用も可能な3,000mの滑走路を有する岡山空港は、アクセス性・利便性が高いため近県からの利用者も多く、中四国の拠点空港となっています。

~~今後は、2008年の北京オリンピック開催、2009年今後一層の空港機能の充実を図るとともに、アジアゲートウェイ構想に基づく航空自由化の促進や2010年の羽田空港新滑走路完成など国内外の動向を踏まえながら、県内及び近県のビジネス・観光面の航空需要を適切に捉え、航空路線の拡充を図る必要があります。~~

特に、国際線については、東アジアを対象とした新規路線の開拓やソウル・上海線の充実を図り、岡山空港から世界中どこにでも行くことができるよう、グローバルゲートウェイ機能の充実を目指していきます。

また、羽田及び主要地方都市を結ぶ国内線についても、就航先地域を含めた関係機関との連携を強化して路線の拡充に努め、岡山空港を中心とした地域航空ネットワークの形成を進めます。

さらに、潜在需要が大きいと見込まれる県内及び近県における国際航空貨物の動向に対応するため、国際線の機材大型化と貨物定期路線の開設を目指し、航空物流の拠点空港化を進めます。

(注21) フリーゲージトレイン：新幹線(標準軌)と在来線(狭軌)との間で直通運転することができるよう、車両の車輪幅を軌間(ゲージ)にあわせて自動的に変換する電車のことで、技術開発が進められている。

イ) ~~中四国~~一体となった広域観光戦略

~~2020年には、現在の国際観光客数が倍増すると予測されるなど、観光は21世紀のリーディング産業として期待されています。特に、急速な経済成長を背景として、今後、アジアから日本へ向けた観光客が増加することが見込まれています。また、国内においては、団塊の世代や女性がこ~~

れからの観光の主役となり、体験型や広域周遊型等の観光ニーズが高まっていくと指摘されています。

このため、豊かな歴史や文化を観光資源として生かしながら、「古備の国岡山」の魅力を最大限にアピールし、特に国内では大都市圏、海外では訪日客の多いアジア等を対象にして、岡山の観光PR戦略を強化していくことが必要です。

効果的な情報発信と併せ、岡山の郷土色豊かな味わいや工芸品等を含めた観光地や特産品等のブランド化を進め、「何度でも訪れたい観光地おかやま」として競争力のある観光地づくりを目指します。

また、中四国が一体となった広域観光を進めるため、中四国共有の財産である瀬戸内海の多島美や歴史文化等をはじめ、共通のテーマでストーリー性のある広域観光ルートを開発し、中四国全体の魅力を向上させるほか、空港等の相互活用や誘客活動の一体的な展開などを通じて中四国での広域観光を推進します。

㌞) コンベンションの開催による交流拡大

コンベンションの開催は、最新情報の発信とともに国内外の人材交流を進め、開催地の都市機能の充実や都市のイメージアップにもつながるなど、地域経済の活性化に寄与するものです。

本県は、道路・鉄道など中四国の高速交通網の結節点に位置し、ソウルや上海等との間で航空路線を有するなど、国内外から広域的に参加者を募り、集客を促しやすい地理的優位性を有しています。

特に国際コンベンションは、科学技術や医学等の分野での開催が多いことから、工学系や医学系の大学・学部が多い本県は関係分野の学会等の開催に適した環境となっています。

さらに、コンベンションに付随するエクスカーション（視察研修）は観光資源をPRする絶好の機会であり、コンベンションで訪れた方への温かいおもてなしにより、岡山のイメージアップと観光客としてのリピート化を進める契機ともなります。

現在、国際コンベンションの開催は大都市が中心で、県内での開催件数は少ない状況にありますが、本県及び中四国の有する優位性や魅力を働かけ、国際コンベンションをはじめ、各種全国大会や学会・シンポジウム等を誘致・開催することを通じて、中四国の連携強化と地域のイメージアップを図っていきます。

㌟) 「観光・交流拠点おかやま」の創造

観光の振興については、地域の人々が地域づくりを通じて創造する「地域発観光」の理念のもと、関係者の主体的な活動に対して、県として積極的な支援を行い、観光の魅力づくりを進めていきます。

近年、旅行者のニーズが多様化し、体験・学習などを含めた新たな観光に重点が移っていることを踏まえ、具体的な集客効果のある事業に重点化

した施策と民間のノウハウを取り入れた効率的・効果的なプロモーションを展開して「観光・交流拠点おかやま」の創造を目指します。

また、近隣府県等と緊密な連携を進め、充実した広域交通網を充分活用した周遊ルートや中四国の重要な観光資源である瀬戸内海の魅力を生かした観光ルート、ツアーの開発に努めるなど、共同して誘客活動に取り組むとともに、外国人旅行者の誘致については、国のビジット・ジャパン・キャンペーンなどに呼応し、運輸局や近隣府県等との連携のもと、現地旅行社訪問や招請ツアーの実施等を積極的に行います。

コンベンションについては、都市のイメージアップや地域経済の活性化につながることから、広域交通網の拠点性と優位性を内外に情報発信していくとともに、関係機関と連携し、国際会議や全国大会等の誘致に取り組めます。

③ 先進性を生かして世界で活躍

県内の先進的な人材育成環境を活用して、国際人材の育成や誘致等を進めるとともに、国際留学の拠点となる地域として、世界の発展に寄与します。さらに、天災が少なく恵まれた地域特性を生かして国内外の災害救援拠点の役割を果たすことや、多くの県民が世界各地で貢献活動を行うことを通じて、国際貢献の先進県を目指します。

ア) 人材が生まれ育ち、集まる場

教育県としての伝統を持つ本県は人材教育に力を注いでおり、学校教育の段階から、基礎学力の定着とともに一人ひとりの個性や能力を伸ばし、理数系、芸術・スポーツ等の特定分野の才能伸長を図るなど、世界に通用する人材育成に努めています。

県内には、高度な技術水準を誇る医療分野をはじめ、文化・芸術分野の大学の集積、トップアスリート等の育成環境など、様々な分野において、国際的な人材を育成する環境が整っています。産学官が連携した「大学コンソーシアム岡山」において高等教育や研究活動が多様な形で展開され、また、県内大学や経済団体と、中国、インド、アメリカ等諸外国の関係大学や機関との間でも緊密な関係が構築されて人や技術の交流、共同研究等が進みつつあるなど、県内の教育・研究機関等が、中四国はもとより、世界も視野に入れた広域的な教育・研究ネットワークの拠点となることが期待されます。

さらに、科学技術・文化・スポーツ等の分野においてトップレベルで活躍している人材や指導者を国内外から県内に誘致することなどを通じ、人材育成の環境を向上させ、優秀な人材が育ち、集まる活力ある地域づくりを進めていくことが重要です。

こうした優れた環境と関係者が一体となった取組を通じて、高度医療分野で多くの研究者が本県を拠点に活躍し、世界レベルの医師、科学者、芸術家等が岡山から生まれ世界を舞台に活動していくことや、スポーツ分野

においても国際大会で数多くの県出身者が活躍するなど、様々な分野において岡山が次代を担う国際人材の育成拠点となることを目指します。

一方、優れた教育環境を求めて、県内の大学等で学ぶ留学生も10年前の3倍近くに増加しており、今後とも数多くの留学生が岡山で学ぶことが予想されます。これを受けて、県民・企業等が協力して留学生の能力を地域で生かすことができる社会づくりを進め、**多くの留学生が集まる国際留学の拠点となる地域**を目指し、アジアをはじめ世界の発展に寄与していくことが求められます。

イ) 国際貢献先進県として世界中で活動を展開

地域や個人による国際貢献活動は、同じ人間として平和と豊かさを願う相互理解や共感を、国境を越えて人々の中に育むものであり、併せて、県民の心の充足感や生活の質的向上をもたらし、活力ある地域社会の発展にも寄与するものです。

アジアをはじめ世界との相互依存関係がますます深まる中、地域や個人による国際貢献活動がこれまで以上に重要となっていますが、本県では、世界的に高く評価されている多くのNGOやその連携組織の先導的な活動によって、国際貢献活動に対する県民の理解と参加が進み、青年海外協力隊や海外ボランティアを含め、多くの県民が様々な国において、医療や教育をはじめ多様な活動を展開しています。

さらに、都道府県で最初に「国際貢献活動の推進に関する条例」を制定するなど、国際貢献の先進性は本県のアイデンティティともなっています。

このように、本県の有する進取の気風や福祉の伝統などを受け継ぎ、国境を越えて社会に貢献したいという高い志を育て、岡山の特色を生かした国際貢献活動を協働のもとに展開することを通じて、**世界から注目され信頼される国際貢献の先進地**となることを目指します。

また、国内各地を結ぶ交通の要衝にあり、アジアをはじめ世界と空路や航路で結ばれている岡山に、本県の先進性や独自性に根ざした**国際機関の誘致やNGO団体の中枢機能の誘致・設立**を目指していきます。

ロ) 大規模災害の際の救援拠点

本県は気候が温暖で、これまで県内を震源とした大規模な地震がないなど、他地域と比べて比較的天災の少ないところと言われています。このため、1995年の阪神淡路大震災の際に、復興支援のために県内から多くのボランティアや関係者が被災地に駆けつけ、寸断された鉄道・道路網の代替機能を岡山空港が果たした例に示されるように、本県は、県民が優しさを持ち、災害の多い日本における支援の拠点として、さらに、国内外で大規模災害が発生した際の救援拠点として、重要な役割を担っています。

現在、大規模災害の発生に備え、中四国9県で締結している相互応援協定や緊急消防援助隊（注22）の整備等により、近隣県が被災した場合の応

援体制を整えています。今後とも、広域的な体制の充実強化に一層努めるとともに、関係のボランティア・NPO団体と連携をとりながら、総合的かつ機動的な応援体制の整備を目指します。

特に、岡山空港を災害救援拠点空港と位置づけ、緊急時の広域交通拠点としての役割を果たすとともに、**日本有数の国際救援拠点**となることを目指します。

また、救援活動にかかわる人材の育成に加え、備蓄物資の充実や救援物資の輸送など、国際活動を効果的に支援する仕組みを充実させていく必要があります。

こうした取組を通じ、大規模災害等の緊急時に、機動的かつ効果的に機能する**国内外の災害救援拠点**となることを目指します。

(注22) 緊急消防援助隊：被災地の消防力のみでは対応困難な大規模又は特殊な災害の発生に対応するための全国的な消防の応援体制で、消防組織法に基づき組織されている。

(3) 世界とつながり自立した「中四国州」

このように、2020年頃における岡山の目指すべき姿として、安全で安心な活力ある地域で、人々の心が通う「いきいき岡山」と、中四国の拠点として、グローバルに発展する「きらめき岡山」の実現に向けた取組を強力に進める一方で、真に自立した分権型社会を確立し、地方分権改革の究極の姿と言える道州制の導入及び中四国州の実現を目指す中、岡山が中四国の拠点として果たす役割について展望します。

〈道州制の背景〉

これまで我が国は、国が権限や財源を持つ中央集権型のシステムのもとで、急速な近代化と経済成長を達成してきましたが、そのことが、地方の自由度を制約し、画一的な社会をつくる原因にもなってきました。

成熟社会を迎え、量的な拡大よりも質的な充実に対する住民ニーズが高まる中、今後とも、多様化するニーズに的確に対応して、個性豊かで活力に満ちた地域を創造し、我が国の経済社会の発展を図っていくためには、国が全国一律の基準で決めるのではなく、地域が自らのことを地域の実情に応じて決める地方分権型社会を確立し、住民一人ひとりが豊かさを実感できる社会を実現することが求められています。

このため、現在の縦割りで、硬直化した画一的な中央集権型システムを改め、自己決定・自己責任の原則のもと、地方が真に自立した地方分権型システムに転換することが求められています。

地方分権改革については、近年、地方分権一括法（注23）の施行、三位一体の改革（注24）などが行われてきましたが、に続いて、平成19年から第2期地方分権改革（注25）が進行中であり、分権改革は未だ道半ばであり、今後とも強力に改革を推進していく必要があります。

一方で、都道府県を取り巻く環境は、地方分権改革に加え、市町村合併の急速な進展や、都道府県の区域を越える広域的な行政課題の増大など、近年大きく変化しており、さらなる地方分権改革の担い手にふさわしい都道府県のあり方が問われています。

〈道州制の必要性〉

今後、さらに地方分権改革を進め、地域のことは地域で決める真の分権型社会を実現するためには、国は外交・防衛・司法など国家の存立に関わる事務に重点化し、社会資本整備や福祉、環境、産業など内政に関する事務は広く地方が担うとともに、地方が真に自立する税財政システムを構築することが必要です。

このように、国と地方の役割分担を根本から見直し、中央省庁の解体再編も含めた国と地方全体を通じた効率的な行政システムに再構築する新たな制度として、地方分権改革の究極の姿と言える「道州制」を導入し、新しい「国のかたち」をつくる必要があります。

〈道州制のメリット〉

道州制の導入により、現在都道府県が行っている事務は、住民に最も身近な基礎自治体である市町村に大幅に移譲し、道州は、これまで国が行ってきた事務や市町村の区域を越える広域的な事務、高度な技術・専門性が必要な事務を行うこととなります。

道州が、県域を越える広域的な地域課題に一元的・総合的に取り組むことで、社会・経済活動の広がりに関わせた柔軟で迅速な対応が可能になるとともに、産業や人材、文化など圏域内の多種多様な特性をより効果的に活用した地域経営が可能となります。

また、従来の縦割りの中央集権型ではなく、道州が地域の実情を踏まえ、分野を横断した総合的な施策を自主的に展開できるようになるとともに、複数の地域が一つの道州になることで新たな交流や文化、新しい事業機会が創出され、地域の経済社会が活性化するなど、個性あふれる多様な地域づくりがよりダイナミックに展開できるようになります。

このように、道州制の実現は、中央省庁の解体再編も含めた国と地方の役割分担を見直し、新しい「国のかたち」をつくることで、東京一極集中の国土構造の是正も含め、国・地方全体のいきいきとした活力や、地方の個性を創り出すことが可能となると同時に、国と地方を通じた効率的な行政システムの構築にもつながるものです。

〈中四国州の必要性〉

道州は、自立し活力ある圏域を実現するため、人口や経済規模、地理的条件、地域の歴史、文化など様々な要素を踏まえた上で、地域の特性を生かした質の高い自主的・自立的な施策を実施できるだけ十分な「自立力」と「将来の発展可能性」を備えることが必要と考えられます。

瀬戸大橋などで結ばれた中四国地方は、高速道路網が整備され、圏域内の時間的距離が大幅に縮小していることに加え、瀬戸大橋線により生活圏が飛躍的に拡大するなど、中四国地方の地理的、社会的・経済的な一体性は大幅に高まってきています。

また、中四国地方は、太平洋、瀬戸内海、日本海の三海に面し、多様な気候風土を持つ自然環境豊かな地域ですが、特に、中央に位置する瀬戸内海は、世界的に優れた景観を有し、水産資源の豊富な水域であると同時に、海運、物流、観光など国内の主要産業を支え、国土構造上も重要な地域となっています。

中国地方及び四国地方が中四国州として一体となることで、人口・経済規模で九州や東北地方に匹敵し、将来を展望した施策展開が大いに期待できる十分な「自立力」を備えることとなります。

また、瀬戸内海の一体的な環境保全と資源活用の調和、日本海から太平洋に及ぶ広域的な物流体系や、多様な風土、多軸循環型の地域構造を生かした広域的な地域・産業戦略の構築や広域観光の推進、三海を利用したアジア・世界との直接的な国際交流の展開など「将来の発展可能性」がより展望できることとなります。

このようなことから、当地域においては、「自立力」と「将来の発展可能性」を備える「中四国州」が適当と考えます。

〈中四国州が実現することによる生活面へのメリット、効果〉

中四国州の実現は、身近な生活面においても、多くの影響や効果をもたらすこととなります。

中四国地方は、瀬戸内海、緑豊かな山地、平野など多様で豊富な自然を有し、農林水産業やものづくり産業をはじめ多種多様な産業が強い競争力を有していますが、中四国州として一つになることで、瀬戸内海をはじめ自然環境を一体的に守ることが可能となるほか、それぞれの地域が持つ様々な資源や産業を組み合わせた新たな産業が生まれ、ビジネスチャンスが拡大し、これまでの都道府県の区域を超えた広域的な交流が進むことにより、新たな文化の創造も期待できます。

また、教育や福祉、道路整備なども、全国画一の基準ではなく、地域のニーズや実情を適切に踏まえながら柔軟に行い、研究機関や高度医療などについても広域的な視点からお互いに連携、補完し合うほか、一元的な広域防災体制を持つことにより、都道府県の区域を超える大規模な災害にも迅速に対応できます。

道州制の導入により、国と地方の役割を根本から見直し、現在国の行っている仕事を、地域の実情をより把握している地方に大幅に移譲するため、住民に身近な公共サービスについては身近なところで完結し、国・地方ともにスリムで効率的な行政が実現できます。このように**中四国州の実現は、様々な生活面においても多くの効果を持つこととなります。**

〈道州制の実現に向けて、中四国の一体的発展に寄与する岡山〉

道州制については、国民的な理解や支持がまだ十分に進んでいない状況にあります。実際に制度を導入する上では、現在の国と地方の役割を抜本的に見直し、中央省庁の解体・再編も含めた新たな政府像を構築するとともに、税財源を地方に移譲し、地方が真に自立する財政システムを確立することなど、解決すべき課題があることから、今後、道州制に対する理解が進み、国民的な論議が展開されるよう気運の醸成を図っていく必要があります。

このように、道州制に対する関心を広く喚起し、論議を深めながら、**道州制の導入と中四国州の実現**を目指すとともに、交通基盤や産業、人材面などでの強さと、医療、福祉、環境面などでのやさしさ、やすらぎを併せ持つ本県は、**安全で安心な活力ある地域で、人々の心が通う「いきいき岡山」と、中四国の拠点として、グローバルに発展する「きらめき岡山」を実現し、中四国の一体的な発展に寄与していくことを目指します。**

(注23) 地方分権一括法：地方分権推進委員会の5次にわたる勧告を受け、勧告の趣旨から改正が必要な475の法律を一括して改正したもので、平成12年4月に施行された。地方自治法においては、国と地方の役割分担の明確化、機関委任事務制度の廃止、事務区分の再構成、国の関与のあり方の見直しなどの改正が行われた。

(注24) 三位一体の改革：国の関与を縮小し、地方の権限と責任を大幅に拡大させるため、国庫補助負担金、地方交付税、税源移譲を含む税源配分のあり方を一体的に検討し、平成16年度から平成18年度までの改革期間に、約3兆円の税源移譲、国庫補助負担金改革として約4.7兆円、地方交付税改革として約5.1兆円の削減が行われた。

(注25) 第2期地方分権改革：平成19年4月に設置された地方分権改革推進委員会において、国と地方の役割分担の見直し、国の出先機関の見直し、税財源制度のあり方等について勧告が行われ、それらを踏まえ国において地方分権改革推進計画が策定されるとともに、新たな地方分権一括法が制定される。

第3章 行動計画（中期5カ年計画）

1 行動計画の趣旨

行動計画は、長期構想で示した2020年頃を目指すべき岡山の姿の実現に向けて、平成19年度（2007年度）から5カ年間に重点的に取り組む中期的なプランで、その中間年となる平成21年度に社会経済情勢の変化等を踏まえて改訂しています。

長期構想では、2020年頃を目指すべき岡山の姿として、まず、安全で安心な活力ある地域で、人々の心が通う「いきいき岡山」について描いており、その中で、安全・安心で健やかなコミュニティを形成し、みんなが主役となる参画社会をつくり、豊かさを実感できる便利で活力のある地域の実現を目指すこととしています。

次に、中四国の拠点として、グローバルに発展する「きらめき岡山」について描いており、その中で、国内外が注目するものづくり拠点を形成し、人々が集い交流がひろがる場を創造するとともに、人材が生まれ育ち、先進性を生かして世界で活躍する岡山の実現を目指すこととしています。

中期の「行動計画」では、「快適生活県おかやま」を目指す長期構想において描いた岡山の実現に向けて、まず、将来の地域社会を支え、これからの岡山を担っていく「人」を育てることがあらゆる施策の基本であるため、教育と人づくりに積極的に取り組む必要があります。

そして、人々の生活の基盤であり、すべての人々の願いである犯罪や事故がなく、災害に強く「安全」で、健やかで豊かに「安心」して暮らせる地域社会づくりを進めることが求められています。

さらに、将来に向けて発展を続け、活力に満ちた岡山づくりを進めるためには、産業の振興や地域の活性化を図り、力強い経済活動が活発に展開され、国内外との一層の交流を進めることが必要です。

このため、「行動計画」においては、選択と集中の観点から、以下のとおり3つの創造を基本戦略として位置づけ、多分野にわたる施策・事業を効率的かつ効果的に実施します。

また、3つの基本戦略ごとに、平成19年度から5カ年間の「戦略プログラム」を盛り込むとともに、数値目標として、「夢づくり協働指標」を設定しています。

＜基本戦略＞

「教育と人づくりの岡山」の創造

「安全・安心の岡山」の創造

「産業と交流の岡山」の創造

これら3つの基本戦略を強力に推進することにより、2020年頃の目指すべき岡山の姿の実現を図るとともに、中四国州の実現を目指します。

2 行動計画の内容

(1) 行動計画の構成

行動計画は、3つの基本戦略ごとに合計30の戦略プログラム及び道州制の導入と中四国州の実現を目指す中四国州推進プロジェクトで構成します。

(2) 基本戦略ごとの推進方針

①「教育と人づくりの岡山」の創造

将来の岡山を担うのは「人」です。このため、「教育」と「人づくり」に積極的に取り組み、地域社会を担い、これからの岡山を支えていく人を育てます。

「教育と人づくりの岡山」の創造では、2020年頃の目指すべき岡山の姿を実現していくため、地域ぐるみの子育て支援など安心して子どもを生み育てることができる環境の整備、子どもの確かな学力の向上や、豊かな心、健やかな体の育成を図るとともに、青少年の健全育成、生涯学習などを進めます。

また、人権尊重や男女共同参画社会の実現に向けた意識の啓発を進めるとともに、文化・芸術、スポーツの振興や、ボランティア・NPO等との協働による県民力、地域力の向上に努めます。

＜戦略プログラム＞

「教育と人づくりの岡山」の創造は、次の10の戦略プログラムにより構成します。

- 1 子育て支援プログラム
- 2 子ども教育プログラム
- 3 青少年プログラム
- 4 生涯学習プログラム
- 5 人権プログラム
- 6 男女共同参画プログラム
- 7 文化プログラム
- 8 国民文化祭プログラム
- 9 スポーツプログラム
- 10 パートナーシッププログラム

②「安全・安心の岡山」の創造

「安全・安心」は人々の生活の基盤です。このため、すべての県民の願いである犯罪や事故がなく災害に強い「安全」な地域社会づくりを進め、誰もが「安心」して暮らせる潤い豊かな生活の実現を図ります。

「安全・安心の岡山」の創造では、2020年頃の目指すべき岡山の姿を実現していくため、犯罪・事故や地震・台風等による自然災害などから県民を守るための安全・安心のまちづくりの推進、犯罪・消費生活対策や交通安全対策の推進、危機管理対策や地域防災力の強化に取り組みます。

また、健康づくりの推進、医療体制の整備・充実、各種福祉の充実、ユニバーサルデザイン（UD（注1））の普及・啓発、地球温暖化対策や身近な環境保全、美しい景観の創出に取り組みます。

〈戦略プログラム〉

「安全・安心の岡山」の創造は、次の10の戦略プログラムにより構成します。

- 1 安全・安心まちづくりプログラム
- 2 暮らしと交通の安全プログラム
- 3 災害対策・危機管理プログラム
- 4 自主防災プログラム
- 5 健康・医療プログラム
- 6 福祉プログラム
- 7 ユニバーサルデザイン(UD)プログラム
- 8 水と緑プログラム
- 9 地球環境プログラム
- 10 都市・農村景観プログラム

③「産業と交流の岡山」の創造

活力に満ちた岡山づくりのためには、「産業」と「交流」の活性化が必要です。このため、活発な経済活動の展開や人・物・情報・サービスの集積を促進し、力強い産業の育成と国内外との交流を一層進めていきます。

「産業と交流の岡山」の創造では、2020年頃の目指すべき岡山の姿を実現していくため、地域産業の振興や新しい産業基軸の構築、本県の優位性を生かした戦略的な企業誘致を進めるとともに、観光や「観光立県」の推進や農林水産業の振興、若者、高齢者、女性の就職支援、さらには経済・雇用情勢への的確な対応等に取り組みます。

また、本県の拠点性を一層高めるための交通基盤整備のほか、誰もがITの恩恵を実感できるユビキタス社会（注2）の実現や地域の活性化、国内外との交流をさらに推進します。

〈戦略プログラム〉

「産業と交流の岡山」の創造は、次の10の戦略プログラムにより構成します。

- 1 地域産業プログラム
- 2 新産業プログラム
- 3 戦略的企業立地プログラム
- 4 観光プログラム
- 5 農林水産業プログラム
- 6 就労プログラム
- 7 交通基盤プログラム
- 8 ユビキタス実感プログラム
- 9 まち・むら活性化プログラム
- 10 国際化プログラム

(3) 中四国州推進プロジェクト

3つの基本戦略を貫く横断的なプロジェクトとして、道州制の導入及び中四国州の実現を目指して、気運の醸成や、中四国の連携強化、本県の先進性を生かした中四国全体への貢献などを内容とする「中四国州推進プロジェクト」を行動計画の中に位置づけます。

(注1) ユニバーサルデザイン：「ユニバーサル(すべての、普遍的な)」と「デザイン(計画、設計)」との複合語。「年齢、性別、能力、国籍など個人の特徴にかかわらず、はじめから、すべての人にとって安全・安心で、利用しやすいように、建物、製品、サービスなどをデザインする」という非常に幅広い意味で使われる概念。

(注2) ユビキタス社会：日常生活において「いつでも、どこでも、何でも、誰でも」意識することなく情報通信技術を活用できる環境が実現した社会。

◇ 戦略プログラム及び中四国州推進プロジェクトの内容

①「教育と人づくりの岡山」の創造

1 子育て支援プログラム

＜現状と課題＞

少子化の進行、児童虐待相談件数の増加など、子どもたちを取り巻く環境が大きく変化し、子育て中の親の負担感・不安感が増大しており、その解消が求められています。

＜推進目標＞

少子化の流れを変え、次代を担う子どもたちが、心身ともに健やかに生まれ育ち、家庭や地域で心豊かに生活できるよう、母子保健・医療対策の充実や、地域ぐるみの子育て支援の推進、きめ細やかな保育の充実、児童虐待防止対策の推進などを進め、安心して子どもを生み育てる環境づくりに取り組みます。

＜夢づくり協働指標＞

- ・地域子育て支援拠点数（策定時：73箇所→改訂時の現況：90箇所→目標：110箇所）

（地域において子育てを支援する環境づくりがどの程度進んでいるかを表します。）

→乳児保育実施箇所数（現況：274箇所→目標：310箇所）

- ・延長保育実施箇所数（策定時：278箇所→改訂時の現況：287箇所→目標：310箇所）
- ・放課後児童クラブ（注1）設置数（策定時：289クラブ→改訂時の現況：338クラブ→目標：380クラブ（改訂前の目標：330クラブ））

- ・ももっこカード（おかやま子育て家庭応援カード）協賛店舗数（改訂により追加した指標）（改訂時の現況：1,710箇所→目標：2,100箇所）

- ・「岡山水育て応援宣言企業」登録企業・事業所数（改訂により追加した指標）（改訂時の現況：156箇所→目標：400箇所）

（改訂前の指標「乳児保育実施箇所数」は、現在、保育所による乳児の受入れが広く実施されているため、指標から削除しました。）

＜協働の役割＞

■ 県・市町村	時代や社会ニーズに対応した子育て支援施策の推進 など
■ 県民	地域の子育て支援活動への参加 など
■ NPO等	地域の子育て支援活動の実施 など
■ 企業	従業員が仕事と子育てを両立しやすい環境づくり など

＜重点施策・事業の概要＞

＜少子化への対応＞

■ 少子化対策の推進

少子化（平成17年合計特殊出生率： ± 31 1.37）の進行を止めることを目指し、安心して子どもを生み育てられる家庭づくりや、地域、社会環境の整備を進めるため、岡山県子どもを健やかに生み育てる環境づくり総合対策本部が中心となって、全庁あげて新岡山いきいき子どもプラン（注2）の推進をはじめを推進するとともに、現行プランの後継として、今日的な課題にも的確に対応し、平成22年度からの指針となる新たな岡山らしい子育て支援計画を策定す

るなど、総合的な対策に取り組みます。

<子どもの心と体をはぐくむ家庭づくり>

■安心して医療を受けられる周産期・小児医療対策の充実

24時間救急対応の周産期医療センターを中心に、医療機関相互の協力・連携を進め、安心して子どもを生み育てる体制の整備に努めます。るとともに、産科オープン病院化(注3)の推進などにより産科医療機関の役割分担と機能連携を図り、安心して妊娠・出産できる環境を整えます。また、新生児に対する先天性代謝異常症や聴覚障害の検査を実施し、早期発見、早期治療に結びつけることにより、障害の発生を未然に防ぎ、子どもたちの健全な発育を図ります。さらに、小児救急医療の確保が困難な県北地域において、小児救急患者を24時間受け入れる小児救急医療拠点病院を整備するとともに、夜間の小児の急病等に保護者等が安心感を持って対応できるよう、小児救急医療電話相談事業などに取り組みます。

■健やか親子21（母子保健事業）の推進

子どもの心の健やかな発達の促進と育児不安の軽減や、虐待予防、ライフサイクルに応じた女性と子どもの健康維持など、後期・新世紀おかやま母子保健計画に基づき、地域の実情に適した母子保健事業に取り組みます。

■食の安全・安心及び食育の推進

子どもの心身の健康と豊かな人間形成を図るため、家庭や学校、地域、ボランティア等と協働で食育の推進を図り、食に関する知識と食を選択する力を身につけ、健全な食生活を実践できる人づくりを進めます。の協働により、家庭での食育を進めるとともに、また、食の安全サポーター（注3）と協働して、県民の食に対する理解と安心の確保に努めます。

<子どもが健やかに育つ地域づくり>

■子どもが健やかに生まれ育つ社会全体の気運の醸成

家庭だけでなく地域、学校、企業など、県民みんなで子育てをする社会で子どもが健やかに育つように、新潟山いきいき子どもプラン普及啓発子育て夢づくり応援キャンペーン事業、児童福祉週間事業ももっこカード普及啓発事業、「おかやま子育て応援宣言企業」登録・支援事業などを実施するとともに、関係機関と連携・協働して社会全体の気運の醸成を図り、子どもが健やかに生まれ育つ環境づくりを推進します。

■地域ぐるみの子育て支援の推進

児童委員、子育てに関するボランティアや保健師等の地域の関係者が連携して子育て支援の体制づくりや子育てサークル活動への支援等を進めるとともに、ボランティアや専門職の養成に努めます。また、地域の子育て支援組織の育成を図り、「地域子育て支援センター（注4）」、「つどいの広場」「地域子育て支援拠点（注4）」、「おかやま子育てカレッジ（注5）」等ふれあいの場づくりを進めます。

<子どもを安心して生み育てる社会環境づくり>

■子育て相談体制の充実

子育てに心理的・経済的な負担を感じている人や仕事との両立が難しいと感じている人が気軽に相談ができるよう、家庭児童相談室の運営や、地域子育て支援センター事業等子ども家庭電話相談事業や地域子育て拠点事業等を実施し、相談及び情報提供体制を充実します。

■子育て家庭に対する経済的支援

児童を養育している家庭の生活の安定を図るため児童手当を、また、母子家庭等については児童扶養手当を支給します。また、乳幼児やひとり親家庭の医

療費の負担を軽減するなど、子育て家庭に対する経済的支援を行います。

■きめ細やかな保育の充実

県民の多様なニーズに対応したきめ細やかな保育サービスの提供を促進するとともに、放課後児童対策を充実するため、放課後児童クラブの組織づくりを支援します。また、子どもの発達段階に応じた良質なサービスが提供できるよう、人材育成に努めます。

■仕事と家庭の両立支援 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進

子育てと仕事が両立でき、男女がともに出産・子育てがしやすい職場づくりを支援するため、育児・介護休業制度について普及・啓発するとともに、育児や介護の相互援助組織である「ファミリー・サポート・センター」の設置促進とその会員増に向けた取組を支援します。また、仕事時間と生活時間のバランスがとれる働き方の実現に向けて、労働時間の短縮や多様な働き方が可能となる環境づくりに取り組みます。

■住宅環境の整備

県営住宅の建替に当たっては、家族構成に適した間取りを選択しやすくするため柔軟な設計とするなど、子どもを安心して生み育てる住環境の整備に努めます。また、県営住宅の一般住戸への入居に際して、母子・父子世帯や多子世帯に対し優遇措置を講じるとともに、子育て世帯に対する入居基準の緩和を行います。

＜子どもをまもり支援する体制づくり＞

■児童虐待防止対策の推進

保健と福祉が一体となった体制のもと、虐待の発生予防から被虐待児の自立に至るまでの切れ目のない支援施策を進めます。また、県要保護児童対策地域協議会の設置を進めと各市町村協議会との連携を図り、市町村の児童相談体制支援や地域のネットワークを強化することにより、被虐待児など支援を必要とする子どもを地域ぐるみで支援します。

■要保護児童への支援 社会的養護体制の充実

施設の入所児童に小規模なグループによるケアを推進するとともに、施設職員の資質の向上を図り、入所児童の社会的養護を必要とする子どもの増加や虐待等の子どもの抱える背景の多様化等の状況に十分対応できるよう、社会的養護体制の充実を図り、要保護児童の保護から退所後の自立に至るまでの支援を行います。また、家庭での生活を通して愛着形成を図る里親制度が、より積極的に活用されるよう、制度の普及啓発を図ります。

■障害児支援の推進 ある子どもの支援

障害児通園事業の実施や発達障害者支援センターの運営など、障害児が児童デイサービス事業や障害児通園事業などの実施により、障害のある子どもやその家族が継続的かつ適切な療育相談支援を受けられるよう、療育指導体制の充実を図ります。

■発達障害のある子ども（人）の支援

発達障害のある子ども（人）へのライフステージに応じた一貫した支援のため、児童相談所、保健所、発達障害者支援センター等においては、総合的な相談や障害の早期発見、早期療育等に努め、学校においては、特別支援教育を推進し、発達障害を含めた障害のある子どもの支援に努めるとともに、これらの連携による支援体制の整備を進めます。また、地域で障害のある人の日常生活を支える市町村の取組をサポートするとともに、県民の理解促進を図ります。

■ひとり親家庭の自立支援

母子家庭等の就業支援のため、母子家庭等就業・自立支援センターにおいて、就業相談に応じたり、就職情報の提供、就業に役立つセミナーの開催等を行い

ます。また、ハローワークと連携して、就業支援を行います。ひとり親家庭の自立を促進するため、ひとり親家庭支援センターにおいて、母子家庭の母や寡婦の方々に対し、きめ細かな就労支援サービスを提供するとともに、父子家庭を含めたすべてのひとり親家庭の生活、住まい、子どものこと等日常生活に関する相談に応じるなど、ひとり親家庭に対してきめ細かな総合的な支援を行います。

- (注1) 放課後児童クラブ：昼間保護者がいない小学校低学年の児童が、指導員に見守られながら放課後を過ごす場所。児童館や学校の余裕教室などに設置されている。
- (注2) 新岡山いきいき子どもプラン：次代の社会を担う子どもたちが健やかに生まれ育つ環境の整備を総合的、計画的に推進するための本県の基本的な計画。
- ~~(注3) 食の安全サポーター：食の安全に対する正しい知識の普及啓発（県が提供する情報を組織内へ伝達等）に積極的に取り組むことについて賛同し、サポーター登録した企業（団体）のこと。~~
- ~~(注4) 地域子育て支援センター：子育て相談に応じたり、子育てサークルの支援を行う施設のこと。実施主体は市町村で、主として保育所に設置される。~~
- (注3) オープン病院化：ハイリスク妊産婦等を対象に、より安全に出産するため、妊婦健診は近くの病院・診療所で行い、出産は、設備やスタッフの充実した病院（産科オープン病院）で行う連携体制を整備すること。この病院に診療所の医師が赴いて診療を行うこともある。
- (注4) 地域子育て支援拠点：子育て親子の交流の場の提供、子育て相談、地域の子育て関連情報の提供及び子育てに関する講習等の事業を行う施設。既存のネットワークや子育て支援活動を行う団体等と連携して、子育て全般に関する専門的な支援を行うセンター型や、常設のひろばを開設し、うち解けた雰囲気の中で相互に交流を図る場を提供するひろば型などがある。
- (注5) おかやま子育てカレッジ：大学等有する知的資源、人的資源やそのネットワーク、施設等を活用して行う、産・学・官・民の協働による地域ぐるみの取組。

2 子ども教育プログラム

＜現状と課題＞

子どもたちの学力の低下が懸念されており、学ぶ意欲や読解力、問題解決能力などの学力向上のため、学校における授業の質の確保や、きめ細かな指導などの充実により、子どもたち一人ひとりの個性や能力の伸長が求められています。

＜推進目標＞

子どもたちの基礎学力の確実な定着や学ぶ意欲、問題解決能力などの確かな学力の向上を図るため、子どもたち一人ひとりの教育的ニーズを踏まえた個性や能力の伸長や、優れた教員の育成に努めるとともに、市町村や学校の自主性・自立性を高めつつ、創意工夫を生かした特色ある教育活動に取り組みます。

＜夢づくり協働指標＞

- ・ 学校生活に満足している生徒の割合（策定時：79%→改訂時の現況：81%→目標：83%（改訂前の目標：80%））

（子どもたちにとって学校生活がどの程度充実しているかを表します。）

- ・ 公立高等学校（全日制）におけるインターンシップ（注1）参加生徒数（改訂により追加した指標）（改訂時の現況：3,928人→目標：4,500人）
- ・ 中高一貫教育・総合学科等の新しい形態の学校数（策定時：24校→改訂時の現況：27校→目標：29校）
- ・ 県立学校の授業等を支援している外部人材の数（策定時：1,548人/年→改訂時の現況：1,963人/年→目標：2,200人/年（改訂前の目標：1,650人/年））
- ・ 盲・聾・養護特別支援学校教諭の専門免許取得率（策定時：52.1%→改訂時の現況：66.8%→目標：70%（改訂前の目標：60%））

（平成19年度から「盲・聾・養護学校教諭」から「特別支援学校教諭」に呼称が変更されました。）

＜協働の役割＞

■ 県・市町村	学力向上施策等の推進、新しい学校形態の検討 など
■ 県民・家庭	子どもの才能伸長のための家庭・地域での取組 など
■ NPO等	外部講師としての協力 など
■ 学校	一人ひとりの習熟度合に応じたきめ細かな指導の充実 など
■ 企業等	就業体験機会の提供、外部講師としての協力 など

＜重点施策・事業の概要＞

■ 確かな学力の向上

「小1グッドスタート支援事業（注2）」などきめ細かな指導を行います。や学級編制の弾力化、習熟度別指導を中心とした少人数指導を実施し、きめ細かな指導を推進します。また、指導方法や教材、教具の研究を行い「わかる授業」を実施し、基礎・基本を身に付けさせるとともに、教えるプロとしての教員の質の向上と意識改革に努めます。を図るため、「学力向上アクションプラン」を推進します。

■ 特定分野の才能伸長

理科や数学、芸術、スポーツなど、各分野で実績のある専門家を招いた講義や講演の開催、個人に応じた指導などを行うことで、子どもたちの特定分野への興味・関心を高めるとともに、才能の伸長を目指します。

■ キャリア教育（注3）の推進

子どもたちが自分の将来に向けて明確な目標を持ち、社会人・職業人として自立できるように、小学校からの発達段階に応じた取組や、推進体制の充実、企業ニーズ等も踏まえたキャリア教育の推進に努めます。

■ 時代の進展に対応した教育の推進

学校における情報機器などの整備充実による情報教育の推進、海外の教員・生徒との国際交流及び国際貢献活動の充実、小学校での英語教育の必修化を視野に入れたカリキュラム開発など、時代の進展に対応した教育を推進します。

■ 活力ある学校づくりの推進

学校を地域に開かれた活力あるものにするために、新しい形態の学校・学科の拡充に努めるとともに、学校が自らを評価する学校評価システムの取組の在り方についての研究を進めます。を推進します。

■ 特別支援教育（注4）の推進

障害のある幼児児童生徒一人ひとりの教育的ニーズに対応するため、教員の専門性の向上を図るとともに、就学前から卒業までの継続的支援を行うための校内体制や、地域の医療・福祉等の専門家と連携した支援体制の整備を進め、ます。また、個々の自立や社会参加に向け、た就労体験など、進路指導の充実をも図ります。また、児童生徒数増加などに対応するため、新たな小・中・高等部のある特別支援学校の設置を検討するなど、特別支援教育体制の充実を図ります。

■ 先端科学技術研究の推進と普及啓発

岡山光量子科学研究所（注5）において、先端科学技術のキーサイエンスとされる光量子の理論研究を進めるとともに、大学・産業界・学会等とも協働し、科学技術の振興を図り、21世紀を担う人材の育成に結びつけます。

（注1）インターンシップ：産業の現場などで生徒が在学中に自分の学習内容や進路などに関連した就業体験をすること。

（注2）小1グッドスタート支援事業：小学校1年生の児童の基本的な生活習慣の確立等のために、地域住民などがサポーター（教育支援員）として授業に参加する事業。

（注3）キャリア教育：児童生徒一人ひとりに、望ましい職業観・勤労観及び職業に関する知識や技能を身に付けさせるとともに、自己の個性を理解し、主体的に進路を選択する能力・態度を育てる教育。

（注4）特別支援教育：視覚・聴覚障害など、従来の特殊教育の対象の障害だけでなく、学習障害（L

- D)、注意欠陥・多動性障害（ADHD）、高機能自閉症を含めたすべての障害のある子どもたちに、適切な教育や指導を通じて必要な支援を総合的に行う教育。
- （注5）岡山光量子科学研究所：光量子科学は、光の持つさまざまな特性を研究し、その成果を産業・医療、さらには宇宙や海洋の調査など広範な分野にとり入れようとする新しい学問領域。この領域の理論研究を推進し、国内外の研究機関や産業界などとのネットワーク形成を進め、科学技術の振興、将来を担う人材の育成等を図り、情報や人材が交流する世界の中核的な研究機関として、本県の新たな発展基盤の構築に寄与することを目指して平成16年に設立。

3 青少年プログラム

＜現状と課題＞

いじめ、不登校、非行、生活習慣の乱れ、体力の低下など、子どもたちを取り巻く問題はますます複雑、多様化してきており、子どもの豊かな心を育むための体験活動や地域貢献活動の充実、健康・体力づくりの推進のための取組が求められています。

＜推進目標＞

子どもたちが心身ともに健やかに成長できるよう、道徳教育や体験活動などを推進し、すべての教育の出発点である家庭の教育力の向上や地域社会の教育力の活性化を図るとともに、子どもの健康増進と体力づくりに努めます。

＜夢づくり協働指標＞

- ・ 毎日朝食を食べている子どもの割合（策定時：81%→改訂時の現況：84%→目標：88%（改訂前の目標：86%））
（子どもの豊かな心の育成や健やかな成長のための環境づくりがどの程度進んでいるかを表します。）
- ・ 情報モラル等を指導できる教員の割合（改訂により追加した指標）（改訂時の現況：60%→目標：95%）
- ・ 様々な体験学習に参加した青少年の数（策定時：102,205人/年→改訂時の現況：121,593人/年→目標：130,000人/年（改訂前の目標：112,000人/年））
- ・ 家庭教育相談員の養成数（策定時：474人→改訂時の現況：690人→目標：780人）
- ・ 非行率（注1）（策定時：14.4人/年→改訂時の現況：11.3人/年→目標：9.0人/年（改訂前の目標：11.5人/年））
- ・ 小・中学校の給食における県産農林水産物の使用割合（策定時：34.0%→改訂時の現況：44.7%→目標：47.0%（改訂前の目標：40.0%））

＜協働の役割＞

- | | |
|---------|-----------------------------|
| ■ 県・市町村 | 体験活動の推進、県民運動の展開、相談機能の充実 など |
| ■ 県民 | 学校、地域活動、県民運動への参加 など |
| ■ 家庭 | 子どもの生活習慣や社会規範意識の育成 など |
| ■ 学校 | 道徳教育の推進、いじめ、不登校等の防止・早期解決 など |

＜重点施策・事業の概要＞

■ 豊かな人間性・社会性の育成

高校生が一定期間、社会貢献活動を行うなど、道徳教育や、様々な体験活動の充実により、思いやりの心や社会性、公共心のある子どもの育成に取り組みます。また、家庭や地域等と連携した幼児教育を推進します。

■ 青少年の健全育成の推進

「青少年問題を考え、行動する100人委員会（注2）」を中核として、家

庭、学校、地域社会が協働して青少年の健全育成を進める県民運動を展開します。また、インターネット上の有害なホームページ等に対する業界の自粛・自制を強化すること等により青少年にとって良好な環境づくりを推進します。

■ケータイ・ネット対策の強化

青少年への情報モラル教育に関する指導やフィルタリング（注3）の普及促進など、青少年をインターネット上の有害情報等から守るため、学校と家庭、行政等が連携を強化し、ケータイ・ネット対策を推進します。

■困難を抱える子どもの立直り支援

家庭、学校、地域等が協働して、少年の居場所づくりや社会参加を促進し、困難を抱える子どもの立直りを支援します。

■少年非行防止対策の推進

さまざまな主体が協働し、少年非行の早期発見と適切な補導、県民の少年非行防止気運の醸成、有害環境浄化等の活動を推進します。

■警察スクールサポーター（注4）による児童等の安全確保

警察スクールサポーターを導入し、効果的に運用し、少年の非行防止や学校等における児童等の安全の確保、非行・犯罪被害防止教育の支援、地域安全情報等の把握と提供等を行います。

■青少年に関する相談支援体制の充実

「岡山県青少年総合相談センター（ハートフルおかやま110）」を拠点として、いじめ、不登校、非行等の複雑多様化する青少年問題に、各相談機関等が協力連携して総合的に取り組むことにより、相談支援体制の充実・強化を図ります。

■いじめ、不登校等への対応

スクールカウンセラー（注5）等の配置の充実に努めるとともに、教育相談員などの専門家や地域の多彩な人材、関係機関との連携を深めます。また、警察OBを中心とした問題行動に対処する生徒指導ネットワークの構築などにより、いじめ・不登校、問題行動等の未然防止・早期解決を目指します。

■学校・家庭・地域の相互連携

家庭や地域と連携して「早寝ね、早起おき、朝ごはん」の規則正しい生活リズムを定着させる取組や、家庭、学校との連携を深めた読書活動を一層推進します。また、地域に開かれた学校づくりを目指し、地域と連携した講座の実施や地域ぐるみで学校を支援する仕組みづくりに取り組むとともに、放課後子どもプランの取組等を通じて、学校・家庭・地域の相互連携を推進します。

■子どもの健康・体力づくりの推進

家庭や地域社会と連携を図りながら、学校教育全体を通して健康教育を推進するとともに、学校給食において地場産物の活用を推進するなど、食育の充実を図り、子どもの望ましい食習慣を育成します。また、子どもが進んで運動に親しむ機会の充実を図るとともに、地域との連携による運動部活動の活性化に努めます。

■思春期保健の充実

家族や友人関係、また社会環境からの影響を受けやすい思春期の子どもたちが、命や性の大切さを学んで、自らが健康づくりに努め、健やかな次代の社会を築くことができるよう、家庭、学校、地域が連携して、幼児期からの継続した健康教育、相談支援体制の整備を推進します。

■食の安全・安心及び食育の推進

家庭や学校、地域、ボランティア等と協働で食育の推進を図り、食に関する知識と食を選択する力を身につけ、健全な食生活を実践できる人づくりを進めます。また、食の安全サポーター（注5）と協働して、県民の食に対する理解と安心の確保に努めます。とともに、外食産業や流通事業者等との協働により、社会全体で健全な食生活を送れる環境づくりに努めます。

■次世代の文化の担い手育成

子どもを対象とした参加体験型ワークショップ、演奏会、美術鑑賞会の開催等により、次代を担う子どもたちが優れた文化や芸術に接する機会を拡充します。

■青少年の政策形成参加社会参加の促進

~~ディスカッションやフィールドワーク等によって、青少年自身が施策の企画立案を行う「ユースチャレンジ21会議」の開催や提案された事業の実現などを通じて、若者の意見を県政に反映させるとともに、青少年の自主性や社会性を育むため、環境保全活動や地域づくり活動などのボランティア体験の機会を提供するなど、青少年の社会参加を促進します。~~

■農業体験学習の推進

食料と環境を育む農林水産業や農山漁村の役割を啓発し、青少年や一般消費者の農林水産業や農山漁村への理解を深めるための農業体験学習を推進します。

(注1) 非行率：少年人口（10歳～19歳）の千人あたりに占める刑法犯少年の割合。

(注2) 青少年問題を考え、行動する100人委員会：県内各界の団体の代表（~~194~~136人/団体）が直面する青少年問題について協議等をする委員会。「であい、ふれあい、たすけあい」を統一テーマとする「おかやま青少年さんあい運動」を推進し、青少年の社会参加と健全育成に向けた取組を広く県民運動として展開している。

(注3) フィルタリング：インターネット上の不適切な情報を閲覧できないようにしたり、有益な情報だけを閲覧できるように制限をかけること。

(注4) 警察スクールサポーター：少年の非行防止や学校等における児童等の安全の確保、非行・犯罪被害防止教育の支援、地域安全情報等の把握と提供等を行う警察非常勤職員のこと。

(注5) スクールカウンセラー：学校で、子どもの悩みごと相談に応じたり、保護者や先生に子どもへの接し方等について指導・助言を行う、臨床心理士、大学教員、精神科医などの専門家のこと。

~~(注5) 食の安全サポーター：食の安全に対する正しい知識の普及啓発（県が提供する情報を組織内へ伝達等）に積極的に取り組むことについて賛同し、サポーター登録した企業（団体）のこと。~~

4 生涯学習プログラム

＜現状と課題＞

公的な生涯学習講座への参加者数が伸びてきているなど、県民の生涯学習への期待が高まってきており、全国生涯学習フェスティバルの開催をきっかけに成果を生かして、積極的に地域社会づくりに参画することができる環境づくりが求められています。

＜推進目標＞

県民誰もが生涯にわたって、いつでも、どこでも自由に学習でき、学びの成果を生かすことができるよう、市町村や大学等との連携・協働による学習機会の充実を図るとともに、全国生涯学習フェスティバル「まなびピア岡山2007」（注1）の開催を契機と成果を生かしながら、生涯学習による地域社会づくりを推進します。

＜夢づくり協働指標＞

- ・生涯学習の講師・ボランティアとして登録している者の数（策定時：2,950人→改訂時の現況：3,525人→目標：3,800人）

（学習機会の充実などの環境づくりがどの程度広がりを見せているかを表します。）

- ・公的な生涯学習講座への参加者数（策定時：1,098,873人/年→改訂時の現況：1,227,795人/年→目標：1,300,000人/年）

- ・県民が1年間に公立図書館から借りた本の数（策定時：987万冊/年→改訂時の現況：1,124万冊/年→

＜協働の役割＞

■ 県・市町村	学習機会の拡大、成果の還元機会提供 など
■ 県民	生涯学習講座等への参加、学習成果の地域への還元 など
■ NPO等	多様な地域活動の場の提供、学習活動の支援 など
■ 企業等	従業員が生涯学習活動に参加しやすい環境づくり など

＜重点施策・事業の概要＞

■ 「まなびピア岡山2007」の成果の継承

「まなびピア岡山2007」（第19回全国生涯学習フェスティバル）を成功させるとともに、その成果を生かした各団体やボランティア等との協働による、地域社会づくりに取り組みます。

■ 大学コンソーシアム（注2）と連携した人づくり・地域づくり

「活力ある人づくり・街づくりへの貢献」を目指す大学コンソーシアム岡山と地域社会や産業界等との連携・交流を促進し、岡山の発展を支える人材の育成などに取り組み、産業の振興、地域の活性化を図ります。

■ 「おかやま学びの輪」づくりの推進

県立図書館や県生涯学習センターの機能を生かした学習活動を推進するとともに、NPO、民間教育事業者等との協働による学習機会の充実に努めるなど、多様で幅広い学習機会を提供すること（「おかやま学びの輪」づくり）で、誰もが、生涯にわたって学習できる環境を整備します。

■ 生涯学習関連施設の魅力アップ推進

県立図書館や県生涯学習センターを拠点に市町村への支援を推進するとともに、施設ボランティア等の養成や、体験講座の開設などにより、生涯学習施設の魅力アップに努め、県民がより生涯学習に参加しやすい環境を整備します。

■ 学習成果を生かした地域社会づくりへの参画の促進

生涯学習講座の受講講座名、取得資格やボランティア活動実績が記載された「生涯学習パスポート」の活用を促進します。また、ボランティアとして活動する意欲がある人材を生生涯学習情報提供システムに登録し、学習成果の自主的な地域への還元をサポートします。

■ 自然環境学習、体験型環境学習の推進

タンチョウや自然保護センターを活用した自然環境学習を推進するとともに、子どもたちに自然の貴重な資源である「みどり」を守り育てていく心を育むため、「みどりの大会」を開催するなど、自然環境保全意識の高揚を図ります。また、児島湖流域下水道浄化センター内に整備した「自然体験ゾーン（ピオトープ）」と一体的に、体験型の環境学習が行える場を整備し、周辺住民や地域の学校などと連携して体験型環境教育や地域交流・自然体験に活用します。

■ 環境学習の積極的推進

県民一人ひとりが環境に関心を持ち、環境の重要性を理解し、環境保全に取り組む意識を高めるため、環境学習リーダーの養成、NPO等と協働して、移動環境学習車を活用した出前講座の開催、子どもを対象とした環境活動の支援、NPO等との協働による環境イベントの開催、学校における環境教育の推進など、環境学習を積極的に推進します。

■ IT人材の育成

県民が安全・安心なネットワーク利用に不可欠なセキュリティ知識等をインターネットで気軽に学ぶことができるホームページ（eラーニングサイト）を設けます。また、地域におけるIT利用推進の担い手になるITサポーターの育成を図ります。

■ 地球的視野をもって行動できる国際感覚豊かな人づくり

行政、学校、NGO等が連携を深めながら、民族等の相違を超えて多様な文化や価値観を認め合い、国際社会の一員としての自覚をもち、地球的視野をもって行動できる人材を育てるとともに、国際理解講座（学習）や人材育成研修などの内容を充実し、国際感覚豊かな人づくりを進めます。

■ワークショップ（自主参加の体験交流講習会）等による人材の育成

県民・市町村主導のまちづくり、地域づくりが行われるように、地域に住む子どもから高齢者までが学習できるまちづくり人材育成講座やUD体験ワークショップ、防災体験ワークショップなどの勉強会や体験会を実施します。

（注1）全国生涯学習フェスティバル：平成元年から始まり、国と開催県の共催で毎年行われており、あらゆる世代の人たちが、学ぶ楽しさや大切さを感じることで、学びの輪を広げていく全国規模の参加型イベント。

（注2）大学コンソーシアム岡山：県内の高等教育機関の連帯と相互協力により、有している知的資源を積極的に活用し、また、地域社会および産業界との緊密な連携推進によって、「時代に合った魅力ある高等教育の創造」と「活力ある人づくり・街づくりへの貢献」を目指して平成18年4月に設立された団体。

5 人権プログラム

〈現状と課題〉

差別や児童・高齢者虐待、いじめ、女性への暴力など様々な人権問題が後を絶たない状況にあり、一人ひとりが人権の大切さを正しく理解し、人権意識を高めるとともに、自らの課題として日常生活の中に生かせる人権感覚が身に付くような啓発や教育を進める必要があります。

〈推進目標〉

すべての人々が差別意識を持たず、社会の一員としてお互いに尊重し、支え合う地域社会づくりを目指して、人権啓発活動の充実や人権教育の推進による県民の人権意識の高揚を図るとともに、人権尊重の視点であらゆる行政施策の推進に努めます。

〈夢づくり協働指標〉

—人権情報コーナーの設置数（現況：0箇所→目標：500箇所）—

—（人権に関する情報がどの程度広く発信されているかを表します。）—

・人権啓発研修会の受講者数（改訂により追加した指標）（改訂時の現況：3,800人→目標：5,000人）

（人権に関する意識の高揚がどの程度図られているかを表します。）

・人権啓発・教育リーダー数（策定時：115人→改訂時の現況：258人→目標：300人）

（改訂前の指標「人権情報コーナーの設置数」は、目標を500箇所としていましたが、2年間で公共施設など185箇所に設置し、一定の成果があったことから、指標から削除しました。）

〈協働の役割〉

■県・市町村	人権啓発・人権教育の推進 など
■県民	人権啓発活動や人権教育等の学習機会への参加 など
■NPO等	人権啓発活動の実施 など
■学校等	幼児・児童・生徒に対する人権教育の実施 など
■企業等	従業員の公正な採用、自主的な人権啓発活動の実施 など

＜重点施策・事業の概要＞

■人権啓発の充実

テレビ・新聞などの国・市町村・民間団体と連携し、マスメディアの活用やイベント、講演会、ハートフル講座等の開催に加え、大権啓発マトリックスによる「人権トピックス紙」の発刊、人権啓発イベント情報提供システムの効果的活用など、研修会への講師の派遣など、人権啓発に積極的に取り組みます。特に、また、人権研修の実施に当たっては、自ら考え、行動に移すことができるよう、「人権車座」（注１）の開催など、参加型・体験型の手法を取り入れます。

■人権教育の推進

基本的な人権尊重の精神が正しく身に付くよう、NPO等との協働による交流やワークショップの手法等を取り入れた研修を充実するなど学校教育と社会教育のあらゆる機会を捉えて、人権教育を総合的に推進します。

■人権啓発・教育のリーダーの養成

家庭、学校、地域、職場などあらゆる場で、日常生活の中に生かせる人権感覚を誰もが身に付けることができるよう、人権啓発・教育の中心となるリーダーを養成し、さらに修了者を対象にしてスキルアップ講座を実施します。

■様々な人権問題の解決など人権に配慮した行政施策の推進

同和問題、女性、子ども、障害のある人、患者等（ハンセン病、エイズ・HIV感染等）、高齢者、在住外国人、犯罪被害者など様々な人権課題の解決や、人々の生存をおびやかす地球環境問題など新たな視点での人権問題への対応、また、自立の促進に向けた取組を進めます。

■人権情報の発信

地域住民の利用頻度の高い施設の一角を活用して、そこから人権に関する情報が広く発信できるようにし、県民との協働のもと、地域に親しまれる自発的参加型の啓発・研修を推進します。図書館や公民館などの公共施設に設置している人権情報コーナーや県ホームページ（ハートフルネット）を活用して、人権に関する情報等を県民に広く発信します。

（注１）人権車座：座談会方式で実施する参加型の人権研修。

6 男女共同参画プログラム

＜現状と課題＞

男女共同参画の視点に立った法律や制度が整備される一方で、性別による固定的な役割分担意識は、家庭、地域、職場、学校などあらゆる場面に根強く残っており、男女が性別にとらわれず、様々な活動にともに参画できるよう、男女共同参画社会の形成を進める必要があります。

＜推進目標＞

男女が対等な社会の構成員として、様々な社会活動に参画する男女共同参画社会の実現を目指して、男女の意識改革を促進するとともに、女性のチャレンジ支援、男女共同参画推進センター（ウィズセンター）の充実などを進めます。

＜夢づくり協働指標＞

・管理職に占める女性の割合

＜民間企業＞ 策定時：15.5%→改訂時の現況：16.3%→目標：25%

＜一般職公務員＞ 策定時： 6.7%→改訂時の現況： 7.1%→目標：10%

＜教育職公務員＞ 策定時：21.5%→改訂時の現況：22.4%→目標：25%

(男女がともに輝く環境づくりが、どの程度進んでいるかを表します。)

・ 男性の育児休業取得率 (策定時：0.2%→改訂時の現況：0.4%→目標：2.5%)

・ 配偶者等からの暴力防止啓発講座等受講者数 (策定時：1,069人→改訂時の現況：3,007人→目標：4,700人)

＜協働の役割＞

■ 県・市町村	男女共同参画意識の普及啓発、関係機関の連携促進 など
■ 県民・家庭	男女共同参画社会の正しい理解、子育て等に関する協力 など
■ NPO等	男女共同参画意識啓発活動の実施 など
■ 学校	男女の平等を推進する教育・学習の充実 など
■ 企業等	従業員が仕事と子育てを両立しやすい環境づくり など

＜重点施策・事業の概要＞

■ 男女の意識改革の促進

男女共同参画推進センター（ウィズセンター）を中心に、各種講座を実施するなど男女の意識の改革を促進します。また、男女共同参画の意識を地域に根付かせるために、市町村が男女共同参画計画等を策定するよう働きかけます。さらに、平成21年3月に改定した「新おかやまウィズプラン（H18～22）」の見直し内容も踏まえながら、全庁をあげて、あらゆる施策の実施に男女共同参画の視点を反映させていきます。

■ 政策・方針決定過程への女性の参画促進

行政分野、教育分野、民間企業における女性の参画の拡大と登用の促進を図ります。また、地域社会において男女共同参画が促進されるように、ウィズセンターを中心に、中核となるリーダー養成を行います。

■ 配偶者等からの暴力防止・被害者保護対策の推進

社会のあらゆる場において、配偶者等からの暴力は、犯罪となる行為であることを周知するなど、女性に対する暴力を容認しない環境づくりに取り組みます。また、被害者に対しては、配偶者暴力防止法DV防止法（注1）に基づいて策定した県の基本計画により、関係機関と連携し、かつ、ボランティア・NPOと協働し、その保護と自立支援に取り組みますむとともに、市町村におけるDV防止基本計画の策定を、市町村に働きかけます。

■ 女性のチャレンジ支援の充実

ウィズセンターを中心に、就業に関する相談や職業紹介情報提供をはじめ、職業能力を高めるための知識や技術の習得講座開催など、関係機関と連携して、女性の再就職や起業を支援していきます。

■ 仕事と家庭の両立支援仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進

子育てと仕事が両立でき、男女がともに出産・子育てがしやすい職場づくりを支援するため、育児・介護休業制度について普及・啓発するとともに、育児や介護の相互援助組織である「ファミリー・サポート・センター」の設置促進とその会員増に向けた取組を支援します。また、仕事時間と生活時間のバランスがとれる働き方の実現に向けて、労働時間の短縮や多様な働き方が可能となる環境づくりに取り組みます。

(注1) 配偶者暴力防止法DV防止法：人権の擁護と男女平等の実現を図るために、配偶者からの暴力を防止し、被害者を保護することを目的として、平成13年4月に制定された「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律」をいう。

7 文化プログラム

＜現状と課題＞

心の豊かさが求められる時代にあって、県民一人ひとりがのびのびと文化活動を展開し、様々な文化を体験できるよう、各種文化施設の機能の充実や、文化団体の育成、支援などが求められています。

＜推進目標＞

心豊かに生きることができる地域社会の実現を図るため、県民が優れた芸術や吉備の国の豊かな伝統文化を享受し、文化活動が活発に行われる仕組みづくりに取り組むとともに、県内各地の個性豊かな地域文化の継承や新しい文化の創造に努めます。

＜夢づくり協働指標＞

- ・ 県内の文化団体数（策定時：945団体→改訂時の現況：936団体→目標：1,030団体）

（文化活動がどの程度活発に行われているかを表します。）

- ・ 公募による展覧会への応募作品数（策定時：3,215点/年→改訂時の現況：3,237点/年→目標：3,750点/年）
- ・ 登録文化財の登録件数（策定時：112件→改訂時の現況：208件→目標：250件（改訂前の目標：200件））

＜協働の役割＞

■ 県・市町村	文化施設の機能の充実、文化・芸術活動への支援 など
■ 県民	文化・芸術活動等への積極的な参加 など
■ 地域	地域の文化や郷土芸能の保存・伝承活動の展開 など
■ NPO等	文化・芸術活動の裾野の拡大に向けた取組 など
■ 企業等	メセナ活動等の文化・芸術活動への支援 など

＜重点施策・事業の概要＞

■ 文化活動エンパワーメント（注1）

多彩で個性豊かな文化活動の発展を促進するため、県立美術館や天神山文化プラザ等の機能充実に努めるとともに、県文化連盟と協働して、文化団体等の活動を支援します。

■ 次世代の文化の担い手育成

子どもを対象とした参加体験型ワークショップ、演奏会、美術鑑賞会の開催等により、次代を担う子どもたちが優れた文化や芸術に接する機会を拡充します。

■ 文化による地域づくり

先人が守り伝えてきた伝統文化や地域固有の文化資源を再発見するとともに、大学や企業等とも連携しながら、地域で芽吹く新たな創造活動の活性化に努め、文化による地域づくりを進めます。

■ アートネットワークの形成

県内美術館等のネットワークを強化し、デジタルネットワーク化、巡回展や共同イベントの実施、周遊割引等の特典制度の導入等により、県内各地で魅力的な芸術に触れられる環境づくりを促進します。

■ 「吉備の国」文化遺産の保存・活用

豊かな「吉備の国」の文化遺産を体感できるよう、全国的に著名な遺跡等の

総合調査や民俗芸能の祭典の開催などにより県民の文化遺産への興味・関心を深めるとともに、平成22年に開催される国民文化祭に向けた岡山からの情報発信を進めます。

■新県立博物館構想の推進

誰もが郷土の豊かな文化に触れることができるとともに、全国的に吉備文化を発信することができるよう、広く県民等の意見を踏まえ、「新県立博物館」の整備を推進します。

■「ルネスホール」魅力アップの推進

音楽などの芸術を気軽に楽しむことができるルネスホール(おかやま旧日銀ホール)の魅力アップを図るため、金庫棟の改修を進めるとともに、指定管理者を中心とした文化・芸術分野の団体やボランティアのネットワークを生かし、ホールの効果的な運営や優れた企画イベントの開催、未改修施設(金庫棟)の活用を協働で推進します。

■「倉敷チボリ公園」の活用

あらゆる世代の県民・市民が憩い楽しめる「倉敷チボリ公園」を舞台に、文化・芸術を通じた地域活動と交流を促進するとともに、倉敷美観地区など周辺の観光資源との連携を図りながら、観光拠点としての魅力づくりを推進します。

■歴史的価値の高い名木の保存

岡山の貴重な歴史的資産である指定天然記念物(注2)や地域のシンボルとなっている巨樹・老木・名木等に対する理解と認識を高めその保護に役立てるため、県・市町村教育委員会と連携し、万一の枯損等に備えて、後継樹を育成し、遺伝資源を保存する「おかやま名木バンク(注3)」の活用を推進します。

(注1) 文化活動エンパワーメント：文化団体等が十分に力を発揮できるよう、活動を支援すること。

(注2) 指定天然記念物：学術上価値の高いものとして国又は地方自治体が指定した樹木。

(注3) おかやま名木バンク：貴重樹木の後継樹を育成し、遺伝子を保存するための制度として、平成18年7月、県林業試験場に設置。

8 国民文化祭プログラム

＜現状と課題＞

国民の各種の文化活動の成果を全国的な規模で発表する場である国民文化祭は、本県の豊かな文化を全国に発信するとともに、その成果を県内の文化振興に結びつけていく絶好の機会となるため、平成22年度の開催に向けて、国体等で培った県民力を生かしながら気運を盛り上げていく必要があります。

＜推進目標＞

国民文化祭の開催を契機として、県民の文化力向上、全国に向けた文化発信、県内外の文化交流を進め、本県の一層の文化振興を図ります。

＜夢づくり協働指標＞

- ・ 県民文化祭参加者数(策定時：271,830人/年→改訂時の現況：346,616人/年→目標：300,000人/年)

(国民文化祭の開催に向けて、県民文化祭がどの程度活発に行われているかを表します。)

- ・ 国民文化祭参加者数(目標：1,600,000人)

＜協働の役割＞

■ 県・市町村 国民文化祭の開催に向けた気運の醸成、文化活動の提供 など

■ 県民	県民・国民文化祭への積極的な参加 など
■ NPO等	国民文化祭の運営への参加 など
■ 企業等	国民文化祭の趣旨に沿った協賛事業の実施 など

＜重点施策・事業の概要＞

■ 県民文化祭の開催

県民が文化に親しみ交流する場として、また県民の文化活動の発表の場として、県民総参加型の文化の祭典を開催します。国民文化祭の岡山県開催に向けた気運の醸成を図るとともに、これをきっかけに、さらにレベルが高く、かつ県民に親しまれるおかやま県民文化祭の開催をめざします。

■ 文化交流県おかやまの形成

国民文化祭に向けて、県内の文化資源を掘り起こすとともに、個性的な美術館の連携によるアートツーリズム（注1）や香川県をはじめ中四国各県と協働した環瀬戸内海文化連携など、県内外の文化交流を進めます。また、国民文化祭において、国際文化交流事業を実施します。

■ プレイベントの開催

国民文化祭の気運の盛り上げと円滑な本番開催に向けて、総合フェスティバル、分野別フェスティバル等のプレ国民文化祭イベントを県内各市町村で開催します。

■ 第25回国民文化祭の開催

岡山文化の個性と魅力を発揮する国民文化祭開催に向けて、先催県の国民文化祭へ積極的に出演団体を派遣するとともに、必要な情報収集を行うなど諸準備を進めます。平成22年の国民文化祭開催に向けて、本県の文化の豊かな蓄積を生かし、全国・世界へ向けた文化の発信につながる魅力的な事業となるよう、市町村や文化関係者等と連携して開催準備を推進します。そして、国体などで発揮された県民力やおもてなしの心を継承し、県民誰もが出演者、鑑賞者、ボランティアとして参加するような県民総参加の国民文化祭を開催します。

■ 「吉備の国」文化遺産の保存・活用

豊かな「吉備の国」の文化遺産を体感できるよう、全国的に著名な遺跡等の総合調査や民俗芸能の祭典の開催などにより県民の文化遺産への興味・関心を高めるとともに、国民文化祭に向けた岡山からの情報発信を進めます。

（注1）アートツーリズム：美術館や博物館などを観たり、音楽を楽しむ旅行形態。欧米で定着している目的型旅行の一つとして日本で広がろうとしている。

9 スポーツプログラム

＜現状と課題＞

岡山国体の開催を契機に全国レベルに高まった競技力の維持・向上を図るとともに、各地域で高まったスポーツへの関心や機運を生かし、地域に密着し、県民が気軽に楽しめるスポーツの振興が求められています。

＜推進目標＞

各種スポーツの競技力の向上を図るため、世界へ羽ばたくトップアスリートの養成など、競技スポーツの振興に取り組みます。また、県内各地で県民が気軽にスポーツを楽しむことができる環境づくりを進め、ライフステージにあったスポーツ活動の推進に努めます。

＜夢づくり協働指標＞

- ・国際大会への日本代表選手のうち本県関係者数（策定時：15人/年→改訂時の現況：2年間で120人→目標：5年間で250人（改訂前の目標：5年間で100人））
- ・総合型地域スポーツクラブ会員数（策定時：6,176人→改訂時の現況：7,870人→目標：10,000人）
（スポーツの競技力の向上や気軽にスポーツを楽しむ環境づくりがどの程度進んでいるかを表します。）
- ・スポーツリーダーバンク登録人数（策定時：147人→改訂時の現況：277人→目標：300人（改訂前の目標：240人））

＜協働の役割＞

■ 県・市町村	スポーツ施設の充実、総合型地域スポーツクラブの設立 など
■ 県民	総合型地域スポーツクラブ、地域スポーツ大会への参加 など
■ NPO等	総合型地域スポーツクラブの運営、スポーツ行事の実施 など
■ 企業等	地域スポーツ活動への支援、企業スポーツ選手の育成 など

＜重点施策・事業の概要＞

■ 世界へ羽ばたくトップアスリートの養成

優れた人材を早期に発掘し、一に対して、能力開発プログラムを実施するとともに、各年代の発達段階に応じて育成するため、競技団体によるの一貫指導システムの構築を支援し、に基づき、発達段階に応じた指導を行い、国際大会で活躍する選手を輩出します。

■ 競技力向上の支援

全国レベルの競技力を維持・向上させるため、全国トップレベルの指導者等による指導や医・科学面からのサポートを実施するとともに、成年選手の強化やジュニア期から継続的に選手の育成・強化を行い、うことにより、競技力の向上を図ります。また、県内に拠点を置き日本のトップリーグで活躍するクラブチームを支援します。

■ わがまちスポーツの推進

各市町村が地域住民やスポーツ関係団体と進めている特色あるスポーツの振興を図るため、各種スポーツ大会の開催や全国大会等の誘致を支援しますに努めます。

■ 「私たちのスポーツクラブづくり」の支援

岡山県広域スポーツセンターを中心に、総合型地域スポーツクラブの設立を引き続き働きかけるとともに、クラブが実施する各種事業を市町村と連携して支援し、クラブの育成・活性化と会員数の増加を図ります。

■ 国際大会等の誘致・開催

県内において世界や日本のトップアスリートのプレーを観戦できる国際大会や全国大会等の開催を通じて、本県のスポーツ人口の拡大や競技力向上を図るため、関係団体等との連携のもと、大会等の開催の支援に努めます。

■ 障害者スポーツの普及促進

障害のある人のための各種スポーツ教室や大会の開催、選手派遣、専門知識を持つ指導者の養成やボランティアの輪を広げるなど、障害のある人一人ひとりが、それぞれの体力や興味、目的などに応じてスポーツに親しみ、楽しめるような環境整備を図ります。

10 パートナシッププログラム

＜現状と課題＞

新しい公共の担い手として期待されるボランティア・NPO団体の育成、支援のため、NPOの活動機会の拡大や活動の活性化とともに、NPO活動への理解や評価が得られるような環境整備が求められています。

＜推進目標＞

ボランティアやNPOの活動が活発に行われ、多様な主体がいきいきとした地域社会づくりに取り組めるよう、人材の育成、情報提供、少子・高齢化時代に対応した各種活動の促進、ボランティア・NPO活動支援拠点の充実などを進めます。

＜夢づくり協働指標＞

- ・ ボランティア数(策定時：94,930人→改訂時の現況：117,439人→目標：120,000人(改訂前の目標：108,000人))

(ボランティア活動がどの程度多くの人に担われているかを表します。)

- ・ NPO法人の認証数(策定時：329団体→改訂時の現況：481団体→目標：630団体)

＜協働の役割＞

- | | |
|---------|-----------------------------|
| ■ 県・市町村 | 活動に対する県民理解の促進、活動促進の環境づくり など |
| ■ 県民 | 活動への理解、積極的な参加 など |
| ■ NPO等 | 活動への参加機会の提供、協働事業の実施 など |
| ■ 企業等 | 活動への理解、従業員が参加しやすい環境づくり など |

＜重点施策・事業の概要＞

■ 地域の諸課題に柔軟に取り組む人と組織の育成

多様な地域課題に柔軟に対応できる人や組織を育成するため、各種講座やワークショップを開催するとともに、地域づくりの研修修了者の活用、コミュニティ組織の活性化、団体間の連携促進を図ります。

■ 少子・高齢化時代のボランティア・NPO活動促進

団塊世代の豊かな能力、技量を地域社会の中で十分発揮してもらうとともに、幅広い県民の参加を促進するため、ボランティア・NPO活動についての理解を広め、活動分野の拡大、活動の活性化を図ります。また、ボランティア・NPOと行政との相互理解にも努めます。

■ ゆうあいセンターの機能充実

ボランティア・NPO活動支援の拠点施設であるゆうあいセンターにおいて、活動情報の提供をはじめ専門相談、人材育成研修等の事業を充実させるとともに、NPO活動の実践事例の検証を行います。

■ 地域づくり団体の交流活動促進

地域で自主的・主体的に活動している地域づくり団体等の交流を促進し、その共通する課題や地域づくり活動等についての情報交換等を通じて団体相互のネットワーク化を支援します。を促進するなど、地域づくり団体等の活動を支援します。

■ 地域協働の体制づくり

市町村、県民等と連携して、安全・安心まちづくりを推進するための体制を整備します。

■ 災害ボランティアの育成

災害時にボランティアが迅速に救援活動に携わることができるよう、災害救援専門ボランティアを養成するとともに、大学生をはじめとする被災者支援ボ

ランティア派遣制度を円滑に運用します。

■様々な施策におけるパートナーシップの推進

・里山（注1）ふれあいの森づくり

森林所有者や地域住民、NPO等幅広い関係者の連携を図り、森林・林業体験や活動を支援する指導的人材の養成、ボランティアを対象とした技術指導研修の実施などにより県民参加による森林づくりや企業との協働による森づくりを推進するとともに、身近な森林景観の適切な保全、多様な利活用を継続的に推進します。また、これらの取組を通して、森林環境の保全の重要性について県民への普及啓発を図ります。

・道づくり等パートナーシップの推進

PI（パブリック・インボルブメント（注2））方式により、計画段階から事業実施、事後管理に至るまで、関係住民や利用者等の参画を促進し、生活者のニーズと地域の個性を反映した道路整備や河川整備を行います。

・おかやまアダプト（注3）の推進

住民グループ等と県、市町村との協働による道路や河川、海岸、海、公園等の環境美化活動を推進することにより、美しい空間の創造や環境保全意識の高揚を図ります。

・県の施設におけるボランティアの養成、協働

施設ボランティアとして、様々な場面で活躍できる人材を養成し、実際に県の施設等で活躍してもらうことで、ボランティア希望者のスキルアップを図ると同時に、事業を協働で運営、実施し、県の施設における各種事業を活性化します。

・協働によるUD推進の基盤づくりUDの推進

NPO等と協働し、UDリーダー養成等の「人材」づくりや、身近な施設でUDを学ぶことができる「場」づくり、推進・支援主体となる「母体」づくり、ノウハウや情報の提供等の活動支援の仕組みづくり、成功事例の創出を通してデータベースづくりを行います。ワークショップやUD体験等を組み込んだ多彩な事業の実施により、UDの学びの場と機会を提供するとともに、協働のパートナーとなる人材の育成とNPOの活動の促進に取り組みます。

・岡山の特性を生かした国際貢献活動の推進

県民、企業、NGO等と協働し、身近なところから国際貢献活動に取り組むことができる環境づくりを進めるとともに、農業団体、経済団体、大学等が情報交換等を通じて、一層連携を深めることにより、医療、農業技術、国際救援活動など本県の特性を生かした国際貢献活動を推進します。

・国際貢献ボランティア活動の推進

初心者を対象とした講座や専門的なカリキュラムを導入した講座等を開催し、人材を育成するとともに、JICA（（独）国際協力機構）、NGO等と協力してボランティア活動を促進します。

・NGOと県民等との交流・連携の促進

国際貢献月間に行われるイベント等により、NGOと県民、企業等との交流・連携や活動への理解を促進するとともに、NGO間の交流・連携を促進し、岡山発国際貢献活動の効果的な展開を推進します。

・NPO等との連携による快適で安心のまちづくり

おかやま快適安心まちづくり推進プランに基づき、身近な生活空間への多様なニーズにきめ細かく対応しながら、県民との協働により、人材育成やまちづくりNPO相互の連携づくりなどを進め、快適で安心できるまちづくりを推進します。

（注1）里山：居住地域に広がる森林で、かつては薪炭林、用材の伐採、落ち葉の採取などを通じて地域住民に継続的に利用され、人の手が加えられたことにより維持されてきた山。

（注2）PI（パブリック・インボルブメント）：行政の意見決定の透明化を図るとともに、県民の意見

を政策に反映させるため、行政側の情報提供と県民の意見表明の場を設ける仕組み。
(注3) おかやまアダプト：県民・企業・各種団体等が道路や河川などの公共施設を養子（英語でアダプト）とみなし、定期的に清掃や緑化活動を行う制度。

②「安全・安心の岡山」の創造

1 安全・安心まちづくりプログラム

〈現状と課題〉

犯罪のない安全で安心な社会は、すべての県民の願いであり、豊かで快適な生活を営む上での基本となるものですが、犯罪の多発に加え、幼い子どもが巻き込まれる事件が発生するなど社会不安が高まっており、対策が急務となっています。

〈推進目標〉

犯罪のない安全で安心な社会の実現を目指して、小学校を中心とする自主防犯活動の推進をはじめ、市町村、県民、自治会等、ボランティア・NPO及び事業者との連携・協働による安全・安心なまちづくりを進めます。

〈夢づくり協働指標〉

- ・ 自主パトロール活動等実践組織数（策定時：438団体→改訂時の現況：643団体→目標：700団体）

（地域の安全・安心についての取組がどの程度活発に行われているかを表します。）

- ・ 地域安全マップ作成小学校の割合（策定時：57.4%→改訂時の現況：60.8%→目標：100%）
- ・ 防犯責任者設置事業所数（策定時：0事業所→改訂時の現況：1,262事業所→目標：2,000事業所）

〈協働の役割〉

- | | |
|---------|------------------------------|
| ■ 県・市町村 | 自主防犯活動等の支援、犯罪が発生しにくい環境づくり など |
| ■ 県民 | 登下校時の安全対策への協力、自主防犯活動への参加 など |
| ■ 自治会等 | 自主防犯活動の実施、防犯学習機会の提供 など |
| ■ 学校 | 学校安全対策の推進、児童等に対する防犯教育等の実施 など |
| ■ 企業等 | 店舗等への防犯設備の設置、自主防犯活動への協力 など |

〈重点施策・事業の概要〉

■ 小学校を中心とする自主防犯活動の推進

子どもたちの安全をはじめ、地域住民の安全・安心を確保するために、地域ぐるみによる見守り活動や自主パトロール活動等の取組を支援するとともに、活動団体の育成に努め、小学校を中心とする自主防犯活動の充実を図ります。また、地域の身近な防犯情報を提供します。

■ 学校等の安全確保

岡山県犯罪のない安全・安心まちづくり条例に基づく、学校の安全指針に沿った、学校への侵入防止措置、地域ぐるみによる見守り活動等を推進します。

■ 通学路等の安全確保

岡山県犯罪のない安全・安心まちづくり条例に基づく、通学路等の安全指針に沿った、県民等による「子ども110番の家」の取組を支援するなど地域ぐるみによる通学路の安全点検、見守り活動等を推進します。また、児童等の安全確保に必要な身近で素早い不審者情報等の共有システムを構築します。の効果的な活用を促進します。

■ 警察スクールサポーター（注1）による児童等の安全確保

警察スクールサポーターを導入し、効果的に運用し、少年の非行防止や学校等における児童等の安全の確保、非行・犯罪被害防止教育の支援、地域安全情報等の把握と提供を行います。

■犯罪に遭わないための教育等の推進

児童等が犯罪に遭わないための教育と、児童等が規範意識を持ち、社会の一員として健全な生活を営むことができるようにするための教育の充実を図ります。

■青少年の健全育成の推進

「青少年問題を考え、行動する100人委員会（注2）」を中核として、家庭、学校、地域社会が協働して青少年の健全育成を進める県民運動を展開します。また、インターネット上の有害なホームページ等に対する業界の自粛・自制を強化すること等により青少年にとって良好な環境づくりを推進します。

■ケータイ・ネット対策の強化

青少年への情報モラル教育に関する指導やフィルタリング（注3）の普及促進など、青少年をインターネット上の有害情報等から守るため、学校と家庭、行政等が連携を強化し、ケータイ・ネット対策を推進します。

■子どもや女性を性犯罪等の被害から守るための取組の推進

子どもや女性を対象とする性犯罪等の前兆とみられる声かけ、つきまとい等について、行為者の検挙等を図るとともに、子どもや女性対象の防犯指導等を行うことにより、被害の未然防止対策を強化します。

■高齢者等の犯罪被害の防止

高齢者等の犯罪被害を防止するために、市町村や高齢者等に身近な団体と連携し、積極的な情報提供や広報啓発活動を推進します。

■県民運動の推進

「安全・安心まちづくり旬間」（10月11日～20日）、「犯罪ゼロの日」（毎月第二金曜日）における、市町村、自主活動団体、事業者などとの協働による集中的な広報啓発の実施等により、県民総ぐるみによる犯罪のない安全・安心まちづくりを、県民運動として推進します。

■地域協働の体制づくり

市町村、県民等と連携して、安全・安心まちづくりを推進するための体制を整備します。

■防犯まちづくりの推進犯罪に強いまちづくりの推進

岡山県犯罪のない安全・安心まちづくり条例に基づき、犯罪の防止に配慮した道路、公園、駐車場、駐輪場及び住宅の防犯指針を策定し、普及します。の普及により、犯罪に強いまちづくりを推進します。

■事業所の防犯力向上事業所による自主防犯活動の促進

事業所の防犯力の向上を図るため、金融機関、深夜営業店をはじめとする、個別の事業所への防犯責任者の設置を促進するとともに、各事業所と地域活動団体との協働による安全・安心まちづくりの取組が進むよう働きかけを行うなど、事業所による自主的な防犯活動を促進します。

（注1）警察スクールサポーター：少年の非行防止や学校等における児童等の安全の確保、非行・犯罪被害防止教育の支援、地域安全情報等の把握と提供等を行う警察非常勤職員のこと。

（注2）青少年問題を考え、行動する100人委員会：県内各界の団体の代表（134136人/団体）が直面する青少年問題について協議等をする委員会。「であい、ふれあい、たすけあい」を統一テーマとする「おかやま青少年さんあい運動」を推進し、青少年の社会参加と健全育成に向けた取組を広く県民運動として展開している。

（注3）フィルタリング：インターネット上の不適切な情報を閲覧できないようにしたり、有益な情報だけを閲覧できるように制限をかけること。

2 暮らしと交通の安全プログラム

＜現状と課題＞

刑法犯認知件数は近年減少するなど治安状況の一定の改善が見られますが、一方で少年非行については高い非行率（注１）にあるなど、防犯対策の強化とともに、少年非行の防止や交通安全対策、消費生活対策の充実などが求められています。

＜推進目標＞

県民生活に危険を及ぼす犯罪・事故等を未然に防止するため、身近な犯罪や凶悪化・組織化・国際化する犯罪への対策、少年非行防止対策を強化するとともに、交通安全対策を推進します。また、犯罪被害者等への支援や日々の生活における消費者被害の撲滅を進めます。

＜夢づくり協働指標＞

- ・ 刑法犯認知件数（策定時：32,102件/年→改訂時の現況：27,357件/年→目標：26,000件/年（改訂前の目標：27,000件/年））
- ・ 交通事故死者数（策定時：148人/年→改訂時の現況：114人/年→目標：110人/年（改訂前の目標：115人/年））
（防犯対策や交通安全対策等により、県内の犯罪や事故等がどの程度減少しているかを表します。）
- ・ 交通事故負傷者数（策定時：26,968人/年→改訂時の現況：22,412人/年→目標：20,000人/年（改訂前の目標：21,000人/年））

＜協働の役割＞

- | | |
|---------|------------------------------|
| ■ 県・市町村 | 治安の確保、安全で快適な交通環境の提供 など |
| ■ 県民 | 防犯意識の向上、交通ルールへの遵守、消費知識の学習 など |
| ■ NPO等 | 地域・交通安全活動の実施、消費生活相談に対する助言 など |
| ■ 学校 | 児童等に対する交通安全教育、通学路の安全確保 など |
| ■ 企業等 | 交通安全教育の徹底、適正な営業活動 など |

＜重点施策・事業の概要＞

＜犯罪対策の推進＞

■ 街頭犯罪（注２）・侵入犯罪等抑止総合対策の推進

パトロール等の街頭活動を強化し、身近で多発する自転車盗の抑止対策をはじめ、県民が身近に不安を感じる街頭犯罪や侵入犯罪の抑止・検挙活動を推進します。

■ 子どもや女性を性犯罪等の被害から守るための取組の推進

子どもや女性を対象とする性犯罪等の前兆とみられる声かけ、つきまとい等について、行為者の検挙等を図るとともに、子どもや女性対象の防犯指導等を行うことにより、被害の未然防止対策を強化します。

■ 振り込め詐欺（注３）対策の強化

金融機関をはじめとする関係機関・団体と緊密に連携し、社会を挙げた振り込め詐欺防止対策を推進します。また、振り込め詐欺及び振り込め詐欺を助長する犯罪の取締りを強化します。

■ 迅速的確な初動警察活動の強化

通信指令機能の強化やカーコミュニケーションシステム（注４）、PITシステム（注５）等ITの効果的な活用など、迅速的確な初動警察活動に向けた基盤を整備します。

■悪質犯罪等の徹底検挙

殺人や強盗等の重要犯罪、空き巣等の重要窃盗犯、詐欺や横領等の悪質な知能犯罪の取締りを推進します。

■組織犯罪、マネー・ローンダリング、薬物銃器対策の推進

暴力団、来日外国人犯罪者グループ等による組織犯罪の取締り、マネー・ローンダリングに対する厳正な処分、銃器・薬物犯罪の摘発を推進します。

■覚せい剤等薬物乱用防止対策の推進

覚せい剤等薬物乱用対策推進本部を中心として、関係機関・団体との緊密な連携のもとに、覚せい剤等薬物の特性や乱用の恐ろしさについて周知徹底を図り、地域・県民ぐるみで乱用を許さない社会環境づくりを推進します。

■良好な生活環境を守るための対策の推進

良好な風俗環境を害する犯罪や不法投棄等の環境犯罪、高齢者を対象とした悪質商法等の取締りを推進します。

■サイバー犯罪（注6）対策の推進

県民が安心して利用できる安全なネットワーク社会の構築を目指し、サイバー犯罪の取締りや違法・有害情報対策を推進します。

<少年非行対策の推進>

■少年非行防止対策の推進

さまざまな主体が協働し、少年非行の早期発見と適切な補導、県民の少年非行防止気運の醸成、有害環境浄化等の活動を推進します。

■少年犯罪への厳正・的確な対応

少年事件捜査を厳正・迅速に行うとともに、少年の非行集団への加入阻止及び非行集団の解体等を推進し、少年の早期立直り・保護を支援します。

■困難を抱える子どもの立直り支援

家庭、学校、地域等が協働して、少年の居場所づくりや社会参加を促進し、困難を抱える子どもの立直りを支援します。

■警察スクールサポーター（注7）による児童等の安全確保

警察スクールサポーターを導入し、効果的に運用し、少年の非行防止や学校等における児童等の安全の確保、非行・犯罪被害防止教育の支援、地域安全情報等の把握と提供を行います。

<交通安全対策の推進>

■交通安全教育、交通マナー向上対策、交通安全運動の推進

さまざまな主体が協働して交通安全意識の普及・向上を図るとともに、参加・体験・実践型の交通安全教育を推進し、県民の交通ルールの遵守、交通マナー向上を目指します。

■高齢者交通安全対策の推進

高齢者の交通安全意識の高揚を図るとともに、高齢ドライバー対策を強化するなど高齢者の交通安全対策を推進します。

■交通指導取締りの推進

交通事故多発路線を中心に、飲酒運転や最高速度違反などの事故に直結する悪質・危険な違反、迷惑性の高い違反に重点を置いた指導取締りを実施推進します。

■総合的な暴走族対策の推進

暴走族の取締り強化や家庭、学校、地域等が協働した暴走族加入阻止・離脱支援を行い、暴走行為を許さない社会環境づくりを推進します。

■安全で円滑・快適な交通環境の創出

道路利用者にとって見やすく、わかりやすい交通安全施設等を整備するとともに、UTMS（新交通管理システム（注8））の整備を進め、安全で円滑・

快適な交通環境を創出します。

■生活道路等の交通安全対策の推進

「歩行者の安全」「子どもの安全」「高齢化への対応」等を目的に、効果的な交通規制や交通マナー向上施策とあわせて、通学路の歩道の整備や交通事故多発地点での事故防止対策を行うなど、学校や地域との一層の連携を図りながら生活道路等の交通安全対策を推進します。

＜犯罪被害者の支援等＞

■犯罪被害者等のための施策の推進

犯罪被害者等の権利利益の保護を図るため、犯罪被害者等のための施策を総合的かつ計画的に推進します。また、あらゆる機会を通じて、社会全体で被害者を支え、地域社会が一丸となって犯罪と対決する気運の醸成を図ります。

■公益通報者保護の推進

公益通報者の保護と事業者の法令遵守意識の向上を図るため、公益通報者保護制度（注9）の周知に努めます。

■相談に的確に対応できる体制の充実

県民から寄せられる相談に対し、相談者の立場に立った的確な対応ができる体制を充実します。

■警察基盤の充実強化

警察官の増員、警察車両や装備資機材等の増強、警察施設の整備など警察基盤を充実強化します。

＜消費者被害対策等の推進＞

■消費者被害の撲滅・救済

県民大会の開催やボランティア講師による世代別消費者啓発セミナーの開催等を通じて、「被害に遭わないぞ」という気運の醸成を、県民等と協働して図っていきます。また、住まいのリフォーム等の相談窓口を整備するとともに、消費者行政活性化基金を活用し、消費生活センターの相談員の資質向上を図るなど、相談体制の充実に努めます。さらに、住民に身近な市町村での相談体制づくりを働きかけていきます。

■悪質事業者の監視・指導・取締り

悪質な事業者を市場から追い出すために、消費者被害が集中する悪質事業者に対しては、事業者名の公表も視野に入れ、厳しく指導監視を行います。厳正な行政処分、公表を行うなど、消費者被害の未然防止に取り組みます。また、警察との連携を図り消費者被害対策のための情報を共有します。

■適正な食品表示の確保

食品表示ウォッチャーや食品表示相談員の配置等によりによる継続的なモニタリング等により食品表示の監視体制の充実強化を図り、事業者に対する的確な指示・指導を行うとともに、食品表示研修会の開催等による食品表示制度の普及啓発を通じて食品表示の適正化を図ります。

■食の安全・安心及び食育の推進

家庭や学校、地域、ボランティア等と協働で食育の推進を図り、食に関する知識と食を選択する力を身につけ、健全な食生活を実践できる人づくりを進めます。また、食の安全サポーター（注10）やリスクコミュニケーター（注11）と協働して、県民の食に対する理解と安心の確保に努めるとともに、生産、流通、消費の各段階の食品の安全について、食品関連事業者の管理等の徹底に努めます。食の安全相談の充実に努めます。

（注1）非行率：少年人口（10歳～19歳）の千人あたりに占める刑法犯少年の割合。

（注2）街頭犯罪：路上強盗やひったくり等県民が不安に感じる屋外で敢行される犯罪。

（注3）振り込め詐欺：オレオレ詐欺、架空請求詐欺、融資保証金詐欺、還付金等詐欺の総称で、現金

- を指定した預貯金口座に振り込ませるなどしてだまし取る手口の犯罪。
- (注4) カーコミュニケーターシステム：警察車両の位置情報・画像撮影配信システム。
- (注5) P I Tシステム：位置情報通知機能等多くの機能を搭載したモバイル端末を活用した通信システム。
- (注6) サイバー犯罪：インターネット等の高度情報通信ネットワークを利用した犯罪やコンピュータ又は電磁的記録を対象とした犯罪等、情報技術を利用した犯罪。
- (注7) 警察スクールサポーター：少年の非行防止や学校等における児童等の安全の確保、非行・犯罪被害防止教育の支援、地域安全情報等の把握と提供等を行う警察非常勤職員のこと。
- (注8) UTMS（新交通管理システム）：光ビーコンを介しての自動車－交通管制センター間のリアルタイムの情報交換（自動車の位置情報や渋滞情報等）等により交通流の最適化を図り、交通渋滞の解消、旅行時間の短縮、交通事故の減少等を実現しようとするもの。
- (注9) 公益通報者保護制度：労働者が事業者内部の一定の犯罪行為・法令違反行為について、①事業者内部 ②行政機関③その他事業者外部のいずれかに対し、保護要件を満たした通報をした場合に、通報者を解雇等の不利益な取扱いなどから法的に保護する制度。
- (注10) 食の安全サポーター：食の安全に対する正しい知識の普及啓発（県が提供する情報を組織内へ伝達等）に積極的に取り組むことについて賛同し、サポーター登録した企業（団体）のこと。
- (注11) リスクコミュニケーター：食品のリスクに対する他の関係者の立場、発想、考え方を理解し十分な意思疎通を図ることができ、リスクコミュニケーションを支援、仲介できる能力を有する人のこと。

3 災害対策・危機管理プログラム

＜現状と課題＞

過去の教訓を生かし、県民の生命、身体及び財産に重大な被害を及ぼすおそれのある大規模な自然災害等に備え、さらなる防災対策の実施とともに、情報提供や応急対策を迅速かつ的確に行い、被害を最小限にとどめることのできる危機管理体制の整備が求められています。

＜推進目標＞

風水害、地震等の自然災害や大規模な事故、さらにはテロ等の危機に対して十分な備えを講ずるため、災害に強い地域づくりを進めるとともに、生活物資などの供給体制、的確な情報提供などの危機管理体制の整備に取り組みます。

＜夢づくり協働指標＞

- ・ I Tを活用した緊急防災情報提供システムの加入者数（策定時：0人→改訂時の現況：6,115人→目標：40,000人）
- ・ 堤防等の整備により高潮被害が解消された戸数（策定時：9,559戸→改訂時の現況：17,851戸→目標：18,500戸）
- ・ 耐震化した重要橋梁の割合（策定時：28%→改訂時の現況：75%→目標：100%）
- ・ 県立学校の耐震化率（策定時：48.2%→改訂時の現況：58.4%→目標：65.0%）
- ・ 県内消防防災ヘリの運航不能日数の削減（改訂により追加した指標）（改訂時の現況：91日→目標：10日）
（災害や危機に強い県土づくりが、どの程度進んでいるかを表します。）
- ・ 住宅の耐震化率（策定時：67%→改訂時の現況：70%→目標：75%）
- ・ 河川改修により洪水被害が解消された戸数（策定時：46,000戸→改訂時の現況：50,000戸→目標：58,800戸）
- ・ 区域指定等により土砂災害の避難体制が整った箇所数（策定時：0箇所→改訂時の現況：2,866箇所→目標：5,500箇所）

＜協働の役割＞

■ 県・市町村	災害情報の効果的な提供、総合的な防災対策の推進 など
■ 県民	防災訓練・講習会への参加等による防災意識の向上 など
■ NPO等	自主的な防災講習会の開催、防災意識向上のための普及 など
■ 企業等	地域と連携した防災活動の実施、災害時の復旧への協力 など

＜重点施策・事業の概要＞

＜防災・危機管理体制及び基盤の整備＞

■ 災害対策本部機能の強化・充実

通信の多ルート化・高度化による災害に強い防災情報ネットワークを整備するとともに、や情報を集約する等を行う集中配備室などを活用し、の耐震化など災害対策本部機能の強化・充実に努めます。

■ 地域危機管理基盤の整備促進

大規模な災害や事故等に備え、市町村ごとでの備蓄基地、被災者・救援物資搬送用ヘリポートを整備し、避難勧告や防災情報などを迅速に伝達するためのシステム整備を促進するとともに、各種の防災訓練を行い、災害時要援護者の避難経路の確認など、地域ぐるみで災害に対する備えを強化します。

■ 災害・救急医療体制の整備

高度な救命処置のできる救急救命士の早期養成と地域メディカルコントロール（注１）体制の強化を図るとともに、救命救急センターや災害拠点病院、精神科救急医療体制の整備や、ドクターヘリ（注２）・消防防災ヘリの活用により、救命率の向上等を図ります。また、災害・救急医療情報システムにより、救急医療施設の空床状況等の情報を医療関係機関相互で共有し、救急及び災害時における医療の確保と関係機関の連携を図ります。

■ 新型インフルエンザ対策の推進

新型インフルエンザの流行に備え、県と市町村等とが一体となり、地域の実情に合った対応策の計画策定と体制整備に努めます。また、外来診療や入院対応など医療確保のため、感染症指定医療機関や公的医療機関等を中心に多くの医療機関との連携強化や医療従事者への研修、抗インフルエンザウイルス薬の備蓄など医療体制の整備に取り組みます。

■ 災害時の広域連携体制の強化

大規模災害の発生に備え、中国５県、中四国９県でそれぞれ締結している災害時相互応援協定に基づき、近隣県の応援が的確かつ迅速に得られ、また、近隣県が被災した場合に早急な応援が実施できるよう、中国、中四国各県が連携を一層密にし、合同で広域防災訓練を行うなど、広域応援の充実強化を図ります。

■ 国際救援活動の推進

広く県民等の協力を得て救援物資の備蓄を行うとともに、救援活動に携わる人材を育成することにより、岡山発の迅速な国際救援活動を展開します。

■ コンビナート防災体制の強化

コンビナート防災本部機能やコンビナート事故の防止対策を強化するとともに、東南海・南海地震等の発生に備え、防災資機材の整備やコンビナート総合防災訓練等を通じて防災体制の強化を進めます。

■ 国民保護対策の推進

武力攻撃事態等において、国、市町村、関係機関等と相互に連携協力して、避難、救援などの国民保護措置が的確かつ迅速に実施できるよう体制の整備を図るとともに、高齢者、障害のある人、外国人などにも配慮したパンフレット等を活用してしながら、国民保護措置などについて、県民への普及、啓発を行います。

■ テロ対策の推進

テロに強い社会の実現を目指し、県民の理解と協力を得ながら、空港・港湾等における水際対策や重要施設・公共交通機関等に対する警戒警備を強化する

とともに、テロへの的確な対応ができるよう態勢を整備します。

＜防災情報の提供＞

■わかりやすい防災情報の提供

県民が、どこでも、いつでも、わかりやすい形で、雨量、水位、潮位等の防災情報を得ることができるよう携帯メール、インターネット、地上デジタルTV放送などの各種のメディアを活用するとともに、電光表示板の設置や橋脚へのわかりやすい警戒水位氾濫注意水位等の表示などを通じて防災情報を提供します。また、ハザードマップ（注3）の作成を促進するとともに、土砂災害警戒区域の指定を進め、危険の周知、警戒避難体制の整備を促進します。

■保健、医療、災害など外国人の危機管理体制の整備

病気になったときや、台風、地震、感染症のまん延など、人の生命・身体等に関わるものが発生したときに、外国人が速やかに情報を得て、適切な行動がとれるよう危機管理（支援）体制を整備します。

＜防災対策の推進＞

■洪水・土砂災害・高潮対策の推進

水害を防止するための河川改修・ダム建設・排水機場建設、土砂災害を防止する砂防えん堤などの整備、山地災害を防止するための治山えん堤の建設や保安林（注4）の整備、山火事予防対策の実施、高潮等に対処するための海岸保全施設の整備、老朽化したため池の改修など、総合的な防災対策を推進します。また、これらの施設について、順次、アセットマネジメント（注5）の考え方に基づいて、計画的な維持管理を推進します。

■道路防災対策の推進

県の中北部を中心に、落石・崩土等が多発する路線において、道路の災害を未然に防ぐため、国道313号などへの落石防護柵・簡易防護柵の設置、道路情報板による通行規制・雨量等の情報提供を行うなど、道路の防災対策を推進します。

■風倒木対策の推進山地災害対策の推進

市町村、森林組合等と一体となって、森林災害復旧事業等を活用し、早期復旧に取り組むとともに、広葉樹の混植等により、多様性に富んだ災害に強い森づくりを進めます。また、風倒木被害地に行った造林の適正な保育（下刈り等）の推進に努めるとともに、二次災害のおそれがある危険箇所について、人命の保護を最優先に重点的な監視と治山事業等による復旧対策を推進します。

■東南海・南海地震などの対策強化

大規模地震の発生に備えて、県民が正しい防災知識を身につけ、事前の準備を行うための積極的な普及啓発を進めます。また、地震防災上必要な施設整備等や、既存建築物の耐震化等を推進するとともに、橋梁などの耐震化による国道180号など緊急輸送道路の強化、水島港玉島ハーバーアイランド水深12m岸壁など防災拠点港湾における岸壁の耐震化、海岸の津波対策、工業用水道施設の耐震化・老朽化対策等を進めます。

■学校施設の耐震化

学校施設は、児童・生徒等が一日の大半を過ごす学習、生活の場であると同時に、災害発生時に地域住民の避難場所としての役割も果たすことから、十分な安全性を確保する必要があるため、学校施設の耐震診断・補強工事を行います。

■消防防災ヘリの活用による防災力の強化

消防防災ヘリを活用し、林野火災時の消火活動や大災害時等の情報収集・救助活動、孤立地域からの負傷者・患者の搬送を行うなど、全県的な防災力を強化します。

- (注1) メディカルコントロール：救急救命士を含む救急隊員が救急現場で行う応急処置等の質を医学的観点から保障すること。
- (注2) ドクターヘリ：重症患者が発生した時に、医師や看護師を乗せて救急現場等に出動するヘリコプターのこと。
- (注3) ハザードマップ：地域における洪水や土砂災害等による災害発生の危険性や避難情報等を記載した地図。
- (注4) 保安林：水源かん養、土砂崩壊等の災害の防備、生活環境の保全など、特定の公共目的を達成するために、森林法に基づいて農林水産大臣又は県知事によって指定された森林。
- (注5) アセットマネジメント：排水機場などの構造物に対し、適切な点検、評価に基づく、計画的な補修・補強を実施することにより長寿命化を図り、安全・安心を確保するとともに、維持管理に要する経費の縮減と平準化を図ること。

4 自主防災プログラム

＜現状と課題＞

台風や地震などの大規模な災害に対する地域住民の防災意識を高め、県民、団体、企業等が協働して地域の防災力を強化することが求められています。

＜推進目標＞

自分たちのまちは自分たちで守るという防災まちづくりを進めるため、様々な災害の発生に備えて、県民、ボランティア、各種団体、企業などがそれぞれの立場で活動できる自主防災組織や災害ボランティアの人材育成、活動支援などを推進します。

＜夢づくり協働指標＞

- ・事業所との災害時協力協定締結数（策定時：119団体→改訂時の現況：275団体→目標：310団体（改訂前の目標：250団体））

（防災まちづくりについての自主的な取組がどの程度活発に行われているかを表します。）

- ・自主防災組織率（策定時：44%→改訂時の現況：48%→目標：70%）
- ・防災士（注1）の数（策定時：35人→改訂時の現況：353人→目標：430人（改訂前の目標：350人））

＜協働の役割＞

- | | |
|---------|------------------------------|
| ■ 県・市町村 | 自主防災組織、災害ボランティア活動への支援 など |
| ■ 県民 | 消防団活動、災害ボランティア活動、防災活動への参加 など |
| ■ NPO等 | 災害ボランティア活動のコーディネート など |
| ■ 企業等 | 防災協力の実践 など |

＜重点施策・事業の概要＞

■ 事業所による防災協力体制の促進

広範な業種の事業所とあらかじめ協定を締結することにより、災害や事故の発生に際して、組織力や専門性を生かした人的、物的、技術的な応援を迅速に行い、被害の軽減と早期復旧を図ります。

■ 自主防災組織の設置促進・育成

地域防災力の中核となる自主防災組織の設置と育成を促進するため、防災研修会の実施とともに、防災士の資格取得等リーダーの育成や防災資機材の整備などに対して支援します。

■ 津波避難対策の推進

市町村が行う津波避難誘導計画の策定をはじめ、津波避難路の設定、避難ビ

ルの指定、津波ハザードマップの作成などについて支援することにより、津波避難対策に役立てます。

■わかりやすい防災情報の提供

県民が、どこでも、いつでも、わかりやすい形で、雨量、水位、潮位等の防災情報を得ることができるよう携帯メール、インターネット、地上デジタルTV放送などの各種のメディアを活用するとともに、電光表示板の設置や橋脚へのわかりやすい警戒水位氾濫注意水位等の表示などを通じて防災情報を提供します。また、ハザードマップ（注2）の作成を促進するとともに、土砂災害警戒区域の指定を進め、危険の周知、警戒避難体制の整備を促進します。

■消防団の充実・活性化

地域防災力の維持・向上を図るため、消防団の充実・活性化や女性消防団員・若手消防団員の確保等に積極的に取り組んでいる市町村や消防団の活動を支援します。

■災害ボランティアの育成

災害時にボランティアが迅速に救援活動に携わることができるよう、災害救援専門ボランティアを養成するとともに、大学生をはじめとする被災者支援ボランティア派遣制度を円滑に運用します。

■岡山ロードサポートの推進

安全で快適な道路の通行を確保するためには、定期的な監視や日常的なパトロールの強化を図る必要があることから、ロードサポーター（身近な道路利用者）からの道路の異常についての通報を受け、道路の安全と維持管理を強化します。

（注1）防災士：防災意識の啓発や災害発生時に避難や救助・救命、避難所の運営に当たるなど、防災に関する知識と実践力を身につけた防災リーダーとしてNPO法人日本防災士機構が認定した人。

（注2）ハザードマップ：地域における洪水や土砂災害等による災害発生の危険性や避難情報等を記載した地図。

5 健康・医療プログラム

＜現状と課題＞

高齢化の進行や食生活の変化等により、生活習慣病（注1）が増加するなど、県民一人ひとりの健康づくりの重要性が高まっているとともに、医療需要が増大しており、患者の心身の状況に応じた良質かつ適切な医療提供体制の整備充実が求められています。

＜推進目標＞

県民が健康でいきいきとした生活を送れるよう、県民自らが行う健康づくりの支援やひきこもり、自殺予防などの心の健康づくりに取り組みます。また、質の高い医療サービスが受けられるよう、患者への情報提供、医療機関の連携の推進等に取り組みます。さらに、県民の食に対する信頼を確保するため、岡山県食の安全・安心の確保及び食育の推進に関する条例に基づき、食の安全・安心及び食育の推進に取り組みます。

＜夢づくり協働指標＞

→ 65歳時の健康寿命（注2）（平均自立期間）

→ 〈男〉 現況：15.8年 → 目標：16.4年

→ 〈女〉 現況：18.2年 → 目標：19.0年

・ 三大死因による75歳未満の年齢調整死亡率（注2）（人口10万対）（改訂により追加した指標）（改訂時の現況：119.4→目標：113.9）

→ 患者からの医療安全相談等に応じる体制を備えた病院の割合（現況：74%→目標：100%）

・ 卒業後に県内の地域医療を担う医学部学生の数（改訂により追加した指標）（改訂時の現況：17人/年→目標：27人/年）

（県民の健康づくりと医療体制の充実がどの程度進んでいるかを表します。）

・ 患者からの医療安全相談等に応じる体制を備えた病院の割合（策定時：74%→改訂時の現況：84%→目標：100%）

・ 栄養成分表示の店登録施設数（策定時：543施設→改訂時の現況：913施設→目標：1,020施設（改訂前の目標：700施設））

・ 禁煙・完全分煙実施施設認定数（策定時：730施設→改訂時の現況：1,497施設→目標：1,600施設（改訂前の目標：900施設））

（改訂前の指標「65歳時の健康寿命」は、介護保険法の改正に伴い、要介護の基準が変更されたことより、「健康」の定義が変更され、経年的に評価することができなくなったため、指標から削除しました。）

＜協働の役割＞

■ 県・市町村	健康づくり活動の推進、質の高い医療供給体制の整備 など
■ 県民	健康づくりに対する正しい理解と実践 など
■ NPO等	健康づくり活動の支援、普及啓発、医療技術の開発支援 など
■ 企業等	従業員の健康管理や健康教育の実施 など
■ 医療機関等	質の高い医療の提供、メディカルネットワークの推進 など

＜重点施策・事業の概要＞

＜すこやか健康生活の推進県民の健康生活の確保＞

■ 健康おかやま21セカンドステージの推進

生活習慣病予防の重要性に対する理解の促進を図り、県民一人ひとりが健康に関心を持って、食生活、運動等の生活習慣の改善に主体的に取り組むことができる環境づくりを推進します。また、市町村や関係団体と連携するなど地域保健活動を強化し、早期発見、保健指導、医療の継続支援など生活習慣病対策を推進します。さらに、がん対策として、早期発見のための受診促進とがん診療連携拠点病院を中心とし、がん医療水準の向上を図ります。メタボリックシンドローム（注3）の概念を取り入れて生活習慣病に対する理解を促進し、県民一人ひとりが食生活、運動等の生活習慣の改善に主体的に取り組むことができる環境づくりを推進します。また、県、医療保険者、市町村、関係団体等の連携を強化し、生活習慣病対策を総合的に推進します。

■ がん対策の推進

がんによる死亡の減少を目指し、がん検診の受診促進やがんに関する知識の普及を図ります。また、県民がどこに住んでいても専門的な医療が受けられる体制の整備を推進するとともに、緩和ケアの普及等により、住み慣れた家庭や地域で安心して療養できる体制の整備を進めます。

■ 心の健康づくり

自殺や社会的ひきこもり（注4）など、心の健康に問題を抱える人が増加していることから、予防のための啓発、相談や支援体制の整備、精神科医療との連携、社会復帰の促進など、心の健康づくりを進めます。

■ 生涯を通じた歯の健康づくり

ライフステージやライフスタイルと深く関係する生活習慣病としてのむし歯や歯周病の予防のために、市町村や関係機関・団体等と連携・協働し、それぞれのライフサイクルにおける歯の健康課題に取り組み、生涯を通じた歯の健康づくりを推進します。

■感染症対策の推進と健康危機管理への対応

感染症の発生状況の早期把握や積極的疫学調査（注5）を人権に配慮しつつ行い、啓発活動、研修会、合同訓練の開催などの事前対応に重点を置いた対策を推進するとともに、します。新型インフルエンザの発生に備え、抗インフルエンザウイルス薬の備蓄や防疫、医療提供、移送など健康危機管理体制の整備に努めます。また、県民の生命と健康を脅かす健康危機発生時には、関係機関との緊密な連携により、迅速で適切な対応を図ります。

■新型インフルエンザ対策の推進

新型インフルエンザの流行に備え、県と市町村等とが一体となり、地域の実情に合った対応策の計画策定と体制整備に努めます。また、外来診療や入院対応など医療確保のため、感染症指定医療機関や公的医療機関等を中心に多くの医療機関との連携強化や医療従事者への研修、抗インフルエンザウイルス薬の備蓄など医療体制の整備に取り組みます。

■健康な生活環境の確保

美容所、飲食店など身近な生活衛生関係施設の衛生確保に努めるとともに、安全な飲料水を安定的に供給するため、水道施設の整備・更新を推進します。また、動物愛護管理推進計画に基づき、人と動物が共存できる豊かな地域社会の実現に努めます。

<医療サービス高度化の推進安心な医療体制の確保>

■医療従事者の確保

自治医科大学において、へき地勤務医師を養成するとともに、地元大学等と連携し地域に必要な医師の養成に努めるなど、医師不足地域や産科、小児科等の医師確保に取り組みます。また、看護職員等の確保と資質向上に向けた取組を進めます。

■地域における医療提供体制の整備

かかりつけ医の必要性の啓発、地域の医師等に対する研修等の実施、看護職員等医療従事者の確保と資質向上を図り、地域医療の充実を推進します。また、必要な医療が効率よく提供される体制整備、医薬品等の安全確保、血液の安定確保、病院機能評価の受審や医療相談窓口の設置を促進するなど、保健医療計画を着実に推進し、医療の安全と安心の構築に取り組みます。医療機関相互の機能分担と連携を確保するための体制整備に努めるとともに、かかりつけ医の必要性の啓発、地域の医師等に対する研修等の実施により、地域医療の充実を推進します。また、へき地医療拠点病院による医師派遣などを通じて、へき地診療所の診療及び連携の強化を推進します。さらに、医薬品等の安全確保、血液の安定確保、病院機能評価の受審や医療相談窓口の設置を促進するほか、医療機関の選択に役立つ情報提供を進めることにより、保健医療計画を着実に推進し、医療の安全と安心の構築に取り組みます。

■難病医療ネットワーク対策の充実

難病患者が地域において適切な治療を受けることができ、重症時にも入院施設が確保されるなど安心して生活できる体制づくりを推進するため、難病相談・支援センター等による活動と関係機関との連携を強化し、医療・保健・福祉の総合的サービスの充実を図ります。また、難病患者の就労に向けた各種サポートに取り組みます。

■へき地医療体制の整備

自治医科大学において、へき地勤務医師を養成するなど、へき地医療の確保を図ります。また、へき地医療従事者の資質向上・技術支援を行うとともに、へき地医療拠点病院によるへき地診療所の診療及び連携強化を推進します。さらに、巡回診療（検診）の実施、へき地診療所への医師の派遣など、へき地診療体制の充実を図ります。

■災害・救急医療体制の整備

高度な救命処置のできる救急救命士の早期養成と地域メディカルコントロール（注6）体制の強化を図るとともに、救命救急センターや災害拠点病院、精神科救急医療体制の整備や、ドクターヘリ（注7）・消防防災ヘリの活用により、救命率の向上等を図ります。また、災害・救急医療情報システムにより、救急医療施設の空床状況等の情報を医療関係機関相互で共有し、救急及び災害時における医療の確保と関係機関の連携を図ります。

■新たな医療保険制度の定着・推進

県民が安心して医療を受けられるよう、長寿医療制度や国民健康保険の支援を推進するとともに、生活習慣病予防のための特定健康診査・特定保健指導を促進し、県民の健康づくりと医療費の適正化を図ります。また、医療サービスの充実した介護サービス基盤の整備や退院時の相談・支援の充実を図るなど、医療と介護の連携を強化します。

■メディカルネットワークの推進

遠隔地から医療機関等がテレビ会議システム等を活用して医療・介護相談等を行うなど、優れたIT環境を活用した在宅患者や介護者等への支援を推進します。

<食の安全・安心及び食育の推進>

■食の安全・安心に係るリスクコミュニケーション（食品危害に関する情報・意見交換による相互理解）の推進

体験型衛生講習会の開催、食の安全サポーター（注7）と協働した食の安全に関する科学的知識や正しい情報の提供、各種広報媒体を活用した食品関連情報の提供、「食の安全相談窓口」における対応などを通じ、県民の食の安全に対する理解と安心の確保に努めます。県民の食の安全・安心に対する信頼を確保するため、食の安全・安心推進計画に基づき、視察研修型意見交換会や体験型衛生講習会等を通じて、食の安全に関する科学的知識や正しい情報を分かりやすく提供することにより、食に関するリスクコミュニケーションの推進に努めます。

■安全な農林水産物の生産の確保

生産者や農林水産団体との連携・協働のもと、県産農水産物を対象としたトレーサビリティシステム（注8）の拡大・充実、高病原性鳥インフルエンザやBSE（注9）等家畜伝染病の発生防止、さらには有機無農薬農業の推進などにより、安全な農林水産物の生産を確保します。

■地産地消運動の推進

地産地消の日を定めて、生産者と消費者の相互理解を深め、安全で安心な県産農林水産物の安定供給と消費拡大を図る地産地消県民運動を推進します。

■食品の生産、流通段階における安全確保

食品衛生監視指導計画に基づき食品関連事業者等の管理徹底に努めるとともに、生産段階における事業者の自主的衛生管理の推進、流通段階における食品検査、安全な水の供給確保を行い、食の安全確保に努めます。また、経営の健全化等を通じ、生活衛生関係営業施設の衛生確保に努めます。食の安全・安心推進計画及び食品衛生監視指導計画に基づき、生産から消費に至る各段階での安全対策を強化するとともに、輸入食品等の検査体制を強化し、食の安全確保に努めます。

■適正な食品表示の確保

食品表示ウォッチャーや食品表示相談員の配置等によりによる継続的なモニタリング等により食品表示の監視体制の充実強化を図り、事業者に対する的確な指示・指導を行うとともに、食品表示研修会の開催等による食品表示制度の普及啓発を通じて食品表示の適正化を図ります。

■食育の推進

食に関する正しい情報や学習機会の提供等により、あらゆるライフステージにおける健康づくりの基礎として、家庭や学校、地域、ボランティア等と協働で食育推進を図り、食に関する知識と食を選択する力を身につけ、健全な食生活を実践できる人づくりを進めます。

- (注1) 生活習慣病：高血圧、糖尿病、動脈硬化による心臓病や脳卒中、がんなど、食生活、運動、休養、喫煙、アルコール等の生活習慣と密接な関わりがある病気の総称のこと。
- ~~（注2）健康寿命：寝たきりなどにならずに、自立して暮らすことのできる期間。本県の65歳時の平均健康寿命は男性15.8歳、女性18.2歳となっている。~~
- (注2) 三大死因による75歳未満の年齢調整死亡率：死亡数が多いがん、心疾患、脳血管疾患による死亡数の合計を人口で除した数値。一般的に高齢者が増加すると死亡率も増加する傾向にあることから、年次比較を行う際には、年齢構成を調整した年齢調整死亡率（75歳未満、人口10万対）を用いている。
- (注3) メタボリックシンドローム：内臓脂肪型肥満に加えて、高血糖、高血圧、脂質異常のうちいずれか2つ以上をあわせもった状態で、心血管系の動脈硬化疾患が起きやすい。
- (注4) 社会的ひきこもり：明確な病気や障害は認められないが、6か月以上家族以外の人との接触がなく、かつ自宅以外での生活の場が失われている状態。
- (注5) 積極的疫学調査：感染症が発生した場合、その発生予防とまん延防止を図ることを目的として、保健所が聞き取り等を実施し、原因を調べる統計的調査。
- (注6) メディカルコントロール：救急救命士を含む救急隊員が救急現場で行う応急処置等の質を医学的観点から保障すること。
- (注7) ドクターヘリ：重症患者が発生した時に、医師や看護師を乗せて救急現場等に出動するヘリコプターのこと。
- ~~（注7）食の安全サポーター：食の安全に対する正しい知識の普及啓発（県が提供する情報を組織内へ伝達等）に積極的に取り組むことについて賛同し、サポーター登録した企業（団体）のこと。~~
- (注8) トレーサビリティシステム：購入した食品の生産・処理・加工・流通・販売等の段階で、生産者・販売先・製造方法などの情報が追跡できるシステム。
- (注9) BSE：牛海綿状脳症。牛の感染症疾患の一つで、脳に障害をきたし行動異常や運動失調などを起こす。

6 福祉プログラム

＜現状と課題＞

障害のある人や高齢者が、様々な社会活動へ主体的に参加するとともに、住み慣れた家庭や地域で、快適にいきいきと自立した生活ができる社会の実現が求められています。

＜推進目標＞

障害のある人が地域で共生する社会の形成を安心して生活できる社会を目指し、障害のある人の社会参加を支えるボランティアの育成を図るとともに、障害のある人の自立した地域生活を支える基盤の充実等を図ります。また、高齢者が健康でいきいきと活躍できるとともに、住み慣れた家庭や地域で、安心して安全に自立した生活ができる環境の整備に取り組みます。

＜夢づくり協働指標＞

- ・グループホーム・ケアホーム（注1）数（障害のある人）（策定時：137箇所→改訂時の現況：197箇所→目標：290箇所）
- ・小規模多機能型居宅介護事業所（注2）の数（策定時：10箇所→改訂時の現況：61箇所→目標：140箇所）

（障害のある人や高齢者の福祉サービスがどの程度充実しているかを表します。）

＜協働の役割＞

■ 県・市町村	在宅サービスの充実、地域福祉活動への支援 など
■ 県民	自発的な介護予防の実践、地域福祉活動への参加 など
■ NPO等	高齢者・障害のある人が参加できる地域活動の場の提供 など
■ 企業等	従業員が地域福祉活動へ参加しやすい環境づくり など

＜重点施策・事業の概要＞

＜福祉・介護人材の確保＞

■ 福祉・介護人材の確保

福祉・介護サービスを担う質の高い人材を安定的に確保するため、福祉・介護分野への人材の参入を促進するとともに、新規従事者を中心に、職場への定着を支援します。

＜ノーマライゼーション（注3）の推進＞

■ 障害のある人の社会参加を支えるボランティア等の育成

障害者の社会参加を促進するため、手話通訳者、手話奉仕員、要約筆記奉仕員、点訳奉仕員、朗読奉仕員や盲ろう者通訳・ガイドヘルパー、メンタルヘルスボランティアなどの人材を養成します。育成・活用し、障害のある人の社会参加を促進します。

■ 質の高い障害者福祉サービスの提供

障害のある人が良質なサービスを自ら選択し、利用できるよう、福祉施設が、提供するサービスの評価を自ら行う自主評価や第三者評価機関による客観的なサービス評価を行い、その結果を公表する第三者評価事業を推進するとともに、サービス提供従事者の質的・量的確保を図るなど、障害者福祉サービスの質の向上を促進します。

■ 障害のある人の地域生活を支える基盤の充実

障害者長期計画や第2期障害者福祉計画に基づき、障害のある人の地域移行（病院・施設からの退院・退所）を促進し、グループホーム等の居住系サービスなどを充実するとともに、工賃倍増5か年計画の推進により授産施設等の工賃の引き上げを目指すなど、障害のある人が地域で自立し、安定した生活が送れるよう、在宅サービスや居住の場、日中活動の場など、障害者の地域生活を支える基盤を充実します。に取組を進めます。また、相談支援体制の充実と障害への理解促進のための啓発を推進します。

■ 発達障害のある子ども（人）の支援

発達障害のある子ども（人）へのライフステージに応じた一貫した支援のため、児童相談所、保健所、発達障害者支援センター等においては、総合的な相談や障害の早期発見、早期療育等に努め、学校においては、特別支援教育を推進し、発達障害を含めた障害のある子どもの支援に努めるとともに、これらの連携による支援体制の整備を進めます。また、地域で障害のある人の日常生活を支える市町村の取組をサポートするとともに、県民の理解促進を図ります。

■ 障害のある人の就業支援

障害のある人がそれぞれの能力や適性に応じた職に就き、自立・社会参加できるよう県民、企業への普及啓発に努めます。また、就労移行支援サービス等が適切に提供されるよう実施主体となる市町村等への支援を行うとともに、障害者に対する就業面と生活面での一体的な支援体制など、障害のある人の就業を支援する基盤の充実を図ります。

■ 重度の障害のある人の在宅就労支援

通勤など移動に制約を抱え、あるいは健康上の理由から企業での勤務に耐えられない重度の障害のある人に対して、ITを活用したバーチャル工房（注4）により、在宅就労機会の拡大を図ります。

＜健康長寿社会の推進＞

■質の高い高齢者サービスの提供

利用者が必要なサービスを適切に選択し、安心して安全に提供を受けることができるよう、「介護サービス情報の公表」制度を充実するとともに、医療と介護の連携が図られ、地域のニーズに応じた質の高いサービス提供が行われるよう、ケアマネジャー（介護支援専門員）やサービス従事者の資質・専門性の向上や、関係職種の連携強化を図ります。また、家庭に近い居住環境でのケアを提供するため、個室・ユニット型施設の整備を推進するなど、第4期高齢者保健福祉計画・介護保険事業支援計画に基づいたサービス基盤の整備を行います。や、医療と介護の連携強化による医療ケアの充実した介護サービスの基盤の整備など、高齢者の生活に適した多様な居住の場の普及を進めます。

■高齢者の生きがいくつりと社会参加の促進

高齢者の健康・生きがいくつりの推進を図るため、文化・スポーツ活動の場の提供を進めるとともに、高齢者の豊かな知識や経験を生かせるよう、地域で老人クラブ等が行う社会参加活動を促進します。

■高齢者の地域生活を支える仕組みの充実

各地域において、民生委員や社会福祉協議会などによる地域福祉活動の推進を図るとともに、地域包括支援センター（注5）を拠点に、保健・医療・福祉の関係者が連携を図り、住民、行政、関係団体、事業者などが協働して、高齢者を地域で支える地域包括支援体制づくりを促進します。また、高齢者が住みなれた地域で、自立した生活ができるよう、小規模多機能型居宅介護をはじめとする地域密着型サービスや、高齢者、障害のある人、子どもといった幅広い方々を対象者とする地域統合ケアの整備を促進します。

■認知症高齢者支援の充実

認知症の早期診断・対応や正しい理解を深めるための普及啓発を推進するとともに、家族介護の相談窓口となる地域包括支援センター職員や認知症介護従事者の資質向上などを図り、高齢者虐待の防止や権利擁護の推進など、認知症高齢者やその家族への支援に努めます。また、高齢者虐待の防止や権利擁護のための対策を推進します。

■効果的な介護予防の推進

高齢者ができる限り健康で活動的な生活を送ることができるよう、高齢者の生活機能の低下を防止し、できるだけ要介護状態に陥らない、あるいは状態が悪化しないようにする効率的・効果的な介護予防事業を実施します。

（注1）グループホーム・ケアホーム：地域の中にある住宅等で、「食事提供など日常生活に必要な支援」（グループホーム）、「入浴や排泄の介護等」（ケアホーム）を受けながら共同生活を営む場。

（注2）小規模多機能型居宅介護事業所：介護保険サービスにおいて、「通い」を中心として、利用者の様態や希望に応じ、随時「訪問」や「泊まり」を組み合わせたサービスを提供し、在宅生活の継続を支援する事業所。

（注3）ノーマライゼーション：障害のある人を特別視するのではなく、一般社会の中で普通の生活をおくることができるような条件を整えるべきであり、ともに生きる社会こそノーマルな社会であるという考え方。

（注4）バーチャル工房：重度の障害のある人の在宅就労を支援するため、訓練や企業からの仕事の受注、納品等をコンピューターネットワークを活用して行う仕組み。

（注5）地域包括支援センター：市町村等が設置する地域の高齢者等に対する総合相談支援、高齢者の権利擁護や虐待の早期発見・防止、介護予防マネジメント、地域の介護支援専門員の支援などを行う地域の中核機関。

7 ユニバーサルデザイン（UD）プログラム

＜現状と課題＞

誰もが暮らしやすい地域づくりにとって欠かすことのできない、ユニバーサ

ルデザイン（注1）の考え方が広く理解され、真に県民に身近なものとして定着し、あらゆる社会活動の基本となることが求められています。

＜推進目標＞

年齢、性別、能力、国籍等にかかわらず、誰もが暮らしやすい社会の実現を目指して、ユニバーサルデザインの考え方を県全域へ浸透させるとともに、すべての人にとって、安全・安心で生活しやすく、活動しやすい快適なまちづくりを進めます。

＜夢づくり協働指標＞

- ・UDサポーター（注2）の数（策定時：8,700人→改訂時の現況：20,900人→目標：28,000人（改訂前の目標：16,000人））
- ・UDに配慮した駅の数（策定時：13駅→改訂時の現況：14駅→目標：18駅）
（UDについての理解がどの程度進んでいるかを表します。）
- ・バリアフリー化された公共的施設の数（策定時：993施設→改訂時の現況：1,458施設→目標：2,000施設）

＜協働の役割＞

- | | |
|---------|------------------------------|
| ■ 県・市町村 | 様々な施策におけるUDの実践、UDの普及啓発 など |
| ■ 県民 | UDへの理解と実践、UD製品の積極的購入 など |
| ■ NPO等 | UDの普及啓発、行政や事業者の取組への積極的な協力 など |
| ■ 企業等 | 誰にでも安全・安心で使いやすい製品・サービスの提供 など |

＜重点施策・事業の概要＞

■ UDマインドの定着化

多くの県民にUDの考え方を理解してもらい、定着させるために、産学官民のネットワーク、アドバイザー会議の運営等全県的な取組のもと、シンポジウム、セミナー、の運営や出前講座、セミナー、UD啓発ワゴンサービス、体験事業等を行います。

■ 協働によるUD推進の基盤づくりUDの推進

NPO等と協働し、UDリーダー養成等の「人材」づくりや、身近な施設でUDを学ぶことができる「場」づくり、推進・支援主体となる「母体」づくり、ノウハウや情報の提供等の活動支援の仕組みづくり、成功事例の創出を通してデータベースづくりを行います。ワークショップやUD体験等を組み込んだ多彩な事業の実施により、UDの学びの場と機会を提供するとともに、協働のパートナーとなる人材の育成とNPOの活動の促進に取り組みます。

■ 誰もがわかりやすく利用しやすい情報の提供のしくみづくり

県庁ホームページを高齢者や視覚障害のある人等をはじめ誰もが快適に閲覧できるようアクセシビリティの向上を図ります。また、カラーUD（誰もが見やすい配色）に配慮した印刷物の作成など、UDの考え方を取り入れた、誰もがわかりやすく、読みやすい文書・印刷物づくりに取り組みます。

■ 福祉のまちづくりの推進

福祉のまちづくり条例に基づき、バリアフリー社会の実現、さらにはユニバーサルデザインが浸透した社会の実現に向け、高齢者、障害のある人をはじめ、誰もが自らの意思で自由に行動し、安全かつ快適に生活できる住みよい福祉のまちづくりを進めます。

■ 福祉・UD産業クラスターの形成

産学官民の協働による、利用者の声を生かした岡山ならではの製品評価システム等によって、福祉用具にとどまらずUDの視点に立った誰もが使いやすい

製品の開発・普及を促進し、福祉・UD産業クラスター（注3）の形成を図ります。

■UDの導入による公共交通機関の利便性の向上

低床バスの導入やUDに配慮した交通関係施設の整備促進、各公共交通機関の連携強化、バス停の改善などを促進し、公共交通機関の利便性の向上を図ります。

■UDマインドあふれるまちづくりの推進

UDまちづくり推進手法の策定、普及啓発、NPOとの協働によるUDまちづくり推進拠点の整備、の推進、建築技術者や施設管理者を対象とする体験型技術研修の実施などにより、建築物や交通機関、道路など、生活のあらゆる場面にUDの考え方を取り入れて、高齢者や障害のある人をはじめ、誰もが暮らしやすく移動しやすいまちづくりを進めます。

■歩行者空間のUDの推進

バリアフリーアドバイザーや高齢者・障害のある人等の意見も参考に、既存のストックを有効に活用しながら、路面に小さな起伏が生じているいわゆる波打ち歩道の改善、歩道の段差解消・拡幅、案内標識の充実、交差点部分への点字ブロックの設置等あらゆる道路でUDを推進します。

■わかりやすい案内看板整備の推進

路線番号案内や交差点名標識、ピクトサイン（施設等を表象する絵文字）の活用、歩行者系案内標識など、誰もがわかりやすい案内標識の整備に努めるとともに、外国人等に対しては、多言語（日本語・英語・中国語・ハングル）又はピクトサインを併記した案内看板等を設置し、交通拠点、生活関連施設、公共施設等への安全でわかりやすい誘導を図ります。

■ITS（高度道路交通システム）の推進

ITを活用して、障害物情報（バリアフリールートマップ）、公共交通機関情報、観光情報等をリアルタイムに提供するシステムの拡充に加え、幅員狭小区間の対向車情報、雨量情報、通行規制情報及び県北部の積雪・凍結状況等の道路情報を提供するシステムを整備するなど、ITSの推進を図ります。

（注1）ユニバーサルデザイン：「ユニバーサル(すべての、普遍的な)」と「デザイン(計画、設計)」との複合語。「年齢、性別、能力、国籍など個人の特徴にかかわらず、はじめから、すべての人にとって安全・安心で、利用しやすいように、建物、製品、サービスなどをデザインする」という非常に幅広い意味で使われる概念。

（注2）UDサポーター：UDの考え方に賛同し、UD推進に主体的に参加する人。

（注3）産業クラスター：競争力のある産業や技術を核に、関連する様々な業種の企業とこれを支援する機関（大学、研究機関、産業支援機関等）が近接しながら有機的なネットワークを形成し、特定の製品・サービスにおいて競争力のある集団を形成している状態のこと。

8 水と緑プログラム

〈現状と課題〉

川や海の汚染など、地域の環境問題を解決し、自然との共生を確保しながら、きれいな水や美しい緑の中で、生活の豊かさを実感できるような、快適な生活環境づくりが求められています。

〈推進目標〉

ふるさと岡山の美しい水と緑をかけがえのない財産として、次代に引き継いでいくため、川の清流保全活動などの促進や、児島湖の再生に取り組むとともに、瀬戸内海の環境保全や、魅力ある海辺づくり、藻場や干潟などの自然環境の修復、多様で健全な森林整備、身近な里山（注1）などの保全と活用を進めます。

＜夢づくり協働指標＞

・ホタルの生息地箇所数（策定時：208箇所→改訂時の現況：249箇所→目標：270箇所（改訂前の目標：240箇所））

→森づくり活動への参加者数（現況：4,837人/年→目標：7,000人/年）

・森づくり活動への参加企業数（改訂時の現況：5社→目標：10社）

（改訂前の指標「森づくり活動への参加者数」は、目標を7,000人としていましたが、2年間で目標を達成したことから、新たに「森づくり活動への参加企業数」を指標としました。）

・環境保全を活動目的とするNPO法人数（策定時：103団体→改訂時の現況：144団体→目標：190団体）

（地域における環境保全についての取組がどの程度進んでいるかを表します。）

・児島湖の水質（COD）（策定時：8.3mg/l→改訂時の現況：8.1mg/l→目標：7.3mg/l）

・下水道や浄化槽等により生活排水処理ができる人口割合（策定時：63.3%→改訂時の現況：71.1%→目標：75%）

・海のゆりかご（藻場）の面積（策定時：930ha→改訂時の現況：959.1ha→目標：1,000ha）

＜協働の役割＞

■ 県・市町村	生活排水処理施設の整備・管理、生物の多様性の確保 など
■ 県民	河川清掃等の環境美化活動への積極的な参加 など
■ NPO等	環境美化・自然保護活動の実施、清流保全思想の普及 など
■ 企業等	環境美化活動への参加・支援、自然環境への配慮 など

＜重点施策・事業の概要＞

＜未来に引き継ぐ清流づくり＞

■ 清流保全の推進

清流や湖の環境を守る活動団体等を登録する清流保全総合バンクの充実等により、団体相互の連携強化や県民の環境保全意識の高揚を図ります。また、小学生を対象とした清流保全副読本の作成や中・高校生を対象とした水質浄化や水生生物等の調査研究、海と川を教材とした子ども達の環境学習を推進します。と協働し、移動環境学習車を活用した出前講座や小学生を対象とした水辺教室の開催等により環境学習の機会を提供するとともに、清流保全意識の高揚等を図ります。

■ 児島湖再生の推進

生活排水対策や流出水対策、浄化用水の導入等により水質の改善を図るとともに、アダプト推進事業、住民との協働による清掃活動、児島湖協働研究・環境学習のほか、児島湖の環境保全に関心を持つ団体等との協働による児島湖と県民とのふれあい事業などを通じて、環境保全意識の高揚を図ります。

■ クリーンライフ100構想の推進

下水道・集落排水・浄化槽による生活排水等の浄化を推進し、生活環境の改善や公共用水域の水質保全を図ります。

■ 流域下水道事業の推進

児島湖の水質保全と快適な生活環境の創出のため、岡山市、倉敷市、玉野市、早島町の下水道の整備促進を図るとともに、児島湖流域下水道浄化センター処理施設の増設を推進します。

■ 自然共生・回復型水辺づくり、多自然川づくりの推進

魚が生息しやすい工法を用いるなど、水辺の生態系、景観などの自然環境や親水性に配慮した河川、農業用排水路を整備します。

＜瀬戸内海の保全と再生＞

■瀬戸内海の再生・活用

人と海が直接触れあうことができる身近な海水浴場及び自然海浜を保全するため、水質調査や清掃活動等を実施するとともに、環境学習の場として海浜等を活用します。また、企業、ボランティア・NPO等と国、市町村、沿岸府県とも連携しながら、瀬戸内海の自然環境保全に取り組むとともに、その魅力を継続的に発信します。

■豊かな自然を育む里海（注2）づくり

失われた良好な漁場環境を回復させるため、藻場・干潟の造成等に取り組むとともに、底質環境の悪化原因ともなっている海洋ゴミの適正処理体制を構築します。また、沿岸域の環境を守り、生態系の維持を図るため、環境に配慮した漁業の推進を図ります。

■エコポート（環境共存型港湾）の推進

港を訪れた人々が海辺に親しめるよう、緑豊かな美しい水際の整備を進めるとともに、多様な生物が生息・生育する自然環境の形成を図り、浚渫土砂を活用した干潟・海浜・藻場の保全・再生・創出を行います。また、水島港玉島ハーバーアイランドの一部に環境ビジネスの集積を図るとともに、緑地や遊歩道等の整備において、植樹体験などができる環境学習のフィールドづくり（エコパークの整備）を進めます。

＜緑の保全と創造＞

■公益的機能を高める森づくりの推進

森林の持つ公益的機能を高めるため、間伐の推進、伐期の長期化、広葉樹林・針広混交林（注3）への誘導、森林管理道の整備等により、多様で健全な森林を育成します。また、「おかやま森づくり県民税」や「森林整備地域活動支援交付金（注4）」を活用して、森林の適正な管理を推進します。

■里山ふれあいの森づくり

森林所有者や地域住民、NPO等幅広い関係者の連携を図り、森林・林業体験や活動を支援する指導的人材の養成、ボランティアを対象とした技術指導研修の実施などにより県民参加による森林づくりや企業との協働による森づくりを推進するとともに、身近な森林景観の適切な保全、多様な利活用を継続的に推進します。また、これらの取組を通して、森林環境の保全の重要性について県民への普及啓発を図ります。

■自然環境の保全

ふるさとの優れた自然を守るため、地元住民等と協働して自然公園や郷土記念物等の保護・管理に取り組むとともに、中国自然歩道や自然公園内の施設等の整備を行い、多様な自然の適正な利用を推進します。

■生物多様性の確保

特に保護を図る必要がある野生動植物を「指定希少野生動植物」に指定し、県民等と協働してその保護に取り組むとともに、野生鳥獣の保護と被害対策を推進します。また、外来生物対策について、県民の正しい理解と協力を得るために普及啓発を進めます。

■自然環境学習、体験型環境学習の推進

タンチョウや自然保護センターを活用した自然環境学習を推進するとともに、子どもたちに自然の貴重な資源である「みどり」を守り育てていく心を育むため、「みどりの大会」を開催するなど、自然環境保全意識の高揚を図ります。また、児島湖流域下水道浄化センター内に整備した「自然体験ゾーン（ピオトープ（注5）」と一体的に、体験型の環境学習が行える場を整備し、周辺

住民や地域の学校などと連携して体験型環境教育や地域交流・自然体験に活用します。

- (注1) 里山：居住地域に広がる森林で、かつては薪炭林、用材の伐採、落ち葉の採取などを通じて地域住民に継続的に利用され、人の手が加えられたことにより維持されてきた山。
- (注2) 里海：漁業活動などを通じて、人の手が加わることにより生産性や生物多様性が豊かになった海。
- (注3) 針広混交林：針葉樹と広葉樹が混じり合った森林。
- (注4) 森林整備地域活動支援交付金：森林施業計画の認定を受けた森林を支給対象とし、下刈り、間伐等の森林施業が必要な人工林等の面積に応じて交付される交付金。
- (注5) ビオトープ：生物群が生存できる一定の環境条件を備えた区域のこと。ドイツ語で「野生生物の生息空間」を意味する。

9 地球環境プログラム

＜現状と課題＞

地球温暖化をはじめとする地球環境問題は、人類の生存基盤に関わる重要な問題であり、国際的にも、その対策が急務となっています。県民や事業者それぞれが自らの問題として捉え、一体となった積極的な取組が求められています。

＜推進目標＞

地球環境問題に対する身近な取組を進めるため、省エネ・省資源、グリーン購入、低公害車導入を推進し、県民の自主的な環境保全活動及び環境学習を促進するとともに、ごみの減量化、循環型産業システムの構築、バイオマスのエネルギー利用、太陽光発電などのクリーンなエネルギーの導入、森林による温室効果ガス（注1）の吸収源対策等を進めます。

＜夢づくり協働指標＞

- ・ 一人あたりゴミの排出量（策定時：1,033g/日1,119g/日→改訂時の現況：1,091g/日→目標：1,005g/日1,066g/日）
（エコビジョン2020の目標値との整合を図るため、指標を見直ししています。）
- ・ アースキーパーメンバーシップ（注2）登録会員数（策定時：5,042人・団体→改訂時の現況：7,592人・団体→目標：10,000人・団体）
（地球環境の保全についての取組がどの程度進んでいるかを表します。）
- ・ 産業廃棄物のリサイクル率（策定時：49.2%38.1%→改訂時の現況：33.5%→目標：50.1%39.1%）
（エコビジョン2020の目標値との整合を図るため、指標を見直ししています。）
- ・ 住宅用太陽光発電設備の普及率（改訂により追加した指標）（改訂時の現況：1.66%→目標：2.5%）
- ・ 公共施設及び民間事業所における太陽光発電による総出力電力（策定時：3,488kw→改訂時の現況：6,492kw→目標：10,000kw（改訂前の目標：7,000kw））
- ・ 電気自動車の導入台数（改訂により追加した指標）（改訂時の現況：9台→目標：300台）
- ・ 岡山エコ事業所の認定件数（策定時：189件→改訂時の現況：243件→目標：250件）
- ・ 間伐面積（改訂により追加した指標）（改訂時の現況：6,000ha→目標：24,000ha）

＜協働の役割＞

- | | | |
|---------|---------------------------|----|
| ■ 県・市町村 | 環境学習・環境保全活動の支援、リサイクル施設の整備 | など |
| ■ 県民 | ごみの発生・排出抑制、リサイクル製品の積極的な利用 | など |
| ■ NPO等 | 環境保全活動の実施、環境学習機会の提供 | など |
| ■ 企業等 | 廃棄物の適正な処理、省資源・省エネルギー対策の推進 | など |

＜重点施策・事業の概要＞

＜地球環境保全の推進＞

■環境パートナーシップの推進

環境に関する様々な情報を広く公開・提供し、県民誰もが容易に必要な情報に接することができるようにするとともに、県民・事業者・行政が相互に協力・連携し、県民総参加で地球環境問題に取り組む仕組みづくりを進めます。

■地球温暖化防止対策の推進

温室効果ガスの排出量を削減するため、県地球温暖化防止行動計画（注3）に基づき、県民・事業者・行政のそれぞれが、家庭、事業所、地域社会で省エネルギーをはじめとする地球温暖化防止対策を実施します。

■太陽光発電の導入促進

「晴れの国おかやま」の優位性を活かせる太陽光発電について、県有施設への率先導入や普及啓発に加え、民間住宅や事業所等への導入支援などに取り組み、普及の加速化を図ります。

■電気自動車等の普及推進

環境性能の高い電気自動車等について、県の率先導入、民間等への導入促進、充電インフラの整備を進めるほか、産学官で構成する協議会での議論も踏まえながら、協働して普及推進に取り組みます。

■温室効果ガス算定・報告・公表制度の推進

事業者が、自らの事業活動に伴う温室効果ガスを算定し、その削減のための計画策定や取組の実施状況を報告することを義務付ける本制度の適切な運営を図り、事業者の温室効果ガス排出削減に向けた自主的な取組を推進します。

■環境学習の積極的推進

県民一人ひとりが環境に関心を持ち、環境の重要性を理解し、環境保全に取り組む意識を高めるため、環境学習リーダーの養成、NPO等と協働して、移動環境学習車を活用した出前講座の開催、子どもを対象とした環境活動の支援、NPO等との協働による環境イベントの開催、学校における環境教育の推進など、環境学習を積極的に推進します。

■自動車公害対策の推進

エコドライブ推進運動の展開や公共交通の利用促進をはじめ、低公害車等の導入促進、ディーゼル自動車排出ガス対策を推進するとともに、ノーカーデーの率先行動、低公害車キャラバン隊各種講習会等による自動車公害対策の普及啓発を実施します。

■温室効果ガス吸収源対策の推進

二酸化炭素の吸収源となる適正に管理された森林を確保するため、間伐等の森林整備や保安林等の保全・管理を推進するとともに、行うとともに、森林整備による二酸化炭素吸収量の独自認証制度を活用した企業との協働の森づくりを推進します。また、未利用木質バイオマスを石油に代わる燃料の一つとして位置づけ、木質ペレットストーブ等の公共施設などへの先導的導入促進等により、将来の一般家庭での暖房や給湯設備への普及など利活用を進めます。や、間伐材等未利用木質資源の新たな利用の開発、低コストで安定的な供給体制システムの構築を促進します。

■新エネルギー・省エネルギーの導入促進

「晴れの国おかやま」の特性を生かした太陽光発電や省エネルギーの周知による省エネ家電の普及拡大に努めるとともに、ESCO事業（注4）のなどを主要な県有施設への優先して導入検討、制度の紹介などを通じて、するとともに、広く普及啓発を行い、新エネルギー・省エネルギーの民間事業所や家庭への導入取組を促進します。

■高効率エネルギー導入研究事業の推進

コージェネレーション（注5）及び燃料電池（注6）について、技術開発状

況や国、他県の動向について調査を行うとともに、燃料電池の県有施設での実証研究を通じ、新エネルギーの普及・導入に向け積極的な取組を図ります。

■環境にやさしい住宅・建築物の普及促進

セミナーの開催等を通じて、建設資材のリサイクル、省エネ、シックハウス対策等の普及啓発を図り、環境にやさしく健康で安心して暮らせる住宅・建築物づくりを推進します。

<有害物質対策の推進>

■有害化学物質対策の推進

ダイオキシン類やベンゼン等有害大気汚染物質の環境中での存在状況の的確な把握及び発生源対策の徹底により、環境中の存在量の削減を図ります。また、環境ホルモン等の未規制化学物質の存在状況について適切な情報を県民等に提供することにより、有害化学物質によるリスクを低減します。

■アスベスト対策の推進

岡山県アスベスト対策協議会を運営し、適切な情報提供や普及啓発を行うとともに、大気中や解体現場での濃度調査、事業者への指導など、関係機関・団体と連携・協働し、総合的かつ継続的な対策を推進します。また、建築物におけるアスベストの使用を禁止する改正建築基準法の的確な施行と、吹き付けアスベストの除去等に対する助成制度の活用により、建築物におけるアスベスト対策を進め、県民の健康被害を防止します。

<循環型社会づくりの推進>

■循環型社会の形成推進

「おかやま・もったいない運動」等を通じて、循環型社会形成をめざした普及啓発を図るとともに、岡山県エコ製品や岡山エコ事業所の認定と周知、家庭の不用品交換サイトや企業間の循環資源情報提供システムの活用、グリーン購入（注5）の推進などを通じ資源循環を推進します。また、ナタネ等のエネルギー作物（注8）を栽培し、地域でバイオマスエネルギーとして活用する資源循環システムを進めます。また、「岡山県菜の花プロジェクト推進協議会」と連携して、ナタネ等のエネルギー作物の栽培の促進など、県民運動としての「菜の花プロジェクト」の展開を支援します。さらに、限りある資源を大切にするため、県民一人ひとりがエコライフを実践する象徴的取組として、マイバッグ運動を事業者、市町村等と連携して推進します。

■岡山エコタウンの推進

岡山エコタウンプラン（注6）に位置づけられたに基づき先進的なリサイクル施設等を活用し、県民、NPOなどとの協働により環境学習活動を推進するほか、水質浄化システムの実証研究を行います。の整備や新たなリサイクル技術の開発等を支援する循環型社会形成推進モデル事業（地域ミニエコタウン事業）を推進するとともに、岡山エコタウン関連施設の見学受入や啓発事業等を支援します。

■廃棄物の適正処理の推進

岡山県廃棄物処理計画に基づき、廃棄物の適正な分別、保管、収集・運搬、再生、処分等を推進します。また、「不法投棄防止ネットワークおかやま（仮称）」を新たに設立活用し、関係機関の連携により不法投棄の撲滅をめざすとともに、PCBやアスベスト廃棄物の適正処理の推進、適正な最終処分場の確保に努めます。

■環境産業クラスター（注7）の形成

廃棄物等を循環資源として活用するリサイクルビジネスの創出に向け、県内大学等によるを重点的に進めるため、県境を越えた広域的な産学官連携組織の設置やモデル事業への支援により、資源化技術の開発や技術移転・事業化を促

進めます。また、するとともに、割高なリサイクル品のビジネス化が進むよう需要拡大に向けた取組を行い、環境産業の振興クラスターの形成を図ります。

■公共事業のゼロエミッション（注8）の推進

県が発注する工事において発生するコンクリート塊等の特定建設資材に係る分別解体や特定建設資材廃棄物の再資源化等を促進します。

- （注1）温室効果ガス：大気中の二酸化炭素やメタンなど、太陽からの熱を地球に封じ込め、地表を暖める働きがあるガス。
- （注2）アースキーパーメンバースhip：地球の温暖化を防ぐために、自らの取組と目標を定め実行する県民・事業者を募集し、会員登録する制度。
- （注3）県地球温暖化防止行動計画：地球温暖化対策推進法に基づき、平成14年3月に策定した、県内の温室効果ガスの排出量の削減目標を設定するとともに、県としての地球温暖化対策の全体像を明らかにした計画。
- （注4）ESCO事業：包括的な省エネルギーサービスを提供し、その結果得られる省エネルギー効果を保証する事業。
- ~~（注5）コージェネレーション：co(共同の)とgeneration(発生)の複合語。一つのエネルギーから2つ以上の有効なエネルギーを発生させるシステムで、例えば電気と同時に有効に利用できる熱を発生し、エネルギーを多段的に活用する省エネルギーシステム。~~
- ~~（注6）燃料電池：「水素」と「酸素」を化学反応させて、直接「電気」を発電する装置。燃料となる「水素」は、天然ガスやメタノールを改質して作るのが一般的。発電と同時に発生する熱も活用できる。~~
- （注5）グリーン購入：環境への負荷が少ない製品やサービスを優先的に購入すること。平成12年に「国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律」が成立し、国の機関ではグリーン購入が義務付けられたほか、地方公共団体にも努力義務が課され、事業者及び国民には、一般的な責務があるとされた。
- ~~（注8）エネルギー作物：熱エネルギーを得るために使用する燃料の原料となる栽培植物。具体的には、バイオディーゼル燃料の原料となるナタネ、ヒマワリ、バイオエタノールの原料となるサトウキビ、トウモロコシ等が該当する。~~
- （注6）岡山エコタウンプラン：「岡山県循環型社会形成推進条例」の実行行動計画となる基本構想であるとともに、先進的な環境と経済が調和したまちづくりを推進するためのプラン。
- （注7）産業クラスター：競争力のある産業や技術を核に、関連する様々な業種の企業とこれを支援する機関（大学、研究機関、産業支援機関等）が近接しながら有機的なネットワークを形成し、特定の製品・サービスにおいて競争力のある集団を形成している状態のこと。
- （注8）ゼロエミッション：製品の製造の過程等で発生する廃棄物をリサイクルしたり、他の産業の原料として活用することにより、最終的に廃棄物をゼロにすること。

10 都市・農村景観プログラム

〈現状と課題〉

ふるさと岡山の歴史的な遺産や整然とした町並みなどの都市景観、美しい自然景観や農山漁村風景は次代に引き継ぐべき財産であり、大切に守り育てることが求められています。

〈推進目標〉

潤いのある生活空間や地域の歴史・伝統を生かした優れた景観の創出を図るため、個性を生かしたまちづくりを推進するとともに、全国都市緑化フェアを平成21年（2009年）に開催します。また、中山間地域等の美しい田園景観を保全するなど、自然と調和した農山漁村づくりに努めます。

〈夢づくり協働指標〉

- ・景観形成に重点的に取り組んでいる地区等の数（策定時：7地区→改訂時の現況：10地区→目標：15地区）
- ・おかやまアダプト（注1）参加人数（策定時：27,000人/年→改訂時の現況：35,751人/年→目標：40,000人/年）

＜協働の役割＞

■ 県・市町村	景観計画の策定、景観形成施策の推進、公園等の整備 など
■ 県民	まちの美観や清潔さの保持、アダプト事業等への参加 など
■ NPO等	まちづくり活動の実施、活動のネットワーク化の推進 など
■ 企業等	景観に配慮した建築物等の整備、アダプト事業への参加 など

＜重点施策・事業の概要＞

■ きれいで快適な生活空間の創造

美観や清潔さを保持し、きれいで快適な環境を実現するため、落書き、空き缶等の投棄、光害などの防止対策を積極的に推進します。

■ 晴れの国おかやま景観計画の推進

景観法に基づく景観計画（注2）を策定し、に基づき、「県民との協働による景観形成」「市町村の支援による景観形成」「規制誘導による景観形成」の観点から、総合的な景観形成施策を推進し、快適で文化の薫り高い景観づくりに取り組みます。

■ おかやまアダプトの推進

住民グループ等と県、市町村との協働による道路や河川、海岸、海、公園等の環境美化活動を推進することにより、美しい空間の創造や環境保全意識の高揚を図ります。

■ まちづくり一体型水辺空間の整備

小田川などにおいて、出会いとふれあいの水辺づくり事業などを活用し、河川改修の計画段階から地域住民との意見交換を行い、地域の人々に親しみ利用される水辺空間の整備を推進します。

■ 全国都市緑化フェアの開催

昭和58年から毎年開催されている全国都市緑化フェアを、平成21年春に本県で開催し、緑豊かな潤いのあるまちづくりの推進を図る契機とするとともに、都市緑化意識の高揚、都市緑化に関する知識の普及等を図ります。

■ 緑豊かな潤いのあるまちづくり

平成21年春に開催された「第26回全国都市緑化おかやまフェア」の開催を契機に培われた県民との協働の取組を生かし、市町村と連携しながら、緑豊かな潤いのあるまちづくりを推進します。

■ 無電柱化の推進

安全で円滑な交通や快適な歩行空間の確保、都市景観の向上、都市防災対策並びに情報通信の高度化を図るため、大篠津山停車場線などにおいて、無電柱化を計画的に推進します。

■ NPO等との連携による快適で安心のまちづくり

おかやま快適安心まちづくり推進プランに基づき、身近な生活空間への多様なニーズにきめ細かく対応しながら、県民との協働により、人材育成やまちづくりNPO相互の連携づくりなどを進め、快適で安心できるまちづくりを推進します。

■ おかやま田園環境整備の推進

自然と共生する環境の創造を推進するため、地域の実情に対応した景観や生態系に配慮した農業・農村の整備を行います。

■ 快適な農村、漁村空間の整備

快適で活力ある農村づくりのため、地域の多様なニーズに応じた農業生産基盤と農村生活環境基盤の整備を図るとともに、水質浄化や汚泥の農地還元により、自然に優しい農村環境を目指して、農業集落排水施設を整備します。また、

きれいな水と自然に囲まれた潤いのある漁村環境を構築するため、集落排水処理施設、集落道など、生活環境の整備を行います。

■農山村のふるさと資源の保全推進

食料の安定供給をはじめ、農業・農村の有する多面的機能の発揮を支える農地や農業用水等の地域資源について、農業者だけでなく地域住民等多様な主体の参画を得て、地域の共同活動による適切な保全管理を目指します。

■農村景観保全の推進

農村景観の保全に対する県民の気運を醸成するとともに、景観農業振興地域整備計画（注３）の策定に際してに向けた住民や地域の協働活動を促進します。また、多様な組織が参画する「岡山県菜の花プロジェクト推進協議会」と連携して、県民運動としての「菜の花プロジェクト」の展開を支援し、農村の景観保全を図ります。

■里山（注４）ふれあいの森づくり

森林所有者や地域住民、NPO等幅広い関係者の連携を図り、森林・林業体験や活動を支援する指導的人材の養成、ボランティアを対象とした技術指導研修の実施などにより県民参加による森林づくりや企業との協働による森づくりを推進するとともに、身近な森林景観の適切な保全、多様な利活用を継続的に推進します。また、これらの取組を通して、森林環境の保全の重要性について県民への普及啓発を図ります。

（注１）おかやまアダプト：県民・企業・各種団体等が道路や河川などの公共施設を養子（英語でアダプト）とみなし、定期的に清掃や緑化活動を行う制度。

（注２）景観計画：景観法に基づき、景観行政団体が良好な景観の形成に関する方針や行為の制限に関する事項等を定める計画。

（注３）景観農業振興地域整備計画：景観と調和のとれた良好な営農条件の確保を図るため、市町村が作成する計画。

（注４）里山：居住地域に広がる森林で、かつては薪炭林、用材の伐採、落ち葉の採取などを通じて地域住民に継続的に利用され、人の手が加えられたことにより維持されてきた山。

③「産業と交流の岡山」の創造

1 地域産業プログラム

＜現状と課題＞

県内産業を取り巻く状況は、国際競争の激化や世界的な景気の悪化などにより厳しい経営環境となっており、新たな市場の開拓や一層の生産性の向上などが求められるとともに、これらを担う優秀な人材の確保、資質の向上などが重要な課題です。

＜推進目標＞

活力ある本県産業の形成に向けて、新分野への進出などに取り組む元気な中小企業や他にない製品や技術を持つオンリーワン企業を支援します。また、地域の特性に応じた地場産業の活性化や、水島コンビナートの国際競争力強化などに市町村や産業支援団体等と連携して取り組むとともに、産業界、教育機関等と連携して、産業人材の育成に取り組めます。

＜夢づくり協働指標＞

- ・ 経営革新に取り組む中小企業数（策定時：117社→改訂時の現況：2年間で65社→目標：5年間で500社（改訂前の目標：5年間で600社））

（計画を立て、経営革新に取り組む中小企業がどの程度増加しているかを表します。）

- ・ 製造品出荷額等（策定時：6兆6,837億円/年→改訂時の現況：8兆2,539億円/年→目標：7兆5,000億円/年）

＜協働の役割＞

- | | |
|---------|------------------------------|
| ■ 県・市町村 | 販路拡大や受注機会の確保支援、人材の育成支援 など |
| ■ 県民 | 地場産品の積極的な活用 など |
| ■ 団体等 | 経営指導員の資質向上、きめ細やかな指導体制の確立 など |
| ■ 企業等 | 新事業・新産業分野への積極的な進出、経営革新の取組 など |

＜重点施策・事業の概要＞

＜元気な中小企業の支援＞

■ 経営革新による企業活力の向上

中小企業が今日的な経営課題に即応するために行う新たな事業活動を、新商品や新サービスの企画・開発段階から販路開拓までの各発展段階に応じて支援する成長段階に応じた支援を行うことにより、力強い中小企業の育成に取り組めます。また、意欲的な企業同士の連携を促進することにより、さらなる飛躍を目指す企業を応援します。

■ 広域受注開拓の支援

広域的な発注情報の提供のほか、次代の成長産業をターゲットとした商談会や県内企業の技術力をPRするための見本市の開催等により、優れた製品・技術を有する中小企業の取引拡大と今後の成長を支援します。

■ オンリーワン企業の創出

新分野の開拓や高付加価値製品の開発などに意欲を持つ中小企業に対し、研究開発からマーケティングまで一貫した支援を行うことにより、販路開拓まできめ細かい支援を行い、他に真似のできない独自の技術や製品を持つオンリーワン企業を育成するとともに、優れた技術を県内外にPRし、「技術の岡山」を情報発信します。

■地域産業支援体制の充実・強化

商工会、商工会議所、中小企業団体中央会、岡山県産業振興財団等地域産業を支える支援機関のサービス水準や職員の資質向上に努め、指導体制を確立するとともに、相互の連携を図り、経営革新など地域の中小企業の多様なニーズに的確に対応します。また、地域の金融機関や信用保証協会等と連携して、時代の変化に応じた円滑な資金供給に取り組めます。

■建設業へのパッケージ支援

公共投資の抑制などの影響を受けて厳しい経営状況にある建設業を対象に、経営の多角化などによる経営安定化を促進するため、建設業相談窓口の設置や新分野進出支援補助をはじめとした「建設業支援パッケージ」により総合的支援を実施します。また、新分野進出に向けて取り組む企業に対しては専門家等によるフォローアップを行います。

＜地域産業の活性化＞

■繊維産業ルネサンスプロジェクト〔ジーンズから宇宙航空素材まで〕の推進

本県に集積している繊維ものづくり技術を生かし、産学官連携を一層強化しながら、ジーンズから宇宙航空素材までを見据えた技術開発全国有数の地域産業である本県の繊維産業の活性化を図るため、「繊維産業ルネサンスプロジェクト実施計画」に基づき、関連団体との連携のもと、新技術の開発や人材育成・産地ブランド化を総合的に推進し、全国有数の地場産業である本県の繊維産業を伝統分野から高度先端分野まで幅広く対応できる産業へと飛躍させる取組を進めます。

■耐火物産業の活性化

我が国最大の産地である耐火物産業については、岡山セラミックスセンターを核として、新たな高付加価値製品の開発、環境・リサイクル分野での新技術開発及び製造プロセスの技術革新等を図り、新分野開拓を促進するとともに、国際競争力を持つ産業に育成します。耐火物関連企業のニーズを踏まえた研究開発等を進め、競争力の強化を進め図ります。

■水島コンビナートの国際競争力強化

コンビナート立地企業間及び産学官の連携を促進し、生産性・効率性に優れた国際競争力の高いコンビナートとしての発展を支援します。また、水島企業と県内中小企業との相互交流を促進することにより、水島企業から県内中小企業への技術や人材の移転、取引の拡大等を推進します。

■地域産業クラスター（注１）の育成

津山地域や倉敷地域等における新技術・新商品開発の組織的な取組を一層促進するとともに、地域特性を生かした新たな産業クラスターづくりを支援します。また、県内全域で組織する「ミクロものづくり岡山」など分野別クラスターと、地域産業クラスターとのネットワークを強化することにより、厚みのある岡山版産業クラスターの形成に取り組めます。

■商店街のパワーアップの推進活性化

地域住民の生活に密着した個性的で活力のある商店街づくりのために、地元の商店街組合等が自ら行う、空き店舗対策や情報化対策、高齢社会や環境問題に対応した特色ある取組をや市町村と連携しての特色ある取組を支援します。

■コミュニティ・ビジネス・ソーシャル・ビジネス（注２）の育成

地域の様々なニーズに対応できるコミュニティ・ビジネスの育成を図るため、広報や相談、経営指導など総合的な支援を行う組織を設け、新規創業や雇用の創出による地域経済の活性化を進めます。また、優れたシーズ（注３）を持つ事業に対しては、専門家によるアドバイスなど事業の発展的な展開を支援します。子育て、介護、環境対策、交通対策等の地域の様々な社会的課題に対応するためのソーシャルビジネスについて、モデル事業の実施やセミナーの開催等により育成を図り、地域の産業振興と活性化を進めます。

＜産業人材の育成＞

■キャリア教育（注3）の推進

子どもたちが自分の将来に向けて明確な目標を持ち、社会人・職業人として自立できるように、小学校からの発達段階に応じた取組や、推進体制の充実、企業ニーズ等も踏まえたキャリア教育の推進に努めます。

■大学コンソーシアム（注4）と連携した地域づくり・人づくり

「活力ある人づくり・街づくりへの貢献」を目指す大学コンソーシアム岡山と地域社会や産業界等との連携・交流を促進し、岡山の発展を支える人材の育成などに取り組み、産業の振興、地域の活性化を図ります。

■人材マッチングの推進

企業ニーズを的確に把握しながら、産学官民が協働し、新規学卒者だけでなく県外からのUターン者、団塊世代を含めた企業OB人材、高齢者、外国人留学生など、それぞれの適性に応じた人材マッチングを行います。

■多様な産業人材の発掘と育成

産業人材として、高齢者や女性、障害のある人などを産業人材として活用するの能力を活かすとともに、起業家の育成など人材の掘り起こしを進めます。また、県立高等技術専門校を活用して、地域の産業ニーズに応える技術や技能を持った人材の育成に努めます。また、さらに、産学官民がそれぞれ行っている人材育成について、効果的な取組となるよう「おかやま産業人材育成プラン」（注5）に基づき立ち上げた「岡山県産業人材育成コンソーシアム」（注6）の連携を強化します。、岡山県産業振興財団を通じた企業向けの人材育成情報の提供や、産業人材の県内への定着促進、小・中学生のものづくり体験の機会の充実などに努めます。なお、県立高等技術専門校については、効率的・効果的な職業能力開発を行うための再編整備を行います。

■人材育成のための組織・体制づくり

産学官民金による産業人材育成の取組を体系的に推進するための組織を設け、効率的で効果的な人材育成システムを構築します。

（注1）産業クラスター：競争力のある産業や技術を核に、関連する様々な業種の企業とこれを支援する機関（大学、研究機関、産業支援機関等）が近接しながら有機的なネットワークを形成し、特定の製品・サービスにおいて競争力のある集団を形成している状態のこと。

（注2）コミュニティ・ビジネス：地域住民が主体となってビジネスの手法で地域の身近な課題を解決するとともに新たな雇用を生み出すなど「地域を活性化する事業」のこと。

（注2）ソーシャルビジネス：社会的・地域的課題を持続性のあるビジネスの手法で解決していく事業活動。

（注3）シーズ：事業化につながる技術などの種のこと。

（注3）キャリア教育：児童生徒一人ひとりに、望ましい職業観・勤労観及び職業に関する知識や技能を身に付けさせるとともに、自己の個性を理解し、主体的に進路を選択する能力・態度を育てる教育。

（注4）大学コンソーシアム岡山：県内の高等教育機関の連帯と相互協力により、有している知的資源を積極的に活用し、また、地域社会および産業界との緊密な連携推進によって、「時代に合った魅力ある高等教育の創造」と「活力ある人づくり・街づくりへの貢献」を目指して平成18年4月に設立された団体。

（注5）おかやま産業人材育成プラン：本県産業の継続的な発展・拡大を目指して平成19年8月に策定。本県産業の特色である製造業をモデルに、関係機関相互の連携により産業人材の確保・育成に取り組むための方向性を提案したプラン。

（注6）岡山県産業人材育成コンソーシアム：産業人材の確保・育成に携わる関係機関・団体が緩やかに連携し、現場で実務を担う責任者同士が、組織を超え、情報交換を行い、課題解決に向けた取組の具体化を図る組織。

2 新産業プログラム

＜現状と課題＞

工業出荷額の多くを水島コンビナートに依存している本県産業が今後さらに発展していくためには、水島とともに本県経済を牽引する新たな産業基軸の構築が必要であり、このため、産業界や大学等と連携した産業クラスター（注1）の形成や、新たな時代を切り開くベンチャー企業の育成が求められています。

＜推進目標＞

本県の経済を支える新しい産業基軸の構築を目指し、ものづくり重点4分野（超精密生産技術、バイオ、医療・福祉・健康、環境）を中心として、産学官連携により、新製品・新技術を生み出す岡山版産業クラスターの形成を一層推進するとともに、力強いベンチャー企業の育成に取り組みます。

＜夢づくり協働指標＞

- ・岡山版産業クラスターで開発された製品の数（策定時：90件→改訂時の現況：150件→目標：235件）

（新産業の育成がどの程度進んでいるかを表します。）

- ・大学発ベンチャー企業数（策定時：23社→改訂時の現況：33社→目標：42社（改訂前の目標：35社））

＜協働の役割＞

■ 県・市町村	産学官連携のコーディネート機能の充実 など
■ 県民	ビジネスチャンスをつかえた創業、科学技術に対する理解 など
■ 企業等	産学官・企業間連携の強化、新技術等の開発力の向上 など
■ 大学等	企業等への技術移転の促進、企業等との共同研究の推進 など

＜重点施策・事業の概要＞

＜岡山版産業クラスターの推進＞

■ 産学官連携の新たな展開

産学官連携のための人材育成とネットワークづくりの場として整備するした産学官連携センターを拠点として、大学コンソーシアム岡山（注2）との連携等により、企業と大学の連携を拡大・強化するとともに、民間団体等とのネットワークづくりをさらに進めるなど、岡山版産業クラスター形成のための基盤を強化します。

■ ミクロものづくり（注3）産業クラスターの形成

ミクロものづくり企業群と大学・支援機関等のネットワークの強化やものづくり基盤技術の高度化に向けた研究の充実を図り、新技術や新事業が創出されるシステムを構築するとともに、「ミクロものづくり岡山」のブランド化を進め、名実ともに世界が認めるミクロものづくり産業クラスターの形成を目指します。併せて、ミクロものづくりの生産拠点となる先端的ミクロものづくり集積団地を整備します。

■ 福祉・UD産業クラスターの形成

産学官民の協働による、利用者の声を生かした岡山ならではの製品評価システム等によって、福祉用具にとどまらずUDの視点に立った誰もが使いやすい製品の開発・普及を促進し、福祉・UD産業クラスターの形成を図ります。

■ 医療産業クラスターの形成（メディカルテクノバレー構想の推進）

岡山大学大学院医歯薬学総合研究科や川崎医科大学など医療系大学の優れたシーズ（注4）と工学系大学、企業の有する技術との融合による新製品の開発等を支援するとともに、岡山大学のナノバイオ標的医療イノベーションセンター（注5）における研究開発活動との連携などにより、医療先進県にふさわしい医療産業クラスターの形成を促進し、医療関連産業の集積したメディカルテ

クノバレー構想を推進します。

■食品バイオ産業クラスターの形成

県内特産物を活用した市場性の高い機能性食品の研究・開発から販路拡大までを一貫して支援するシステムの構築に取り組み、食品バイオ産業（注6）クラスターの形成を促進します。

■バイオマス産業クラスターの形成

自動車内装材等に利用可能なバイオマスプラスチック（注7）製品の開発や、間伐材・稲ワラ等未利用バイオマスからのエタノール製造など新たな取組の支援により、「岡山発バイオマス自動車」の開発を目指すとともに、真庭地域などのバイオマス実用化の取組をサポートすることにより、バイオマス産業クラスターの形成に取り組みます。木くずや稲わらなど食料と競合しないセルロース系バイオマス資源を原料とする、強度が高くかつ軽量で耐久性に優れた新素材の開発や、バイオエタノール製造の大幅なコストダウンにつながる超微粉砕技術の開発を推進するとともに、バイオマスの活用促進を図り、競争力のあるバイオマス産業クラスターの形成を目指します。

■環境産業クラスターの形成

廃棄物等を循環資源として活用するリサイクルビジネスの創出に向け、県内大学等によるを重点的に進めるため、県境を越えた広域的な産学官連携組織の設置やモデル事業への支援により、資源化技術の開発や技術移転・事業化を促進します。また、するとともに、割高なりサイクル品のビジネス化が進むよう需要拡大に向けた取組を行い、環境産業の振興クラスターの形成を図ります。

■地域産業クラスターの育成

津山地域や倉敷地域等における新技術・新製品開発の組織的な取組を一層促進するとともに、地域特性を生かした新たな産業クラスターづくりを支援します。また、県内全域で組織する「ミクロものづくり岡山」など分野別クラスターと、地域産業クラスターとのネットワークを強化することにより、厚みのある岡山版産業クラスターの形成に取り組みます。

<ものづくり技術の高度化と活用>

■新技術の創造

企業間連携や産学官連携などにより実施される共同研究や大学等のシーズを生かした事業化を促進し、新産業・新事業の創出につながる新技術の開発を進めるとともに、ものづくり基盤技術の高度化を戦略的に展開し、岡山テクノロジーとして確立します。

■知的財産の戦略的な活用

県内中小企業者等の研究開発成果が埋没することのないよう、特許の取得・活用保護・活用されるよう、特許等の取得を促進するとともに、岡山TLO（注7）等の技術移転体制の取組を強化し、特許等知的財産を活用した新製品の開発、新事業の展開を支援することにより、県内産業の振興と大学等の研究活動の活性化を図ります。

■先端科学技術研究の推進と普及啓発

岡山光量子科学研究所（注8）において、先端科学技術のキーサイエンスとされる光量子の理論研究を進めるとともに、大学・産業界・学会等とも協働し、科学技術の振興を図り、21世紀を担う人材の育成に結びつけます。

<ベンチャーの育成>

■ベンチャーの発掘・育成

岡山リサーチパークインキュベーションセンター（注9）をはじめとする県内インキュベーション施設を核に、ITやものづくり分野を中心にベンチャー企業の新技術・新商品の開発、新規創業を支援するとともに、「岡山県地域I

Tベンチャー企業等優先発注制度」などにより、ベンチャー企業の育成を図ります。また、女性や高齢者に着目した起業シーズの発掘や起業化人材の養成などによりベンチャーの掘り起こしを進めるとともに、大学等と連携して大学発ベンチャーの創出を支援します。

■~~ベンチャー~~の成長支援

~~インキュベーション施設卒業後の受け皿の提供や、巡回指導や経営評価などベンチャー企業の創業後の支援体制を充実することにより、ベンチャー企業の成長と生き残り（サバイバル）を支援します。~~

■ビジネスチャンスの拡大支援

信用力の乏しい成長が期待されるベンチャー企業について資金面での支援を行うとともに、新製品・新サービスを売り込むため、大都市圏での販路開拓支援や、ベンチャーブリッジ事業（香川県と連携したビジネスマッチング）の中四国エリアへの拡充を行います。~~また、中四国や海外のインキュベーション施設との連携による広域的な事業展開など、様々なビジネスチャンスを提供することにより、ベンチャー企業の成長発展を支援します。~~

■ローカルベンチャーの育成

農山漁村部の豊富な地域資源などを生かした、食品・観光・IT等の分野における起業の促進など、いわゆるローカルベンチャーの育成のため、市町村やNPO等が行う取組を支援します。

■コンテンツ産業（注10）の育成

デザインや情報専門学部を有する大学や県内IT企業等により、コンテンツクリエイターを養成する体制づくりを構築するなど、コンテンツ産業の育成を図るとともに、行政情報や観光情報を動画登録・配信システムを活用してインターネットで広く配信し、デジタルコンテンツの利用促進を図ります。

（注1）産業クラスター：競争力のある産業や技術を核に、関連する様々な業種の企業とこれを支援する機関（大学、研究機関、産業支援機関等）が近接しながら有機的なネットワークを形成し、特定の製品・サービスにおいて競争力のある集団を形成している状態のこと。

（注2）大学コンソーシアム岡山：県内の高等教育機関の連帯と相互協力により、有している知的資源を積極的に活用し、また、地域社会および産業界との緊密な連携推進によって、「時代に合った魅力ある高等教育の創造」と「活力ある人づくり・街づくりへの貢献」を目指して平成18年4月に設立された団体。

（注3）ミクロものづくり：本県のものづくり重点4分野の1つである超精密生産技術の集積を生かし、精密・微細なものづくり技術の高度化を目指す本県独自の取組。

（注4）シーズ：事業化につながる技術などの種のこと。

（注5）ナノバイオ標的医療イノベーションセンター：治療遺伝子や薬剤を標的となる細胞に効率よく運搬し、がん細胞だけに治療効果を及ぼす先端的ながん医療を「ナノバイオ標的医療」という。岡山大学では国の大規模助成を受け、全国に先駆けてこの分野での研究開発プロジェクトを推進しており、イノベーションセンターはその拠点である。

（注6）食品バイオ産業：バイオテクノロジー（生物体及びその機能を効率的に利用する技術）を応用した機能性食品（生活習慣病の予防や疲労回復などに効果があるとされる成分を含む食品）製造業等。

~~（注7）バイオマスプラスチック：植物など再生可能な生物資源を原料とするプラスチックで、主にトウモロコシのでんぷん等から作られる。使用後は微生物によって最終的に三酸化炭素と水に分解されて自然に還る。~~

（注7）岡山TLO：大学の研究成果を適正な対価で市場に移転し、研究資金を還元させるための組織。岡山県においても、産学官の連携・協働のもと、平成16年4月に、（財）岡山県産業振興財団内に「岡山TLO」が設立されている。

（注8）岡山量子科学研究所：量子科学は、光の持つさまざまな特性を研究し、その成果を産業・医療、さらには宇宙や海洋の調査など広範な分野にとり入れようとする新しい学問領域。この領域の理論研究を推進し、国内外の研究機関や産業界などとのネットワーク形成を進め、科学技術の振興、将来を担う人材の育成等を図り、情報や人材が交流する世界の中核的な研究機関として、本県の新たな発展基盤の構築に寄与することを目指して平成16年に設立。

（注9）岡山リサーチパークインキュベーションセンター：研究開発の拠点である岡山リサーチパーク内にある、国内有数のベンチャー企業等育成支援施設。起業家に貸貸研究オフィスや、インキュベーションマネージャーによるアドバイスなど様々な支援を提供する。

（注10）コンテンツ産業：デジタル化された映像、音楽、ゲーム、図書などの制作や、それら「情報の内容」をインターネットや携帯電話など様々なメディアを活用して流通させる産業。

3 戦略的企業立地プログラム

＜現状と課題＞

経済のグローバル化（注1）により、世界レベルでの生産体制の再構築が進む中、今後の国内の主力工場など核となる大規模企業や、県内の産業集積が生かせる企業の立地を促し、県内産業の活性化や雇用の創出を図ることが求められています。

＜推進目標＞

本県の特長、優位性を生かした企業立地により活力ある岡山づくりを進めるため、陸海空の広域交通ネットワークの整備を推進するとともに、企業誘致については、本県が重点的に育成することとしているミクロものづくり分野をはじめとする企業をや新エネルギー分野を主たるターゲットにするほかとして、次代の成長産業を見据えた戦略的な誘致活動を進めます。

＜夢づくり協働指標＞

- ・ 企業立地件数（策定時：24件/年→改訂時の現況：2年間で55件→目標：5年間で150件）
（県内への企業進出がどの程度進んでいるかを表します。）
- ・ 国際航空貨物量（策定時：471トン/年→改訂時の現況：243トン/年→目標：2,000トン/年（改訂前の目標：5,000トン/年））

＜協働の役割＞

- | | |
|---------|------------------------------|
| ■ 県・市町村 | 成長性に富む優れた企業誘致、魅力ある産業団地の提供 など |
| ■ 県民 | 県内で生産される製品の利用 など |
| ■ 地域等 | 立地企業の企業活動に対する理解 など |
| ■ 企業等 | 新規雇用の場の創出、各種の地域活動の実施 など |

＜重点施策・事業の概要＞

＜戦略的企業誘致の推進＞

■ ターゲットを絞った企業誘致活動の推進

ものづくり重点4分野（超精密生産技術、バイオ、医療・福祉・健康、環境）に、IT関連、物流を加えた6分野、や今後の成長が見込まれる新エネルギー関連分野等をターゲットに、岡出版産業クラスター（注2）の形成につながる企業誘致を進めます。また、航空機やナノテクノロジー（注3）分野など、今後の成長が見込まれる分野を見極めながら、本県の産業集積を発展させるよう戦略性を持った誘致活動を行います。

■ 先端的ミクロものづくり（注2）集積団地構想の推進

ものづくり重点4分野のうち、産業振興への波及効果が高いミクロものづくり分野の企業集積を進めるため、先端的な大規模工場や県内のミクロものづくり関連企業が立地する高度なインフラを備えた新たな団地を形成するとともに、県内ミクロものづくり関連企業と進出企業との取引支援や、産学官連携の充実などにより、先端的ミクロものづくり関連企業の集積する生産拠点を形成します。し、「ミクロものづくり岡山」の拠点となる大規模な集積団地について、地元を支援し、整備を促進します。

■ 産業団地の特性に応じた誘致戦略の展開

臨海部に面し広大な用地を有する玉島ハーバーアイランドへについては、大規模生産拠点の誘致を図りつつ、や水島地区の立地企業の拡張用地としての活用やのほか、物流・環境関連分野の企業の集積を進めます。また、地域に密着した企業の立地が進む県北産業団地へについては、地元企業や関西方面の企業を中心に、地域産業の一層の振興につながる企業の誘致を推進します。さらに、地盤が強固で研究・支援機関が集積する岡山リサーチパークへは、I T、医療、バイオなど研究開発型企業の誘致を進めます。

■おもてなし誘致活動の展開

ワンストップサービス（注3）の迅速化、ホームページや企業立地説明会訪問などによる企業ニーズにあったタイムリーな情報発信機能、ネットワークを活用した情報収集機能の強化を行うとともに、補助金等優遇制度の充実など、おもてなしの心を持って温かく迎える体制を整備します。また、立地企業に対してはアフターフォローを充実することにより、操業後、早期に地域へ溶け込む安定操業できるようサポートします。

■外資系企業の誘致

外国の公館や経済事務所など関係機関とのネットワークを生かしながら、海外の企業や国内の外資系企業に向けて本県の優位性をアピールするとともに、立地しやすい環境づくりや誘致活動に積極的に取り組みしていきます。

<産業基盤の充実>

■三海二山を結ぶ広域交通網等の整備

日本海から瀬戸内海、太平洋までの三海二山を結ぶ中四国連携軸を強化するとともに、海上輸送と陸上輸送の連携による人や物のスムーズな移動を支え、経済活力の向上や豊かな地域づくりを進めていくために、中国横断自動車道岡山米子線の全線4車線化や姫路鳥取線の整備とともに、広域交流拠点へのアクセス向上や県北・県南の連携強化などを目的とした美作岡山道路、倉敷福山道路、空港津山道路、岡山環状道路等の地域高規格道路の整備を進めます。

■水島港の機能強化

背後圏に立地する本県の産業の国際競争力を支えるため、新高梁川橋梁や玉島ハーバーアイランド水深12m岸壁などの整備により、海上物流の玄関口となる水島港の国際物流港湾としての機能の強化を図るとともに、玉島ハーバーアイランドへの港湾関係行政機関、利便施設の整備などにより一層使いやすい港づくりを進めます。

■瀬戸大橋の利用促進をはじめとする高速道路ネットワークの有効活用

中四国の交流・連携を促進し、地域が一体となって発展するとともに、岡山の拠点性をさらに高めるため、J R宇野線・本四備讃線の複線化など、中四国を結ぶ交通の大動脈である瀬戸大橋を日常生活から産業分野までさまざまな用途で活用しやすくする取組を行うとともに、瀬戸大橋架橋20周年記念事業を実施します。瀬戸大橋をはじめとする本県の恵まれた高速道路ネットワークの有効活用により、広域交流・連携を促進し、地域の活性化や物流の効率化、都市部の渋滞緩和等を図ります。

■国際航空貨物輸送力の強化

国内外の航空会社やフォワーダー（注4）や航空会社等に対し、岡山空港の貨物機能や国際航空貨物利用促進補助制度活用のメリットのPRなど西日本の広域高速交通網の結節点に位置することや通関手続がスムーズであること等の岡山空港の利便性をPRするなどエアカーゴセールスを展開し、旅客便の貨物スペースを利用して輸送する貨物（ベリー貨物）の増大や貨物チャーター便の運航を促進するとともに、中四国をはじめ広域的に航空貨物の集積を図り、中国等との間での貨物定期路線の開設を目指します。

■岡山空港の利便性と快適性の向上

拠点空港としての機能が整った岡山空港の利便性と快適性の一層の充実を図るため、空港施設の拡充・機能の高度化、ユニバーサルデザイン(注5)の推進等に努めます。

- (注1) 経済のグローバル化：資本や労働力の国境を越えた移動が活発化するとともに、貿易を通じた商品・サービスの取引や、海外への投資が増大することによって世界における経済的な結びつきが深まること。
- (注2) 産業クラスター：競争力のある産業や技術を核に、関連する様々な業種の企業とこれを支援する機関（大学、研究機関、産業支援機関等）が近接しながら有機的なネットワークを形成し、特定の製品・サービスにおいて競争力のある集団を形成している状態のこと。
- (注3) ナノテクノロジー：物質をナノメートル（nm：1メートルの10億分の1）の領域において、自在に制御し、またそれらの物質の性質や機能を組み合わせ、素材、IT、バイオテクノロジーなどの産業に活かす技術のこと。「超微細技術」とも言い、21世紀の最重要技術とされている。
- (注2) ミクロもののづくり：本県のものづくり重点4分野の1つである超精密生産技術の集積を生かし、精密・微細なものづくり技術の高度化を目指す本県独自の取組。
- (注3) ワンストップサービス：立地を検討している企業の利便性の向上を図るため、工場等の立地に伴う諸手続を含めた、企業立地に関する相談窓口を一本化して対応すること。
- (注4) フォロワー：荷主の依頼を受けて、有償で、航空会社の運航する航空機の貨物スペースを利用し、貨物の運送を引き受ける事業を行う者。
- (注5) ユニバーサルデザイン：「ユニバーサル(すべての、普遍的な)」と「デザイン(計画、設計)」との複合語。「年齢、性別、能力、国籍など個人の特徴にかかわらず、はじめから、すべての人にとって安全・安心で、利用しやすいように、建物、製品、サービスなどをデザインする」という非常に幅広い意味で使われる概念。

4 観光プログラム

＜現状と課題＞

観光は21世紀のリーディング産業と言われ大きな期待が寄せられています。岡山国体・障害者スポーツ大会における全国への情報発信や温かいもてなし運動などを継承し、発展させていくことが求められています。

観光を通じて交流を活発にすることにより地域力を高め、県全体の活性化を実現していくという観点に立ち、岡山県観光立県戦略に基づき、地域発観光を積極的に推進していくことが求められています。

＜推進目標＞

岡山の魅力を高め、国内外から多くの観光客が訪れるよう、「観光・岡山」のブランドを確立し、あらゆる媒体を通じて、岡山の魅力を発信するとともに、今後の観光の主役である団塊世代や女性を意識した観光客誘致活動を展開します。また、岡山を訪れた人が再び訪れたくなるよう、おもてなしの推進や観光アメニティの向上に努めます。

観光を取り巻く社会経済情勢の変化と本県の観光の現状を踏まえながら、観光客の多様化するニーズをとらえ、地域発観光を積極的に推進し、観光客入り込み数の増加を図り、宿泊者率を高めるとともに観光消費額の増加を図ります。また、外国人旅行者に対する受入体制を整備するとともに、岡山を訪れた人が再び訪れたくなるよう、温かいおもてなしの推進や観光アメニティの向上に努めます。

＜夢づくり協働指標＞

・観光消費額（策定時：1,416億円/年→改訂時の現況：1,463億円/年→目標：

1,560億円/年（改訂前の目標：1,530億円/年）

（観光産業の振興がどの程度進んでいるかを表します。）

- ・観光客入り込み数（策定時：2,550万人/年→改訂時の現況：2,481万人/年→目標：2,570万人/年（改訂前の目標：2,710万人/年））
- ・観光ボランティアガイドの数（策定時：560人→改訂時の現況：638人→目標：700人）
- ・外国人旅行者宿泊者数（改訂により追加した指標）（改訂時の現況：62,016人/年→目標：96,000人/年）

＜協働の役割＞

■県・市町村	国内外に向けた「観光・岡山」情報の発信 など
■県民	観光案内活動への参加、おもてなしの実践、ロケへの協力 など
■地域等	魅力ある地域づくりの推進、おもてなしの実践 など
■企業等	観光ニーズに対応した受入体制の整備、ロケへの協力 など
■県	外国人観光客の誘致、広域連携、情報提供や意見交換の場づくり など
■市町村	地域への支援、観光資源の発掘・開発、近隣市町村との連携 など
■観光関係者・民間団体	「地域発観光」への主体的な参画、観光イベントの企画・実施、おもてなしスタイルの構築 など
■県民	地域に対する愛着や誇りの保持とともに観光の地産地奨の実践 など

＜重点施策・事業の概要＞

■「吉備の国岡山」の魅力発信具体的な集客につながる観光プロモーション

県、市町村及び観光関係団体等が協働し、「吉備の国岡山」の歴史や文化などをテーマとした地域観光資源の創造、掘り起こしを図るとともに、マスメディア、ITメディア等を活用し、その魅力を、県外からの観光客の約半数を占める関西圏や人口の集中する首都圏などの大都市圏を中心に、継続的に発信します。

■「観光・岡山」ブランドの確立

「観光・岡山ブランド戦略会議」の提案に基づき、県内の優れた「観光地」「食」「特産品」の中から逸品を選定し、付加価値を付け、特化するとともに、大都市圏等にPRする方策を検討し、岡山の魅力アップやイメージアップ戦略を図ることにより、観光客のリピーター化や新たな観光客の増加を図ります。

■地域発観光の推進

- ・観光客のニーズを踏まえ、テーマやストーリー性を持たせた周遊型・滞在型観光ルートの開発に取り組みます。
- ・ビジネス目的の来訪者などを対象に、交通の拠点性を生かした短時間のミニツアーの開発に取り組みます。
- ・多くのビジネス客の来訪が期待できるコンベンションなど(MICE)の誘致を、関係機関とも連携し官民協働で取り組みます。
- ・映画・TVロケの誘致等に積極的に取り組み、岡山の情報を全国に発信し、地域の活性化につなげます。
- ・観光の魅力の一つである特産品について新たな掘り起こしの取組や、アンテナショップ等によるブランド化の推進などを支援していきます。

■団塊の世代や女性をターゲットとした誘客の推進

これからの観光マーケットの中核を担うと期待される団塊の世代や女性のニーズに応じ、歴史、文化や食などの分野で観光資源の掘り起こしや再整備を図

るとともに、産業観光をはじめとする体験型・学習型観光の要素も加味しながら、これらの観光資源をルート化したツアー等を提案し、大都市圏の旅行業者等との協働のもとに、全国に向けてPRします。

■映画・TVロケ等の誘致による地域活性化と情報発信

岡山県フィルムコミッション（注1）連絡協議会を中心に、地域ごとのフィルムコミッション（FC）組織の新規設立を促進するとともに、地域FC及び市町村等との連携強化を図りながら、映画、TV等のロケ誘致及びロケへの協力、支援に取り組みます。また、ロケ情報に絡めて岡山の情報を全国に発信することにより地域の活性化につなげます。

■インバウンド（海外入り込み客）の大幅な増加促進外国人旅行者の誘致

韓国、中国及び台湾にターゲットを絞り、現地で観光PRを実施するとともに、現地旅行業者等の協力を得て、国のビジット・ジャパン・キャンペーンと呼応し、国外での観光展への出展や現地旅行会社の招請事業を実施するとともに、歴史や文化に加えて産業観光など岡山ならではの旅行商品を開発し、入り込み客の大幅増を目指します。また、外国語の観光パンフレットやインターネットを活用した情報発信を積極的に推進します。さらに、県内の観光業者との協働により外国人観光客旅行者の受入体制の整備を図るとともに、中四国各県等と連携し、外国人を対象とした広域観光コースを設定し、現地旅行会社に提案するなど商品化を働きかけます。

■おかやま「おもてなしスタイル」の構築

観光関連産業従事者等に、おもてなしについての学習機会を提供し、温かいおもてなしの実践を促進するとともに、岡山を訪れた観光客が、観光中はもとより移動や滞在などの全期間を通じて快適かつ安全に過ごすことができるよう、地域ボランティアや観光関連事業者等との協働のもと、きめ細やかな観光アメニティの提供に努め、岡山ならではのおもてなしの満足度向上を図ります。

■「ウエルカム中四国」広域連携誘客の展開広域連携の推進

近年の観光ニーズの多様化に対応するため、中四国地域共通の資源である瀬戸内海を活用するほか、中四国圏域内における歴史や文化など共通のテーマ設定のもとに、各県が連携してストーリー性のある広域観光ルートを開発するとともに、首都圏をはじめとする大都市圏を中心に、圏域全体を対象とした統一的な誘客宣伝活動を推進します。本県の充実した広域交通網を活用した周遊ルートの開発や、中四国地域共通の資源である瀬戸内海の魅力を生かした観光ルートの開発に努めるとともに、高速道路料金の大幅引き下げを絶好のチャンスととらえた、企画商品の造成など積極的なPR活動を行い、近隣府県と緊密に連携した誘客活動を推進します。

■グリーン・ツーリズムの推進

農業・農村体験を通じた新しい旅の形を創造し、農山村の賑わいある地域づくりをサポートします。

■首都圏等における情報発信拠点の整備の推進

白桃、マスカット、ピオーネなど、県を代表する農林水産物果物を旬の期間に限定して販売・PRする実験を通して得られた成果や問題点を検証しつつ、民間主導による情報発信拠点の具体化を検討します。時期にPR・販売する取組等を通じ、岡山の魅力を強力に発信し、知名度アップを図ります。

■「吉備の国岡山」観光岡山の魅力づくり

吉備の国岡山を代表する観光地において地元関係者とも連携しながら、無電柱化等による景観対策、歩道整備やバイパスによる通過交通排除等による交通安全対策やUD化を推進することにより、観光岡山の魅力度アップを図ります。

■「おかやま歴史発見の道」の推進

歴史的なテーマを共有する観光スポットを結ぶルートを設定し、広く周知を図るとともに、周遊道路等の整備を促進することにより、観光スポットとして

の魅力を高めます。

■おかやま後楽園の魅力づくり

夜間特別開園「幻想庭園」の実施や、「キラリ応援隊」の活躍などにより、後楽園の魅力をアップします。また、後楽園を中心とした「岡山カルチャーゾーン」において、NPOなどとの協働による歩いて楽しいまちづくりを推進します。

■「倉敷チボリ公園」の活用

あらゆる世代の県民・市民が憩い楽しめる「倉敷チボリ公園」を舞台に、文化・芸術を通じた地域活動と交流を促進するとともに、倉敷美観地区など周辺の観光資源との連携を図りながら、観光拠点としての魅力づくりを推進します。

（注1）フィルムコミッション：映画やテレビ番組等のロケ誘致や、ロケの際発生する業務代行等によるロケ支援を行う窓口となる組織のこと。

5 農林水産業プログラム

＜現状と課題＞

県民生活に欠くことができない食料を生産・供給し、森林を守り育てる農林水産業は、県民の安心できる豊かな暮らしを守る基盤として重要な役割を担っており、高品質で安全・安心な農林水産物を安定的に提供し、消費者の期待に応えることが求められています。

＜推進目標＞

農林水産業が将来にわたり持続的かつ安定的に発展するよう、意欲あふれる新規就農者等や力強い経営体の確保・育成を図るとともに、岡山ならではの安全で高品質な農林水産物の生産振興や「おかやまブランド」の形成、地産地消運動、食料自給率向上県民運動を推進します。対策や農商工連携の推進、耕作放棄地の解消などを目指します。

＜夢づくり協働指標＞

・新たに農業に就業した者の数

＜新規就農者＞ 策定時：99人/年→改訂時の現況：114人/年→目標：110人/年

＜定年帰農者等＞ 策定時：45人/年→改訂時の現況：112人/年→目標：100人/年

（農業への新規就業者の確保がどの程度進んでいるかを表します。）

・認定農業者（注1）等の担い手数（策定時：3,372経営体→改訂時の現況：3,457経営体→目標：3,600経営体）

・有機無農薬農産物の生産量（策定時：1,372トン/年→改訂時の現況：1,509トン/年→目標：1,600トン/年）

・おかやま次世代フルーツの栽培面積（策定時：24ha→改訂時の現況：77ha→目標：200ha）

・県内食料自給率（カロリーベース）（改訂により追加した指標）（改訂時の現況：37%→目標：43%）

・農商工連携採択プロジェクトの数（改訂により追加した指標）（3年間で10件）

・農業上重要な地域の耕作放棄地面積（改訂により追加した指標）（改訂時の現況：3,900ha→目標0ha）

＜協働の役割＞

■ 県・市町村 就農希望者への情報提供、地産地消運動の推進食料自給率向上

	対策 など
■ 県民	県産農林水産物の消費、農山漁村体験活動への参加 <u>食料自給率向上への取組</u> など
■ 農協等	地域の新規就農者等への支援、農業者の経営の支援 など
■ 生産者等	高品質な農林水産物の生産 など
■ 学校	給食での県産農林水産物の利用、農山漁村体験活動の実施 など

＜重点施策・事業の概要＞ ・ ・ ・ ・ ・ ※施策・事業の順変更

■ 農産物の生産振興

・ うまいおかやま米の生産振興と消費拡大

需要動向や販売戦略を踏まえた商品性の高い売れる米づくりを農業団体と一体となって推進、支援するとともに、米を中心とした「日本型食生活」の実践と米粉製品の普及を進めます。

・ おいしいくだものづくりの推進

全国から高い評価を得ている桃、マスカット、ピオーネを柱に、くだもの王国おかやまを多彩で個性豊かに発展させるため、次世代フルーツとしておかやま夢白桃やオーロラブラックの生産を拡大し、生産技術の開発・普及や消費者へのわかりやすい糖度表示等により、最高級のおいしいくだものを首都圏をはじめ全国へ売り出します。

・ “有機・元気・健康ベジタブル” の生産振興

おいしく新鮮で多彩な野菜の生産、供給を進めるとともに、おかやま有機無農薬農産物など、元気で健康的な“おかやま野菜”を提供できる野菜農業の確立を目指します。

・ おかやま和牛・黒豚・地どりの生産振興と酪農の振興

「安全・安心で美味しい」岡山の銘柄畜産物であるおかやま和牛・黒豚・地どりの改良や生産施設の整備等による生産振興と各種催事におけるPR活動を通じた販売販路拡大の支援を行います。また、安全な生乳の低コスト生産、乳用後継牛の県内確保、牛乳・乳製品の消費拡大を図ります。

■ 旬の地魚の生産振興

県民の豊かな食を支える旬の地魚の生産を振興するため、サワラ、ガザミ、ノリ、カキなど多様な海の幸やアユ等川魚の資源回復と持続的利用を推進します。

■ 森を支える林業・木材産業の強化

意欲のある森林組合等の事業体を支援し、担い手の育成・確保を図るとともに、林道等の整備や高性能の林業機械の導入を促進し、団地化等による事業規模の確保を図り、効率的な間伐等の推進と素材生産の採算性の向上を図ります。また、人工乾燥設備の導入を促進するとともに、乾燥材の生産技術の向上と安定供給に努め、を促進し、県産材のブランド化と利用促進による販路拡大を図ります。

■ ブランド品目の生産振興情報発信と販路拡大

高品質な岡山ブランド農林水産物（マスカット、白桃、ピオーネ、朝日米、雄町米、ジャージー牛乳、黒大豆、冬春なす、岡山カキ、スイートピー、黄ら、おかやま和牛肉、美作材等）について、生産振興と販路拡大を目指します。首都圏等での情報発信によりブランド力を高め、販路拡大を図ります。

■ 農林水産分野での知的財産戦略

相談窓口の設置など、農林水産分野での知的財産権保護に係る体制整備を図ります。

■ 新規就農者等の確保・育成

意欲ある新規就農者や定年帰農者等を確保・育成するため、就農相談会や実践的な各種研修を実施するとともに、無利子資金や農地あっせん等により、経

営の早期安定を支援します。

■認定農業者等の担い手の確保・育成

認定農業者や集落営農法人等の担い手を確保・育成するため、経営分析・指導、IT利活用能力の向上、農地の集積、集落営農の組織化・法人化、機械・施設の導入等を支援します。

■農山漁村ヘルパー活用の推進ふるさと農林業支援の推進

園芸農業の農繁期の労力不足や畜産のゆとりある経営を展開するため、農協等を中心にヘルパーと生産者を結びつけるとともに、既存ヘルパーを含めた雇用環境の充実を図ります。地域が必要とする農林業労働力を確保するため、農協・森林組合等に支援隊員を雇用し、農繁期の収穫作業の支援や、手入れが遅れている森林の整備を推進します。

■食の礎となる基盤整備の推進

農産物の生産に欠かせない水の有効利用を図るためのかんがい排水施設等の整備、生産を支える担い手の効率的かつ安定的な経営を図るための区画等の整備、さらに、農産物を迅速かつ安全に流通させるための農道の整備を推進します。

■耕作放棄地の解消対策の推進

食料供給力強化のための農地の確保と有効利用を図るため、市町村の解消計画を支援し、農業上重要な地域（農振農用地（注2））を中心に耕作放棄地の解消を図ります。

■農林水産物の鳥獣害防止対策の推進

イノシシ等有害鳥獣による農林水産物被害を防止するため、防護柵等の被害防止施設の整備を地域ぐるみで推進し、生産意欲の向上を図ります。

■環境保全型農業の推進

家畜排泄物の適正な処理による良質な堆肥づくりを推進するとともに、環境にやさしい農業と安全・安心な農産物の生産拡大を促進します。

■食料自給率向上対策の推進

自給率向上月間の設定、シンポジウムの開催、食育等の啓発活動の実施などによる県民運動を推進するとともに、耕作放棄地の解消や担い手の確保・育成、水田をフルに活用した米粉用米や稲発酵粗飼料などの戦略作物の生産拡大、米の消費拡大、食品製造副産物の飼料としての活用等を図ります。

■地産地消運動の推進

地産地消の日を定めて、生産者と消費者の相互理解を深め、安全で安心な県産農林水産物の安定供給と消費拡大を図る地産地消県民運動を推進します。

■アグリビジネス（創造的付加価値農業）の推進農商工連携の推進

地域農業の担い手となる経営体の確保・育成を図るため、農業生産を核に加工・流通・販売・交流等のアグリビジネスに取り組む上で必要な施設の整備等を支援します。農林漁業団体や商工団体等からなる「おかやま農商工連携推進センター」を拠点として、地域における農商工連携の芽を育て、さらに大きく発展できるよう支援を行います。

■6次産業化（注3）の推進

6次産業化等に取り組んでいる意欲的な加工グループ等を対象に、商品力の向上、販路拡大に重点を置いた支援を行います。

■温暖化に対応した農林水産業の確立

農林水産部各試験研究機関において、温暖化に対応した栽培技術や新品種等の研究開発を積極的に進めます。

（注1）認定農業者：農業経営を行う又は行おうとする者が5年後を目標とした農業経営改善計画を策定し、その計画を市町村長が認定した経営体。

（注2）農振農用地：市町村が、おおむね10年以上にわたり農業上の利用を確保すべき土地として定めた区域。

(注3) 6次産業化：生産から加工、流通・販売までを含めた農林水産業の振興方策。

6 就労プログラム

〈現状と課題〉

少子・高齢化の進行等に伴う労働人口の減少をカバーするためには、すべての人が自らの適性に応じて働くことができる環境づくりが必要であり、なかでも、フリーター・ニート（注1）問題への対応や、大量退職が見込まれる団塊世代の持つ能力の活用が喫緊の課題です。

若者、女性、高齢者、障害のある人など、働く意欲と能力を持つすべての人々が生涯を通じて仕事と生活の調和を図りながら、その能力を十分発揮して生き生きと働くことができる就労環境の整備が求められています。

〈推進目標〉

性別や年齢、障害などにとらわれず、すべての人がそれぞれの適性に応じて働くことのできるよう、多彩な就労環境を整備します。特に次代を担う若者やの就職支援に強力に取り組むとともに、いわゆる2007年問題（注2）に対応するため、団塊世代の就職を支援し、労働力の確保と技術・技能の伝承に努めます。豊富な知識と経験を有する高齢者の就労支援に積極的に取り組みます。また、世界的な景気の急速な悪化により厳しさを増す雇用問題については、国の施策とも歩調を合わせながら、迅速・的確な施策の推進を図ります。

〈夢づくり協働指標〉

- ・ 緊急雇用対策による新規雇用創出数（改訂により追加した指標）（改訂時の現況：284人→目標：9,200人）

（雇用創出の取組がどの程度進んでいるかを表します。）

- ・ 若者就職支援センターからの就職決定者数（現況：535人→目標：680人）

（若者の就職がどの程度進んでいるかを表します。）

- ・ 若者就職支援センターからの就職決定者数（策定時：535人→改訂時の現況：695人→目標：680人）
- ・ 生産年齢人口の就業率（策定時：70.1%→改訂時の現況：68.8%→目標：72%）

〈協働の役割〉

■ 県・市町村	若者等の就職支援、在職者のキャリアアップ など
■ 県民	職業能力の開発、技能の向上 など
■ NPO等	ニート等の自立支援、高齢者・障害のある人等の就業支援 など
■ 企業等	雇用機会の確保と創出、インターンシップ(注1)の受入 など
■ 学校	勤労観・職業観を育成するための教育の実施 など

〈重点施策・事業の概要〉

■ 若者の就職支援

新規学卒者やUターン希望者を対象とした就職面接会の開催、「おかやま若者就職支援センター」におけるワンストップサービスの提供、学校現場等と連携した職業意識啓発のセミナー開催等により、適職さがしの支援や雇用のミスマッチ解消を進めます。また、就労、保健・福祉、教育、青少年等関係部署やNPO法人等が連携・協力し、ニート等若年無業者の自立支援に努めます。新規学卒者に対する就職面接会を開催し、企業とのマッチング機会の提供を行う

とともに、「おかやま若者就職支援センター」において、若年失業者やフリーター等に対し、適職探しや就職後の職場定着のための支援を行い、正規雇用としての就職・定着を進めます。また、学校でのキャリア教育(注2)を進め、社会人として自立することの大切さを学ぶ機会を増やすとともに、インターンシップ、職業意識啓発セミナーなどを通じて、健全な勤労観や職業観の醸成を図ります。ニート等若年無業者に対しては、就労し自立した生活ができるよう、就労、保健・福祉、農林、教育、青少年等関係部署やNPO法人等と連携・協力して支援に努めます。

■団塊世代の就労支援

優れたノウハウや技術を有する県内外の団塊世代に対し、大材登録Uターン求職登録等を勧めるとともに、県内企業の求人情報の提供や就職説明会や面接会の開催などを行い、団塊世代との県内企業とのマッチングにへの就職支援に取り組みます。また、定年帰農者などへの支援を行います。

■高齢者雇用の促進

高齢者の就職意欲を向上させるための職業講座や、事業主への65歳までの継続雇用制度の導入を促進や、するため、事業主等を対象としたセミナーを開催します。シルバー人材センターが行う介護技能講習会等、各種事業の普及などにより、高齢者の就業機会の拡大に取り組みます。また、シルバー人材センターの法人化に向けた取組を進めるとともに、センターが行う事業の普及・拡大促進し、事業基盤の強化を図ります。

■障害のある人の就業支援

障害のある人がそれぞれの能力や適性に応じた職に就き、自立・社会参加できるよう県民、企業への普及啓発に努めます。また、就労移行支援サービス等が適切に提供されるよう実施主体となる市町村等への支援を行うとともに、障害者に対する就業面と生活面での一体的な支援体制など、障害のある人の就業を支援する基盤の充実を図ります。

■重度の障害のある人の在宅就労支援

通勤など移動に制約を抱え、あるいは健康上の理由から企業での勤務に耐えられない重度の障害のある人に対して、ITを活用したバーチャル工房(注3)により、在宅就労機会の拡大を図ります。

■仕事と家庭の両立支援仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進

子育てと仕事が両立でき、男女がともに出産・子育てがしやすい職場づくりを支援するため、育児・介護休業制度について普及・啓発するとともに、育児や介護の相互援助組織である「ファミリー・サポート・センター」の設置促進とその会員増に向けた取組を支援します。また、仕事時間と生活時間のバランスがとれる働き方の実現に向けて、労働時間の短縮や多様な働き方が可能となる環境づくりに取り組みます。

■多様なニーズに対応した職業訓練の推進

職業能力開発を効率的・効果的に実施するため、県立高等技術専門校の再編整備を行い、訓練ニーズに対応した多様な職業訓練の場を提供します。雇用の安定や労働力需給のミスマッチを解消するため、県立高等技術専門校での職業訓練や民間の専門学校等への委託訓練などの充実に努めます。また、労働者の技能向上を目的とした在職者訓練の充実に努めます。

■在職者のキャリアアップ支援

労働者の技能向上を目的とした在職者訓練の充実やキャリア形成促進助成金制度の活用等により、労働者のキャリアアップ等を支援します。

■地域における雇用の創出

急速な景気の悪化による厳しい雇用情勢から早期脱却を図るため、雇用創出関係基金を活用し、「緊急雇用創出事業」においては、離職を余儀なくされた

非正規労働者等を対象に次の雇用までの短期の就業の場を提供し、「ふるさと雇用再生特別事業」においては、地域の実情や創意工夫に基づき、産業振興、農林漁業、教育・文化、環境など多様な分野での継続的な雇用の機会を創出する取組を推進します。また、公共事業等の発注にあたっては、地域経済を支える中小企業を支援するために、地元中小企業の受注機会の拡大や県内産資材の優先使用などを徹底します。

■福祉・介護人材の確保

福祉・介護サービスを担う質の高い人材を安定的に確保するため、福祉・介護分野への人材の参入を促進するとともに、新規従事者を中心に、職場への定着を支援します。

（注1）フリーター・ニート：15歳から34歳の者のうち、「フリーター」は、学校卒業後、定職に就かず、アルバイトをする若者のことで、フリー・アルバイトの略。また、「ニート（NEET）」は、Not in Employment（雇用）、Education（教育）or Training（訓練）の頭文字をとったもので、働かず、教育も訓練も受けていない若者のこと。

（注2）2007年問題：昭和22年（1947年）～24年（1949年）に生まれた第1次ベビーブーマーである団塊世代が、2007年から順次定年退職を迎えることに伴い発生が予想される問題の総称。

（注1）インターンシップ：学生などが、在学中に自らの専攻や将来の進路と関連した就業体験をすること。

（注2）キャリア教育：児童生徒一人ひとりに、望ましい職業観・勤労観及び職業に関する知識や技能を身に付けさせるとともに、自己の個性を理解し、主体的に進路を選択する能力・態度を育てる教育。

（注3）バーチャル工房：重度の障害のある人の在宅就労を支援するため、訓練や企業からの仕事の受注、納品等をコンピューターネットワークを活用して行う仕組み。

7 交通基盤プログラム

＜現状と課題＞

本県は古くから交通結節点として発展してきましたが、本県の拠点性を一層高めていくために、高速道路網など交通基盤の整備を進め、人や物のスムーズな移動による経済活力の向上や広域的な交流促進による豊かな地域づくりが求められています。

＜推進目標＞

人や物のグローバルな交流や移動を支えるとともに、産業、観光、文化、スポーツ、福祉など幅広い分野における国や地域相互の交流・連携や、人々の日常生活、地域における各種の活動を支援するため、広域交通網をはじめとする交通基盤の整備と、アセットマネジメント（注1）の考え方に基づく計画的な維持管理を推進するとともに、空港や港湾等の利用促進に努めます。

＜夢づくり協働指標＞

・ おかやまスタンダード（注2）による国道・県道の整備割合（策定時：73%→改訂時の現況：74.7%→目標：76%）

（県内の道路整備がどの程度進んでいるかを表します。）

・ 主要な渋滞箇所のうち渋滞が緩和された交差点の数（策定時：14箇所→改訂時の現況：18箇所→目標：24箇所）

・ 岡山空港利用者数（策定時：1,574千人/年→改訂時の現況：1,434千人/年→目標：1,750千人/年）

・ 国際コンテナ取扱量（策定時：1,871千ト/年→改訂時の現況：2,017千ト/年→目標：2,400千ト/年）

＜協働の役割＞

■ 県・市町村	効率的・効果的な道路整備の推進、ITSの推進 など
■ 県民	道路等の整備計画への提案・参加、公共交通機関の利用 など
■ NPO等	道路等の整備計画への提案・参加、道路美化への協力 など
■ 企業等	道路事業等への協力、従業員の公共交通機関利用の普及 など

＜重点施策・事業の概要＞

■ 個性ある地域づくりを支える道路整備

広域交通拠点へのアクセス強化（水島港唐船線等）や、地域間・都市間の連携強化（新見勝山線、国道429号等）、観光地へのアクセス強化（国道430号等）など地域の活性化に役立つ道路の整備を進めるとともに、環状機能の強化、合併地域内の連携強化など県内各地域の個別課題への対応や地域づくりを支援するための道路の整備を着実に推進します。

■ 中山間地域などにおける日常生活に密着した道路整備

病院や福祉施設、学校などの公共的施設やショッピングセンター等と集落を結ぶ日常生活に密着した道路を対象として、地域の地形や交通量などに応じた西山布寄線などにおける1.5車線の改良や坂辺吉井線などにおける局部改良などの2車線にこだわらない効率的・効果的な道路整備を推進します。

■ 渋滞対策の推進

渋滞対策プログラム等に基づき、国道2号の岡山市内立体交差化、岡山環状道路の整備、国道2号唐船交差点などの改良、J R 立体化、巖井野田線などのバイパス整備、国道2号の倉敷市内の4車線化、国道2号玉島笠岡道路などのバイパス整備、岡山環状道路などの環状道路の整備、J R 立体化、吉備津松島線などの現道拡幅などによる交通容量の拡大とパーク・アンド・バスライド（注3）路線の開拓等交通需要マネジメント（注4）により、交通渋滞の緩和を図ります。

■ 橋梁などの適切な補修・補強の実施

今後、急速に高齢化する道路構造物に対し、長寿命化を図る管理手法（アセットマネジメント）の導入等により、適切な時期に必要な補修等を行うなど計画的な補修・補強を行います。

■ 瀬戸大橋の利用促進をはじめとする高速道路ネットワークの有効活用

中四国の交流・連携を促進し、地域が一体となって発展するとともに、岡山の拠点性をさらに高めるため、J R 宇野線・本四備讃線の複線化など、中四国を結ぶ交通の大動脈である瀬戸大橋を日常生活から産業分野までさまざまな用途で活用しやすくする取組を行うとともに、瀬戸大橋架橋20周年記念事業を実施します。瀬戸大橋をはじめとする本県の恵まれた高速道路ネットワークの有効活用により、広域交流・連携を促進し、地域の活性化や物流の効率化、都市部の渋滞緩和等を図ります。

■ 三海二山を結ぶ広域交通網等の整備

日本海から瀬戸内海、太平洋までの三海二山を結ぶ中四国連携軸を強化するとともに、海上輸送と陸上輸送の連携による人や物のスムーズな移動を支え、経済活力の向上や豊かな地域づくりを進めていくために、中国横断自動車道岡山米子線の全線4車線化や姫路鳥取線の整備とともに、広域交流拠点へのアクセス向上や県北・県南の連携強化などを目的とした美作岡山道路、倉敷福山道路、空港津山道路、岡山環状道路等の地域高規格道路の整備を進めます。

■ ITS（高度道路交通システム）の推進

ITを活用して、障害物情報（バリアフリールートマップ）、公共交通機関情報、観光情報等をリアルタイムに提供するシステムの拡充に加え、幅員狭小区間の対向車情報、雨量情報、通行規制情報及び県北部の積雪・凍結状況等の道路情報を提供するシステムを整備するなど、ITSの推進を図ります。

■ 安全で円滑・快適な交通環境の創出

道路利用者にとって見やすく、わかりやすい交通安全施設等を整備するとともに、UTMS（新交通管理システム（注5））の整備を進め、安全で円滑・快適な交通環境を創出します。

■水島港の機能強化

背後圏に立地する本県の産業の国際競争力を支えるため、新高梁川橋梁や玉島ハーバーアイランド水深12m岸壁などの整備により、海上物流の玄関口となる水島港の国際物流港湾としての機能の強化を図るとともに、玉島ハーバーアイランドへの港湾関係行政機関、利便施設の整備などにより一層使いやすい港づくりを進めます。

■宇野港の機能強化

宇野港を岡山港と一体の港として機能分担を図るとともに、宇野港のポートセールスを強化し、利用の促進に取り組みます。また、美しい自然に恵まれた風光明媚な港町で、クルーズ船の寄港地となっている宇野港宇野地区において、小型旅客船棧橋や緑地の整備、客船の寄港誘致などにより、賑わいと潤いのあるウォーターフロント（注6）の形成を図ります。

■岡山空港のグローバルゲートウェイ機能の強化

岡山空港の国内・国際路線の充実及びチャーター便の運航を促進するとともに、中国の北京等東アジアをはじめとする世界の各地域との旅客及び貨物の新規路線開設を目指します。

■岡山空港の利便性と快適性の向上

拠点空港としての機能が整った岡山空港の利便性と快適性の一層の充実を図るため、空港施設の拡充・機能の高度化、ユニバーサルデザイン（注7）の推進等に努めます。

■公共交通の利用促進・確保

環境負荷の小さい鉄道、バス等の公共交通の利用促進により、二酸化炭素や大気汚染物質等の排出を抑制するとともに、県民の日常生活の交通手段を確保するため、地域に適した生活交通の導入や公共交通機関の利便性の向上などに努めます。

■中四国における鉄道網の整備

中四国の一体的な振興・発展に大きな役割を果たす中四国横断新幹線の建設促進とその段階的整備としてフリーゲージトレイン（注8）の導入に、中四国一体となって取り組みます。

（注1）アセットマネジメント：橋梁やトンネルなどの構造物に対し、適切な点検、評価に基づく、計画的な補修・補強を実施することにより長寿命化を図り、道路利用の安全・安心を確保するとともに、維持管理に要する経費の縮減と平準化を図ること。

（注2）おかやまスタンダード：道路の利用状況等に応じた効率的・効果的な道路の整備を進めるため、2車線にこだわらず、地域の実情を踏まえ2車線と1車線を組み合わせた1.5車線の道路整備を行うなど、本県が独自に定めた道路整備方針。

（注3）パーク・アンド・バスライド：都市郊外の駐車場にマイカーを停めて、バスに乗り換えて都心に入る方式のこと。

（注4）交通需要マネジメント：道路利用者に時間、経路、交通手段や自動車の利用法の変更を促し、自動車の交通量を管理すること。

（注5）UTMS（新交通管理システム）：光ビーコンを介しての自動車-交通管制センター間のリアルタイムの情報交換（自動車の位置情報や渋滞情報等）等により交通流の最適化を図り、交通渋滞の解消、旅行時間の短縮、交通事故の減少等を実現しようとするもの。

（注6）ウォーターフロント：水辺、水際の空間。特に都市生活者のうるおい空間として整備されたものを指すことが多い。

（注7）ユニバーサルデザイン：「ユニバーサル(すべての、普遍的な)」と「デザイン(計画、設計)」との複合語。「年齢、性別、能力、国籍など個人の特徴にかかわらず、はじめから、すべての人にとって安全・安心で、利用しやすいように、建物、製品、サービスなどをデザインする」という非常に幅広い意味で使われる概念。

（注8）フリーゲージトレイン：新幹線（標準軌）と在来線（狭軌）との間で直通運転することができるよう、車両の車輪幅を軌間（ゲージ）にあわせて自動的に変換する電車のことで、技術開発が進められている。

8 ユビキタス実感プログラム

＜現状と課題＞

岡山情報ハイウェイをはじめとする本県の優れた情報通信基盤を活用することにより、県民がＩＴの利便性を実感できるユビキタス社会（注１）を全国に先駆けて実現することが求められています。

＜推進目標＞

教育や医療・福祉、産業をはじめ、生活のあらゆる面において、ＩＴの利活用が定着し、誰もが空気や水のように意識することなく自在にＩＴを使いこなしているユビキタス社会の実現を目指して、次代を見据えたネットワークの高度利用の推進などに取り組みます。

＜夢づくり協働指標＞

- ・ 高画質な映像の送受信を可能とする無線スポット（注２）の数（策定時：185スポット→改訂時の現況：262スポット→目標：600スポット）
（ユビキタス社会の実現に向けての取組がどの程度進んでいるかを表します。）
- ・ ＩＣカード（注３）（非接触型）が利用できるスポット数（策定時：250スポット→改訂時の現況：3,230スポット→目標：7,000スポット（改訂前の目標：800スポット））

＜協働の役割＞

- | | |
|---------|----------------------------|
| ■ 県・市町村 | 情報通信格差の解消、電子行政サービス機能の充実 など |
| ■ 県民 | ＩＴ利用による地域活性化の取組への参画 など |
| ■ ＮＰＯ等 | ＩＴ利用による地域活性化の取組の企画・実施 など |
| ■ 企業等 | 利用しやすいＩＴサービスの提供 など |

＜重点施策・事業の概要＞

■ 新たなネットワーク構想の推進

いつでも、どこでも、何でも、誰でも使えるユビキタスなネットワーク社会の実現を図るため、岡山情報ハイウェイや市町村の地域情報網などの光ファイバ網を有効に活用しつつ、移動先等での利便性をより高め得る無線技術とのシームレスな連携等も含めた全県的ネットワーク構想を推進します。

■ 先導的モデル・エリアの創出

先進的なモデル地域における利用・活用の具体化などを通じてＩＴの恩恵・利便を実感できるようにするため、地域における課題の解決について、ＩＴを利活用した解決を目指すモデルづくりをの利活用を推進します。

■ 新たなＩＴ技術を活用した行政サービスの提供

地上デジタル放送や高速通信を可能とする無線技術など新たなＩＴ技術を活用し、多様なメディアを通じ様々な行政情報の提供が行えるような環境整備を推進します。

■ オンライン行政サービスの利用促進

インターネットを活用して、いつでも、どこからでもオンラインで行政手続きが行える社会の実現に向けて、これまでに整備したシステムを活かしながら、利用案内機能の充実など利便性の向上や普及・啓発を図り、県民満足度の高い行政サービスの提供を進めます。

■スマート電子県庁の推進

高度情報通信ネットワーク社会にふさわしいスマートな電子県庁を目指し、県民によるオンライン申請から、~~県庁内部の審査・決定、県民への通知までの行政事務について、一度入力された情報の多面的活用を基本としたコストの削減やシステム利用の効率化、システムの高度化をねらいとした情報システム最適化に取り組むとともに、システム間の連携強化や業務フローの見直しなどを進めることにより、事務処理の迅速化・効率化~~県民の利便性向上を図ります。

■統合型GISの活用推進

全県統合型GIS（地理情報システム）（注4）について、県民への情報提供の充実を図るとともに、地域団体等による情報の発信、共有化を支援し、協働型情報発信ツールとしての活用の定着を図ります。また、GPS（全地球測位システム）（注5）付き携帯電話など新たな情報ツールとの組合せによるGISの活用方法の高度化を図ります。

■デジタルコンテンツ（注6）の利用促進

動画登録・配信システムを活用して、県や市町村の行政情報や観光情報を、分かりやすく親しみやすい動画コンテンツとしてインターネットで広く配信します。また、県立図書館の電子図書館機能である「デジタル岡山大百科」を利用し、インターネットで公開する動画、写真などの郷土情報について、県民等の参加による積極的な充実を図ります。

■IT人材の育成

県民が安全・安心なネットワーク利用に不可欠なセキュリティ知識等をインターネットで気軽に学ぶことができるホームページ（eラーニングサイト）を設けます。また、地域におけるIT利用推進の担い手になるITサポーターの育成を図ります。

■中山間地域等のIT基盤の整備促進

県中北部を中心とした中山間地域などにおけるデジタル・ディバイド（注7）を解消し、ユビキタス社会に対応できるよう、ケーブルテレビ等の地域の実情に即したIT基盤の整備や地上デジタル放送・携帯電話が県内で広く利用可能になるような環境整備を推進します。

■岡山情報ハイウェイの中四国各県との接続促進

中四国の連携を進めるための情報交流の基盤となる広域的なネットワークの整備を推進するとともに、~~ことにより、岡山情報ハイウェイの中四国のハブ（注8）として岡山情報ハイウェイのIX（注9）の機能の強化を図るなど、情報ネットワーク拠点岡山の確立に取り組みます。~~

■ICカードの利用促進

利用者の利便性等の向上を図るため、バス、電車等のICカード乗車券の普及に取り組みます。また、運転免許証の偽変造防止やプライバシーの保護を図るとともに、運転免許手続の簡素合理化、運転免許証の国際化に対応するため、運転免許証のICカード化（注9）を推進します。併せて、多目的に利用可能なICカードの機能を生かした、効果的な活用方法の研究や普及に取り組みます。

■ITS（高度道路交通システム）の推進

ITを活用して、障害物情報（バリアフリールートマップ）、公共交通機関情報、観光情報等をリアルタイムに提供するシステムの拡充に加え、幅員狭小区間の対向車情報、雨量情報、通行規制情報及び県北部の積雪・凍結状況等の道路情報を提供するシステムを整備するなど、ITSの推進を図ります。

■メディカルネットワークの推進

遠隔地から医療機関等がテレビ会議システム等を活用して医療・介護相談等を行うなど、優れたIT環境を活用した在宅患者や介護者等への支援を推進します。

■情報セキュリティ対策の推進

インターネット等を安心して利用できる安全・安心なネットワーク社会を実現するため、県・市町村・民間の各部門が連携し、セキュリティに関する研修会の開催や最新のセキュリティ情報の提供など、情報セキュリティ対策の強化に努めます。

■サイバー犯罪（注10）対策の推進

県民が安心して利用できる安全なネットワーク社会の構築を目指し、サイバー犯罪の取締りや違法・有害情報対策を推進します。

（注1）ユビキタス社会：日常生活において「いつでも、どこでも、何でも、誰でも」意識することなく情報通信技術を活用できる環境が実現した社会。

（注2）無線スポット：無線通信を利用してインターネットへの接続サービスを提供する場所。

（注3）ICカード：セキュリティ性に優れ、多くの情報量を記録できる（磁気カード100枚がICカード1枚になる）カード。接触型と非接触型があり、非接触型は読み取り機にかざすだけでデータのやり取りが可能。

（注4）全県統合型GIS（地理情報システム）：位置や空間に関する様々な情報を、コンピュータを用いて重ね合わせ、情報の分析・解析を行ったり、情報を視覚的に表示させるシステム。（Geographic Information System）

（注5）GPS（全地球測位システム）：人工衛星からの電波を受けて、位置を測定する技術。また、その装置。測量やカーナビゲーションなどに利用。（Global Positioning System）

（注6）デジタルコンテンツ：文章、音楽、画像、映像、データベースなどの情報が、デジタルデータで表現されている状態、又はそれらを組み合わせた情報。

（注7）デジタル・ディバイド：ITの恩恵を受けられないことによる情報格差のことで、ITを使える人と使えない人との個人的な格差と、地域間の格差の大きく2つの意味を持つ。

（注8）ハブ：たくさんのコンピュータ・ネットワーク関係機器を互いにケーブルで接続する際の中継を行う装置。自転車のタイヤなどの中心軸のような形状になることからHUB（車輪の中心）という名がつき、ここから連想して「交通のハブ」「ネットワークハブ」といった用語に転用されるようになった。

~~（注9）IX：インターネットサービスプロバイダーを相互に接続する接続点。これを介することにより、異なるプロバイダーに接続されているコンピュータ同士の通信が可能となる。（Internet exchange）~~

（注9）運転免許証のICカード化：運転免許証の記載事項を電磁的方法により記録した集積回路（IC）を内蔵させること。

（注10）サイバー犯罪：インターネット等の高度情報通信ネットワークを利用した犯罪やコンピュータ又は電磁的記録を対象とした犯罪等、情報技術を利用した犯罪。

9 まち・むら活性化プログラム

〈現状と課題〉

過疎化、高齢化が急速に進み、集落としての機能や農林業をはじめとする地域産業の停滞等が生じている中山間地域などでは、地域の特性を生かした主体的な地域活性化が求められています。また、郊外への大型店の出店などにより空洞化が見られる中心市街地では、コンパクトで賑わいあふれるまちづくりと商店街の活性化などが求められています。

〈推進目標〉

中山間地域の活力ある発展を図るため、地域の個性や特色を生かした住民等による主体的・自立的取組や集落機能の再編・強化の取組、都市と農山漁村相互の交流促進等を支援します。また、都市の賑わいが増加し、魅力ある街となるよう、中心市街地活性化の支援や、賑わい拠点の整備、歩行者が快適に周遊できるエリアの形成等を推進します。

〈夢づくり協働指標〉

→まちやむらの活性化に取り組んでいる団体数(現況:202団体→目標:260団体)

(まちやむらの活性化の取組がどの程度進んでいるかを表します。)

・中山間地域で集落機能の再編・強化に取り組んでいる地域数(改訂により追加した指標)(改訂時の現況:13地域→目標:30地域)

(中山間地域で集落機能の再編・強化等の取組がどの程度進んでいるかを表します。)

・まちやむらの活性化に取り組んでいる団体数(策定時:202団体→改訂時の現況:242団体→目標:260団体)

・農山漁村交流施設の利用者数(策定時:128万人/年→改訂時の現況:140万人/年→目標:140万人/年)

・宇野港寄港客船乗客数(策定時:600人/年→改訂時の現況:4,990人/年→目標:5,000人/年(改訂前の目標:4,400人/年))

＜協働の役割＞

■ 県・市町村	地域づくり活動の支援、都市と農村等の交流機会の提供 など
■ 県民	地域づくり活動への参画 など
■ NPO等	地域づくり活動の企画・実施、協働事業の提案・実施 など
■ 企業等	地域づくり活動への参画 など

＜重点施策・事業の概要＞

■中山間地域の活性化中山間地域における集落機能の再編・強化の支援

都市との交流・地域間の連携を促進する活動、住民自身による相互に支え合う地域づくり活動やコミュニティ活性化の取組、市町村・住民・地域の企業等が協働する体制づくり、地域本来が持つ力を取り戻すための創意工夫を生かした活性化の活動など、中山間地域における様々な課題に向けた取組を支援します。過疎化・高齢化の進行により、これまで集落単位で行ってきた共同作業の継続等が困難になっている状況もある中で、集落単位での活動も尊重しながら、必要に応じ小学校区や大字など、より大きな枠組で連携して、集落機能を再編・強化できるように地域全体で考える取組を支援します。

■中山間地域などにおける日常生活に密着した道路整備

病院や福祉施設、学校などの公共的施設やショッピングセンター等と集落を結ぶ日常生活に密着した道路を対象として、地域の地形や交通量などに応じた1. 5車線の改良や局部改良などの2車線にこだわらない効率的・効果的な道路整備を推進します。

■公共交通の確保

県民の日常生活の交通手段を確保するため、地域に適した生活交通の導入や公共交通機関の利便性の向上などに努めます。

■耕作放棄地の解消対策の推進

食料供給力強化のための農地の確保と有効利用を図るため、市町村の解消計画を支援し、農業上重要な地域(農振農用地(注1))を中心に耕作放棄地の解消を図ります。

■農山村のふるさと資源の保全推進

食料の安定供給をはじめ、農業・農村の有する多面的機能の発揮を支える農地や農業用水等の地域資源について、農業者だけでなく地域住民等多様な主体の参画を得て、地域の共同活動による適切な保全管理を目指します。

■地域における雇用の創出

雇用創出関係基金を活用し、地域の実情や創意工夫に基づき、産業振興、農林漁業、教育・文化、環境など多様な分野での継続的な雇用の機会を創出する取組を推進します。

■農商工連携の推進

農林漁業団体や商工団体等からなる「おかやま農商工連携推進センター」を

拠点として、地域における農商工連携の芽を育て、さらに大きく発展できるよう支援を行います。

■農林水産業の6次産業化（注2）の推進

6次産業化等に取り組んでいる意欲的な加工グループ等を対象に、商品力の向上、販路拡大に重点を置いた支援を行います。

■農業体験学習の推進

食料と環境を育む農林水産業や農山漁村の役割を啓発し、青少年や一般消費者の農林水産業や農山漁村への理解を深めるための農業体験学習を推進します。

■グリーン・ツーリズムの推進

農業・農村体験を通じた新しい旅の形を創造し、農山村の賑わいある地域づくりをサポートします。

■団塊世代を対象とした晴れの国ぐらしの魅力発信と交流・定住等の促進

定年退職を迎えようとしている団塊の世代の田舎暮らし志向が高まる中、本県へのU I Jターン（注3）や交流・定住を促進することにより人材を誘致し、集落機能の維持や地域活動の活性化を図ります。ため、市町村、民間団体、N P O等と協働し、快適・便利・安心な「晴れの国ぐらし」の魅力を発信するとともに、定住者の住居を確保するため、空き家情報の収集と提供を全県的に推進します。

■地域づくり団体の交流活動促進

地域で自主的・主体的に活動している地域づくり団体等の交流を促進し、その共通する課題や地域づくり活動等についての情報交換等を通じて団体相互のネットワーク化を支援します。を促進するなど、地域づくり団体等の活動を支援します。

■ソーシャル・ビジネス（注4）の育成

子育て、介護、環境対策、交通対策等の地域の様々な社会的課題に対応するためのソーシャルビジネスについて、モデル事業の実施やセミナーの開催等により育成を図り、地域の産業振興と活性化を進めます。

■商店街のパワーアップの推進活性化

地域住民の生活に密着した個性的で活力のある商店街づくりのために、地元の商店街組合等が自ら行う、空き店舗対策や情報化対策、高齢社会や環境問題に対応した特色ある取組をや市町村と連携してその特色ある取組を支援します。

■「ルネスホール」魅力アップの推進

音楽などの芸術を気軽に楽しむことができるルネスホール（おかやま旧日銀ホール）の魅力アップを図るため、金庫棟の改修を進めるとともに、指定管理者を中心とした文化・芸術分野の団体やボランティアのネットワークを生かし、ホールの効果的な運営や優れた企画イベントの開催、未改修施設（金庫棟）の活用を協働で推進します。

■港を中心とした賑わい空間の創出

交流拠点として、笠岡港や東備港などの離島航路の機能強化や賑わい空間の創出のため、それぞれの港の特性に応じた港湾整備や利用促進を図ります。特に、宇野港宇野地区においては、小型旅客船棧橋や緑地の整備、客船の寄港誘致などにより、賑わいと潤いのあるウォーターフロント（注5）の形成を一層推進します。

■おかやま後楽園の魅力づくり

夜間特別開園「幻想庭園」の実施や、「キラリ応援隊」の活躍などにより、後楽園の魅力をアップします。また、後楽園を中心とした「岡山カルチャーゾーン」において、N P Oなどとの協働による歩いて楽しいまちづくりを推進します。

- (注1) 農振農用地：市町村が、おおむね10年以上にわたり農業上の利用を確保すべき土地としてめた区域。
- (注2) 6次産業化：生産から加工、流通・販売までを含めた農林水産業の振興方策。
- (注3) U I J ターン：都市部に居住する人が、卒業、就職、定年等を機会に、自分の出身地(Uターン)や出身地以外の地域(Iターン)、或いは出身地に近い地域(Jターン)へ住居を移す動き。
- (注4) ソーシャルビジネス：社会的・地域的課題を持続性のあるビジネスの手法で解決していく事業活動。
- (注5) ウォーターフロント：水辺、水際の空間。特に都市生活者のうるおい空間として整備されたものを指すことが多い。

10 国際化プログラム

＜現状と課題＞

アジアを中心とした世界との交流や、岡山発の国際貢献活動などを展開することにより、国際貢献先進県として岡山が国際社会から一層評価され、魅力あふれる交流拠点として発展することが求められています。また、経済分野では、激化する国際競争の中で、県内企業のグローバルな事業展開が不可欠になるなど、国際競争が激化する中、「世界同時不況」等による経済変動を的確にとらえ、県内企業がグローバルな事業展開を戦略的に進められるよう、県経済国際化の一層の推進が求められています。

＜推進目標＞

世界に開かれた岡山県づくりを進めるため、県民、NGO、企業など多様な主体による本県の特性を生かした国際貢献、県内企業の海外での事業展開の支援など経済国際化の推進や、文化・スポーツをはじめ、様々な分野の国際交流の取組を支援するとともに、在住外国人が安心して暮らし、地域でいきいきと活躍できる社会づくりを進めます。

＜夢づくり協働指標＞

- ・ 地域共生サポーター（注1）の数（策定時：0人→改訂時の現況：99人→目標：180人(改訂前の目標：120人)）
- ・ 国際救援物資備蓄事業参加者・団体数（策定時：927人・団体→改訂時の現況：1,244人・団体→目標：1,600人・団体(改訂前の目標：1,520人・団体)）
（県内の国際化の取組がどの程度進んでいるかを表します。）
- ・ 貿易額（策定時：2兆3,134億円/年→改訂時の現況：4兆2,216億円/年→目標：3兆1,600億円/年）

＜協働の役割＞

■ 県・市町村	日本人と外国人が理解し合い、尊重し合える環境づくり など
■ 県民	国際交流・国際貢献活動への理解と実践 など
■ NPO等	草の根レベルの国際交流・国際貢献活動の企画・実施 など
■ 企業等	国際貢献活動・国際経済交流への参画 など

＜重点施策・事業の概要＞

＜世界に開かれた国際活動の推進＞

■ 岡山の特性を生かした国際貢献活動の推進

県民、企業、NGO等と協働し、身近なところから国際貢献活動に取り組むことができる環境づくりを進めるとともに、農業団体、経済団体、大学等が情

報交換等を通じて、一層連携を深めることにより、医療、農業技術、国際救援活動など本県の特性を生かした国際貢献活動を推進します。

■国際救援活動の推進

広く県民等の協力を得て救援物資の備蓄を行うとともに、救援活動に携わる人材を育成することにより、岡山発の迅速な国際救援活動を展開します。

■国際貢献団体の連携等の推進

NGO等が連携して開催する国際会議や国連機関等と連携して実施する事業等を支援することにより、NGO間の連携を促進し、より効果的な国際貢献活動の展開を図ります。

■国際貢献ボランティア活動の推進

初心者を対象とした講座や専門的なカリキュラムを導入した講座等を開催し、人材を育成するとともに、JICA（(独)国際協力機構）、NGO等と協力してボランティア活動を促進します。

■NGOと県民等との交流・連携の促進

国際貢献月間に行われるイベント等により、NGOと県民、企業等との交流・連携や活動への理解を促進するとともに、NGO間の交流・連携を促進し、岡山発国際貢献活動の効果的な展開を推進します。

■ローカル・トゥ・ローカル（注2）技術移転の推進

県内のNGOが現地での必要性を踏まえて立案した技術移転計画等により、企業、医療機関などの協力を得て、県が技術研修員の受入や技術指導員の派遣を行うローカル・トゥ・ローカル海外技術移転事業など、本県の特性を生かした国際貢献活動を推進します。

■地球的視野をもって行動できる国際感覚豊かな人づくり

行政、学校、NGO等が連携を深めながら、民族等の相違を超えて多様な文化や価値観を認め合い、国際社会の一員としての自覚をもち、地球的視野をもって行動できる人材を育てるとともに、国際理解講座（学習）や人材育成研修などの内容を充実し、国際感覚豊かな人づくりを進めます。

■在住外国人が暮らしやすく、能力を発揮できる環境づくり

外国人の生活上のアドバイス等を行う「地域共生サポーター」の育成など、外国人が地域社会にスムーズに溶け込み、安全かつ安心して暮らせる仕組みづくりに協働で取り組むとともに、大学、行政、経済団体、NGO等が連携して、留学生や就労者等の生活、学業、進路などを総合的に支援します。また、在住外国人が地域社会の担い手として能力を発揮できる環境づくりを進めます。

■保健、医療、災害など外国人の危機管理体制の整備

病気になったときや、台風、地震、感染症のまん延など、人の生命・身体等に関わるものが発生したときに、外国人が速やかに情報を得て、適切な行動がとれるよう危機管理（支援）体制を整備します。

■友好提携地域等とのパートナーシップ交流の推進

高度な人材開発や情報技術で注目され、新興大国として国際舞台に登場したインド、本県の友好提携地域の中国江西省や南オーストラリア州、また、本県と歴史的なつながりが深い韓国など、県民の関心や親しみが深い国との地域間交流・協力を進めます。

<経済のグローバル化への対応>

■ターゲットを絞った国際ネットワークづくり

中国やインド、東アジア、その他有望国を対象に、海外事務所や関係機関との連携の強化や、新たな海外ビジネスサポート拠点の設置など、国内外の経済交流ネットワークを構築するとともに、企業同士の取引や海外研究機関との共同研究など、具体的で活発な国際経済活動につながるよう、きっかけづくりを支援します。

■海外ビジネス展開の支援

原材料や部品の調達、製造、営業・販売など、ビジネスの各段階や分野ごとの最適化を目指して国内と海外の事業内容のすみ分けを進めるなど、厳しい経済環境の中、企業ニーズや経済動向を把握しながら、中国をはじめとするアジアやその他有望国を対象に、国内外の経済交流ネットワークを活用しつつ、ビジネスの各段階や分野ごとの最適化を目指して、戦略的な海外事業展開に取り組む県内企業を支援します。

■国際経済人の育成と海外人材の活用促進

県内の学生や起業を目指す者を対象に国際ビジネスに関する知識や技能を習得する機会を提供するなど、し、国際経済に精通した人材の育成を図るほか、外国人研修生の受入れ県内企業による海外人材の受入れや県内留学生の活用、積極的な登用海外企業等との技術者交流など県内企業の国際的な人材活用を支援します。

■外資系企業の誘致

外国の公館や経済事務所など関係機関とのネットワークを生かしながら、海外の企業や国内の外資系企業に向けて本県の優位性をアピールするとともに、立地しやすい環境づくりや誘致活動に積極的に取り組みしていきます。

■国際航空貨物輸送力の強化

国内外の航空会社やフォワーダー（注３）や航空会社等に対し、岡山空港の貨物機能や国際航空貨物利用促進補助制度活用のメリットのPRなど西日本の広域高速交通網の結節点に位置することや通関手続きがスムーズであること等の岡山空港の利便性をPRするなどエアカーゴセールスを展開し、旅客便の貨物スペースを利用して輸送する貨物（ベリー貨物）の増大や貨物チャーター便の運航を促進するとともに、中四国をはじめ広域的に航空貨物の集積を図り、中国等との間での貨物定期路線の開設を目指します。

■農林水産物の海外輸出の促進

県と農業団体が連携して、農産物輸出戦略や海外市場調査などについて、「おかやま農産物輸出促進協議会」で検討を進めるとともに、農林水産物の輸出に向けた取組を実施します。

（注１）地域共生サポーター：年々増加している在住外国人が地域で生活する上で、「言葉の壁」や生活習慣の違いのために生じる身近な問題（ゴミ出しでのトラブル等）を地域で解消するために、地域と外国人とのパイプ役となるボランティア。

（注２）ローカル・トゥ・ローカル：県内と海外の地域を直接結び、経済、産業、教育、文化等様々な分野で交流を行うこと。

（注３）フォワーダー：荷主の依頼を受けて、有償で、航空会社の運航する航空機の貨物スペースを利用し、貨物の運送を引き受ける事業を行う者。

中四国州推進プロジェクト

＜推進目標＞

道州制の導入及び中四国州の実現を目指して、気運の醸成を図るとともに、中四国の連携を一層強化し、本県の先進性を生かした中四国全体への貢献、国際会議・全国大会等を活用した中四国の連携等を推進します。

＜重点施策・事業の概要＞

■ 気運の醸成

道州制の導入及び中四国州の実現を目指して、道州制のもとでの中四国全体や地域の将来イメージを分かりやすく示すビジョンづくりに取り組むとともに、シンポジウムを開催するほか、ホームページやパンフレット等を活用した情報提供、出前講座、民間団体の活動への支援との協働などを通じて、気運の醸成を図っていきます。

■ 中四国の連携強化による広域戦略

・ 文化交流県おかやまの形成

平成22年度の国民文化祭に向けて、県内の文化資源を掘り起こすとともに、個性的な美術館の連携によるアートツーリズム（注1）や香川県をはじめ中四国各県と協働した環瀬戸内海文化連携など、県内外の文化交流を進めます。また、国民文化祭において、国際文化交流事業を実施します。

・ 災害時の広域連携体制の強化

大規模災害の発生に備え、中国5県、中四国9県でそれぞれ締結している災害時相互応援協定に基づき、近隣県の応援が的確かつ迅速に得られ、また、近隣県が被災した場合に早急な応援が実施できるよう、中国、中四国各県が連携を一層密にし、合同で広域防災訓練を行うなど、広域応援の充実強化を図ります。

・ 瀬戸内海の再生・活用

人と海が直接触れあうことができる身近な海水浴場及び自然海浜を保全するため、水質調査や清掃活動等を実施するとともに、環境学習の場として海浜等を活用します。また、企業、ボランティア・NPO等と国、市町村、沿岸府県とも連携しながら、瀬戸内海の自然環境保全に取り組むとともに、その魅力を継続的に発信します。

・ 瀬戸大橋の利用促進をはじめとする高速道路ネットワークの有効活用

中四国の交流・連携を促進し、地域が一体となって発展するとともに、岡山の拠点性をさらに高めるため、JR宇野線・本四備讃線の複線化など、中四国を結ぶ交通の大動脈である瀬戸大橋を日常生活から産業分野までさまざまな用途で活用しやすくする取組を行うとともに、瀬戸大橋架橋20周年記念事業を実施します。瀬戸大橋をはじめとする本県の恵まれた高速道路ネットワークの有効活用により、広域交流・連携を促進し、地域の活性化や物流の効率化、都市部の渋滞緩和等を図ります。

・ 「ウエルカム中四国」広域連携誘客の展開広域連携の推進

近年の観光ニーズの多様化に対応するため、中四国地域共通の資源である瀬戸内海を活用するほか、中四国圏域内における歴史や文化など共通のテーマ設定のもとに、各県が連携してストーリー性のある広域観光ルートを開発するとともに、首都圏をはじめとする大都市圏を中心に、圏域全体を対象とした統一的な誘客宣伝活動を推進します。本県の充実した広域交通網を活用

した周遊ルートの開発や、中四国地域共通の資源である瀬戸内海の魅力を生かした観光ルートの開発に努めるとともに、高速道路料金の大幅引下げを絶好のチャンスと捉えた、企画商品の造成など積極的なPR活動を行い、近隣府県と緊密に連携した誘客活動を推進します。

・岡山情報ハイウェイの中四国各県との接続促進

中四国の連携を進めるための情報交流の基盤となる広域的なネットワークの整備を推進するとともに、ことにより、岡山情報ハイウェイの中四国のハブ（注2）として岡山情報ハイウェイのIX（注3）の機能の強化を図るなど、情報ネットワーク拠点岡山の確立に取り組みます。

・中四国州の実現に向けた調査研究の推進

道州制における中四国州のイメージやメリットをわかりやすく伝え、中四国州の具体的な理解が進むよう、各研究機関や関係団体等と連携した調査研究を推進します。の推進・活用に努めます。

■岡山の拠点性を高めるための基盤整備

・三海二山を結ぶ広域交通網等の整備

日本海から瀬戸内海、太平洋までの三海二山を結ぶ中四国連携軸を強化するとともに、海上輸送と陸上輸送の連携による人や物のスムーズな移動を支え、経済活力の向上や豊かな地域づくりを進めていくために、中国横断自動車道岡山米子線の全線4車線化や姫路鳥取線の整備とともに、広域交流拠点へのアクセス向上や県北・県南の連携強化などを目的とした美作岡山道路、倉敷福山道路、空港津山道路、岡山環状道路等の地域高規格道路の整備を進めます。

・水島港の機能強化

背後圏に立地する本県の産業の国際競争力を支えるため、新高梁川橋梁や玉島ハーバーアイランド水深12m岸壁などの整備により、海上物流の玄関口となる水島港の国際物流港湾としての機能の強化を図るとともに、玉島ハーバーアイランドへの港湾関係行政機関、利便施設の整備などにより一層使いやすい港づくりを進めます。

・宇野港の機能強化

宇野港を岡山港と一体の港として機能分担を図るとともに、宇野港のポートセールスを強化し、利用の促進に取り組みます。また、美しい自然に恵まれた風光明媚な港町で、クルーズ船の寄港地となっている宇野港宇野地区において、緑地の整備や客船の寄港誘致などにより、賑わいと潤いのあるウォーターフロント（注3）の形成を図ります。

・国際航空貨物輸送力の強化

国内外の航空会社やフォワーダー（注4）や航空会社等に対し、岡山空港の貨物機能や国際航空貨物利用促進補助制度活用のメリットのPRなど西日本の広域高速交通網の結節点に位置することや通関手続がスムーズであること等の岡山空港の利便性をPRするなどエアカーゴセールスを展開し、旅客便の貨物スペースを利用して輸送する貨物（ベリー貨物）の増大や貨物チャーター便の運航を促進するとともに、中四国をはじめ広域的に航空貨物の集積を図り、中国等との間での貨物定期路線の開設を目指します。

・岡山空港のグローバルゲートウェイ機能の強化

岡山空港の国内・国際路線の充実及びチャーター便の運航を促進するとともに、中国の北京等東アジアをはじめとする世界の各地域との旅客及び貨物の新規路線開設を目指します。

・岡山空港の利便性と快適性の向上

拠点空港としての機能が整った岡山空港の利便性と快適性の一層の充実を図るため、空港施設の拡充・機能の高度化、ユニバーサルデザイン（注5）の

推進等に努めます。

・中四国における鉄道網の整備

中四国の一体的な振興・発展に大きな役割を果たす中四国横断新幹線の建設促進とその段階的整備としてフリーゲージトレイン(注6)の導入に、中四国一体となって取り組みます。

・首都圏等における情報発信拠点の整備の推進

白桃、マスカット、ピオーネなど、県を代表する農林水産物果物を旬の期間に限定して販売・PRする実験を通して得られた成果や問題点を検証しつつ、民間主導による情報発信拠点の具体化を検討します。時期にPR・販売する取組等を通じ、岡山の魅力を強力に発信し、知名度アップを図ります。

・国際貢献団体の連携等の推進

NGO等が連携して開催する国際会議や国連機関等と連携して実施する事業等を支援することにより、NGO間の連携を促進し、より効果的な国際貢献活動の展開を図ります。

■国際会議・全国大会等を活用した中四国連携

~~全国生涯学習フェスティバル、全国都市緑化フェア、国民文化祭の場などを~~活用して、中四国各県が共同で情報発信を行うなど、将来の中四国州の実現に向けた中四国の連携を進めます。また、今後さらに国際会議やコンベンション、全国大会、中四国大会等を共同で誘致し、開催することなどにより、中四国の連携を強化します。

(注1) アートツーリズム：美術館や博物館などを観たり、音楽を楽しむ旅行形態。欧米で定着している目的型旅行の一つとして日本で広がりとしている。

(注2) ハブ：たくさんのコンピュータ・ネットワーク関係機器を互いにケーブルで接続する際の中継を行う装置。自転車のタイヤなどの中心軸のような形状になることからHUB(車輪の中心)という名が付き、ここから連想して「交通のハブ」「ネットワークハブ」といった用語に転用されるようになった。

~~(注3) I X：インター・ネット・サービス・プロバイダーを相互に接続する接続点。これを介することにより、異なるプロバイダーに接続されているコンピュータ同士の通信が可能となる。~~
(Internet exchange)

(注3) ウォーターフロント：水辺、水際の空間。特に都市生活者のうれしい空間として整備されたものを指すことが多い。

(注4) フォワーダー：荷主の依頼を受けて、有償で、航空会社の運航する航空機の貨物スペースを利用し、貨物の運送を引き受ける事業を行う者。

(注5) ユニバーサルデザイン：「ユニバーサル(すべての、普遍的な)」と「デザイン(計画、設計)」との複合語。「年齢、性別、能力、国籍など個人の特徴にかかわらず、はじめから、すべての人にとって安全・安心で、利用しやすいように、建物、製品、サービスなどをデザインする」という非常に幅広い意味で使われる概念。

(注6) フリーゲージトレイン：新幹線(標準軌)と在来線(狭軌)との間で直通運転することができるよう、車両の車輪幅を軌間(ゲージ)にあわせて自動的に変換する電車のことで、技術開発が進められている。

第4章 プランの進め方

地方分権型社会における地域づくりは、従来の国主導で画一的な取組から、「自己決定・自己責任」という分権型社会の基本原則のもとで、地方が地域の事情に応じ創意工夫をこらした特色ある取組を進めていくことが必要です。今後、分権改革がさらに進む中、住民に身近な行政サービスは市町村が主体的に取り組み、県は、広域的な行政課題や高度の専門性を必要とする課題に取り組むことが重要な役割となっています。

こうした中で、「快適生活県おかやま」を実現するため、県では、改訂第3次行財政改革大綱これまでの改革の総仕上げとして行財政構造改革大綱2008を全庁一丸となって推進しつつ、引き続き県民との対話による県民ニーズの把握と的確な情報提供に努め、このプランに掲げた目標の達成に向け、多様な主体と連携し、参画と協働を基調とした施策・事業を展開していきます。

また、取り組んだ施策・事業の成果を検証し、見直しと改善を加え、新たな政策課題にも柔軟に対応しつつ、効率的、効果的な県政運営に努めていきます。

1 対話の県政、開かれた県政の推進

(1) 対話の県政の推進

社会経済情勢の変化に伴う社会的ニーズ、政策課題などへの迅速な対応を図るためには、現場での対話を重視し、県民をはじめ、多様な主体の意見や提案を適切に県政に反映することが必要です。

このため、県では青空知事室やマルチメディア目安箱の設置など、県民との直接対話型の施策を実施していますが、今後さらに幅広く県民の意見を施策・事業に反映させるため、あらゆる対話の機会を通じ、職員一人ひとりが県民ニーズを的確に把握する対話の県政を推進します。

(2) 開かれた県政の推進

多様な主体の参画・協働を基調としているこのプランの推進に当たっては、県の保有する様々な情報、計画及び課題などを積極的にわかりやすく広報し、施策・事業の内容や意思決定過程を明らかにし、県政運営の透明度を高めることが必要です。こうした県政に参画しやすい環境づくりにより、県と多様な主体とが目的を共有し、共通認識を持ち、協働による発展的な県政運営を推進します。

県の保有する情報の提供に当たっては、個人情報保護の観点から、その適正な取扱いに配慮しながら、県民が的確かつ迅速に情報を受け取ることができるよう、県政広報誌や新聞、テレビ、ホームページなど多様な媒体を活用するとともに、その内容についても県民が興味や親しみが持てるよう工夫した広報活動に努めます。さらに、各種申請手続などのIT化や

簡素化を進め、双方向の円滑な情報伝達を通じて、開かれた県政を推進します。

2 政策評価の実施

プランの推進に当たっては、各戦略プログラムに設定した数値目標の達成度や施策・事業の実施状況等を踏まえ、県民の視点に立った分析をもとに事後点検を行い、見直しや改善を加え、翌年度の県政推進に生かしていくことが必要です。

このため、県では、県民の参画を得て「夢づくり政策評価」を実施し、その評価状況を毎年度公表し、県政運営の客観性、透明性を高めるように努めてきました。

引き続き厳しい財政状況を踏まえ、選択と集中の観点から県民視点に立った成果重視の県政の推進を目指して、継続的に事業の見直しや改善を行うとともに、より客観性や透明性を高めながら、政策評価と個々の事業を評価する一般事務事業評価を連携させて体系化するなど、評価制度の改善を図ることにより、プラン全体の一層の総合的、効果的な推進に努めます。

3 部局横断型の政策推進

時代の潮流が変化し、県民ニーズが多様化する中で、課題やニーズに的確に対応できる地方分権時代にふさわしい行政システムの構築が求められており、県自身が従来型の縦割行政を排し、部局の枠を超えた総合行政を推進していくことが必要です。

そのため、政策調整機能の充実強化やプランの実施に係る部局横断型の組織の活性化を図るとともに、職員研修の充実や人事評価制度の運用などによる職員の意識改革を進めることにより、行政サービスを受ける県民の視点に立った問題解決に努め、プランに掲げた施策・事業の効率的、効果的な推進に努めます。

4 政策重点指針

県の財政は、今後も巨額の収支不足が続くことが見込まれる危機的な状況にあります。行財政構造改革大綱2008に基づき、持続可能な財政構造の確立に向けて総力を挙げた取組を進めている中でこうした状況のもとでは、今まで以上に限られた財源を有効に配分し、社会経済情勢の変化や県民ニーズ等に的確に対応していくことが強く求められています。

このため、政策評価の実施により把握した政策目的の達成度を踏まえ、最小の費用で最大の効果を上げるような施策・事業を推進するとともに、優先的に取り組むべき喫緊の課題に対しては、機動性を持ち柔軟に対応していくことが必要です。

こうしたことから、県政推進に当たっての重点的な推進方向を示すものとして、年度ごとに政策重点指針を策定します。

新おかやま夢づくりプラン 協働指標一覧(改訂素案)

【改訂前:96指標→改訂後:110指標】

1 「教育と人づくりの岡山」の創造(改訂前:31指標 → 改訂後:34指標)

プログラム名	変更	メイン	夢 づ く り 協 働 指 標				
			指 標 名	策定時の現況	改訂時の現況	最終目標値 (策定時)	最終目標値 (改訂後)
子育て支援プログラム		◎	地域子育て支援拠点数	73箇所	90箇所	110箇所	同左
			延長保育実施箇所数	278箇所	287箇所	310箇所	同左
	➤		放課後児童クラブ設置数	289クラブ	338クラブ	330クラブ	380クラブ
	☆		ももっこカード(おかやま子育て家庭応援カード)協賛店舗数		1,710箇所		2,100箇所
	☆		「おかやま子育て応援宣言企業」登録企業・事業所数		156箇所		400箇所
	×		乳児保育実施箇所数	274箇所	309箇所	310箇所	
子ども教育プログラム	➤	◎	学校生活に満足している生徒の割合	79%	81%	80%	83%
	☆		公立高等学校(全日制)におけるインターンシップ参加生徒数		3,928人		4,500人
			中高一貫教育・総合学科等の新しい形態の学校数	24校	27校	29校	同左
	➤		県立学校の授業等を支援している外部人材の数	1,548人/年	1,963人/年	1,650人/年	2,200人/年
	➤		特別支援学校教諭の専門免許取得率	52.1%	66.8%	60%	70%
青少年プログラム	➤	◎	毎日朝食を食べている子どもの割合	81%	84%	86%	88%
	☆		情報モラル等を指導できる教員の割合		60%		95%
	➤		様々な体験学習に参加した青少年の数	102,205人/年	121,593人/年	112,000人/年	130,000人/年
			家庭教育相談員の養成数	474人	690人	780人	同左
	➤		非行率	14.4人/年	11.3人/年	11.5人/年	9.0人/年
	➤		小・中学校の給食における県産農林水産物の使用割合	34.0%	44.7%	40.0%	47.0%
生涯学習プログラム		◎	生涯学習の講師・ボランティアとして登録している者の数	2,950人	3,525人	3,800人	同左
			公的な生涯学習講座への参加者数	1,098,873人/年	1,227,795人/年	1,300,000人/年	同左
			県民が1年間に公立図書館から借りた本の数	987万冊/年	1,124万冊/年	1,200万冊/年	同左
人権プログラム	☆	◎	人権啓発研修会の受講者数		3,800人		5,000人
			人権啓発・教育リーダー数	115人	258人	300人	同左
	×	◎	人権情報コーナーの設置数	0箇所	185箇所	500箇所	
男女共同参画プログラム		◎	管理職に占める女性の割合<民間企業>	15.5%	16.3%	25%	同左
			<一般職公務員>	6.7%	7.1%	10%	同左
			<教育職公務員>	21.5%	22.4%	25%	同左
			男性の育児休業取得率	0.2%	0.4%	2.5%	同左
			配偶者等からの暴力防止啓発講座等受講者数	1,069人	3,007人	4,700人	同左
文化プログラム		◎	県内の文化団体数	945団体	936団体	1,030団体	同左
			公募による展覧会への応募作品数	3,215点/年	3,237点/年	3,750点/年	同左
	➤		登録文化財の登録件数	112件	208件	200件	250件
国民文化祭プログラム		◎	県民文化祭参加者数	271,830人/年	346,616人/年	300,000人/年	同左
			国民文化祭参加者数	—	—	1,600,000人	同左
スポーツプログラム	➤	◎	国際大会への日本代表選手のうち本県関係者数	15人/年	120人(2年間)	5年間で100人	5年間で250人
		◎	総合型地域スポーツクラブ会員数	6,176人	7,870人	10,000人	同左
	➤		スポーツリーダーバンク登録人数	147人	277人	240人	300人
パートナーシッププログラム	➤	◎	ボランティア数	94,930人	117,439人	108,000人	120,000人
			NPO法人の認証数	329団体	481団体	630団体	同左

☆追加 5(メイン 1、サブ 4)、↑引上げ 12(メイン 4、サブ 8)、↓引下げ 0、▽変更 0、×削除 2(メイン 1、サブ 1)

2 「安全・安心の岡山」の創造(改訂前:38指標 → 改訂後:43指標)

プログラム名	変更	メイン	夢 づ く り 協 働 指 標				
			指 標 名	策定時の現況	改訂時の現況	最終目標値 (策定時)	最終目標値 (改訂後)
安全・安心 まちづくり プログラム		◎	自主パトロール活動等実践組織数	438団体	643団体	700団体	同左
			地域安全マップ作成小学校の割合	57.4%	60.8%	100%	同左
			防犯責任者設置事業所数	0事業所	1,262事業所	2,000事業所	同左
暮らしと交通の安全 プログラム	➤	◎	刑法犯認知件数	32,102件/年	27,357件/年	27,000件/年	26,000件/年
	➤	◎	交通事故死者数	148人/年	114人/年	115人/年	110人/年
	➤		交通事故負傷者数	26,968人/年	22,412人/年	21,000人/年	20,000人/年
災害対策・ 危機管理 プログラム		◎	ITを活用した緊急防災情報提供システムの加入者数	0人	6,115人	40,000人	同左
		◎	堤防等の整備により高潮被害が解消された戸数	9,559戸	17,851戸	18,500戸	同左
		◎	耐震化した重要橋梁の割合	28%	75%	100%	同左
		◎	県立学校の耐震化率	48.2%	58.4%	65.0%	同左
			住宅の耐震化率	67%	70%	75%	同左
			河川改修により洪水被害が解消された戸数	46,000戸	50,000戸	58,800戸	同左
			区域指定等により土砂災害の避難体制が整った箇所数	—	2,866箇所	5,500箇所	同左
	☆	◎	県内消防防災ヘリの運航不能日数の削減		91日		10日
自主防災 プログラム	➤	◎	事業所との災害時協力協定締結数	119団体	275団体	250団体	310団体
			自主防災組織率	44%	48%	70%	同左
	➤		防災士の数	35人	354人	350人	430人
健康・医療 プログラム	×	◎	65歳時の健康寿命(平均自立期間)＜男性＞	15.8年	—	16.4年	
			＜女性＞	18.2年	—	19.0年	
	☆	◎	三大死因による75歳未満の年齢調整死亡率(人口10万対)		119.4		113.9
	サブ 指標へ		患者から医療安全相談等に応じる体制を備えた病院の割合	74%	84%	100%	同左
	☆	◎	卒業後に県内の地域医療を担う医学部学生の数		17人/年		27人/年
	➤		栄養成分表示の店登録施設数	543施設	913施設	700施設	1,020施設
	➤		禁煙・完全分煙実施施設認定数	730施設	1,497施設	900施設	1,600施設
福祉プログラ ム		◎	グループホーム・ケアホーム数(障害者)	137箇所	197箇所	290箇所	同左
		◎	小規模多機能型居宅介護事業所数	10箇所	61箇所	140箇所	同左
ユニバー サルデザイ ン(UD)プロ グラム	➤	◎	UDサポーターの数	8,700人	20,900人	16,000人	28,000人
		◎	UDに配慮した駅の数	13駅	14駅	18駅	同左
			バリアフリー化された公共的施設の数	993施設	1,458施設	2,000施設	同左
水と緑プロ グラム	➤	◎	ホテルの生息地箇所数	208箇所	249箇所	240箇所	270箇所
	▽	◎	森づくり活動への参加者数(指標変更) →森づくり活動への参加企業数	4,837人/年	7,806人/年	7,000人/年	
		◎	環境保全を活動目的とするNPO法人数	103団体	144団体	190団体	同左
			児島湖の水質(COD)	8.3mg/l	8.1mg/l	7.3mg/l	同左
			下水道や浄化槽等により生活排水処理ができる人口割合	63.3%	71.1%	75%	同左
			海のゆりかご(藻場)の面積	930ha	959.1ha	1,000ha	同左
地球環境 プログラム	▽	◎	一人あたりゴミの排出量(定義変更)	1,033g/日→1,119g/日	1,004g/日→1,091g/日	1,005g/日→1,066g/日	同左
		◎	アースキーパーメンバースhip登録会員数	5,042人・団体	7,592人・団体	10,000人・団体	同左
	▽		産業廃棄物のリサイクル率(定義変更)	49.2%→38.1%	45.1%→33.5%	50.1%→39.1%	同左
	☆		住宅用太陽光発電設備の普及率		1.66%		2.5%
	➤		公共施設及び民間事業所における太陽光発電による総出力電力	3,488kw	6,492kw	7,000kw	10,000kw
	☆		電気自動車の導入台数		9台		300台
			岡山エコ事業所の認定件数	189件	243件	250件	同左
	☆		間伐面積		6,000ha		24,000ha
都市・農村 景観プログラ ム		◎	景観形成に重点的に取り組んでいる地区等の数	7箇所	10箇所	15箇所	同左
		◎	おかやまアダプト参加人数	27,000人/年	35,751人/年	40,000人/年	同左

☆追加 6(メイン 3、サブ 3)、↑引上げ 10(メイン 5、サブ 5)、↓引下げ 0、▽変更 3(メイン 2、サブ 1)、×削除 1(メイン 1)

3 「産業と交流の岡山」の創造(改訂前:27指標 → 改訂後:33指標)

プログラム名	変更	メイン	夢 づ く り 協 働 指 標				
			指 標 名	策定時の現況	改訂時の現況	最終目標値 (策定時)	最終目標値 (改訂後)
地域産業プログラム	▼	◎	経営革新に取り組む中小企業数	117社	265社(2年間)	5年間で600社	5年間で500社
			製造品出荷額等	6兆6,837億円/年	8兆2,539億円/年	7兆5,000億円/年	同左
新産業プログラム		◎	岡山版産業クラスターで開発された製品の数	90件	150件	235件	同左
	➤		大学発ベンチャー企業数	23社	33社	35社	42社
戦略的企業立地プログラム		◎	企業立地件数	24件/年	55件(2年間)	5年間で150件	同左
	▼		国際航空貨物量	471トン/年	243トン/年	5,000トン/年	2,000トン/年
観光プログラム	➤	◎	観光消費額	1,416億円/年	1,463億円/年	1,530億円/年	1,560億円/年
	▼		観光客入り込み数	2,550万人/年	2,481万人/年	2,710万人/年	2,570万人/年
	☆		外国人旅行者宿泊者数		62,016人/年		96,000人/年
			観光ボランティアガイドの数	560人	638人	700人	同左
農林水産業プログラム		◎	新たに農業に就業した者の数<新規就農者>	99人/年	114人/年	110人/年	同左
			<定年帰農者等>	45人/年	112人/年	100人/年	同左
	☆		県内食料自給率(カロリーベース)		37%		43%
	☆		農商工連携採択プロジェクトの数		0件		3年間で10件
	☆		農業上重要な地域の耕作放棄地面積		3,900ha		0ha
			認定農業者等の担い手数	3,372経営体	3,457経営体	3,600経営体	同左
			有機無農薬農産物の生産量	1,372トン/年	1,509トン/年	1,600トン/年	同左
			おかやま次世代フルーツの栽培面積	24ha	77ha	200ha	同左
就労プログラム	☆	◎	緊急雇用対策による新規雇用創出数		284人		9,200人
	サブ指標へ		若者就職支援センターからの就職決定者数	535人/年	695人/年	680人/年	同左
			生産年齢人口の就業率	70.1%	68.8%	72%	同左
交通基盤プログラム		◎	おかやまスタンダードによる国道・県道の整備割合	73%	74.7%	76%	同左
			主要な渋滞箇所のうち渋滞が緩和された交差点の数	14箇所	18箇所	24箇所	同左
			岡山空港利用者数	1,574千人/年	1,434千人/年	1,750千人/年	同左
			国際コンテナ取扱量	1,871千トン/年	2,017千トン/年	2,400千トン/年	同左
ユビキタス実感プログラム		◎	高画質な映像の受送信を可能とする無線スポット数	185スポット	262スポット	600スポット	同左
	➤		ICカード(非接触型)が利用できるスポット数	250スポット	3,230スポット	800スポット	7,000スポット
まち・むら活性化プログラム	サブ指標へ		まちやむらの活性化に取り組んでいる団体数	202団体	242団体	260団体	同左
	☆	◎	中山間地域で集落機能の再編・強化に取り組んでいる地域数		13地域		30地域
			農山漁村交流施設の利用者数	128万人/年	140万人/年	140万人/年	同左
	➤		宇野港寄港客船乗客数	600人/年	4,990人/年	4,400人/年	5,000人/年
国際化プログラム	➤	◎	地域共生サポーターの数	0人	99人	120人	180人
	➤	◎	国際救援物資備蓄事業参加者・団体数	927人・団体	1,244人・団体	1,520人・団体	1,600人・団体
			貿易額	2兆3,134億円/年	4兆2,216億円/年	3兆1,600億円/年	同左

☆追加 6(メイン 2、サブ 4)、↑引上げ 6(メイン 3、サブ 3)、↓引下げ 3(メイン 1、サブ 2)、▽変更 0、×削除 0

は、この度(平成21年9月予定)の改訂により、新たに追加する指標

・「策定時の現況」欄は、当初策定時の数値(新たに追加した指標は、改訂時の現況数値)

各プログラム等の重点施策・事業一覧（改訂素案）

☆：追加 ※：変更 △：削除

①「教育と人づくりの岡山」の創造

1 子育て支援プログラム（P 4 1）

＜少子化への対応＞

■少子化対策の推進

＜子どもの心と体をはぐくむ家庭づくり＞

■安心して医療を受けられる周産期・小児医療対策の充実

■健やか親子21（母子保健事業）の推進

■食の安全・安心及び食育の推進

＜子どもが健やかに育つ地域づくり＞

■子どもが健やかに生まれ育つ社会全体の気運の醸成

■地域ぐるみの子育て支援の推進

＜子どもを安心して生み育てる社会環境づくり＞

■子育て相談体制の充実

■子育て家庭に対する経済的支援

■きめ細やかな保育の充実

※ ■仕事と家庭の両立支援【変更】

→ ■仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進

■住宅環境の整備

＜子どもをまもり支援する体制づくり＞

■児童虐待防止対策の推進

※ ■要保護児童への支援【変更】 → ■社会的養護体制の充実

■障害児支援の推進→障害のある子どもの支援

☆ ■発達障害のある子ども（人）の支援【追加】

■ひとり親家庭の自立支援

2 子ども教育プログラム（P 4 4）

■確かな学力の向上

■特定分野の才能伸長

■キャリア教育の推進

■時代の進展に対応した教育の推進

■活力ある学校づくりの推進

■特別支援教育の推進

■先端科学技術研究の推進と普及啓発

3 青少年プログラム（P 4 6）

■豊かな人間性・社会性の育成

■青少年の健全育成の推進

☆ ■ケータイ・ネット対策の強化【追加】

■困難を抱える子どもの立直り支援

■少年非行防止対策の推進

- 警察スクールサポーターによる児童等の安全確保
- 青少年に関する相談支援体制の充実
- いじめ、不登校等への対応
- 学校・家庭・地域の相互連携
- 子どもの健康・体力づくりの推進
- 思春期保健の充実
- 食の安全・安心及び食育の推進
- 次世代の文化の担い手育成

※ ~~■青少年の政策形成参加の促進【変更】~~ → ■青少年の社会参加の促進
 ■農業体験学習の推進

4 生涯学習プログラム（P 4 8）

- 「まなびピア岡山2007」の成果の継承
- 大学コンソーシアムと連携した人づくり・地域づくり
- 「おかやま学びのわ」づくりの推進→「おかやま学びの輪」づくりの推進
- 生涯学習関連施設の魅力アップ推進
- 学習成果を生かした地域社会づくりへの参画の促進
- 自然環境学習、体験型環境学習の推進
- 環境学習の積極的推進
- IT人材の育成
- 地球的視野をもって行動できる国際感覚豊かな人づくり
- ワークショップ（自主参加の体験交流講習会）等による人材の育成

5 人権プログラム（P 5 0）

- 人権啓発の充実
- 人権教育の推進
- 人権啓発・教育のリーダーの養成
- 様々な人権問題の解決など人権に配慮した行政施策の推進
- 人権情報の発信

6 男女共同参画プログラム（P 5 1）

- 男女の意識改革の促進
- 政策・方針決定過程への女性の参画促進
- 配偶者等からの暴力防止・被害者保護対策の推進
- 女性のチャレンジ支援の充実

※ ~~■仕事と家庭の両立支援【変更】~~
 → ■仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進

7 文化プログラム（P 5 3）

- 文化活動エンパワーメント
- 次世代の文化の担い手育成
- 文化による地域づくり
- アートネットワークの形成
- 「吉備の国」文化遺産の保存・活用
- 新県立博物館構想の推進
- 「ルネスホール」魅力アップの推進
- △ ~~■「倉敷チボリ公園」の活用【削除】~~
- 歴史的価値の高い名木の保存

8 国民文化祭プログラム（P 5 4）

- 県民文化祭の開催
- 文化交流県おかやまの形成

△ ■ プレイベントの開催【削除】

- 第25回国民文化祭の開催
- 「吉備の国」文化遺産の保存・活用

9 スポーツプログラム（P 5 5）

- 世界へ羽ばたくトップアスリートの養成
- 競技力向上の支援
- わがまちスポーツの推進
- 「私たちのスポーツクラブづくり」の支援
- 国際大会等の誘致・開催
- 障害者スポーツの普及促進

10 パートナーシッププログラム（P 5 6）

- 地域の諸課題に柔軟に取り組む人と組織の育成
- 少子・高齢化時代のボランティア・NPO活動促進
- ゆうあいセンターの機能充実

※ ■ 地域づくり団体の交流促進【変更】 → ■ 地域づくり団体の活動促進

- 地域協働の体制づくり
- 災害ボランティアの育成
- 様々な施策におけるパートナーシップの推進
 - ・ 里山ふれあいの森づくり
 - ・ 道づくり等パートナーシップの推進
 - ・ おかやまアダプトの推進
 - ・ 県の施設におけるボランティアの養成、協働
- 協働によるUD推進の基盤づくり【変更】 → ・ 協働によるUDの推進
 - ・ 岡山の特性を生かした国際貢献活動の推進
 - ・ 国際貢献ボランティア活動の推進
 - ・ NGOと県民等との交流・連携の促進
 - ・ NPO等との連携による快適で安心のまちづくり

②「安全・安心の岡山」の創造

1 安全・安心まちづくりプログラム（P 6 0）

- 小学校を中心とする自主防犯活動の推進
- 学校等の安全確保
- 通学路等の安全確保
- 警察スクールサポーターによる児童等の安全確保
- 犯罪に遭わないための教育等の推進
- 青少年の健全育成の推進

☆ ■ ケータイ・ネット対策の強化【追加】

☆ ■ 子どもや女性を性犯罪等の被害から守るための取組の推進【追加】

- 高齢者等の犯罪被害の防止
- 県民運動の推進
- 地域協働の体制づくり

- ※ ■防犯まちづくりの推進【変更】→ ■犯罪に強いまちづくりの推進
- ※ ■事業所の防犯力向上【変更】→ ■事業所による自主防犯活動の促進

2 暮らしと交通の安全プログラム（P 6 1）

＜犯罪対策の推進＞

- 街頭犯罪・侵入犯罪等抑止総合対策の推進
- ☆ ■子どもや女性を性犯罪等の被害から守るための取組の推進【追加】
- ☆ ■振り込め詐欺対策の強化【追加】
- ☆ ■迅速的確な初動警察活動の強化【追加】
- 悪質犯罪等の徹底検挙
- ※ ■組織犯罪・薬物銃器対策の推進【変更】
→ ■組織犯罪、マネー・ローンダリング、薬物銃器対策の推進
- 覚せい剤等薬物乱用防止対策の推進
- 良好な生活環境を守るための対策の推進
- サイバー犯罪対策の推進

＜少年非行対策の推進＞

- 少年非行防止対策の推進
- 少年犯罪への厳正・的確な対応
- 困難を抱える子どもの立直り支援
- 警察スクールサポーターによる児童等の安全確保

＜交通安全対策の推進＞

- 交通安全教育、交通マナー向上対策、交通安全運動の推進
- 高齢者交通安全対策の推進
- 交通指導取締りの推進
- 総合的な暴走族対策の推進
- 安全で円滑・快適な交通環境の創出
- 生活道路等の交通安全対策の推進

＜犯罪被害者の支援等＞

- 犯罪被害者等のための施策の推進
- 公益通報者保護の推進
- 相談に的確に対応できる体制の充実
- 警察基盤の充実強化

＜消費者被害対策等の推進＞

- 消費者被害の撲滅・救済
- 悪質事業者の監視・指導・取締り
- 適正な食品表示の確保
- 食の安全・安心及び食育の推進

3 災害対策・危機管理プログラム（P 6 5）

＜防災・危機管理体制及び基盤の整備＞

- 災害対策本部機能の強化・充実
- 地域危機管理基盤の整備促進
- 災害・救急医療体制の整備
- ☆ ■新型インフルエンザ対策の推進【追加】

- 災害時の広域連携体制の強化
- 国際救援活動の推進
- コンビナート防災体制の強化
- 国民保護対策の推進
- テロ対策の推進

<防災情報の提供>

- わかりやすい防災情報の提供
- 保健、医療、災害など外国人の危機管理体制の整備

<防災対策の推進>

- 洪水・土砂災害・高潮対策の推進
- 道路防災対策の推進
- ※ ■風倒木対策の推進【変更】→ ■山地災害対策の推進
- 東南海・南海地震などの対策強化
- 学校施設の耐震化
- ☆ ■消防防災ヘリの活用による防災力の強化【追加】

4 自主防災プログラム（P 6 8）

- 事業所による防災協力体制の促進
- 自主防災組織の設置促進・育成
- 津波避難対策の推進
- わかりやすい防災情報の提供
- 消防団の充実・活性化
- 災害ボランティアの育成
- 岡山ロードサポートの推進

5 健康・医療プログラム（P 6 9）

- <すこやか健康生活の推進（変更）→ 県民の健康生活の確保>
- 健康おかやま 2 1 セカンドステージの推進
- ☆ ■がん対策の推進【追加】
- 心の健康づくり
- 生涯を通じた歯の健康づくり
- ※ ■感染症対策の推進【変更】→ ■感染症対策の推進と健康危機管理への対応
- ☆ ■新型インフルエンザ対策の推進【追加】
- ☆ ■健康な生活環境の確保【追加】

<医療サービス高度化の推進（変更）→ 安心な医療体制の確保>

- ☆ ■医療従事者の確保【追加】
- ※ ■地域医療提供体制の整備【変更】→ ■地域における医療提供体制の整備
- ※ ■難病医療ネットワークの充実【変更】→ ■難病対策の充実
- △ ■へき地医療体制の整備【削除（統合）】
- 災害・救急医療体制の整備
- ☆ ■新たな医療保険制度の定着・推進【追加】
- メディカルネットワークの推進

<食の安全・安心及び食育の推進>

- 食の安全・安心に係るリスクコミュニケーション（食品危害に関する情報・

- 意見交換による相互理解)の推進
- 安全な農林水産物の生産の確保
- 地産地消運動の推進
- 食品の生産、流通段階における安全確保
- 適正な食品表示の確保
- 食育の推進

6 福祉プログラム (P 7 3)

＜福祉・介護人材の確保（追加）＞

☆ ■福祉・介護人材の確保【追加】

＜ノーマライゼーションの推進＞

- 障害者の社会参加を支えるボランティア等の育成→障害のある人の社会参加を支えるボランティア等の育成
- 質の高い障害者サービスの提供→質の高い障害福祉サービスの提供
- 障害者の地域生活を支える基盤の充実→障害のある人の地域生活を支える基盤の充実

☆ ■発達障害のある子ども(人)の支援【追加】

- 障害者の就業支援→障害のある人の就業支援
- 重度障害者の在宅就労支援→重度の障害のある人の在宅就労支援

＜健康長寿社会の推進＞

- 質の高い高齢者サービスの提供
- 高齢者の生きがいづくりと社会参加の促進
- 高齢者の地域生活を支える仕組みの充実
- 認知症高齢者支援の充実
- 効果的な介護予防の推進

7 ユニバーサルデザイン (UD) プログラム (P 7 5)

■UDマインドの定着化

※ ■協働によるUD推進の基盤づくり【変更】→ ■協働によるUDの推進

※ ■誰もがわかりやすく利用しやすい情報提供のしくみづくり【変更】

→ ■誰もがわかりやすく利用しやすい情報の提供

- 福祉のまちづくりの推進
- 福祉・UD産業クラスターの形成
- UDの導入による公共交通機関の利便性の向上
- UDマインドあふれるまちづくりの推進
- 歩行者空間のUDの推進
- わかりやすい案内看板整備の推進
- ITS（高度道路交通システム）の推進

8 水と緑プログラム (P 7 7)

＜未来に引き継ぐ清流づくり＞

- 清流保全の推進
- 児島湖再生の推進
- クリーンライフ100構想の推進
- 流域下水道事業の推進
- 自然共生・回復型水辺づくり、多自然川づくりの推進

＜瀬戸内海の保全と再生＞

- 瀬戸内海の再生・活用
- 豊かな自然を育む里海づくり
- エコポート（環境共存型港湾）の推進

＜緑の保全と創造＞

- 公益的機能を高める森づくりの推進
- 里山ふれあいの森づくり
- 自然環境の保全
- 生物多様性の確保
- 自然環境学習、体験型環境学習の推進

9 地球環境プログラム（P 8 0）

＜地球環境保全の推進＞

- 環境パートナーシップの推進
- 地球温暖化防止対策の推進
- ☆ ■太陽光発電の導入促進【追加】
- ☆ ■電気自動車等の普及促進【追加】
- ☆ ■温室効果ガス算定・報告・公表制度の推進【追加】
- 環境学習の積極的推進
- 自動車公害対策の推進
- 温室効果ガス吸収源対策の推進
- ※ ■新エネルギー―省エネルギーの導入促進【変更】→ ■省エネルギーの促進
- △ ■高効率エネルギー導入研究事業の推進【削除】
- 環境にやさしい住宅・建築物の普及促進

＜有害物質対策の推進＞

- 有害化学物質対策の推進
- アスベスト対策の推進

＜循環型社会づくりの推進＞

- 循環型社会の形成推進
- 岡山エコタウンの推進
- 廃棄物の適正処理の推進
- 環境産業クラスターの形成
- 公共事業のゼロエミッションの推進

10 都市・農村景観プログラム（P 8 3）

- きれいで快適な生活空間の創造
- 晴れの国おかやま景観計画の推進
- おかやまアダプトの推進
- まちづくり一体型水辺空間の整備
- △ ■全国都市緑化フェアの開催【削除】
- ☆ ■緑豊かな潤いのあるまちづくり【追加】
- 無電柱化の推進
- NPO等との連携による快適で安心のまちづくり
- おかやま田園環境整備の推進

- ベンチャーの発掘・育成
- △ ~~■ベンチャーの成長支援【削除】~~
- ビジネスチャンスの拡大支援
- ローカルベンチャーの育成
- コンテンツ産業の育成

3 戦略的企業立地プログラム（P 9 2）

<戦略的企業誘致の推進>

- ターゲットを絞った企業誘致活動の推進
- 先端的ミクロものづくり集積団地構想の推進
- 産業団地の特性に応じた誘致戦略の展開
- おもてなし誘致活動の展開
- 外資系企業の誘致

<産業基盤の充実>

- 三海二山を結ぶ広域交通網等の整備
- 水島港の機能強化

※ ■瀬戸大橋の利用促進【変更】

→ ■瀬戸大橋をはじめとする高速道路ネットワークの有効活用

- 国際航空貨物輸送力の強化
- 岡山空港の利便性と快適性の向上

4 観光プログラム（P 9 4）

※ ■「吉備の国岡山」の魅力発信【変更】

→ ■具体的な集客につながる観光プロモーション

△ ~~■「観光・岡山」ブランドの確立【削除】~~

☆ ■地域発観光の推進【追加】

△ ~~■団塊の世代や女性をターゲットとした誘客の推進【削除】~~

△ ~~■映画・TVロケ等の誘致による地域活性化と情報発信【削除】~~

※ ■インバウンド（海外入り込み客）の大幅な増加促進【変更】

→ ■外国人旅行者の誘致

- おかやま「おもてなしスタイル」の構築

※ ■「ウェルカム中四国」広域連携誘客の展開【変更】 → ■広域連携の推進

- グリーン・ツーリズムの推進

※ ■首都圏等における情報発信拠点の整備【変更】

→ ■首都圏等における情報発信の推進

※ ■「吉備の国岡山」の魅力づくり【変更】 → ■観光岡山の魅力づくり

- 「おかやま歴史発見の道」の推進
- おかやま後楽園の魅力づくり

△ ~~■「倉敷チボリ公園」の活用【削除】~~

5 農林水産業プログラム（P 9 7）（※農林水産プランに合わせて組替）

■農産物の生産振興

- ・うまいおかやま米の生産振興と消費拡大
- ・おいしくだものづくりの推進
- ・“有機・元気・健康ベジタブル”の生産振興
- ・おかやま和牛・黒豚・地どりの生産振興と酪農の振興

■旬の地魚の生産振興

- 森を支える林業・木材産業の強化
- ※ ■ブランド品目の生産振興と販路拡大【変更】
→ ■ブランド品目の情報発信と販路拡大
- ☆ ■農林水産分野での知的財産戦略【追加】
 - 新規就農者等の確保・育成
 - 認定農業者等の担い手の確保・育成
- ※ ■農山漁村ヘルパー活用の推進【変更】 → ■ふるさと農林業支援の推進
 - 食の礎となる基盤整備の推進
- ☆ ■耕作放棄地の解消対策の推進【追加】
 - 農林水産物の鳥獣害防止対策の推進
 - 環境保全型農業の推進
- ☆ ■食料自給率向上対策の推進【追加】
 - 地産地消運動の推進
- ※ ■アグリビジネス（創造的付加価値農業）の推進【変更】
→ ■農商工連携の推進
 - 6次産業化の推進
- ☆ ■温暖化に対応した農林水産業の確立【追加】

6 就労プログラム（P100）

- 若者の就職支援
- 団塊世代の就労支援
- 高齢者雇用の促進
- 障害者の就業支援→障害のある人の就業支援
- 重度障害者の在宅就労支援→重度の障害のある人の在宅就労支援
- ※ ■仕事と家庭の両立支援【変更】
→ ■仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進
 - 多様なニーズに対応した職業訓練の推進
- △ ■在職者のキャリアアップ支援【削除（統合）】
- ☆ ■地域における雇用の創出【追加】
- ☆ ■福祉・介護人材の確保【追加】

7 交通基盤プログラム（P102）

- 個性ある地域づくりを支える道路整備
- 中山間地域などにおける日常生活に密着した道路整備
- 渋滞対策の推進
- ☆ ■橋梁などの適切な補修・補強の実施【追加】
- ※ ■瀬戸大橋の利用促進【変更】
→ ■瀬戸大橋をはじめとする高速道路ネットワークの有効活用
 - 三海二山を結ぶ広域交通網等の整備
 - ITS（高度道路交通システム）の推進
 - 安全で円滑・快適な交通環境の創出
 - 水島港の機能強化
 - 宇野港の機能強化
 - 岡山空港のグローバルゲートウェイ機能の強化
 - 岡山空港の利便性と快適性の向上
- ※ ■公共交通の利用促進【変更】 → ■公共交通の利用促進・確保
 - 中四国における鉄道網の整備

8 ユビキタス実感プログラム（P 105）

- 新たなネットワーク構想の推進
- 先導的モデル・エリアの創出
- 新たなIT技術を活用した行政サービスの提供
- オンライン行政サービスの利用促進
- スマート電子県庁の推進
- 統合型GISの活用推進
- デジタルコンテンツの利用促進
- IT人材の育成
- 中山間地域等のIT基盤の整備促進
- 岡山情報ハイウェイの中四国各県との接続促進
- ICカードの利用促進
- ITS（高度道路交通システム）の推進
- メディカルネットワークの推進
- 情報セキュリティ対策の推進
- サイバー犯罪対策の推進

9 まち・むら活性化プログラム（P 107）

※ ■中山間地域の活性化【変更】

→ ■中山間地域における集落機能の再編・強化の支援

☆ ■中山間地域などにおける日常生活に密着した道路整備【追加】

☆ ■公共交通の確保【追加】

☆ ■耕作放棄地の解消対策の推進【追加】

■農山村のふるさと資源の保全推進

☆ ■地域における雇用の創出【追加】

☆ ■農商工連携の推進【追加】

■農林水産業の6次産業化の推進

■農業体験学習の推進

■グリーン・ツーリズムの推進

※ ■団塊世代を対象とした交流・定住等の促進【変更】

→ ■晴れの国ぐらしの魅力発信と交流・定住等の促進

※ ■地域づくり団体の交流促進【変更】→ ■地域づくり団体の活動促進

☆ ■ソーシャル・ビジネスの育成【追加】

※ ■商店街のパワーアップの推進【変更】→ ■商店街の活性化

■「ルネスホール」魅力アップの推進

■港を中心とした賑わい空間の創出

■おかやま後楽園の魅力づくり

10 国際化プログラム（P 110）

＜世界に開かれた国際活動の推進＞

■岡山の特性を生かした国際貢献活動の推進

■国際救援活動の推進

■国際貢献団体の連携等の推進

■国際貢献ボランティア活動の推進

■NGOと県民等との交流・連携の促進

■ローカル・トゥ・ローカル技術移転の推進

■地球的視野をもって行動できる国際感覚豊かな人づくり

■在住外国人が暮らしやすく、能力を発揮できる環境づくり

- 保健、医療、災害など外国人の危機管理体制の整備
- 友好提携地域等とのパートナーシップ交流の推進

<経済のグローバル化への対応>

- △ ■~~ターゲットを絞った国際ネットワークづくり~~【削除】
- 海外ビジネス展開の支援
- 国際経済人の育成と海外人材の活用促進
- 外資系企業の誘致
- 国際航空貨物輸送力の強化
- 農林水産物の海外輸出の促進

○ 中四国州推進プロジェクト（P 1 1 3）

- 気運の醸成
- 中四国の連携強化による広域戦略
 - ・文化交流県おかやまの形成
 - ・災害時の広域連携体制の強化
 - ・瀬戸内海の再生・活用
 - 瀬戸大橋の利用促進【変更】
 - ・瀬戸大橋をはじめとする高速道路ネットワークの有効活用
 - 「ウェルカム中四国」広域連携誘客の展開【変更】 → ・広域連携の推進
 - ・岡山情報ハイウェイの中四国各県との接続促進
 - ・中四国州の実現に向けた調査研究の推進
- 岡山の拠点性を高めるための基盤整備
 - ・三海二山を結ぶ広域交通網等の整備
 - ・水島港の機能強化
 - ・宇野港の機能強化
 - ・国際航空貨物輸送力の強化
 - ・岡山空港のグローバルゲートウェイ機能の強化
 - ・岡山空港の利便性と快適性の向上
 - ・中四国における鉄道網の整備
 - 首都圏等における情報発信拠点の整備【変更】
 - ・首都圏等における情報発信の推進
 - ・国際貢献団体の連携等の推進
- 国際会議・全国大会等を活用した中四国連携

公の施設の見直しの状況について

公の施設の見直しについては、行財政構造改革大綱2008に基づき、廃止・譲渡など56施設の見直しに取り組んでいるところであるが、現在までの状況は次のとおりである。

引き続き、市町村等と協議し、必要な対応策も検討しながら、着実に見直しを進めていくこととする。

記

1 施設の内訳

最 終 方 針		現 在 ま で の 状 況			
		H20(実績)	H21(予定)	H22(予定)	計
閉 じ る 施 設 ※1	1 3	6	4	1	1 1
譲 渡 す る 施 設	2 4	1 8	5	3	2 6
集約化する施設	1 5	1	1 4		1 5
縮 小 す る 施 設	3	1	2		3
抜本的な運営見直し	1		1		1
計	5 6	2 6	2 6	4	5 6

※1 閉じる施設とは、「廃止して施設を処分する施設」、「県施設としては廃止するが、活用策を検討する施設」を整理している。

※2 最終方針以降、美しい森の2施設が「閉じる」から「譲渡」に変更している。

2 施設ごとの状況一覧

別添のとおり

1. 20年度に見直しを行った施設(26施設)

整理 区分	施 設 名 (所管部局、所在地)	見直し方針	現在までの状況
廃止	<1> 鷺羽山ビクターセンター (生環、倉敷市)	H20年度末で閉じて、 H21年度に処分	・H20年度末で閉鎖したが、倉敷市から「鷺羽山周辺の整備に当たり、施設の利用の可能性を検討したい」との要望があり、現在、市や関係者と協議を継続している。 ・市は、譲渡を受ける場合は、県による施設改修を求めており、改修の内容についても調整している。
廃止	<2> 恩原自然展示館 (生環、鏡野町)	H20年度末で閉じて、 H21年度に処分	・11月までに施設を撤去する予定である。
廃止	<3> 観光物産センター (産労、岡山市)	県産品の展示・販売機能の代替案を検討し、H21年度中で閉じる	・8月末での廃止に向け、ビル管理会社と手続き中である。 ・代替となる県産品の展示スペース等を関係者と協議している。
廃止	<4> 中小企業労働相談所 (産労、岡山市)	H20年度末で施設を閉じる	[廃止済み]
廃止	<5> 備北青年の家 (教育、新見市)	・本館は、H20年度末で閉じて、H21年度に処分 ・野外活動棟は、譲渡を含め、新見市と協議	・本館は、H22年1月までに撤去する予定である。 ・野外活動棟は、H20年度末に新見市へ譲渡済みである。
廃止・ 譲渡	<6>～<15> 美しい森(10施設) (農林)	【高梁、新見、長船、勝山、和気、里庄、久米南】 ・所在市町へ譲渡 【倉敷、真備、東栗倉】 ・H20年度末で閉じて、 H21年度に処分	・H20年度末で、倉敷、真備を含め9施設を地元市町へ譲渡済みである。(H24年度までの間に、必要な施設改修経費を県が補助する予定) ・東栗倉は、10月までに施設を撤去する予定である。
譲渡	<16> 看護研修センター (保福、岡山市)	H21年度に岡山県看護協会へ譲渡	[譲渡済み]
譲渡	<17> 県立玉島寮 (保福、倉敷市)	社会福祉法人自然の森へH21年度に譲渡	[譲渡済み]
譲渡	<18> 県立身体障害者授産所 (保福、吉備中央町)	社会福祉法人吉備の里へH21年度に譲渡	[譲渡済み]
譲渡	<19> 県立知的障害者授産所 (保福、吉備中央町)	社会福祉法人吉備の里へH21年度に譲渡	[譲渡済み]

整理 区分	施 設 名 (所管部局、所在地)	見直し方針	現在までの状況
譲渡	<20> 県立吉備の里通勤寮 (保福、吉備中央町)	社会福祉法人吉備の里 へH21年度に譲渡	[譲渡済み]
譲渡	<21> 県立おかやま福祉の郷 (保福、岡山市)	社会福祉法人旭川荘へ H21年度に譲渡	[譲渡済み]
譲渡	<22> 技術振興研修センター (ニューサイエンス館) (産労、吉備中央町)	H20年度末で閉じること とし、公募により民間譲 渡	・H20年度末で閉鎖済みであり、現在、不動産鑑定による 財産評価を行うなど、民間譲渡に向けた公募準備作業 を進めている。
譲渡	<23><24> 県立城下地下駐車場、 岡山県城下地下広場 (土木、岡山市)	H21年度に岡山市へ譲 渡	[譲渡済み]
集約化	<25> 県立記録資料館 (総務、岡山市)	資料の閲覧、普及啓発 機能の一部をH21年度 に県立図書館へ集約化	[集約化済み]
縮小	<26> セラミックスセンター (産労、備前市)	研究部門の縮小	[縮小済み]

2. 21年度に見直しを行う施設(26施設)

整理 区分	施 設 名 (所管部局、所在地)	見直し方針	現在までの状況
廃止	<1> むかし下津井回船問屋 (企振、倉敷市)	H21年度末までに閉じ ることとし、活用策等を 検討	・倉敷市と設備等の改修を前提に、譲渡に向けた協議 を行っている。
廃止	<2> グリーンヒルズ津山 (企振、津山市)	H21年度末までに閉じ ることとし、活用策等を 検討	・津山市から公園部分については引き継ぐ意向が示さ れ、現在、ガラスハウスの取扱いを中心に、市と協議を 行っている。
廃止	<3> 水島サロン (産労、倉敷市)	H21年度末までに閉じ ることとし、活用策等を 検討	・民間譲渡を前提にした活用策等について、土地の所 有者である倉敷市と協議している。また、倉敷市による 活用策についても打診しており、市は依然として県施設 のままの存続を要望している。
廃止	<4> 龍ノログリーンシャワー 公園 (農林、岡山市)	建物等の処分を国と協 議し、H21年度末まで に閉じる	・地元住民等との協働による運営について、国の了解を 得ており、国、県、地域住民等により協議を進めている。 ・県としては、施設の撤去を検討している。

整理 区分	施 設 名 (所管部局、所在地)	見直し方針	現在までの状況
譲渡	<5> ファーマーズ・マーケット サウスヴィレッジ (農林、岡山市)	H21年度末までに閉じることとし、公募により民間譲渡	・民間譲渡の進め方について検討しているが、地元から施設の存続について要望があり、岡山市とどのような利用及び運営形態があるか、その可能性について研究している。
譲渡	<6> ファーマーズ・マーケット ノースヴィレッジ (農林、勝央町)	H21末までに閉じることとし、公募により民間譲渡	・4月に勝央町から譲渡を受ける意向が示されたことから、施設の改修や一部撤去について町と協議を進めている。
譲渡	<7> 二十一世紀の森 (農林、吉備中央町)	独立行政法人国立青少年教育振興機構へ譲渡協議し、H21年度末までに閉じる	・5月に機構から譲渡を受けることは困難との回答があり、現在、吉備中央町への譲渡について協議を行っている。
譲渡	<8> 津山婦人青年の家 (教育、津山市)	H21年度に必要な整備を行い、H22年度に津山市へ譲渡	・津山市への譲渡に向け、必要な施設の改修を行う予定である。
譲渡	<9> 県立吉備路郷土館 (教育、総社市)	H21年度末までに閉じることとし、活用策等を検討して、H22年度に総社市へ譲渡	・総社市と活用策等について協議を進めているが、市においては、活用策の素案を7月末までにまとめることが表明された。 ・今後、この活用策の素案をもとに協議を進めることが想定される。
集約化	<10> 消費生活センター (生環、岡山市) <11> 交通事故相談所 (生環、岡山市) <12> 青少年総合相談センター (生環、岡山市) <13> 男女共同参画推進センター (生環、岡山市) <14> 福祉相談センター (保福、岡山市) <15> 身体障害者更生相談所 (保福、岡山市) <16> 知的障害者更生相談所 (保福、岡山市) <17> 女性相談所 (保福、岡山市)	H22年度から相談機能を有する施設の集約化を実施	・関係部で構成する県庁内の連絡会議において、集約化の具体的な進め方等について検討している。 ・10月頃を目途に取りまとめを行う予定である。

整理 区分	施 設 名 (所管部局、所在地)	見直し方針	現在までの状況
集約化	<18> 農業総合センター 農業試験場 (農林、赤磐市)	総務部門などの統合により、H22年度から集約化を実施	・外部有識者による集約化検討委員会を設置(H21年2月)し、具体的な集約化の進め方などについて検討している。 ・10月頃を目途に取りまとめを行う予定である。
	<19> 生物科学総合研究所 (農林、吉備中央町)		
	<20> 総合畜産センター (農林、美咲町)		
	<21> 水産試験場 (農林、瀬戸内市)		
	<22> 林業試験場 (農林、勝央町)		
	<23> 木材加工技術センター (農林、真庭市)		
縮小	<24> 光量子科学研究所 (企振、岡山市)	研究体制の縮小	・研究費を半減し、非常勤研究員を2名減したところであり、今後、更に1名減とし6名体制とする予定である。
縮小	<25> 工業技術センター (産労、岡山市、備前市)	備前陶芸センターをH21年度末で閉じることとし、それまでに活用策を検討	・地元が主体となった活用策について協議を進めている。
運営見直し	<26> 南部健康づくりセンター (保福、岡山市)	運営方法等はH21年度末までに抜本的な見直しを行う	・南部健康づくりセンターの在り方はもとより、利用促進による収入確保や運営経費の節減を図る方策等も含め、適切な運営方法等について検討している。

3. 22年度に見直しを行う施設(4施設)

整理 区分	施 設 名 (所管部局、所在地)	見直し方針	現在までの状況
廃止	<1> 県立児童会館 (保福、岡山市)	H22年度末までに閉じることとし、子育て支援施策全体の中で取扱を検討	・見直し方針の実施に向け、検討している。
譲渡	<2> 県立玉島学園 (保福、倉敷市)	入所児童の処遇に配慮し、H22年度末までに公募により社会福祉法人へ譲渡	・見直し方針の実施に向け、検討している。
譲渡	<3> 県立津島児童学院 (保福、岡山市)	入所児童の処遇に配慮し、H22年度末までに公募により社会福祉法人へ譲渡	・見直し方針の実施に向け、検討している。
譲渡	<4> 岡山テルサ (産労、早島町)	H22年度末までに閉じることとし、公募により民間譲渡	・見直し方針に基づき、民間譲渡の方法等を検討している。